足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3866 食品・水等検査事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品や水などの衛生等に関わる監視・指導・相談に対応した科学的検査結果の提供、およびその他の保健衛生情報の収集と提供を行なう。	庁内協働	学務課(給食、ﾌﾟｰﾙ)、子ども施設運営課(給食)、災害対策課(災害時協力井戸)、公園管理課(公園井戸)等と協働し、検査結果を基に改善策の提案等を行っている。
	内容	1.食品検査(農薬、動物用医薬品、添加物、微生物)　2.水質検査(理化学、微生物)　3.家庭用品検査　4.廃水シアン検査		
根拠法令等		地域保健法、食品衛生法、家庭用品規制法、毒物及び劇物取締法、学校保健安全法、その他保健衛生関係法令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 食品、水などの生活衛生関係検査件数 [単位] 件	食品微生物、食品化学、水質検査、家庭用品検査、廃水シアン検査の総検体数	目標値	2,170	2,120	2,120	1,980	1,640
		実績値	2,213	2,054	2,024	1,941	
		達成率	102%	97%	95%	98%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 [単位] 件	検査精度確保のため、外部機関が配布する未知検体を検査する精度管理調査に参加し、その評価結果が適正範囲内である項目数	目標値	19	17	17	15	15
		実績値	18	17	17	13	
		達成率	95%	100%	100%	87%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1 食品、水などの生活衛生関係検査件数は、98%と概ね目標を達成している。学校および保育園から依頼を受け実施していた手指の検査は、一定の役割を果たしたことから令和元年度で終了するため、令和2年度の目標値を下げた。
指標2　参加した精度管理評価結果は87%と概ね良好な結果であったが、今回の結果を受け、チェック体制の強化を図っていく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

　食品や水などの検査において、信頼性のある検査結果を提供することで監視や指導につなげている。

【貢献度・波及効果】
　学校給食において、食材や床に青色斑点が出現する現象の検査依頼では、原因物質である青色食用色素を特定し区民の不安解消に貢献した。この特定により、給食室の屋外から風で青色食用色素が入り込んだという原因究明にも至り、学校給食の早期再開につながった。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			63,627	62,565	61,868	59,768	
総事業費内訳	事業費		13,918	13,551	12,429	12,341	15,379
	人件費		49,709	49,014	49,439	47,427	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.67	5.5	5.5	5.3	
		計	48,994	48,296	48,703	46,158	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.35	
		計	715	718	736	1,269	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		13,918	13,551	12,429	12,341	15,379
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,709	49,014	49,439	47,427	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　試験検査においては、地方衛生研究所や他の自治体などの検査に関する情報等を収集し、最新の知見や新しい検査方法など効率性や簡易性を考慮しながら検討している。試験検査の結果は、信頼性が求められるため精確性を担保し、区民の安心安全のため迅速かつ的確に提供していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・庶務係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	庁内協働
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種（集合）の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成　カラス対策	畜犬登録事務を区民事務所及び保健センターでも実施している。 地域における動物愛護活動について、地域調整課や公園管理課と協議を行っている。
根拠法令等	・狂犬病予防法　・動物の愛護及び管理に関する法律　・足立区事務手数料条例　・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱　・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 狂犬病予防注射接種率 ［単位］％	目標値＝前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率　実績値＝足立区の狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数／登録頭数×100）	目標値	72	72	71	71	71
		実績値	72	72	70	68	
		達成率	100%	100%	99%	96%	
指標2 講習会等参加人数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値×1.03 実績値＝動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	163	112	79	111	78
		実績値	109	77	108	76	
		達成率	67%	69%	137%	68%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1の狂犬病予防注射接種率は目標値を下回った。（畜犬登録数25,998頭、予防注射接種頭数17,765頭）

指標2の講習会は、犬1回、猫1回、犬猫（合同）1回の飼い方教室等を帝京科学大学、わんフェス（生物園主催）で実施した。無関心層へのアプローチを目的に、新たな取組みとして、わんフェスを利用した当日参加形式で実施したが、目標を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

犬の登録、予防注射の向上対策については、広報のほか、案内通知により周知徹底を図った。さらに、区内のペット店に協力を求め、購入者へ犬の登録、予防注射等に関するリーフレットの配布を依頼した。講習会については、実施内容や周知方法の見直しが必要と考える。講習会以外では、適正飼育の呼びかけ等啓発業務について、シルバー人材センターへの委託のほか、新たな取組みとしてくらしフェスタに参加し、無関心層への適正飼育の普及拡大を図った。獣医師会と協働し、集合注射や飼い方教室をはじめとしたペットの適正飼育の啓発業務等により、公衆衛生の向上に波及、貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			53,323	54,077	64,385	62,338	
総事業費内訳	事業費		11,993	12,220	13,132	13,717	16,180
	人件費		41,330	41,857	51,253	48,621	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.5	3.5	4.5	4.5	
		計	30,244	30,734	39,848	39,191	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	3.1	3.1	3.1	2.6	
		計	11,086	11,123	11,405	9,430	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,917	2,916	3,499	3,091	3,355
	受益者負担金		9,076	9,304	9,633	10,626	12,825
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,330	41,857	51,253	48,621	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

狂犬病予防注射は、広報、案内通知やホームページ、SNSによる情報発信等に加え、獣医師会と連携しながら未接種の飼い主への督促を強化していくことで接種率向上に努めていく。講習会は、アンケート結果等を参考に実施内容、会場、周知方法等を引き続き検討し、無関心層を含むより多くの方にペットの適正飼育を普及していく事業を推進する。また、シルバー人材センターによる散歩時のルール等の呼びかけを行う啓発業務についても、引き続き実施していく。さらに、不妊去勢手術費用助成事業を継続していくとともに、ボランティア団体等の意見も参考にし、連携しながら飼い主のいない猫を増やさない対策等を一層進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3893 環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・公害規制係		
電話番号	03-3880-5304	E-mail	kankyo-hozen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	法令に基づく事業場の認可等事務及び規制指導、環境・公害調査事務、並びに化学物質適正管理及び土壌汚染対策事務により環境の保全を図る。	庁内協働	・建築安全課（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建築物解体） ・資産管理課（公共用地対策事務局） ・公園管理課、学校施設課、工事課（環境調査） ・各課（公共用地土壌汚染対応）
事務事業の概要 内容	事業場認可等、事業場等調査規制指導、公害苦情相談処理、大気・河川・騒音・振動等環境調査、化学物質適正管理及び土壌汚染対策及び公共用地土壌汚染対策		
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、足立区環境基本条例、東京都環境確保条例、足立区吹付アスベスト対策費助成要綱、足立区公共用地土壌汚染対応基本指針		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 工場への立入件数 ［単位］件	公害苦情相談や工場認可等で、工場を訪れた回数	目標値	300	300	300	330	330
		実績値	287	291	356	353	
		達成率	96%	97%	119%	107%	
指標2 夜間等調査の実施回数 ［単位］回	公害苦情相談等で夜間（開庁時間外）等に騒音等の調査を実施した回数（目標値：前年度実施回数+１回）	目標値	3	5	8	9	10
		実績値	4	7	8	9	
		達成率	133%	140%	100%	100%	
指標3 環境調査の実施件数 ［単位］件	大気、水質、騒音、振動の調査実施件数（目標値：依頼調査を除く調査予定件数）	目標値	147	154	148	152	149
		実績値	147	157	150	152	
		達成率	100%	102%	101%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１　工場立入回数は353回で目標を達成した。内訳は工場への苦情78件に対し305回、認可･認定で48回行った。指標２　夜間等調査実施回数は9回で目標を達成した。内訳はカラオケ等53件、事業場等92件で1回あたり18件の調査を行った。指標３　調査実施件数は152件で目標を達成した。内訳は、大気関連28件、水質関連74件、騒音振動関連50件であった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

指標１　78件の工場の苦情のうち51件を解決した。指標２　夜間等調査は昼間確認できない現場の実態を把握し、29件の夜間苦情のうち19件を解決した。指標３　計画通り調査を実施できた。

【貢献度・波及効果】公害苦情、工場認可、石綿除去等の事業者への指導により、区民生活に影響を与える事故を防止できた。大気･水質等の調査により区内の環境状況を把握している。いずれも区民の安全安心に寄与しており、貢献度・波及効果は大きい。

【協働】悪臭の強度判定に17名の区民の協力を得ている。また、7事業者から測定場所の提供を受け環境調査を実施した。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			104,615	135,006	136,539	144,962	
総事業費内訳	事業費		1,667	13,677	14,066	15,782	19,448
	人件費		102,948	121,329	122,473	129,180	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	11.5	13	13	14	
		計	99,372	114,153	115,115	121,926	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	2	2	2	
		計	3,576	7,176	7,358	7,254	
財源内訳	国庫支出金		50	235	155	770	1,500
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		289	330	333	223	295
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		104,276	134,441	136,051	143,969	17,653

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正大気汚染防止法が令和３年度に施行される見込みである。アスベストの規制が強化され、これに伴い事務量が大幅に増加する。そのため、人員増を含む組織改編を行い、アスベスト飛散による区民及び従事者の健康被害防止を図る。

また、令和２年度中に開発を行う公害規制総合管理システムにおいて、事業場・公害苦情情報の一元管理と情報提供の迅速化を行い、区民サービスの向上を図る。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	16371 生活環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・ごみ屋敷係		
電話番号	03-3880-5410	E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し、条例に基づき対策を実施することにより、良好な生活環境を保全し、区民の健康で安全な生活環境を確保する。	庁内協働：地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。 【重点プロジェクト事業】
	内容	１ごみ屋敷対策事業　２空き地の草刈対策事業　３不法投棄対策事業　４落書き対策事業	
根拠法令等	生活環境の保全に関する条例及び条例施行規則、生活環境の保全に関する委託実施要綱、生活環境の保全に関する支援実施要綱等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区民有地の不法投棄対策支援要綱、足立区民有地の落書き対策支援要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	ごみ屋敷対策の相談（苦情）受付件数 ［単位］件	ごみや繁茂した樹木等の管理不全に関する近隣等からの相談（苦情）受付の累積件数 （目標値は前年度の実績値）	目標値	532	629	724	804	869
			実績値	629	724	804	869	
			達成率	118%	115%	111%	108%	
指標2	ごみ屋敷対策の解決件数 ［単位］件	「ごみ屋敷」ゼロを目標に、不良な状態が解決した事例のH24からの累積件数 （目標値は前年度の相談件数）	目標値	532	629	724	804	869
			実績値	507	598	693	788	
			達成率	95%	95%	96%	98%	
指標3	不法投棄処理個数 ［単位］個	不法投棄を処理した個数 （目標値は前年度処理個数の5%減） （実績数は一年間の処理個数） ※H30から民有地の不法投棄を含む。	目標値	11,076	9,983	9,246	9,476	8,960
			実績値	11,093	10,274	9,975	9,432	
			達成率	100%	97%	93%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標1･2:R1一年間で相談65件、解決95件(R1以前から対応継続分含む)。相談内訳はごみ屋敷21件、樹木44件。
指標3:不法投棄総合窓口受付件数1,199件(前年度比14.5%増、H27開始時の2.6倍)や不法投棄通報協力員2,376人登録などの通報の増加要因がある中、達成率が昨年度を上回った。【R1より目標値修正】H30に50%減を達成。R1より前年実績の10⇒5%に修正。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

条例に基づく「代執行」実施も辞さない姿勢で臨み、H24～26に受付け指導継続中だった困難事例をR1に6件解決した。協力員と連携し不法投棄対策に取組んだ結果が不法投棄処理個数削減に結びついた。
【貢献度･波及効果】ごみ屋敷や不法投棄等を解決することは、ビューティフル･ウィンドウズ運動等上位施策への貢献度が高い。
【協働・協創】通報協力員や企業と不法投棄問題を共有し、ともに力を合わせてまちの美化を推進している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			53,240	58,368	61,182	66,032	
総事業費内訳	事業費		3,627	3,699	5,870	11,606	17,367
	人件費		49,613	54,669	55,312	54,426	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4.5	5	5	5	
		計	38,885	43,905	44,275	43,545	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,728	10,764	11,037	10,881	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		974	1,275	1,335	1,338	2,519
	その他特定財源		0	0	0	0	1,445
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		52,266	57,093	59,847	64,694	13,403

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【ごみ屋敷対策】指導継続中のごみ屋敷案件45件について、美観上問題のある案件34件のうち、特に改善の必要性が高い10件から重点的に取り組み解決を図る。
【不法投棄対策】不法投棄通報協力員との協働、足立成和信金・明治安田生命・読売新聞足立支社との協創、不法投棄・落書き夜間パトロールの実施、通報アプリの導入などに取り組むことで、更なる不法投棄処理個数の削減を図って行く。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3611 消費者支援事業		
施策名	5.3 賢い選択・行動のできる消費者の育成		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。	庁内協働	庁内連携により「消費者情報連絡交換会」を開催する。交換会参加所属（区民の声相談課、危機管理課、絆づくり担当課、高齢福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉センター、権利擁護センターあだち、基幹地域包括支援センター他）
事務事業の概要 内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループの助成、センターだより発行（年1回）、図書・雑誌の貸出（通年）、展示ホールの展示替え		
根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 消費者講座の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催数	目標値	32	32	28	28	28
		実績値	33	27	27	22	
		達成率	103%	84%	96%	79%	
指標2 消費者教室(出前講座)の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間出前講座開催数	目標値	63	63	60	60	60
		実績値	49	32	45	57	
		達成率	78%	51%	75%	95%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

区民を対象に、消費生活に関する講座を開催している。【指標１】知識や技術を学習するため、日常生活に身近なテーマを選び開催。２月末からの新型コロナウイルスに伴う講座中止等により目標は下回った。【指標２】地域の団体・グループ等からの依頼により実施した。高齢者見守り支援側からの依頼が増えほぼ目標に達した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

消費者講座は、区民が興味をもつ内容の講座開催に努めた。消費者教室は、地域包括支援センターなどからの依頼が多かったが、民間会社や高校、大学でも実施した。成人年齢が１８歳になることに合わせ、若者世代への講座実施増に向けて努力が必要である。「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」の日々の啓発活動は、消費者被害未然防止に実績を上げているため、情報提供や活動への支援を継続する。【貢献度】講座や教室、おたすけ隊の活動は、消費者被害未然防止に繋がっている。【波及効果】悪質事業者の抑止効果が見込まれる。【協働】消費者団体・グループなどの区民と協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			39,895	40,124	40,631	38,755	
総事業費内訳	事業費		5,331	5,000	5,211	3,919	5,714
	人件費		34,564	35,124	35,420	34,836	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4	4	4	4	
		計	34,564	35,124	35,420	34,836	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		995	1,010	807	766	838
	受益者負担金		14	14	18	2	35
	その他特定財源		0	20	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,886	39,080	39,806	37,987	4,841

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在の情勢での速やかな消費者講座や出前講座の開催は困難であるため、消費者へ伝えなければならない情報はＳＮＳ等を活用し、適宜発信していく。2022年の民法改正で成人年齢が18歳になることに合わせ、消費者教室実施に向けて教育委員会等と連携を図り、区立中学校でモデル校実施に向けた準備を進める。新型コロナウイルスを見据えたオンライン相談の構築や、消費者講座の世代別での様々なあり方については、今後再考が必要であり、啓発を有効に実施できるよう検討する。また、地域で活動するおたすけ隊への継続支援を行い、警察などの関係機関と連携しながら情報を共有し、消費者被害拡大阻止に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3612 消費者センター管理運営事務		
施策名	5.3 賢い選択・行動のできる消費者の育成		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、区民の消費生活の安定向上に資するため設置している消費者センターの管理運営を行う。 計量の基準を定め、商品量目の正確性を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　消費者センターの管理運営に関する事業 ２　東京都計量検定所実施の計量器定期検査に伴う事業		
根拠法令等	足立区消費者センター条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第２条第３項及び２３項 計量法第２２条、東京都消費者行政強化交付金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	相談員連絡会 ［単位］回	相談業務の円滑運営を図る 目標値＝月１回×１２ 実績値＝年間開催数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	12	12	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	消費生活相談 受付件数 ［単位］件	相談受付数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年間相談件数	目標値	4,500	4,300	4,100	5,200	5,200
			実績値	4,307	4,173	5,224	5,290	
			達成率	96%	97%	127%	102%	
指標3	消費者トラブル 解決件数 ［単位］件	消費生活相談の解決件数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年度末日を基準日として、年間解決件数を算定。	目標値	4,300	4,100	3,900	5,000	5,000
			実績値	4,150	3,983	5,060	5,085	
			達成率	97%	97%	130%	102%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標１】相談員の情報共有・スキルアップの場として毎月実施。
【指標２】インターネットやSNSに関連する相談が増加している。
【指標３】情報商材などの解決に時間を要するものやインターネット関連の相談も増え、適切な問題解決のためには、相談員に対する新しい情報の提供や相談実務のレベルアップがさらに必要である。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

相談のうち、60歳以上の高齢者からの相談は二千件を超え、相談割合が依然として高く、高齢者への対応はさらに強化する必要がある。SNSや広報等で最近の相談・対応内容の周知を行っているが、まだまだトラブルに巻き込まれる相談があとを絶たない。増加傾向である高齢者へのトラブルについて、常に最新情報を集約し、迅速丁寧な解決へ努力する必要がある。
【貢献度】相談員による的確な相談対応と相談解決率の維持向上に寄与している。
【波及効果】区内在住・在勤・在学者の消費生活の安定向上に繋がっている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			44,026	44,443	45,254	44,554	
総事業費内訳	事業費		1,712	1,765	1,791	1,747	1,999
	人件費		42,314	42,678	43,463	42,807	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,282	17,562	17,710	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	7	7	7	7	
		計	25,032	25,116	25,753	25,389	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		260	270	94	145	161
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,766	44,173	45,160	44,409	1,838

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「必ず儲かる」と言葉巧みに消費者から大金を騙し取る情報商材による被害相談や判断力が乏しい高齢者への物品等の契約トラブルも多く、解決までに時間を要す相談が多い。消費生活相談員が常に新しい情報を得るために、消費者庁や都の研修を受講し、相談員の資質向上を図るとともに、情報共有を図りながら、相談業務に活かせる体制を継続していく。また、センター発行誌やＳＮＳを活用し、区民等への消費者被害の未然防止となる情報を発信していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3523 防犯防火協会助成事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全		
電話番号	03-3880-5838(直通)	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内の防犯協会及び防火防災協会に補助金を交付し、防犯・防火思想の普及徹底を行ない、明るい環境づくりと地域防災の万全を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	補助交付団体は、防犯協会（千住、西新井、綾瀬、竹の塚の４団体）と防火防災協会（千住、足立、西新井の３団体）		
根拠法令等	足立区補助金等交付事務規則、足立区内防犯協会事業活動費補助要綱、防火防災協会活動助成金交付要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 防犯協会加入団体数 ［単位］団体	防犯協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	359	356	354	353	350
		実績値	351	349	348	345	
		達成率	98%	98%	98%	98%	
指標2 防火防災協会加入団体数 ［単位］団体	防火防災協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	592	584	576	571	567
		実績値	579	571	566	562	
		達成率	98%	98%	98%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

防犯協会については、新規加入団体数よりも、個人会員の高齢化や死亡等を原因とする脱退数が上回っており、減少傾向が続いている。

防火防災協会についても、新規団体加入数よりも事業所の廃業や会員の高齢化等を原因とした脱退数の方が上回っており、減少傾向が続いている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

防犯協会では、各種キャンペーン等において、特殊詐欺対策、自転車盗難対策等のチラシを配布する等、さまざまな犯罪防止を働きかけ、地域に根ざした防犯啓発活動を行っている。防火防災協会では、火災予防運動等を通じて、火災や地震等に対する防火・防災意識の啓発を行っている。

【貢献度】地域住民の意識が向上し、ＢＷＭ運動への理解と啓発に大きく貢献している。【波及効果】各団体は、町会・自治体等により構成されているため、地域の安全・安心の向上等において、大きな効果がある。【協働】地域・警察・消防が協働し、啓発活動を行っている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			4,164	4,178	4,186	5,042	
総事業費内訳	事業費		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	人件費		864	878	886	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.2	
		計	864	878	886	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,164	4,178	4,186	5,042	3,300

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

防犯協会および防火防災協会は、各地域において、防犯および防火・防災意識啓発の向上において大きな役割を担っており、地域の実情に沿った啓発活動を行っている。今後も、各団体の活動を支援するとともに、連携を図り、「安全安心なまち　あだち」の実現を目指していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	16025 協議会運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5838（直通）	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活安全意識の高揚及び犯罪を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって明るく安心して暮らせる地域社会の形成に寄与する。	庁内協働 ■協議会・キャンペーン 総務部、地域のちから推進部、環境部、都市建設部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	（１）足立区生活安全推進協議会の開催（年１回） （２）区内主要駅頭における防犯・防火キャンペーン等による啓発活動 （３）規範意識回復のための啓発活動	
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区生活安全推進協議会規則、足立区生活安全推進協議会要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 キャンペーン等実施回数 ［単位］回	生活安全意識の高揚のため実施した防犯防火キャンペーン等の回数 目標値＝駅頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝを主とした回数 実績値＝啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施回数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	4	4	2	
		達成率	100%	100%	100%	50%	
指標2 キャンペーン等参加者数 ［単位］名	生活安全意識の高揚のために実施した防犯防火キャンペーン等の参加者数 目標値＝前年度実績値+40（4駅×10人） 実績値＝当年度キャンペーン参加者数	目標値	500	606	703	773	773
		実績値	566	663	733	367	
		達成率	113%	109%	104%	47%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

防犯・防火の駅頭キャンペーンは、例年、１２月の第一、第二土曜日に実施しているが、１２月７日に予定していた北千住駅と綾瀬駅でのキャンペーンが雨天中止となったため目標値を達成できなかった。

西新井駅と竹ノ塚駅で実施したキャンペーンの参加者については、ほぼ前年と同数の参加者数であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活安全推進協議会委員の方々と関係団体の協力により、キャンペーン等を通じた防犯・防火に対する生活安全意識の高揚を図ることで、安全安心なまちの実現に寄与している。令和元年は、刑法犯認知件数が戦後最少を記録した。

【貢献度】区民の防犯・防火意識の高揚を図り、安全安心なまちの実現に大きく貢献している。【波及効果】地域団体の団結力強化の一助となるとともに、刑法犯認知件数や火災件数の減少による区のイメージアップにつながっている。【協働】生活安全推進協議会を構成する町会・自治会、防犯協会、防火防災協会、警察、消防などと協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			5,201	5,103	4,834	8,477	
総事業費内訳	事業費		1,745	1,591	1,292	1,510	1,683
	人件費		3,456	3,512	3,542	6,967	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.8	
		計	3,456	3,512	3,542	6,967	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,201	5,103	4,834	8,477	1,683

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も引き続き、生活安全推進協議会を構成する町会・自治会や関係団体との連携で、防犯・防火駅頭キャンペーン等を活用した啓発を実施し、生活安全と犯罪防止への意識高揚を図り、刑法犯認知件数及び火災件数の減少とともに安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	16034 生活安全支援事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行なう自主的な活動の推進を図るため、必要な物品の購入及び地域防犯活動やカメラ維持補修等に対する助成を行なう。	庁内協働	【重点プロジェクト】 ■ビューティフル・ウィンドウズ運動（各部）
事務事業の概要 内容	(1)地域防犯活動助成（防犯パトロール等実施団体への装備品助成）(2)防犯カメラ維持補修等助成 (3)区内防犯パトロール事業委託 (4)防犯防火対策啓発事業 (5)青色灯パトロール車運行管理等 (6) 街角防犯カメラ賃借料等		
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱、足立区街角防犯カメラの設置及び運用に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 青パト出動回数 ［単位］回	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値＝前年度実績の５％増 実績値＝区青パト車のﾊﾟﾄﾛｰﾙ出動回数	目標値	2,328	2,284	2,205	1,943	1,850
		実績値	2,175	2,100	1,851	1,762	
		達成率	93%	92%	84%	91%	
指標2 ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率向上啓発イベント ［単位］回	ＢＷＭ認知率向上による防犯力向上のための啓発イベントの回数 目標値＝イベント予定数 実績値＝実施回数	目標値	90	90	130	165	150
		実績値	90	119	160	139	
		達成率	100%	132%	123%	84%	
指標3 街角防犯カメラ設置台数 ［単位］台	商店街、町会、共同住宅等に設置したカメラ台数※定点ｶﾒﾗ・ｲﾝﾀｰﾎﾝｶﾒﾗ含む 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値	1,219	1,500	1,700	1,900	2,250
		実績値	1,298	1,413	1,723	2,096	
		達成率	106%	94%	101%	110%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、安全安心パトロール隊の高齢化等による脱退や台風等による出動中止などの影響により目標を下回った。指標２の啓発イベントは、台風等の天候不順での中止や新型コロナウイルスによるイベント等の自粛により目標を下回った。指標３については、区民の防犯意識が向上や積極的な設置促進を働きかけたこと等により、目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年度は、刑法犯認知件数のさらなる減少を目指し、区民、警察、行政が継続して「足立区総ぐるみ」で各種施策に取り組んだ結果、４，７６４件となり、戦後最少を記録することができた。

【貢献度】刑法犯認知件数が大幅に減少し、安全安心なまちの実現に貢献している。【波及効果】区内だけではなく、区外からのイメージアップにつながっている。【協働】地域・警察・各種団体等と協働し、事業を継続している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			160,549	224,052	293,266	244,241	
総事業費内訳	事業費		123,898	183,433	246,720	202,878	297,374
	人件費		36,651	40,619	46,546	41,363	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	3.4	4.01	3.5	
		計	25,923	29,855	35,509	30,482	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,728	10,764	11,037	10,881	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		8,814	17,284	43,425	42,145	48,793
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		140	0	0	2,000	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		151,595	206,768	249,841	200,096	248,581

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年における刑法犯認知件数は大きく減少し戦後最少を記録し、世論調査でも「治安が良い」と感じる区民が前年より４．９ポイント増の５８．３％で過去最高を記録した。

今後も引き続き「足立区総ぐるみ」で各種施策を推進していくとともに、防犯カメラ設置助成や青パトによる防犯パトロールの２４時間３６５日運行、地域防犯活動の積極的支援により「見える防犯」を推進し、区のイメージアップを図る。さらに特殊詐欺対策や万引き対策等の活動をＰＲすることにより、ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知率の向上を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	22249 危機管理施設関連事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民の体感治安を向上させることを目的に、地域の防犯の拠点としての役割を担う施設の建設等を推進する。	庁内協働：執行委任：営繕管理課１名 政策経営部、まちづくり課
	内容	（仮称）六町駅前安全安心ステーションの建設 ・設計委託	
根拠法令等		足立区生活安全条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 地域住民との意見交換回数 ［単位］1	地元住民が参加する会議の実施回数　地域運営準備プロジェクト業務委託によるワークショップの実施回数を含む。	目標値				4	4
		実績値				6	
		達成率	0%	0%	0%	150%	
指標2 庁内関係部所との調整会議の回数 ［単位］2	安全安心ステーションの建設に向けた庁内調整会議の実施回数	目標値				12	12
		実績値				15	
		達成率	0%	0%	0%	125%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、建設設計にあたり施設の規模や構造、施設の使い方、必要な機能など、地域住民の意見や要望を取り入れるための会議を目標以上に開催できた。

指標２は、六町駅前の防犯のシンボルとして、区がイメージする建物外観や必要な機能について関係所管との調整会議を開催することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、六町周辺地区における安全安心を担う防犯拠点として、地域住民や町会・自治会等の防犯活動を支える防犯施設を建設する事業である。

令和元年度は、営繕管理課への執行委任により設計委託を実施した。【貢献度】地域の防犯力が向上し安心して暮らせる地域社会の形成に貢献している。【波及効果】施設の完成に向け地域の防犯や美化活動が促進されＢＷＭ運動への波及効果も高い。【協働】地域住民で構成されたた防犯団体、町会・自治会、所轄警察署などにより協働で事業を進めている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	17,873	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	16,741	115,000
	人件費		0	0	0	1,132	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	0.13	
		計	0	0	0	1,132	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	17,873	115,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

（仮称）六町駅前安全安心ステーションの設計委託が完了したため、令和３年３月の施設完成に向け、執行委任先である営繕管理課との密な調整と六町周辺地域への情報提供、開設に向けた防犯活動の気運醸成を継続しつつ建設工事を推進していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22253 駅前等公衆喫煙所整備事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東京都の受動喫煙防止条例が令和２年４月に完全施行となることを受け、喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に、区内に既設する指定喫煙所の整備・改修および禁煙特定区域外の公衆喫煙所を新設していく。	庁内協働	工事課：執行委任分0.1人
事務事業の概要 内容	区内15ヶ所の指定喫煙所／公衆喫煙所の整備、改良を実施する。		
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」「足立区公衆喫煙所設置要綱」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 指定喫煙所／公衆喫煙所の設置、改良実施箇所数 ［単位］箇所	目標値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数 実績値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数	目標値				15	10
		実績値				3	
		達成率	0%	0%	0%	20%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標①区内15カ所において、設置、改良を実施することを目標としていたが、設置スペースの確保、近隣住民との合意形成、各種法令への適合などの様々な課題があり、目標値を達成できなかった。一方で、年度内での整備、改良までには至らなかったものの、設置スペース、近隣住民等との合意形成に至り、計画通知（建築確認）許可がおりた箇所も複数ある。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

様々な課題のうち、特に大きな課題として、近隣住民との合意形成が挙げられる。喫煙者のためだけの事業ではなく、非喫煙者を守るという事業の主旨について、多くの区民から理解を得ることができるよう、今後も近隣住民との協議を継続していくことが、事業の推進につながっていくものと考える。
【貢献度】区民の健康増進において、貢献度は大きい。
【波及効果】受動喫煙防止、まちの美化推進につながり、波及効果は大きい。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	57,521	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	40,974	145,000
	人件費		0	0	0	16,547	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	1.9	
		計	0	0	0	16,547	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	20,201	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	37,320	145,000

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「東京都受動喫煙防止条例」が令和2年4月1日から全面施行となり、飲食店等での喫煙行為が制限されることで路上喫煙の増加が懸念される中、受動喫煙被害からの非喫煙者の保護、たばこのポイ捨て防止等のため、「指定喫煙所／公衆喫煙所」の設置、改良については推進していなければならない。駅周辺等において設置を進めているため、設置スペースの確保、また近隣住民からの理解等、設置、改良にあたっては様々な課題があるものの、今後も事業を推進していく。なお、本事業を行うにあたっては、都の補助金を活用しており、今後も活用していく予定である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22257 公衆喫煙所維持管理事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	令和2年4月の東京都受動喫煙防止条例完全施行へ向け、喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に公衆喫煙所の整備・改修・新設を実施する為、これら公衆喫煙所の設置後に必要な維持管理を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	屋外用コンテナ型喫煙室については、警備・清掃業務を委託契約にて実施し、パーテーション型喫煙所については、清掃業務を委託契約する等、各喫煙所の維持管理等を実施する。		
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」「足立区公衆喫煙所設置要綱」		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 指定喫煙所／公衆喫煙所の開所日数 ［単位］日数	目標値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所する日数 実績値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所した日数	目標値				204	365
		実績値				204	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標①令和元年度に改良を実施した3カ所の喫煙所については、日々、多くの喫煙者が利用しているが、設備等へのいたずら行為、火の不始末、喫煙者間のトラブル等が発生することはなく、喫煙所を閉鎖することは1日もなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

改良を行った3カ所の喫煙所においては、喫煙所の外での喫煙行為を行うような喫煙者はおらず、マナーを守った喫煙行為がなされており、周辺通行者等、区民からの苦情も上がっていない。
【貢献度】区民の健康増進において、貢献度は大きい。
【波及効果】受動喫煙防止、まちの美化推進につながり、波及効果は大きい。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	9,301	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	7,559	63,587
	人件費		0	0	0	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	9,301	63,587

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指定喫煙所／公衆喫煙所の設置、改良、適切な運営を実施していくことは、区民の健康増進、まちの美化推進、ひいては足立区のイメージアップにつながっていく。今後も引き続き、適切な運営を実施していくために、喫煙者のマナー順守など、喫煙者による適切な利用の促進を図るとともに、路上喫煙防止指導員、委託事業者、区職員による定期的な見回り、防犯カメラの設置等、多角的な手法を検討し、実施する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3920 駐輪場の建設・改修事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291(直通)	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	駅周辺の自転車等駐車場需用や施設の安全性を確保するため、施設の建設整備、改修を図っていく必要がある。	庁内協働	営繕管理課への執行委任に係る0.8人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	自転車駐車場整備及び改修工事		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 区営自転車駐車場整備台数 ［単位］台	駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場の収容台数 目標値：建設予定台数 実績値：建設台数	目標値	800	0	450	1,018	1,050
		実績値	762	0	422	988	
		達成率	95%	0%	94%	97%	
指標2 区営自転車駐車場大規模改修箇所 ［単位］箇所	区営の既存自転車駐車場の大規模改修箇所数 目標値：必要大規模改修箇所数 実績値：大規模改修箇所数	目標値	1	1	2	3	2
		実績値	1	1	2	2	
		達成率	100%	100%	100%	67%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１・２：西新井東・西新井西自転車駐車場は計画通り施行したが、江北駅西第２自転車駐車場拡張工事は、不調となり業者が決まらなかったため施行できなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

不調となった工事は、工事規模に比べ工事種別が多かったため、不調となったと推測される。今後、工事予定価格について工事業者にヒアリングを行ったり工事見積りを行い検討していく。

【貢献度】自転車駐車場を整備することで、不法駐輪が減少する。また、監視カメラ等の設置のより防犯機能も高まり、他の施策への貢献度は高い。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			253,719	78,604	251,127	280,749	
総事業費内訳	事業費		220,278	60,076	225,802	256,364	159,735
	人件費		33,441	18,528	25,325	24,385	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.87	2.11	2.86	2.8	
		計	33,441	18,528	25,325	24,385	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,000	3,000	5,000	5,000	5,000
	基金		0	0	0	100,000	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		248,719	75,604	246,127	175,749	154,735

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化した自転車駐車場の改修を進める上で、利用者のニーズを的確に把握し、改修工事に反映していく。令和２年度は、北綾瀬北自転車駐車場の整備を行う。また、営繕管理課予算でサイクルパーク綾瀬の大規模改修を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3921 駐車場の利用促進事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291(直通)	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自転車駐車場等施設の維持管理を行うことにより、施設の安全かつ円滑な利用を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	自転車駐車場等施設の維持管理費、竹の塚駐車場の土地賃借料		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例 建物譲渡特約付借地権設定契約書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 施設の維持補修件数 [単位] 件	目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝年間修繕数	目標値			20	20	20
		実績値		19	19	23	
		達成率	0%	0%	95%	115%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１：老朽化が起因となる施設の不具合や損傷が増加してきている。今後、計画的な施設改修が必要となってくると思われる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

施設管理業者及び自転車係と連携し、不具合がある部分の早期発見、早期補修を進め、計画的な施設改修までの期間、適切な施設管理ができるように維持していく。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			126,407	125,469	36,578	37,513	
総事業費内訳	事業費		120,358	116,688	27,723	28,804	29,546
	人件費		6,049	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.7	1	1	1	
		計	6,049	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		20,138	17,000	22,093	8,339	7,000
	その他特定財源		102,280	99,688	98,137	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,989	8,781	△83,652	29,174	22,546

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設の老朽化の状況を適切に把握し、緊急性及び利用者への影響を勘案しながら効率的に執行していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	18691 駐車場・駐輪場の管理運営事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区営自転車駐車場の整備・管理運営を行うことにより、駅周辺の放置自転車の解消を目指す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区営自転車駐車場の管理運営委託 有料　47か所　・　無料　８か所		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則・足立区区営自転車駐車場管理運営要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 公営自転車駐車場収容可能台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績+整備計画台数 実績値＝有料・無料自転車駐車場収容台数	目標値	25,598	25,142	24,367	24,199	24,739
		実績値	25,002	25,142	24,169	24,179	
		達成率	98%	100%	99%	100%	
指標2 自転車駐車場定期利用率 ［単位］％	目標値＝定期利用率 実績値＝有料自転車駐車場定期利用実績	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	84.9	88.4	90.3	89.9	
		達成率	100%	104%	106%	106%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１：江北駅西第二自転車駐車場の増設工事の契約が不調に終わったため、わずかながら目標値を下回る結果となった。
指標２：前年比でわずかに減少となったものの、綾瀬・北綾瀬駅周辺地区や日暮里・舎人ライナー沿線の利用率が高く、目標を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

令和元年度末に新規開設した西新井東、西新井西自転車駐車は、開設当初よりほぼ満車となっており利用率向上が見込まれる。
貢献度：放置自転車対策及び交通の利便性向上のための手段として、自転車駐車場整備は不可欠であり、安全な都市空間の形成や良好な生活環境を維持していく上で貢献度は大きい。
波及効果：駅周辺の放置自転車の減少や安心で安全な歩行空間の確保等、波及効果は大きい。
協働：竹ノ塚駅西口公共駐車場の運営において指定管理者制度を導入しており、協働して事業を展開している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			290,513	302,043	379,268	373,097	
総事業費内訳	事業費		260,269	271,309	348,275	342,615	365,288
	人件費		30,244	30,734	30,993	30,482	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,244	30,734	30,993	30,482	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		263,434	271,309	266,219	342,615	365,288
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,079	30,734	113,049	30,482	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

効果的な施設運営を継続するため、各自転車駐車場毎に利用状況を検証していくとともに、利用案内や接遇等のサービスについても充実させ、より安全で利用しやすい自転車駐車場を整えていく。また、令和元年度末に開設した西新井東、西新井西の各自転車駐車場については、委託業者との連携強化により適正な運営を目指すとともに、令和２年度中に再開予定の北綾瀬北自転車駐車場についても、暫定自転車駐車場からの利用者の移行が円滑に進むよう取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	18692 自転車の放置対策事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	駅周辺の放置自転車解消のために自転車利用者に対し、放置防止の警告及び自転車駐車場への誘導等の指導を行う。放置自転車については撤去し、移送所で保管のうえ返還処分等を行い、区民の安全を確保する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	駅周辺等の街頭指導及び放置自転車の撤去・放置自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分・駅周辺以外の場所における放置自転車の調査、整理（撤去等）		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例 足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	放置自転車撤去活動回数 ［単位］回	目標値=(駅５ヶ所×１日２回×100日)+(駅３ヶ所×１日２回×130日)+(駅９ヶ所×１日２回×120日)+(駅５ヶ所×１日２回×200日)　実績値=活動日数	目標値	6,120	6,120	6,120	6,120	5,940
			実績値	6,120	6,120	6,120	6,120	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	放置自転車防止啓発活動の実施回数 ［単位］回	目標値=駅前６ヶ所+地域・学校キャンペーン 実績値=年間活動回数	目標値	165	168	172	170	160
			実績値	168	172	175	133	
			達成率	102%	102%	102%	78%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１：委託業者との連携により、活動回数の目標を達成した。

指標２：駅周辺を中心に啓発活動を行ったが、天候不順等により、実施回数は目標値を下回った。

なお、令和２年度より、駅前６ヶ所+地域・学校キャンペーンから、駅周辺の口頭指導回数へと指標の定義見直しを行う。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

平成30年度と同水準の撤去活動、啓発活動を維持し、駅周辺の自転車放置率において、令和元年度も引き続き23区最小を達成した。

貢献度：放置自転車の抑制により通行障害などの弊害解消に貢献しており、今後も継続的に取り組んでいく。

波及効果：街の美化と安全な交通環境の維持に直結しており、効果は大きい。

協働：区民、区内企業だけでなく警察署や関係所管とも連携してクリーンキャンペーン等の啓発活動に取り組んでいる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			331,983	348,533	356,229	357,415	
総事業費内訳	事業費		301,739	317,799	325,236	326,933	360,379
	人件費		30,244	30,734	30,993	30,482	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,244	30,734	30,993	30,482	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		210,620	198,225	181,811	224,178	209,251
	その他特定財源		0	0	11,788	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		121,363	150,308	162,630	133,237	151,128

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合自転車対策業務委託により放置自転車対策については十分な成果が上がっている一方で、人件費の高騰による事業費の上昇という問題を抱えている。日暮里・舎人ライナー沿線のような放置自転車が比較的少ない地域に対し、徐々に撤去活動の回数を減少させていくなど作業内容の見直しを行い、合わせて啓発活動である街頭指導の強化等を実施する。また、既に他区で実施されている、指定管理者制度導入についても継続して検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	18693 民営自転車駐車場設置補助金交付事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大を図り、放置自転車の解消を目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	民営自転車等駐車場を設置した者に助成金を交付する。設置費　建設等経費又は標準設備費により算出した額いずれか低い額の1/3　上限額、平置式500万、立体式1，000万　管理費　固定資産税及び都市計画税相当額（３年間）		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・同条例施行規則 足立区民営自転車等駐車場補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 設置費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測件数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助件数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	1	2	3	0	
		達成率	25%	50%	75%	0%	
指標2 管理費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度設置費補助＋継続管理費補助件数 実績値=年間の補助件数	目標値	7	5	4	3	2
		実績値	6	5	4	3	
		達成率	86%	100%	100%	100%	
指標3 補助台数 ［単位］台	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測台数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助台数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	91	280	270	0	
		達成率	15%	47%	45%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・３：北綾瀬駅の千代田線直通運転開始に伴う自転車駐車場需要の増大を背景に設置費の新規申請を見込んだが、結果は０件となり、残念ながら目標未達となった。

指標２：北綾瀬駅周辺地区からの申請２件及び谷在家駅周辺地区からの申請１件により目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

補助金に関する問い合わせは一定数あったが、新規申請には至らなかった。平成30年度は３件と好調だった北綾瀬駅周辺地区から申請がなかった点については、定期利用のキャンセル待ちが多い地区であり、用地不足が背景にあるものと思われる。

貢献度：民間自転車駐車場の新規開設や長期的な運営に繋がっており、貢献度は大きい。また、管理費補助が２時間無料サービス導入の契機となっており、店舗前駐車の抑制に効果があがっている。

協働：区が地主から土地を借り上げて区営自転車駐車場として運営しているケースもある中、民間主導での自転車駐車場の新規開設に貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			12,200	14,289	14,006	9,396	
総事業費内訳	事業費		3,559	5,508	5,151	687	10,635
	人件費		8,641	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,641	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,981	5,508	5,578	687	10,635
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,219	8,781	8,428	8,709	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

民営自転車駐車場との需給バランスを考慮した上で、区営自転車駐車場の定期利用キャンセル待ち状況や放置自転車の実態等を踏まえた、より効果的な補助事業を実施していく。また、令和元年度の設置費補助件数が０件であったことを受け、従来の対象地域に加え、新たに六町駅を追加した。今後、ＨＰやＳＮＳなどでも積極的に周知を行っていく。

設置費補助に加え、駅周辺の放置自転車対策として２時間無料サービス導入に繋がる管理費補助の交付についてもニーズは多く、事業継続は妥当である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22129 防犯カメラ一括管理事業【経常】				
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進				
記入所属	都市建設部・防犯設備課・防犯設備				
電話番号	03-3880-5709	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要 目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	庁内協働	危機管理課、学務課、地域調整課		
事務事業の概要 内容	１　防犯カメラの維持管理 ２　駐輪場監視カメラの現況調査				
根拠法令等	足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン				

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	捜査機関へのデータ提供 ［単位］日	目標値＝受付から提供までの日数 実績値＝実績日数	目標値				3	2.7
			実績値				2.88	
			達成率	0%	0%	0%	104%	
指標2	屋外防犯カメラのネットワーク比率 ［単位］％	目標値＝年度末時点のネットワーク比率（ネットワークカメラ台数/全体台数） 実績値＝実際の比率	目標値				36	72
			実績値				35	
			達成率	0%	0%	0%	97%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１　捜査機関へのデータ提供日数は、土日を含めて３日程度と想定していたが、実績としては2.88日となり、目標値を上回った。
指標２　屋外防犯カメラのネットワークカメラ比率は、約35%（273/772台）と、当初の目標値にほぼ近い数値となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

　データ提供件数は、954件と前年度534件（各所管管理）より大幅に増加したが、一括管理による窓口の一本化や運用管理の統一により、スムーズな情報提供を実現している。
　ネットワーク対応型カメラは、画像データ取得を本庁舎の管理システムで行えるため、捜査機関等への提供日数が短縮し、事件の早期解決に寄与することができる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	56,261	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	35,216	47,475
	人件費		0	0	0	21,045	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	56,261	47,475

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　効率的な一括管理を行い、迅速なデータ提供をすることで犯罪の早期解決に繋がり、安全安心なまちの実現に寄与することができる。令和２年度はネットワークカメラの比率が72%と増加する見込みのため、捜査機関へのデータ提供日数をより短縮できるよう、運用方法・管理体制を強化していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22140 防犯カメラ一括管理事業【投資】		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・防犯設備		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	庁内協働	危機管理課、学務課、公園管理課、地域調整課、交通対策課
事務事業の概要 内容	1　防犯カメラ新規設置、更新 2　防犯カメラ一括管理システムの構築		
根拠法令等	足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 屋外防犯カメラ新設・改修工事 ［単位］台	ネットワーク対応型カメラ設置台数 目標値＝計画に基づく設置台数 実績値＝実際の設置台数	目標値			73	208	386
		実績値			73	200	
		達成率	0%	0%	100%	96%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

屋外防犯カメラの改修台数は、予定通り98台行うことができたが、新設については、他所管からの要望が予定よりも少なく、約93%（102台/110台）に留まった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和２年度、３年度は、それぞれ新設・改修工事で386台のカメラをネットワーク対応型に更新し、一括管理している全1,045台のカメラのネットワーク化が完了する予定である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	117,070	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	99,652	169,400
	人件費		0	0	0	17,418	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	117,070	169,400

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

屋外防犯カメラの新設・改修工事については、令和３年度末に全てのカメラがネットワーク対応型に更新されるよう進めていく。所管要望の新設カメラについては、改めて承認委員会の開催を全庁周知し、目標台数（年間50台）を達成するよう推進していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	7780 まちづくり推進事業管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・市・まちづくり課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5933	E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	協働によるまちづくりの推進のために設置されている「まちづくり推進委員会」の運営、まちづくり事業の支援及び管理業務	庁内協働	まちづくり功労賞やまちづくり事業で地域調整課と協働し、防犯まちづくり事業で危機管理課と協働している。 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	１．まちづくり推進委員会の運営 ２．まちづくり事業の支援、管理業務 ３．室・課の庶務事務経費		
根拠法令等	１.都市計画法　２.ユニバーサルデザインのまちづくり条例、まちづくり推進委員会の組織及び運営に関する要綱　３.防犯設計タウン認定要綱、防犯まちづくり推進地区認定要綱　４.住宅市街地総合整備事業		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	まちづくりニュース配付回数 ［単位］回	まちづくりの進捗状況等について、地元住民に周知する。	目標値	12	7	14	15	19
			実績値	10	7	7	9	
			達成率	83%	100%	50%	60%	
指標2	まちづくり推進委員会開催回数 ［単位］回	まちづくりは地元住民との協働で成り立つ。そのため委員会開催回数はまちづくりの重要な指標になる。目標値＝委員会開催予定回数　実績値＝開催数	目標値	12	17	19	19	19
			実績値	24	21	19	17	
			達成率	200%	124%	100%	89%	
指標3	まちづくり派遣等の回数 各種審議会等への選出人数 ［単位］回	まちづくり団体等への推進委員・カウンセラーの派遣等の回数 目標値＝派遣予定回数 実績値＝派遣等の回数	目標値	7	9	13	20	24
			実績値	11	18	26	34	
			達成率	157%	200%	200%	170%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標（１）花畑団地周辺地区や西新井駅東口周辺地区等のニュース配付は目標を上回ったが、事業進捗が見られない地区もあり、全体としては目標を下回った。
指標（２）新型コロナウイルスの影響により、３月に予定していた２回の会議を実施できなかった。
指標（３）目標を上回る委員数を審議会等に派遣し、推進委員会の人材を活用できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

まちづくり推進委員会については、地域防災と大学連携をテーマした視察会の開催、及び、まちづくりフォーラムでの過去３年間の研究成果の発表を通じて、まちづくりの手法を学び、推進委員会全体のレベルアップに貢献した。

【波及効果・協働】各種審議会等への派遣人数の増加は、まちづくり推進委員会の活動を庁内外に広く周知し、まちづくり団体への活動支援へと波及させる効果がある。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			61,208	92,649	83,803	85,757	
総事業費内訳	事業費		6,650	10,032	9,284	8,831	24,026
	人件費		54,558	82,617	74,519	76,926	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.9	9	8	8	
		計	50,982	79,029	70,840	69,672	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	2	
		計	3,576	3,588	3,679	7,254	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		61,208	92,649	83,803	85,757	24,026

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

推進委員会は任期３年を一つの活動単位として最後の３年目にフォーラムを行っている。１・２年目は地域課題について調査研究し中間報告を行い、３年目の令和元年度は、調査研究の集大成として、まちづくりトラストを活用し盛大にフォーラムを開催した。活動発表のほか、区内関連大学からコーディネーターとして学識者を招き意見交換することで集客力を高め、活動を広くＰＲした。今年度は、推進委員が改選され、新たなメンバーで研究を続けていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	22009 危機管理事務		
施策名	5.5 反社会的団体等の脅威から区民を守る体制の構築		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令及び国民保護計画の定めるところにより、関係機関と連携し、危機管理体制を整備する。	庁内協働 ■区内反社会的団体対策（庁内各部署） ■危機管理調整会議（庁内各部署）
	内容	（１）区管理施設安全対策費、（２）オウム対策協議会支援、（３）事務用消耗品　外	
根拠法令等		武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律、足立区反社会的団体の規制に関する条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	区民等への情報提供回数 ※２６年度から団体数から個々の回数へ変更 ［単位］回	区民の注意喚起を促し、安全安心な生活環境の形成を図るために情報提供した回数　【目標値】＝情報提供予定数　【実績値】＝情報提供回数	目標値	260	280	350	550	800
			実績値	260	326	528	776	
			達成率	100%	116%	151%	141%	
指標2	オウム（アレフ等）対策に関わる団体の協議開催回数 ［単位］回	住民協議会・オウム対策関係市区町連絡会との会合及びアレフとの訴訟に伴う弁護士との協議の回数【目標値】＝会議予定数【実績値】＝会議回数	目標値	20	20	24	30	30
			実績値	25	32	30	27	
			達成率	125%	160%	125%	90%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、Ａメールと防災行政無線を活用した特殊詐欺の予兆電話が多発する地域や不審者情報、放火等への注意喚起の情報発信を積極的に行い目標を達成した。指標２については、アレフ対策や条例に基づく過料処分に対する審査請求対応により、弁護士との打合せが増えたものの、感染症対策により住民協議会全体会等の開催数が減少したため、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】多発する特殊詐欺への注意や不審者情報等を積極的に発信することで、防犯への意識を高め、安全なまち実現に大きく貢献している。また、オウム（アレフ等）の解散、撤退を目指す住民協議会を支援することは、地域住民の安全安心を支援する区の方針とも合致し、貢献度は高い。
【波及効果】区民の安全安心なまちを実現するビューティフル・ウインドウズ運動の活動への波及効果は大きい。【協働】住民協議会は、地元の町会・自治会の代表者で組織され、区は支援する立場で密接に連携している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			6,944	13,645	41,512	39,588	
総事業費内訳	事業費		6,944	13,645	19,374	26,524	19,368
	人件費		0	0	22,138	13,064	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	2.5	1.5	
		計	0	0	22,138	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,944	13,645	41,512	39,588	19,368

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も区民生活の安全安心に寄与する犯罪発生情報や不審者情報、特殊詐欺の予兆電話、放火等の注意喚起情報については、迅速かつ積極的に発信していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3882 環境事業管理事務		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	部の庶務・課の庶務	庁内協働	
事務事業の概要 内容	職員の旅費、郵送料、庁用交際費、複写機保守、事務消耗品		
根拠法令等	足立区職員の旅費に関する条例、足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、先進事例視察実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 運営会議開催数 ［単位］回	部内運営会議の開催数 目標値：月4回×12ヶ月 実績値：年間開催実績数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	48	48	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を削減する。 目標値：事業費予定額÷職員数 実績値：事業費決算額÷職員数	目標値	117	87	121	90	91
		実績値	106	58	67	65	
		達成率	110%	150%	181%	138%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

平成31年4月1日時点の職員数（実人数）は常勤職員が15人、非常勤職員が４人の計19人。令和元年度評価調書から指標１を部内運営会議の開催数へ変更し、目標値どおりの開催をすることができた。

課内の庶務的経費については、適切な執行を実施。台風15、19号対応で普通旅費が例年と比較して増額したが、経費全体では目標を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

部内運営会議を週1回開催することで、部課内の共通課題、スケジュールや方針などの情報連携を密に行うことができた。

部庶務及び課庶務として、予算状況の管理を適宜行い、状況に応じた予算執行を行った。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			15,224	6,046	5,576	9,948	
総事業費内訳	事業費		2,262	1,655	1,148	1,239	1,824
	人件費		12,962	4,391	4,428	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.5	0.5	0.5	1	
		計	12,962	4,391	4,428	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	508	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,224	5,538	5,576	9,948	1,824

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部課内の旅費や複写器委託料等、庶務的経費の適切で効率的、効果的な執行に努める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	第三次環境基本計画の進捗を管理し、環境審議会で点検・評価するとともに、環境基金を活用した自主的な環境貢献活動の支援、環境講座の開催、環境に関する情報の収集とわかりやすい発信を行う。	庁内協働	産業政策課：環境基金助成制度の周知 ごみ減量推進課：あだち環境ゼミナールの講義、見学会 シティプロモーション課：東京電機大学との連携
事務事業の概要 内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成、環境自治体会議関連事務		
根拠法令等	環境基本法　都環境基本条例　区環境基本条例　区環境基金条例　あだち環境ゼミナール設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 ［単位］人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者（累計）	目標値	54	66	77	91	103
		実績値	46	57	71	83	
		達成率	85%	86%	92%	91%	
指標2 環境審議会における審議・報告回数 ［単位］回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の取組み等を報告した回数（令和２年度新規指標）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	23	25	31	26	
		達成率	96%	104%	129%	108%	
指標3 環境基金助成申請件数 ［単位］件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数（令和２年度新規指標）	目標値	5	5	5	5	8
		実績値	7	5	1	7	
		達成率	140%	100%	20%	140%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

　あだち環境ゼミナールは16人が受講し、レポート提出などの要件を満たした12人をあだち環境マイスターに認定した。
　なお、令和２年度からこの事務事業の主要事業である環境基本計画の進捗状況の評価等を行う環境審議会での審議・報告回数と、区民等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成の申請件数を指標に追加する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　環境審議会を４回、環境基金審査会を１回開催。環境基金助成に少額の助成制度を新設し、３件に合計42万１千円を助成した。
　５月に区内で開催された環境自治体会議全国大会に区と東京電機大学が協力。あだち環境マイスターの有志も運営を補助した。
【貢献度・波及効果】環境基金助成による活動支援や、あだち環境ゼミナールでの人材育成により、自主的な環境活動を促進する波及効果が期待できる。
【協働】ゼミの講師や全国大会で、大学、事業者、他の自治体等と協働・連携

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			190,437	39,921	42,198	21,499	
総事業費内訳	事業費		123,662	7,431	8,549	1,325	40,352
	人件費		66,775	32,490	33,649	20,174	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	6.9	3.7	3.8	1.9	
		計	59,623	32,490	33,649	16,547	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	2	0	0	1	
		計	7,152	0	0	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		315	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		617	0	0	0	0
	基金		1,715	634	577	421	30,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		187,790	39,287	41,621	21,078	10,352

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　令和２年度で環境基本計画の計画期間の前半が終了するため、進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、環境基本計画の見直しを行う。並行して法律に定める地域気候変動適応計画と食品ロス削減計画の策定も進める。いずれも環境審議会に諮問し、令和３年度中に完了する予定である。
　環境基金助成については、令和２年度から年２回の募集に変更する。
　あだち環境ゼミナールについては、若年層の参加を促すようにＰＲ方法を工夫していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3886 環境基金積立金		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民、事業者、団体等による環境貢献活動を支援する足立区環境基金を積み立てる。	庁内協働	資金運用について会計管理室と連携
事務事業の概要 内容	足立区環境基金利子や足立区環境基金への寄付金を積み立てる。		
根拠法令等	足立区環境基金条例 足立区環境基金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 足立区環境基金残高 ［単位］千円	年度末の基金残高（前年度実績－当該年度の基金取り崩し予算額＋基金積立金の予算額）	目標値	343,885	345,067	343,918	343,678	343,011
		実績値	373,557	372,438	372,788	372,611	
		達成率	92%	93%	92%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度は、預金利子と環境基金への寄付１件（５万円）を積み立てた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会計管理室の資金運用で生じた利子を環境基金に積み立てた。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,604	1,924	1,419	1,293	
総事業費内訳	事業費		740	1,046	533	422	400
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		740	1,046	533	422	400
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		864	878	886	871	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

運用利子や寄付金を積み立て、環境基金を適正に管理していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内環境の保全および区民の環境意識の醸成を目的として、学習・体験の機会の提供、環境保全に取り組む団体・企業等の支援、区内生物の調査・公表を行う。	庁内協働：地球環境フェアで庁内各所と、ビューティフルパートナー感謝状贈呈式で地域調整課、綾瀬川浄化対策協議会で生活環境保全課と協働している。あだち自然体験デーでみどり推進課と共催実施【重点プロジェクト事業】
	内容	地球環境フェア、使い捨てプラスチックごみシンポジウム、河川生物調査、野鳥生息調査、エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ）、区民参加型生き物調査事業・野鳥観察会・自然観察会、あだち自然体験デー	
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 地球環境フェア来場者数 ［単位］人	環境意識啓発イベント「地球環境フェア」の来場者数	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000
		実績値	21,800	18,800	15,000	7,700	
		達成率	109%	94%	75%	39%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ）の登録団体数 ［単位］団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	100	100	100	100	90
		実績値	83	84	84	87	
		達成率	83%	84%	84%	87%	
指標3 地球にやさしい行動宣言者数 ［単位］人	「地球にやさしいひとカード」で環境に配慮した行動を宣言した人数（累計）	目標値				10,100	13,821
		実績値				6,389	
		達成率	0%	0%	0%	63%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１はしょうぶまつり＆世界の食広場と合わせて開催したが、会場規模と来場者数の計測方法を変更したため、目標を下回った。
指標２は活動が活発な団体に絞り登録を促したため3件の増に留まり目標を下回った。
指標３は台風や新型コロナウイルスの感染拡大防止のため出展できるイベントが中止となり目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地球環境フェアについては、庁内の他所管や企業・区民団体と連携し、環境に関心のない人でも自ずと足を運ぶイベントとした。
ＥＡＮＡについては、協働・協創推進担当課と連携し「第1回環境活動プラットフォーム交流会」を開催し登録団体間の交流を促した。
地球にやさしいひとカードは東京2020大会の公認プログラムの認定を受けることで、「環境基本計画行動編」の内容を多くの区民に親しみやすい形で示した。
【波及効果】庁内類似事業の基準点となっている。
【協動】EANA登録団体、友好都市と協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			54,614	33,986	36,623	50,313	
総事業費内訳	事業費		16,474	14,592	17,005	27,743	30,702
	人件費		38,140	19,394	19,618	22,570	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4	1.8	1.8	2.3	
		計	34,564	15,806	15,939	20,031	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	0.7	
		計	3,576	3,588	3,679	2,539	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,614	32,986	35,623	49,313	29,702

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地球環境フェアはＳＤＧｓをはじめとした多様な環境課題を広く区民に啓発する最大のイベントである。引き続き庁内外の資源を活用してより多くの区民の学びの場となるように企画を精査していく。エコ活動ネットワーク足立はアクティブな団体を中心に団体間の交流や交流による相乗効果を期待して引き続き交流会の設定等で支援していく。地球にやさしいひとカードは新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ令和３年度の東京2020大会終了までに20200人の宣言者をめざし展開していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	20498 環境学習推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境学習係		
電話番号	03-3880-6263	E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	環境に興味を持たせ、環境に配慮した行動を根付かせるため、発達段階に応じた環境学習ツールやプログラムの充実を図り、学習機会を提供していく。	庁内協働	環境学習教材で教育委員会へ内容検討などを依頼 環境学習ツアーで子どもの未来応援枠を設定し、子どもの貧困対策課と協働。また実施にあたり友好自治体と連携【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	環境学習教材制作、夏休み子どもエコプロジェクト、キッズＩＳＯ、環境かるた、地球にやさしいひとのまちポスターコンクール、小・中学校環境学習出前講座、環境スペシャリスト養成講座、環境学習ツアー		
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	キッズＩＳＯプログラムの年間実践者数 ［単位］人	区内小学校６年生がキッズＩＳＯプログラム初級編を実践した人数	目標値	1,500	750	750	400	400
			実績値	371	386	257	348	
			達成率	25%	51%	34%	87%	
指標2	夏休み子どもエコプロジェクトに取り組んだ児童数 ［単位］人	区内小学校５年生が「夏休み子どもエコプロジェクト」に参加して、夏休み期間に各家庭において節電行動を実践した人数（累計）	目標値	27,600	31,800	36,400	40,400	44,600
			実績値	26,594	31,171	35,641	39,897	
			達成率	96%	98%	98%	99%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は参加者が減少傾向にあることから目標値を見直したことで達成率が上がった。参加校数や申込者数は変化していないが、実践者の国際認定率は減少している。指標２は全小学５年生のうち夏エコを実践した児童は約８割であり、累計数ではほぼ目標を達成したが、両事業とも、学校の夏休みの課題が増えたため、児童が十分に取り組むことが難しくなっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境スペシャリスト養成講座は「講義」部分を小中学校環境学習出前講座に移行し、「体験」部分を中心に実施した。対象を小学6年生・中学生に拡大し、2種類の各コースで約20名が参加し前年度より大幅に増加した。出前講座は小中学校合わせて20校が実施した。環境かるた大会を１月に島根小体育館で開催し、小学校62校、705名の参加があり、前年度並であった。

また、環境学習ツアー等で子ども未来応援枠を設定し多くの子ども達へ体験の場を提供できた。

【貢献度・波及効果】環境に配慮した行動を促進

【協働】環境学習ツアーを友好自治体と連携し実施

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			44,850	43,176	46,089	49,375	
総事業費内訳	事業費		12,014	13,321	16,867	8,443	27,517
	人件費		32,836	29,855	29,222	40,932	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.8	3.4	3.3	4.7	
		計	32,836	29,855	29,222	40,932	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		41	0	20	25	28
	その他特定財源		0	0	463	325	500
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,809	43,176	45,606	49,025	26,989

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

小学生対象の環境学習教材については、環境スタートブックをレベルアップしたワークブック・デジタル教材を制作し、令和３年度から高学年に配付する。同時に、夏休み子どもエコプロジェクトなど他教材のあり方を検討する。

新型コロナウイルス感染症の収束後、学校の状況等に配慮しながら事業を再開していく。小中学校環境学習出前講座は、ＳＤＧｓをテーマにした講座を加えて実施する。また環境スペシャリスト養成講座は専門性の高い業者に事業委託し、楽しく環境が学べる講座にしていく。さらに環境に関する意識啓発としては、あだち環境かるた大会等を引続き実施する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21571 省エネ・創エネ推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民・区内事業者の省エネ・創エネ行動を喚起することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する。	庁内協働
	内容	太陽光発電システム、集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明、蓄電池・HEMS等の省エネ・創エネ機器の設置を推進するための補助金事業	都市建設部建築室：補助制度周知、案内 地域調整課：補助制度周知、案内 産業政策課：補助制度周知、案内 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	足立区環境基本条例、各補助金交付要綱(足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱・足立区集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明等設置費補助金交付要綱・足立区蓄電池・HEMS設置費補助金交付要綱等)		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数（太陽光発電システム設置助成件数）［単位］件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱等に基づく助成件数（累計）	目標値	4,211	4,317	4,437	4,576	4,756
		実績値	4,190	4,342	4,483	4,625	
		達成率	100%	101%	101%	101%	
指標2 集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置助成件数［単位］件	足立区集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数（累計）	目標値	352	473	580	680	780
		実績値	373	480	580	676	
		達成率	106%	101%	100%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

太陽光発電システム設置費補助金は、令和元年度の予定件数を当初139件（太陽熱とあわせて140件）とし、予算の執行状況をみながら、支払執行可能額に達した時点で受付終了とした。補助件数は当初予定件数とほぼ同数の142件を補助した。

集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金は、当初予定件数を4件下回る96件を助成（申請は97件、1件取下げ）した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

現在9項目の省エネルギー機器等補助制度事業を実施。令和元年度に助成した太陽光発電システムの推定発電量は約179世帯分、集合住宅・事業所等LED設置による推計節電量は約136世帯分の年間電力使用量に相当。太陽光・LED合計でCO2排出量を約587トン削減できたことになる。

省エネ家電製品購入費補助金は件数3,800件が、10月からの消費増税の影響もあってか昨年度より早い9/24に受付終了した。【貢献度】補助事業により省エネ・創エネを喚起することで、地球温暖化対策に貢献【協働】太陽光発電の普及について、「あだちそらとつながるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」で各事業者と協働

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	143,505	161,458	164,887	
総事業費内訳	事業費		0	106,474	123,993	123,668	107,696
	人件費		0	37,031	37,465	41,219	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	3.4	3.4	3.9	
		計	0	29,855	30,107	33,965	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	2	2	2	
		計	0	7,176	7,358	7,254	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	12,228	10,005	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	131,277	151,453	164,887	107,696

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第三次足立区環境基本計画のCO2排出量の削減目標の達成に向け、省エネルギー機器等補助制度を活用した省エネ・創エネを積極的かつ、着実に進めていく。特に太陽光発電について、蓄電池設置費補助とあわせ、発電した電力の自己利用を推進するためにも、さらに補助を強化していく。また、省エネ家電製品購入費補助金は東京都の補助制度の対象品目である、エアコン・冷蔵庫を対象品目から外し、予算を減額。その減額分は、他の補助メニューを拡充するほか、小中学生向け環境学習推進事業の充実に配分する。

毎年度、補助メニュー毎に予定件数等を見直しながら弾力的・合理的執行を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3555 公共施設資源化物回収事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	資産管理部・庁舎管理課・本庁舎管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区公共施設の事業系一般廃棄物（資源化ゴミ）の減量を図る	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区内施設の公共施設資源化物を一括回収する		
根拠法令等	足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例　同規則・指導要領等		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 回収施設 ［単位］所	資源化ゴミ回収のための施設数 目標値：回収を予定している施設数 実績値：回収を実施した施設数	目標値	229	227	225	227	229
		実績値	229	227	225	227	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

資源化物回収を予定していた全施設で回収を実施できた。引き続き、各施設及び所管課と連携して資源化物の回収を進め、ごみの減量化を推進する。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

資源化物回収により、施設のごみ排出量の削減に寄与するだけでなく、分別作業を通じて各施設の職員へのリサイクルに対する意識向上にもつながっている。

令和元年度の回収実績は古紙が約493,000kg、ビンが約7,000kg、缶が約12,000kgであった。

貢献度としては資源化物回収とごみの分別作業による、ごみの減量化及びリサイクルの推進がある。

また、回収・処分はいずれも専門業者に委託することで外部化も実施している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			17,628	16,786	16,844	16,949	
総事業費内訳	事業費		11,519	10,601	10,576	10,780	11,107
	人件費		6,109	6,185	6,268	6,169	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,321	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,788	1,794	1,840	1,814	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,628	16,786	16,844	16,949	11,107

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの分別処理による再資源化により、環境負荷の軽減を図っている。引き続き、資源化物の回収を進め、リサイクルの推進及びごみの減量化に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3870 環境清掃関係施設維持補修事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事務所、リサイクルセンター等施設の維持補修に係る経費を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	【１】清掃事務所　１ヵ所（足立）【２】清掃事務所分室、関連施設　３ヵ所（曙分室、伊興分室、江北清掃作業所跡地）【３】リサイクルセンター・１ヵ所（環境政策課）		
根拠法令等	廃棄物処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	清掃関連施設の１㎡あたりの施設修繕費 ［単位］円	清掃関連施設の１㎡あたりの施設修繕費　決算額÷清掃関連施設総面積（施設総面積9120.18㎡）※H30年度より施設総面積は7866.61㎡で試算	目標値	290	290	250	250	
			実績値	225	420	408	463	
			達成率	129%	69%	61%	54%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

足立清掃事務所では、空調機器で自動的に湯量調整し室温調整を行うための電動２方弁の修理工事や浴室等へ温水を供給するボイラーの着火弁の交換工事を行った。

リサイクルセンターでは、非常灯本体と内部バッテリーの交換及び雨水を貯留し施設内のトイレへ給水する加圧給水設備等の修繕を行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

足立清掃事務所では、円滑な清掃業務を行うために必要な修繕や交換工事を適宜実施し、適切な管理・運用に努めた。

リサイクルセンターでは、トイレ修繕費を12月補正で追加計上したことや指定管理者との調整・協議を密に行い、継続的な維持管理に必要な修繕を適宜実施した。同センターは、平成９年竣工で既に大規模改修時期を迎えているが、建物の長期的な使用計画が定まっていないため大規模改修を延期しており修繕を要する不具合が発生してきている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			3,784	5,583	4,980	5,380	
総事業費内訳	事業費		2,056	3,827	3,209	3,638	0
	人件費		1,728	1,756	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,728	1,756	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,784	5,583	4,980	5,380	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

各施設とも本来の事務事業に影響が及ばないように必要な修繕を適宜実施していく。

なお、令和２年度以降は、各施設の管理や予算等は各事務事業への移管より、本事務事業は終了する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等、環境活動の拠点施設とする。	庁内協働
	内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館（中央本町2-9-1）平成9年9月開館 敷地面積1,608㎡　専用面積1,433㎡ リサイクル情報の収集･提供、リサイクルに関する講座･教室等の開催、相談	地域学習センター・図書館との共催事業の開催等で地域文化課と協働している。
根拠法令等		足立区リサイクルセンター条例、同条例施行規則 足立区リサイクルセンター管理運営委託要綱	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 講演会・講座・教室等開催回数 ［単位］回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	300	157	158	158	110
		実績値	153	158	158	125	
		達成率	51%	101%	100%	79%	
指標2 来館者数 ［単位］人	年度の来館者数（通常時＋イベント時）	目標値	46,600	47,838	50,320	50,320	40,000
		実績値	45,033	50,320	44,725	40,357	
		達成率	97%	105%	89%	80%	
指標3 出前事業参加者数 ［単位］人	保育園、幼稚園、学校、その他施設などで実施した出前事業の参加者数	目標値	2,200	2,200	3,100	3,100	2,200
		実績値	2,378	3,444	2,991	3,502	
		達成率	108%	157%	96%	113%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

指標１および２は新型コロナウイルス感染拡大防止のための３月の閉館等により目標を下回った。
指標３については保育園等への事業宣伝が奏功し目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

平成９年に竣工し、既に大規模改修時期を迎えている。都からの譲渡時に付帯されていた環境啓発施設としての用途制限は令和元年度末で解除された。令和元年度までは指定管理方式により複数年契約で運営してきたが、令和２年度は、施設の老朽化や用途の流動性に鑑み単年度の業務委託方式に変更して運用する。サービスを縮小して運営するため目標１・目標２については下方修正した。環境単独施設であること、アクセスが不便であることから広く区民を対象とした啓発拠点としての機能は十分ではなく、その在り方から見直しが必要である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			27,122	31,489	31,911	32,914	
総事業費内訳	事業費		22,801	23,586	23,941	23,988	33,141
	人件費		4,321	7,903	7,970	8,926	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.5	0.9	0.9	0.9	
		計	4,321	7,903	7,970	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0.3	
		計	0	0	0	1,088	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,122	31,489	31,911	32,914	33,141

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

上記事業分析の通り見なおしが必要である。大規模改修には６億円以上の費用がかかるため長期的な視点で慎重に検討していく。また、庁内外で多くの環境啓発関連のハード・ソフトが提供されているため、それらとの関係性や棲み分け、区が啓発拠点を持つ意義や必要性を精査していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3868 清掃関係一般管理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のための維持管理経費等を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ごみ減量推進課庶務事務等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 庶務的経費の支出 ［単位］千円	職員の旅費の支出額を節減する。 目標値：職員旅費予算額 実績値：職員旅費決算額 H30職員数26人、H31職員数25人	目標値	250	253	417	281	242
		実績値	196	215	307	174	
		達成率	128%	118%	136%	161%	
指標2 職員１人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員１人あたりの庶務的経費を節減する。 （需用費+役務費）÷職員数 H30職員数26人、H31職員数25人	目標値	72	60	57	55	143
		実績値	42	42	44	37	
		達成率	171%	143%	130%	149%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1.被災地派遣により予定外の支出もあったが、各自が適正な旅費の執行に努めた結果、支出を削減することができた。

指標2.防犯カメラ事業が防犯設備課に移管されたことで電気料が減少した。また、トナー購入等も予定より少なく済み減額となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

従前のとおり、庶務的経費の計画的執行と経費節減に努めた。

令和２年度は災害時の仮置場備蓄品を購入し、災害に備えて準備をしていく。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			14,829	14,840	15,003	12,506	
総事業費内訳	事業費		3,164	3,864	3,934	1,620	4,586
	人件費		11,665	10,976	11,069	10,886	
	人件費 常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.35	1.25	1.25	1.25	
		計	11,665	10,976	11,069	10,886	
	人件費 非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		862	0	72	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,967	14,840	14,931	12,506	4,586

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を目的に作成した足立区災害廃棄物処理マニュアルに基づき、令和２年度は、災害廃棄物（がれき）の緊急仮置場３０か所に備蓄品を購入し、マニュアルの具現化を推進する。また、ごみ減量推進課の各事務事業を円滑に遂行していくため、今後も効果的かつ効率的な予算の執行に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3869 清掃管理事務負担金支出事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、埋立処分場の作業経費、清掃協議会の運営経費に係る区負担分を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃協議会分担金 東京都分担金		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃協議会規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	東京二十三区清掃協議会負担金の決算額 ［単位］千円	各区均等割	目標値	400	400	660	400	300
			実績値	400	400	600	400	
			達成率	100%	100%	110%	100%	
指標2	東京都分担金の決算額 ［単位］千円	埋立処分予定数量で東京都と委託契約を結ぶ。（７．３円/㌧） 目標値は過去２年間の実績の平均	目標値	750	670	832	846	737
			実績値	774	890	801	672	
			達成率	97%	75%	104%	126%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1. 令和元年度に、災害時における情報連絡体制強化のため共同設置したＭＣＡ無線の分担金が今年度減額となった。

指標2. 最終埋立処分量の減少により東京都に支払う分担金が減少した。なお、令和元年度より埋立処分費が６円／㌧から７．３円／㌧に改定となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

清掃協議会の管理運営事務に要する負担金及び東京都埋立処分経費に要する分担金により、２３区清掃事業の円滑な運営が図られている。

■貢献度：２３区で共同処理することにより、１区あたりの財政負担が軽減され、廃棄物の処理も効果的に行われることから、施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,037	2,168	2,287	1,943	
総事業費内訳	事業費		1,173	1,290	1,401	1,072	1,242
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,116	1,290	1,382	946	1,235
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		921	878	905	997	7

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃協議会は、２３区の清掃車両の雇上契約と一般廃棄物処理業の許可業務及びそれに付随する連絡調整等の共同処理に適した事務を行うことにより、１区あたりの財政負担及び許可業者の負担を軽減している。

清掃協議会負担金及び東京都分担金は、２３区の清掃事業の円滑な運営に欠かせない経費であることから、引続き適正な事業執行を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3871 有料ごみ処理券販売事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	有料ごみ処理券の印刷・取扱手数料等を計上する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	有料ごみ処理券の印刷、有料ごみ処理券販売手数料支出、有料ごみ処理券ベンダー配送委託等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	有料ごみ処理券販売額 ［単位］千円	廃棄物処理手数料（歳入）-有料ごみ処理券販売事業経費（歳出）	目標値	362,419	376,907	390,611	379,034	330,786
			実績値	353,056	352,946	330,786	306,486	
			達成率	97%	94%	85%	81%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事業者の廃棄物処理基準の改正（日量50kg未満→10kg未満）により、業者委託に移行した事業者が増えたため、事業系有料ごみ処理券の販売数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

有料ごみ処理券に関する販売および旧券との差額交換ならびに還付処理事務等を適正に行った。

また、有料ごみ処理券新システムの導入もスムーズに完了した。

令和２年度は令和３年度の料金改定に向け、２３区で検討していく予定である。

■貢献度：２３区で共同処理していくことで１区あたりの財政負担が軽減され、廃棄物の処理も効果的に行われることから、施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			39,041	44,249	39,608	40,156	
総事業費内訳	事業費		23,055	27,126	22,341	23,173	24,026
	人件費		15,986	17,123	17,267	16,983	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.85	1.95	1.95	1.95	
		計	15,986	17,123	17,267	16,983	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,041	44,249	39,608	40,156	24,026

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の円滑な運営を行うため、事業系廃棄物の区の処理および区民の粗大ごみの処理に対する手数料の徴収を有料ごみ処理券によって行い、それに要する事業経費を適正に執行していく。また、令和３年度に予定されている手数料の料金改定に向けて、区民や事業者に対する周知方法を検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3874 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、清掃工場・ごみ等の処理施設の整備・管理・運営経費に係る区負担分を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃事業一部事務組合分担金		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区一部事務組合規約		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の決算額 ［単位］千円	各区の前々年度のごみ量割合等により算出（区収相当分+持込相当分+前々年度清算額+清掃負担の調整額）	目標値	2,262,549	2,391,603	2,364,861	2,344,577	2,578,836
		実績値	2,262,549	2,391,603	2,364,861	2,344,577	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場等で中間処理された区内のごみ量は、年々減少傾向にあり、令和元年度は前年度と横ばいだったが、令和２年度は老朽化した清掃工場の改修や改築があるため増額となる見込みである。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

２３区の分担金により、東京二十三区清掃一部事務組合が清掃工場等の中間処理や施設整備改修業務等を担うことにより、清掃事業が円滑で効率的な運営が行われている。

■貢献度：２３区が共同で運営することにより、１区あたりの財政負担が軽減され、また効率的かつ効果的にごみ処理等が行われ、施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,264,277	2,393,359	2,366,632	2,346,319	
総事業費内訳	事業費		2,262,549	2,391,603	2,364,861	2,344,577	2,578,836
	人件費		1,728	1,756	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,728	1,756	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,080	0	0	1,040	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,262,197	2,393,359	2,366,632	2,345,279	2,578,836

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの中間処理および清掃工場等の運営維持管理について、２３区が共同設置した清掃一部事務組合において効率的に運営していく必要がある。清掃工場の老朽化による施設維持改修に伴う経費が増加傾向にあるが、引続き、可燃・不燃や粗大ごみの資源化事業を推進し、ごみの減量に努めることにより分担金の抑制を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3875 ごみ収集運搬事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）の収集・運搬にかかる経費、民間車両雇上経費等を計上する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	粗大ごみ申告受付業務委託、粗大ごみ中継業務委託、粗大ごみ自己持込業務委託（鹿浜・北加平）、粗大ごみ収集作業・中継運搬業務委託、廃棄物運搬委託、動物死体処理委託（区道、区立公園、都道分を含む）　ほか		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 燃やすごみ収集量 ［単位］ t	１年間における燃やすごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	127,733	128,450	126,232	123,833	120,264
		実績値	128,824	127,432	125,402	126,170	
		達成率	99%	101%	101%	98%	
指標2 燃やさないごみ収集量 ［単位］ t	１年間における燃やさないごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	3,489	3,461	3,192	3,335	3,117
		実績値	3,497	3,241	3,312	3,273	
		達成率	100%	107%	96%	102%	
指標3 粗大ごみ収集量 ［単位］ t	１年間における粗大ごみ収集量(直接持ち込み含む)【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	4,309	4,296	4,245	4,568	5,108
		実績値	4,416	4,416	4,601	5,050	
		達成率	98%	97%	92%	90%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

年々人口が増加する中、燃やすごみは毎年度減少してきたが、新型コロナの影響で在宅する区民が増えたためか、２月以降ごみ量が増加したため、前年度を上回ったため、燃やさないごみの排出量のみ減少した。

粗大ごみについては、大きく増加したが、消費税増税前の買替や都営住宅の建替え、新型コロナ等の影響が要因として考えられる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

新型コロナの影響により、在宅する区民が増える中、ごみ排出量や資源回収量は増加していくと見込んでいる。

区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行ない、収集運搬を安定的に継続していく。

■貢献度：ごみを分別することはもちろんのこと、ごみそのものを作り出さないリデュースを推進していくことで、ごみの減量に大きくつながる。また、事業費の多くを占める収集運搬経費の削減に繋がるため、上位施策への貢献度や波及効果は大きい。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,893,817	2,914,662	2,959,392	3,051,141	
総事業費内訳	事業費		1,621,198	1,632,217	1,749,378	1,857,291	1,969,451
	人件費		1,272,619	1,282,445	1,210,014	1,193,850	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	139	139.51	130	135	
		計	1,201,099	1,225,037	1,151,150	1,175,715	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	20	16	16	5	
		計	71,520	57,408	58,864	18,135	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		600	0	2,619	977	0
	受益者負担金		382,234	384,515	357,793	359,982	375,009
	その他特定財源		0	2,537	3,181	3,305	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,510,983	2,527,610	2,595,799	2,686,877	1,594,442

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

燃やすごみに多く含まれている資源になる紙類や、未利用食品などの食品ロス、生ごみの水切りを徹底することで、ごみ排出量全体を抑制していく。また、令和２年７月からの「レジ袋有料化の義務付け」を契機とした啓発を行なうことで、より一層のごみ減量意識の向上に繋げていく。集積所の美化対策の一環として、ふれあい指導班等による排出指導や、カラス対策に効果のある「とりコン」の設置を増やすことで集積所の美化対策に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3876 清掃車両運営事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）収集用直営車両、指導用車両の管理運営にかかる経費（燃料費、保険料、車両購入費、公課費等）を計上する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	保有台数（年度当初）　足立清掃事務所・小型プレス車１８台、軽小型貨物車等１５台、指導用軽自動車７台、連絡車３台　ごみ減量推進課・指導用普通乗用車２台、生活環境保全課・指導用普通乗用車１台		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 稼働台数 ［単位］台	１年間における直営車両の実配車台数（R1年度：小型プレス車14台・軽小型ダンプ車1台）	目標値	16	16	15	15	14
		実績値	16	16	15	15	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

定員管理指針の現業職員の退職不補充方針に基づき、直営稼働台数を15台とした（小型プレス車14台、軽小型ダンプ車1台）。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

■貢献度；運転職員が減少していく中、効率的に配車計画を策定することで、収集運搬経費の縮減を図っている。

一方、年々高齢化していく中で、小型プレス車の直営稼働台数の減は避けられない課題である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			300,587	286,645	277,421	269,723	
総事業費内訳	事業費		42,101	46,772	48,688	51,998	53,592
	人件費		258,486	239,873	228,733	217,725	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	29.5	26.5	25	25	
		計	254,910	232,697	221,375	217,725	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	2	2	0	
		計	3,576	7,176	7,358	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		300,557	286,645	277,421	269,723	53,592

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、定員管理指針の現業職員の退職不補充方針に基づき、直営車両の台数減に合わせ、不足する清掃車両については外部委託を行なっていく。今後も中長期的視野を十分に踏まえ、適正に配車計画を行なうことで配車台数や予備保有台数の適正化を図ったうえで、年末年始のごみ増量期や災害対応を行なっていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民生活の公衆衛生の向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を計上する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	し尿運搬委託　１９２世帯（令和２年３月３１日現在）		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 収集量 ［単位］ｋｌ	１年間におけるし尿収集量 【目標値は前年度し尿収集量×収集箇所数の対前年減少割合】	目標値	505	469	453	351	335
		実績値	501	461	389	361	
		達成率	101%	102%	116%	97%	
指標2 収集箇所数 ［単位］所	箇所数の推移 【目標値は前年実績×直近３ヵ年の平均減少割合】	目標値	268	250	253	233	181
		実績値	280	275	248	192	
		達成率	96%	91%	102%	121%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

前年度よりも、収集箇所数が５６戸減少、それに伴い、収集量も２８kl減少した。
収集箇所数の減少の主な要因は、家屋の老巧化に伴う解体や申告待ち世帯を精査したことによる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

水洗化を目的とし、戸別に訪問し公共下水道に接続できない理由等を聴取した。
水洗化しない理由として、家屋の老巧化に伴いトイレだけの改修が困難なことや金銭的理由が多かった。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			49,931	31,273	29,189	27,623	
総事業費内訳	事業費		24,008	22,492	20,334	18,914	20,597
	人件費		25,923	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	1	1	1	
		計	25,923	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,931	31,273	29,189	27,623	20,597

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、各世帯や地権者を戸別に訪問し、公共下水道への接続が可能となるよう各世帯の実情に応じて対応していくとともに、し尿収集世帯が水洗化を行ない、公衆衛生の向上に繋がるよう働きかけていく。また、し尿収集世帯の減少に伴い、効率的な配車計画を行なうことで、委託経費の縮減を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3878 資源化物行政回収事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるため、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの資源回収・資源化委託等に要する経費を計上する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	資源回収運搬委託、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの収集運搬委託・資源化委託等、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化委託等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	資源化率 ［単位］　%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【（行政回収量＋集団回収量）÷（ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量】	目標値	22.9	23.5	24	20.1	20.5
			実績値	19.49	19.1	19.08	19.05	
			達成率	85%	81%	80%	95%	
指標2	資源回収量 ［単位］　t	１年間における行政回収+集団回収の資源回収量（令和元年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定）	目標値	39,012	39,401	39,741	30,255	31,100
			実績値	31,921	30,822	30,307	30,503	
			達成率	82%	78%	76%	101%	
指標3	資源買取市の買取実績量 ［単位］kg	資源買取市において、事業者が区民から買い取った資源量	目標値		330,000	331,000	285,000	285,000
			実績値	298,656.5	315,031.1	285,034.7	261,302.1	
			達成率	0%	95%	86%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

資源回収量は、びん以外のペットボトルや古紙、缶の行政回収は増加したため、行政回収量は前年を上回ったが、主に古紙の集団回収量が減少したが、目標値を上回った。

資源化率については、資源回収量も増加したものの、ごみ量自体が増えたため、目標を下回った。

買取市の実績は、新型コロナの影響により、３月に実施しなかったため、減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区民一人ひとりの分別意識の向上や、資源になる紙類や食品ロスについて、あだち広報や地球環境フェア等のイベントで周知を図ってきたことや、新型コロナの影響により、在宅する区民が増えたためか、行政回収量は増加している。

集団回収量の減少理由として、主に古紙の市況の低迷により、集団回収から撤退する事業者が相次いだことが原因である。

■貢献度・波及効果：区民一人一人の正しい分別の徹底によりごみ減量や循環型社会の構築に繋がり、波及効果も高い。

■協働：区民と協働し、資源を回収している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			966,679	961,548	987,726	1,003,152	
総事業費内訳	事業費		895,464	884,926	910,276	918,244	1,007,045
	人件費		71,215	76,622	77,450	84,908	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	7	7.5	7.5	8.5	
		計	60,487	65,858	66,413	74,027	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,728	10,764	11,037	10,881	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		127,978	160,190	179,584	184,857	200,562
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		838,701	801,358	808,142	818,295	806,483

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

燃やさないごみの資源化率は約91%と高い資源化率を維持している。粗大ごみについては、資源化量自体が増加したものの、粗大ごみ量が大きく増加したため、約37%と前年度を下回った。さらなるごみ減量に向け、3Rの中でもとりわけ重要であるリデュースを推進し、資源になる紙類や使い捨てプラスチックを始めとした資源ロスの削減に取り組んでいく。また、資源持去り行為については、区民の関心も高く、取り締まりに対する要望も多いため、重点的に資源持去り防止パトロールを実施するとともに、悪質な行為者に対し罰金刑の適用に向け、区内警察と連携して厳正に対処していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5862	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	集団回収団体支援事業（集団回収登録団体に対し、７円／ｋｇの報奨金の支給と物品を貸与する。）		
根拠法令等	集団回収活動支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 実施団体 ［単位］団体	１年間に集団回収活動を実施した団体数	目標値					800
		実績値	799	798	804	799	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 集団回収量 ［単位］ｔ	１年間における集団回収による資源回収量	目標値	19,000	11,500	11,500	10,500	10,000
		実績値	11,340	10,910	10,249	9,536	
		達成率	60%	95%	89%	91%	
指標3 古紙回収量に占める集団回収量の割合 ［単位］％	行政回収量及び集団回収における古紙回収量の合計に占める、集団回収による古紙回収量の割合	目標値	85	65	65	65	60
		実績値	63	60	61	55	
		達成率	74%	92%	94%	85%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標2および指標3は減少となった。団体の高齢化による人手不足や、平成31年1月以降継続している古紙市況の悪化による集団回収業者の撤退等により集団回収活動が減少したことが要因と考えられる。

指標1は、登録団体から、より活動実態を表した実施団体数に変更する。主に令和1年度前半を中心に16件の新規団体があったため、若干の減少にとどまった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

■貢献度・波及効果：区民一人ひとりの資源の再利用やごみ減量に対する意識が向上することで、循環型社会の実現に繋がる。

■協働・協創：地域団体が主体となって業者と連携して行う集団回収を区が橋渡しをしており、協働・協創関係にある。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			92,371	89,901	86,139	90,798	
総事業費内訳	事業費		70,768	67,948	64,001	69,025	79,789
	人件費		21,603	21,953	22,138	21,773	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.5	2.5	2.5	2.5	
		計	21,603	21,953	22,138	21,773	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,428	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		265	109	50	18	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,678	89,792	86,089	90,780	79,789

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成３１年１月以降古紙市況の下落が続き、採算の取れない業者が撤退するという当事業の根幹に関わる事態となっている。業者の撤退を抑制し集団回収事業を継続するため、業者への支援を実施するとともに、業者引継ぎにあたっては、団体とより綿密に連絡・調整を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3880 浄化槽清掃助成事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	下水道未普及地域の浄化槽管理者を対象とした浄化槽清掃経費助成に関する経費、浄化槽の設置及び維持管理に伴う浄化槽関係者指導に関する経費を計上する。	庁内協働	建築室建築審査課 足立保健所生活衛生課
事務事業の概要 内容	浄化槽清掃経費助成事務、浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者指導に係る経費		
根拠法令等	浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、足立区浄化槽法施行細則、足立区浄化槽指導要綱、足立区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 浄化槽清掃助成基（件）数 ［単位］件	浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱で助成対象となる浄化槽件数×７０％	目標値	16	15	12	12	11
		実績値	17	13	17	12	
		達成率	106%	87%	142%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

■指標１　浄化槽清掃助成は１２件で目標件数を達成した。浄化槽清掃には自己負担が生じるため、清掃を実施しない者もいる。また、高齢者のみの世帯で手続きが困難な場合は、訪問等により現況を把握し対応した。
令和元年度末現在、助成対象が１５基あり、引き続き浄化槽の適正管理、定期清掃の必要性を周知していく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

区内の浄化槽基数及び助成対象件数は減少しているが、下水道告示後も継続使用される浄化槽があることや廃止届が出されない浄化槽もあり、届出件数と現存基数に乖離が生じている。令和元年度の現況調査で不明になったものについて現地調査を実施し２０件を職権廃止した。
・令和元年度末の登録基数：４００基
■貢献度・波及効果：清掃助成の他、浄化槽の適正管理や下水道接続義務の周知を行うことで公衆衛生の向上への貢献度や波及効果は高い。
■協働：浄化槽は住宅等の付帯設備として区民が自主管理している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			3,689	3,641	3,706	3,650	
総事業費内訳	事業費		233	129	164	166	156
	人件費		3,456	3,512	3,542	3,484	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,456	3,512	3,542	3,484	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,689	3,641	3,706	3,650	155

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

浄化槽は、下水道未整備地域における生活排水の処理では公衆衛生上有効な手段であり、浄化槽の適正管理や機能維持のためにも清掃費助成は必要である。なお、下水道整備地域で継続使用されている浄化槽も多く、設置状況や使用実態が確認できない浄化槽もある。このため定期的に使用状況調査や現地調査を実施し、浄化槽の設置状況、使用実態の把握に努める。事業自体は縮小傾向であるが、助成対象の如何に関わらず、適切な管理がされず臭気等のトラブルが生じる場合もあるため、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する取り組みとして、浄化槽管理者に対し適正な維持管理の啓発及び指導を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。	庁内協働	都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の排出ごみの再利用率 ［単位］率	ごみの発生量に対する再利用量の割合（再利用量／発生量） ※２７年度から２０年度達成の再利用率７９．３%を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
		実績値	75.4	74.9	74.8		
		達成率	95%	94%	94%	0%	
指標2 事業用大規模建築物（1,000㎡以上）の排出指導件数 ［単位］件	事業用大規模事業所への立入調査・指導件数	目標値	50	100	100	100	100
		実績値	50	117	94	76	
		達成率	100%	117%	94%	76%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

■指標１　ごみの発生量94,365ｔ（前年度比△3,338ｔ）は減少したが、廃棄量23,759ｔ（同△740ｔ）も減少しており再利用率は横這い。
■指標２　従業員が少ない事業所等で立会いが困難などの理由で調査件数が伸びなかったこと、また、年度途中で産休取得に伴う職員の欠員が生じたこともあり件数が低下した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

排出事業者の立入調査では、ごみの適正処理の周知と発生抑制や資源の分別などごみ減量への協力を促していく。一般廃棄物処理業では、許可更新等で33件、苦情対応で2件に立入調査を実施。大規模建築物の廃棄物保管場所では設置届を60件受理。
■貢献度：事業系ごみの分別や適正処理の推進はごみ減量への貢献度が高い。
■波及効果：ごみの保管状況や排出状況が改善されると環境美化や公衆衛生の向上に資する効果がある。
■協働：ごみの減量は排出者の協力が必要である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			31,731	45,798	42,046	41,925	
総事業費内訳	事業費		623	5,405	1,313	1,864	1,769
	人件費		31,108	40,393	40,733	40,061	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.6	4.6	4.6	4.6	
		計	31,108	40,393	40,733	40,061	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		623	1,799	1,313	1,720	1,400
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,108	43,999	40,733	40,205	369

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業系ごみの処理については、排出事業者による再利用計画書の作成を依頼する。なお、事業所への立入調査は新型コロナウイルス対策のため実施見合わせ。立入調査や講習会については、手法見直しを含め指導業務の再開をめざす。事業系有料ごみ処理券貼付指導は清掃事務所を中心に継続し、次年度に予定されている手数料改定の周知準備をすすめる。一般廃棄物処理業については、区内に許可業者の施設が多いため、２３区清掃協議会や他区と連携して適切に業者指導を行っていく。事業費は印刷物を隔年作成しているため増減する。なお、平成２９年度は例年の増額とは別に、料金改定を含む基準改定の周知に要する経費が大幅に増加している。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3888 ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Ｒのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減、リユース食器貸出事業		
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区フードドライブ実施用物品貸与要綱、足立区リユース食器貸出要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	フードドライブの窓口実施日数 ［単位］件	フードドライブ（家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動）の窓口実施日数（区民が実施し区が認知したもの含む）	目標値		10	580	580	1,342
			実績値	4	144	598	1,166	
			達成率	0%	著増	103%	201%	
指標2	リユース食器貸出事業利用団体数 ［単位］団体	リユース食器貸出事業を利用したのべ団体数	目標値				5	100
			実績値				5	
			達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3	ペットボトルキャップの回収量 ［単位］kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量（回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している）	目標値		43,000	30,000	35,000	30,000
			実績値	42,220	42,472	44,330	27,147	
			達成率	0%	99%	148%	78%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１のフードドライブは２カ所の新規窓口追加により実績も増加となった。
指標２は令和２年度より本格実施するリユース食器貸出事業の利用団体数に指標変更した。
指標３のキャップ回収量は、あだちエコネット事業の終了に伴うスーパーでの回収量減により減少となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

フードドライブは生涯学習センターと花畑地域学習センターの２カ所が新たに加わり５カ所での実施となった。
■貢献度・波及効果：３Ｒ推進事業は循環型社会の実現に向け、貢献度は大きく、波及効果もある。
■協働・協創：インクカートリッジやキャップの回収事業は区の費用負担なしに、事業者が回収する仕組みができており、協創関係が築けている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			24,593	21,884	21,369	18,892	
総事業費内訳	事業費		11,631	8,712	8,086	5,828	13,101
	人件費		12,962	13,172	13,283	13,064	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	12,962	13,172	13,283	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	538	753	433	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2	11	1	1	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,591	21,335	20,615	18,458	13,101

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

食品ロス対策としては、組成調査の結果等を元に、ＳＮＳや広報、食品ロス削減月間のパネル展示等による区民への啓発を進めていく。また、令和元年度に実施したリユース食器貸出モデル事業の実施結果やを踏まえつつ、令和２年度は町会・自治会以外の地域団体にも対象を拡大し、使い捨て容器を減らすとともに、地域のイベントでのごみ減量に向けた取り組みをしていただくことで、区民の意識の向上を図る。現時点では、新型コロナウイルスの影響によりイベントは自粛となっているため、状況を見極めつつ事業を推進していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3895 清掃事務所の運営事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業を円滑に行うため、清掃施設の維持管理を図り、職員の安全作業と衛生管理対策を実施する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	足立清掃事務所及び分室の光熱水費、施設管理及び保全経費、職員の安全衛生対策、その他運営に必要な諸経費を支出する。		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、労働安全衛生法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 腰痛予防教室等安全衛生講習会等の開催数 ［単位］回	公務災害の防止を基本とし、「職員の安全確保」「健康の保持増進」を目的とした、講習会や研修の開催数	目標値	23	28	26	26	27
		実績値	28	26	26	27	
		達成率	122%	93%	100%	104%	
指標2 公務災害発生件数 ［単位］件	休業、非休業を含めた公務及び労働者災害の発生件数で、前年度実績を下回る(2割減)ように努力する。	目標値	10	16	14	14	4
		実績値	20	17	18	5	
		達成率	50%	94%	78%	280%	
指標3 ふれあい指導等の件数（Ｒ２年度から定義変更） ［単位］件	①集積所の美化や高齢者等への支援②不法投棄の回収件数、不適正排出者への指導、回収等（Ｒ２年度から②のみとし、②の実績値1割減を目指す）	目標値	4,000	3,600	3,700	3,700	2,821
		実績値	3,984	4,096	4,087	4,277	
		達成率	100%	88%	91%	87%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標１】応急救護講習を新規に実施し、講習会等の開催数は目標を上回った。【指標２】日頃の安全対策や危機管理意識を徹底した結果、公務災害は５件となり大幅に減少した。災害ごみ支援が緊張感を与え、より慎重な収集作業に繋がった。【指標３】不適正排出者の調査を積極的に行い指導したため、全体の件数は増加したが、不法投棄件数は２５７件減少した。今後もしっかりと指導を続けていく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

指標１・２について、ごみ収集作業を安全確実に遂行するには、職員の安全と健康確保が重要である。その対策として、保護具・安全靴をより良いものに改善し、熱中症対策や年間を通して感染症予防に取り組んでいる。指標３は、低減すべき指導（不適正排出者等）と向上すべき指導（集積所の美化等）が混在するため、Ｒ２年度から定義を精査する。
【貢献度】清掃作業の円滑な運営に貢献する。
【波及効果】区民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。【協働】ごみの適正処理や集積所美化を進めるため、住民や排出事業者との対話を基本としたふれあい指導を実施している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			162,820	169,261	179,385	172,721	
総事業費内訳	事業費		81,475	86,644	87,156	90,713	101,188
	人件費		81,345	82,617	92,229	82,008	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	9	9	10	9	
		計	77,769	79,029	88,550	78,381	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,576	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		348	465	323	306	313
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		162,472	168,796	179,062	172,415	100,875

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

安定的・効率的なごみの収集・処理を継続するために必要な事業である。

職員の作業安全の確保、健康の保持増進を図るため、保護具・救急用具等を整備するとともに、感染症予防など積極的な衛生対策を講じていく。

施設の設備環境管理や清掃、警備等は専門的知識を持つ各事業者に委託して運営し、設備等の老朽化進行による故障・破損等には適切な補修を施すことにより、安全な執務環境を整えていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3578 老人施設維持補修事務				
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係				
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要 目的	老人会館（悠々会館）・地域集会所の施設維持補修			庁内協働	営繕管理課（点検・補修について相談）
事務事業の概要 内容	老人会館（悠々会館）・地域集会所の維持補修				
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人憩いの家設置運営要綱				

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 ［単位］件	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	10	9	9	9	9
			実績値	10	12	5	6	
			達成率	100%	75%	180%	150%	
指標2	地域集会所・その他集会所の補修工事件数 ［単位］件	地域集会所・その他集会所の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数　※低減目標	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	2	2	5	
			達成率	100%	150%	150%	60%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標①は、施設の老朽化の影響から規模の大きい修繕が増加している。現場職員との連絡を緊密に取り、巡回点検を強化するとともに、施設の管理を工夫することにより補修件数を減少させていく。
指標②は、経年による電気設備の故障が見られたため、例年より増加した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

各施設とも老朽化が進んでいるが、依然として一定の利用者がいるため、現場との連携を図りつつハード面の整備を行った。
【貢献度･波及効果】施設の適正な維持管理を行うことで、利用者の安全安心と利用者満足度の向上に寄与している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			3,408	4,155	3,681	4,856	
総事業費内訳	事業費		1,248	1,960	1,467	2,679	1,583
	人件費		2,160	2,195	2,214	2,177	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.25	0.25	0.25	0.25	
		計	2,160	2,195	2,214	2,177	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,408	4,155	3,681	4,856	1,583

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人会館（悠々会館）・地域集会所は、一定の利用者がいるが、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方について検討していく。特に老人会館（悠々会館）については、施設の老朽化が進んでいるため、令和元年度から大規模改修設計を行い、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務			
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実			
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係			
電話番号	03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要 目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい高齢者の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。	庁内協働		
事務事業の概要 内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、バンパー室、浴場等の各施設を高齢者の憩いの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。			
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	100,000	90,000	90,000	75,000	45,000
		実績値	80,409	79,312	71,937	55,523	
		達成率	80%	88%	80%	74%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

年々利用者が減少している。継続利用者の高齢化に伴う減とともに、新規登録者も減少傾向にある。
令和2年度はコロナウイルスによる休館等の影響により利用者増は見込めないが、大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

区内で唯一の無料入浴施設であり、全体の利用者に対して、入浴する利用者の割合が高い。ただし、利用者数は減少している。
【貢献度】高齢者の憩いの場として活用されている。
【波及効果】高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。
【協働】管理運営を外部に委託している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			28,094	28,661	29,347	28,126	
総事業費内訳	事業費		26,279	26,817	27,487	26,297	31,192
	人件費		1,815	1,844	1,860	1,829	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
		計	1,815	1,844	1,860	1,829	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		57	30	33	33	33
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,037	28,631	29,314	28,093	31,159

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。利用者の拡大に向け、図書コーナーの設置や健康体操教室の実施等、利用満足度の向上に努めている。入浴施設については、一定の利用者数を見込めるが、施設の老朽化が進んでいる。そのため、令和元年度から引き続き大規模改修設計を行い、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行い、利用者増を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4617 鹿浜いきいき館悠々館運営事業			
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実			
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館			
電話番号	03-3853-5071（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要 目的	核家族の進化に伴い、社会的に孤立しやすい高齢者が増加しているため、高齢者の社会的連帯感を助長し、健全なる老後の生活が送れるように高齢者福祉の向上を図る。	庁内協働	地域包括支援センター鹿浜	
事務事業の概要 内容	高齢者いこいの場、自主活動スペース、相談室等各室設備を地域老人の憩いの場として利用開放するとともに、各種教室及び大会等の事業を行い健康の相談にも応じる。			
根拠法令等	老人福祉法 老人憩いの家設置要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	20,000	20,000	20,000	17,500	15,000
		実績値	19,524	18,017	16,484	14,299	
		達成率	98%	90%	82%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各教室やイベント等には、多数の方が参加しているが、日常来館者の高齢化に伴い、一人当たりの来館日数が減少している。また、今年度選挙が2回実施（期日前～当日）されたことに伴い、会議室の利用中止や新型コロナウイルス感染症拡大防止対応による休館の為、来館者数の減に多大な影響を与えた。令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対応による長期休館の為、目標値を下げた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ダーツや篆刻講習等、60～70代向けの事業を実施し新規利用の促進を図った。また、コンサートや実話怪談会等の多世代交流事業を実施した。
【貢献度】ダーツ事業を定期的に実施し利用者の拡大や定着につなげた。また、健康増進や教養の向上を目的に利用者が興味を持つ事業を実施し、健康的な生活につなげることができた。
【波及効果】新規事業（ダーツ）を住区センター職員向けに研修として実施後、反響が大きかった。フォロー研修を102回実施した。
【協働】足立区鹿浜いきいき館地域連絡運営委員会、悠々館サポーター

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			20,949	21,160	21,385	21,108	
総事業費内訳	事業費		2,803	2,720	2,789	2,819	3,551
	人件費		18,146	18,440	18,596	18,289	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.1	2.1	2.1	2.1	
		計	18,146	18,440	18,596	18,289	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,949	21,160	21,385	21,108	3,551

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基幹住区センターとして、研修を通し鹿浜いきいき館での実施事業内容を充実させ、職員の資質向上を図り住区悠々館事業につなげていく。地域悠々館として、地域の絆づくりの場を担いながら、居場所づくり・生きがいづくり・介護予防・生涯学習・人材発掘の場としての事業を実施する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3677 在宅福祉事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者施策事務を円滑に遂行するための諸経費	庁内協働	
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費、事務用消耗品、郵送料金等		
根拠法令等	地方自治法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 旅費、消耗品、通信運搬費等の金額 ［単位］円	課の一般管理事務費全体の事業費 目標値＝予算額 実績値＝決算額	目標値	9,060	10,144	14,258	11,483	10,328
		実績値	8,452	9,584	13,722	9,326	
		達成率	93%	94%	96%	81%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】都市型経費老人ホーム開設準備による補助交付金が終了したため、実績値は前年度より減となった。令和2年度の目標値は、会計年度任用職員制度に変更となり一般賃金が削除されたことにより減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内の庶務事務に関する経費のほか、その他の事業に属さない単発的な事業の経費である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			24,326	20,121	27,005	22,621	
総事業費内訳	事業費		13,957	9,584	13,722	9,557	10,328
	人件費		10,369	10,537	13,283	13,064	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.2	1.2	1.5	1.5	
		計	10,369	10,537	13,283	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	4,000	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,326	20,121	23,005	22,621	10,328

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者の心身の健康保持と安定した生活支援を遂行するため、職員の知識向上と関係所管との連携を密に努力していく。

事務的運営経費については、引き続き適正に執行していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	庁内協働	社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	社会福祉（地域福祉)事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助		
根拠法令等	1　足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2　あいあいサポート事業補助要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	あったかサポート会員数 ［単位］人	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増※29年度から 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	684	585	618	574	562
			実績値	557	589	547	536	
			達成率	81%	101%	89%	93%	
指標2	あったかサポート援助提供回数 ［単位］回	あったかサポート援助提供回数 目標＝前年度実績5%増※29年度から 実績＝各年度援助提供回数	目標値	9,246	9,066	7,423	5,567	5,034
			実績値	8,635	7,070	5,302	4,795	
			達成率	93%	78%	71%	86%	
指標3	ちょこっとサポート隊員派遣件数 ［単位］件	ちょこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の登録者数 ※30年度から指標追加	目標値			133	115	75
			実績値		127	110	72	
			達成率	0%	0%	83%	63%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用控えから利用会員が減少し目標を下回った。
【指標2】利用及び協力会員の健康上の問題や新型コロナウイルス感染症の影響などによる利用控えもあり、大幅に減少した。
【指標3】協力会員と利用者の需要と供給が合致せず目標を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

協力者の高齢化による急な体調不良など利用件数の減少につながる影響が出始めている。介護予防、日常生活支援総合事業の住民主体サービスにもなりうる事業であるため、利用者・協力者の増に向けた取り組みの強化が必要である。
貢献度：会員相互の助け合いになる事業であり地域の共助のしくみをつくるうえで大きな役割がある。
波及効果：地域住民同士の支え合いにより高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
協働：地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,813	2,139	3,545	3,693	
総事業費内訳	事業費		1,949	1,261	1,774	1,951	2,405
	人件費		864	878	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.2	0.2	
		計	864	878	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		981	875	1,083	1,056	1,202
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,832	1,264	2,462	2,637	1,203

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、足立区社会福祉協議会及び介護予防・日常生活総合支援事業の生活サポーターの原型ともいえる事業である。今後、各事業のすみわけや役割などについて検討していく必要がある。

社会福祉協議会において、利用者の増加を図るため、公社ニュースときめきによるＰＲや利用会員への利用プラン案内、協力会員の登録説明会などの場を活用し、積極的に案内を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3679 介護人材の確保・定着事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	家事や介護サービスを提供する訪問介護員の技術・知識の向上を図り、良質なサービス提供ができるように育成する。	庁内協働	介護保険課 社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	介護職員向け研修 介護のしごと就職面接会 介護福祉施設事業者に対する介護職員資格取得助成金交付事業		
根拠法令等	足立区介護職員研修実施要綱 足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 介護職員研修受講者数 ［単位］人	介護職員研修（フォローアップ研修・施設職員研修）年間延べ受講者数 目標＝予定定員の8割 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	795	746	664	680	680
		実績値	455	431	439	405	
		達成率	57%	58%	66%	60%	
指標2 介護のしごと相談・面接会来場者数 ［単位］人	介護のしごと相談・面接会来場者数 目標＝200人	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	74	176	153	152	
		達成率	37%	88%	77%	76%	
指標3 介護職員資格取得支援者数 ［単位］人	介護職員資格取得支援者数 令和元年度から事業開始 目標＝40人 ※R2から初任者・実務者研修合計人数	目標値				40	60
		実績値				34	
		達成率	0%	0%	0%	85%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

前年度の指標1と指標3を統合した。
【指標1】研修のテーマや開催時間帯を見直して実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により2回分中止したこともあり目標を下回った。
【指標2】社協開催の面接会が直前にあったため、来場者数に影響し目標を下回った。
【指標3】新規事業のため、周知不足により目標を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

研修事業は、受講者の要望等を踏まえて研修内容の見直し等参加しやすい工夫を行っていく。
介護のしごと相談・面接会は、さらなる介護従事者の確保支援を行うため、開催時期を変えて実施した。今後も積極的に人材確保に努めていく。
資格取得支援事業は、今後も周知を徹底し、事業者の人材確保に繋がるよう努めていく。
【貢献度】介護保険の重要な位置を担う訪問介護員の確保及び質の向上に寄与している。
【波及効果】「12.3就労支援の充実」にも寄与している。
【協働】面接会は、ﾊﾛｰﾜｰｸ、介護事業者との協働。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			5,613	8,487	10,680	12,213	
総事業費内訳	事業費		3,021	4,975	4,481	6,117	39,671
	人件費		2,592	3,512	6,199	6,096	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.3	0.4	0.7	0.7	
		計	2,592	3,512	6,199	6,096	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		706	723	2,525	3,764	22,314
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,907	7,764	8,155	8,449	17,357

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護人材の育成・確保は、介護保険サービスの安定的な供給確保のために重要な取組みである。常態的に不足している介護職の人材確保支援のため、今後も面接会を2回行い介護事業者と協力して広く周知等に努めて雇用に繋げていく。また、研修については、参加しやすいように夜間帯を多くする等メニューを工夫するほか、介護職員が研修を受講する際に代替職員を派遣する東京都の支援事業を、介護事業者連絡協議会等を通じて案内し、参加者の増加を図る。資格取得助成については、対象資格を拡充したことなど周知を徹底し、介護事業所の人材確保を支援していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3682 老人クラブ指導助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老人クラブによる、社会奉仕活動や友愛活動等生きがいと健康づくりのための多様な活動を支援することにより、高齢者の生活を豊かにする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1 老人クラブ及び老人クラブ連合会に対する補助金の支給 2 老人クラブ連合会事務局運営		
根拠法令等	老人福祉法、足立区老人クラブ助成要綱、足立区老人クラブ連合会事業補助要綱、足立区老人クラブ運営要綱、東京都老人クラブ事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 老人クラブ連合会が主催する行事への参加者数 ［単位］人	老人クラブ連合会が行った行事への参加者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ参加者数	目標値	6,558	6,572	6,747	7,427	7,427
		実績値	6,572	6,747	7,427	5,857	
		達成率	100%	103%	110%	79%	
指標2 老人クラブ連合会が主催する行事への参加率 ［単位］%	老人クラブ連合会の行事への参加率 目標＝前年度実績 実績＝参加人数÷会員数	目標値	46.9	48.9	52.3	60.8	60.8
		実績値	48.9	52.3	60.8	51.5	
		達成率	104%	107%	116%	85%	
指標3 老人クラブ連合会に加入している会員数 ［単位］人数	会員数 目標＝前年度実績 実績＝年度末の人数	目標値	13,995	13,438	12,907	12,224	11,382
		実績値	13,438	12,907	12,224	11,382	
		達成率	96%	96%	95%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1：新型コロナウイルス感染拡大防止対策により2事業が中止となったため、行事参加者数は減少した。
指標2：新型コロナウイルス感染拡大防止対策により2事業が中止となったため、参加率も減少した。
指標3：会員数は減少傾向にある。新規会員も多くいるが、高齢化による退会者や老人クラブの廃止が原因で会員数が減少している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

老人クラブ数は6クラブ減少した(令和元年度末146クラブ)。会員の高齢化により会員数も減少傾向にある。会員の増強が今後の課題である。

行事への参加者数・参加率は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により減少したが、変らずに活動を行っている。

【貢献度】友愛活動やボランティア活動を行うことにより地域の高齢者が安心して生活できる。
【波及効果】一人暮らし等の高齢者に対しての声かけを行うことで地域からの孤立を防げる。
【協働】自主的な活動を行う老人クラブ連合会との連携事業である。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			43,576	42,842	43,808	42,288	
総事業費内訳	事業費		28,647	27,763	26,709	25,454	26,143
	人件費		14,929	15,079	17,099	16,834	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.9	0.9	1.1	1.1	
		計	7,777	7,903	9,741	9,580	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,152	7,176	7,358	7,254	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,798	5,574	5,403	5,192	5,192
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,778	37,268	38,405	37,096	20,951

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人クラブは、社会奉仕活動などの趣味以外の活動も多く、やりたい活動のみ行うものではないため、新規に加入する会員が少ないことに加え、高齢化により退会する会員も増え人数が減少している。連合会における会員増の一つの取り組みとして、老人クラブのイメージアップを掲げ、名称を「足立区友愛クラブ連合会」とする案が決定した。正式には総会後となるが、こうしたネーミングの変更や単位老人クラブ数の30人から25人への緩和を含めて、老人クラブの少ない西側エリアを中心に地域調整課と調整し、町会・自治会に加入の働きかけや変更点等の周知を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3683 敬老祝い事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	敬老の日にちなんで、高齢者の長寿を祝う。	庁内協働	福祉管理課
事務事業の概要 内容	1 白寿を迎える方の家庭を訪問し、長寿記念品・長寿証を贈呈する。 2 米寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。		
根拠法令等	白寿のお祝い実施要綱・米寿のお祝い実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 交付者数 ［単位］人	白寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※平成26年度から分割	目標値	139	140	171	168	190
		実績値	139	140	170	168	
		達成率	100%	100%	99%	100%	
指標2 交付者数 ［単位］人	米寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※平成26年度から分割	目標値	2,383	2,534	2,779	3,024	3,500
		実績値	2,362	2,519	2,758	3,008	
		達成率	99%	99%	99%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】対象者数はほぼ変わらず、ほぼ全員に交付することができた。
【指標2】基準日以降に死亡した一人暮らしの高齢者や、住所地には不在で連絡がとれない等により全員への交付は難しいが、概ね目標を達成した。
※令和2年度目標値（対象者）は基準日9月1日に確定するため予算書計上数とし、令和元年度目標値は確定数に修正した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

住所地に不在の場合でも、民生委員や管轄の地域包括支援センターの情報により施設や家族に連絡し交付することができたが、所在が判明するのに時間がかかるケースが増えている。
今後もそのようなケースの増加が予測されるため、より一層、民生委員、地域包括支援センターと連携していく。
【波及効果】個別訪問により、高齢者の安否確認や見守りの一端となっている。
【協働】民生委員と連携して事業を展開している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			30,224	32,732	37,795	40,262	
総事業費内訳	事業費		26,768	28,341	31,596	34,166	39,877
	人件費		3,456	4,391	6,199	6,096	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.5	0.7	0.7	
		計	3,456	4,391	6,199	6,096	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,224	32,732	37,795	40,262	39,877

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

敬老祝い事業は、健康長寿へのお祝いと高齢者の生きがい向上の一役を担うとともに、民生委員が行う高齢者の生活状況の把握や見守り活動のためのツールにもなっている。高齢者人口の増加により対象者の増加が続いているが、今後も工夫を重ね事業を実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3685 要介護高齢者家族会の育成支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護者家族で組織された「あだち1万人の介護者家族会」を支援・育成し、受益者からの情報発信機能や相談機能の活用により、介護・福祉サービスの質を高める。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　介護者家族新聞の発行等 2　相談能力向上に向けた研修会開催 3　あだち1万人の介護者家族会事務局運営		
根拠法令等	1　高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱 2　あだち1万人の介護者家族会会則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 家族会会員数 ［単位］人	各年度末の会員数 目標＝前年度末会員数 実績＝当該年度末の会員数	目標値	278	278	275	268	271
		実績値	278	275	268	271	
		達成率	100%	99%	97%	101%	
指標2 家族会事業への参加人数 ［単位］人	年間事業の参加人数 目標＝事業数×30人 実績＝当該年度の延べ参加人数 ※平成29年度から指標設置	目標値			90	80	80
		実績値	123	77	80	64	
		達成率	0%	0%	89%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】家族会行事に会員以外の参加を認めており、その際に会員の募集を積極的に行った。退会者もいたが、イベント時の会員加入の強化などを行ったことで、会員数は増加した。
【指標2】新型コロナウイルス感染拡大防止対策によりイベントの中止があったため、参加人数が減少した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

家族会新聞の発行や講演会を実施し、会員への情報提供と知識の向上を図っている。
家族会の活性化には、会員同士の交流や情報交換は重要であるため、地域包括支援センターでの介護者の悩み相談等の機会を通じて展開していく。
【波及効果】交流、連携の場として、高齢者（会員、家族等）の健康維持にも寄与している。
【協働】家族会と連携し、相談事業を展開している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			1,865	1,911	1,880	1,836	
総事業費内訳	事業費		137	155	109	94	176
	人件費		1,728	1,756	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,728	1,756	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		118	95	88	88	88
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,747	1,816	1,792	1,748	88

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護者家族から寄せられる声は、相談相手や悩みを聞いてもらいたいというものが多く、そうした思いには寄り添わなければならない。今後は、地域包括支援センターにおける介護者悩み相談等の事業を通じ、活動の場を工夫するとともに会員相互の交流を図る行事や講演会を開催して会員の獲得を図る支援を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3689 授産場の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者及び生計が困難な者に、設備と仕事を提供することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	青井授産場に関する管理運営 1　発注者との加工契約　　2　使用者に対する授産指導 3　使用者処遇　　4　発注開拓		
根拠法令等	1 社会福祉事業法第57条第1項　2 生活保護法第38条　3 足立区授産場条例、同施行規則、足立区授産場運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 利用者数 ［単位］人	授産場利用者数（各年度末数） 目標＝場内定員(24人)+場外 実績＝各年度の利用者数	目標値	30	30	24	24	17
		実績値	21	22	21	17	
		達成率	70%	73%	88%	71%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

授産場利用者の高齢化により、利用者数は減少傾向にある。令和5年度には授産場を廃止する予定のため、目標値を下回っているが利用者増に向けたPR活動は行っていない。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

施設の老朽化が激しいため、平成29年度の区民評価委員の意見も参考に、管理業務委託先のシルバー人材センターと今後の施設のあり方を検討した。今後、施設の継続使用が難しくなるため、現在の利用者に対して新たな就労支援を丁寧に行っていく。

令和元年度末現在、授産場利用者の平均年齢は79歳であり、17人中、80歳以上の人が7人である。

【波及効果】高齢者の就労支援、生きがい対策、介護予防施策にも寄与している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			30,075	30,195	27,815	30,365	
総事業費内訳	事業費		26,619	24,926	24,273	25,140	29,666
	人件費		3,456	5,269	3,542	5,225	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.6	0.4	0.6	
		計	3,456	5,269	3,542	5,225	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		16,989	19,159	18,584	17,271	20,908
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,086	11,036	9,231	13,094	8,758

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

築55年が経過している青井授産場は、施設の老朽化が進みほぼ限界に達している。改修や移転なども検討したがいずれも断念せざるを得ない状況であった。そこで場内の作業は令和2年度末までとし、令和3年度からは場外（居宅）での内職作業のみとすることにした。

今後、希望者には、新たな就労先等の支援を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3692 在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	1 在宅の虚弱高齢者の介護の充実、自立生活の助長、心身機能の維持向上 2 介護者等の身体的、精神的な労苦を軽減 3 在宅生活を維持するうえで必要なサービスを提供する	庁内協働	福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
事務事業の概要 内容	1 通所介護（一般54人、認知12人） 2 会食サービス（2.5人程度／日） 3 地域交流スペース（集会室）貸出サービス		
根拠法令等	1 足立区高齢者在宅サービスセンター条例 2 足立区高齢者在宅サービスセンター条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 一般通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90％	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	86.8	86.5	88.6	88.4	
		達成率	96%	96%	98%	98%	
指標2 認知症通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の82％ ※令和2年度から	目標値	70	70	75	75	82
		実績値	80.7	82.3	82.6	82.7	
		達成率	115%	118%	110%	110%	
指標3 会食サービス年間利用者数 ［単位］人	目標値：1,150人　※令和2年度から 実績値：当該年度の会食サービス延べ利用者数	目標値	1,000	1,050	1,100	1,100	1,150
		実績値	1,108	1,228	1,145	960	
		達成率	111%	117%	104%	87%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】年間利用者数は、空調工事中ではあったが目標は概ね達成された。
【指標2】年間利用者数は横ばいであり、目標は達成されている。
【指標3】空調工事や新型コロナウイルス対策の影響で目標値に届かなかったが、かわらず好評であり、今後も継続していく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

長年据え置いていた会食サービスの利用料金を、増税の時期に合わせて615円から650円に変更した。しかし、民間経営（指定管理）のノウハウを活かした特色のある事業展開により利用者の定着が図られており、値上げによる影響はほとんどない。

【貢献度】在宅高齢者の心身機能の維持向上に大きく貢献している。
【波及効果】介護予防事業など他の高齢者施策に効果がある。
【協働】運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			15,816	17,307	15,586	15,373	
総事業費内訳	事業費		9,767	11,160	10,273	11,018	11,270
	人件費		6,049	6,147	5,313	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.7	0.7	0.6	0.5	
		計	6,049	6,147	5,313	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,277	2,392	2,500	2,550	2,550
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,539	14,915	13,086	12,823	8,720

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所サービスについては、施設内専用通貨を取り入れ特色のある事業展開を行っている。会食サービスについては、40分程度の運動を取り入れた「筋トレ付き会食」が好評で、キャンセル待ちも生じていた。そのため令和元年度から厨房の委託業者を変更し、調理食数の増を図った。きめ細やかなサービスを評価され、昨年度の福祉部指定管理者等評価委員会の結果は「A」であった。今後も利用者の意見を取り入れ安定した利用者数を確保していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3693 介護保険事業者支援施設等の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業者支援施設等の小破修繕を行う。 特別養護老人ホームの入所調整を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム4施設・高齢者在宅サービスセンター7施設 その他施設：千住西複合施設		
根拠法令等	足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 小破修繕件数 ［単位］件	目標値：前年度の実績値を基にした件数 実績値：当該年度の修繕件数	目標値	24	24	24	30	50
		実績値	24	24	37	48	
		達成率	100%	100%	154%	160%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度は、特に照明器具、空調、給湯器等の経年劣化による修繕が多かった。

施設の老朽化により、交換時期を迎えるものも多くあった。緊急の故障による修繕は施設の運営に多大な影響を与えるため、保守点検結果を参考にし、安全を維持することが、必要となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設の附帯設備について、修繕工事を実施している。特別養護老人ホームは、虚弱な高齢者の生活の場であり、工事の際には騒音や安全性に特に配慮する必要がある。特に今年度は大規模改修の時期が近づき、各設備とも経年劣化による修繕が相次ぎ、速やかな対応が求められた。

今後は大規模改修を視野に入れ、効率的な修繕を進めるよう法人と連携をはかっていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			49,763	51,412	43,850	47,698	
総事業費内訳	事業費		23,840	26,825	33,224	30,280	32,795
	人件費		25,923	24,587	10,626	17,418	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	2.8	1.2	2	
		計	25,923	24,587	10,626	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,763	51,412	43,850	47,698	32,795

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区保有施設である介護保険事業者支援施設の修繕は、施設を安全に使用するために不可欠である。各施設とも大規模改修の時期に来ており、大規模改修に入るまでは小破修繕は増加傾向になることが見込まれる。

今後、「居ながら改修」の手法で各施設の大規模改修を進めていく中で、小破修繕についても大規模改修のスケジュールとあわせて進める必要がある。施設運営への影響をできる限り抑えながら、効率的に進められるよう運営法人と連携していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3694 軽費老人ホームの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自炊ができない程度の身体機能の低下又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、健全で安心した生活を維持することの出来る施設を提供する。	庁内協働	福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
事務事業の概要 内容	1　処遇内容（食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応等） 2　定員　80名（二人部屋5室を含む）		
根拠法令等	1　足立区軽費老人ホーム条例 2　足立区軽費老人ホーム条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	施設入居人数 ［単位］人	目標値：77人（定員80人の97%） 実績値：各月初日の実利用人員の平均値	目標値	77	77	77	77	77
			実績値	70.8	68.7	66.1	69.2	
			達成率	92%	89%	86%	90%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

施設の入居者は令和元年度には3人増え、増加傾向にある。
二人部屋については単身利用も含め5室中4室が埋まった。残る1室についても令和2年中に入居予定であり、PR効果があらわれている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

平成29年度から、二人部屋の空室解消のため、単身利用可としたが、その効果もあらわれ、令和元年度は順調に部屋が埋まった。一人部屋についても、入居希望者に丁寧に案内をしながら、安心して生活できるようにスムーズに入居につなげる体制を引き続き維持する。

【貢献度】健康に不安がある高齢者の入居施設として上位施策に貢献している。
【協働】運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			78,805	72,490	81,486	75,698	
総事業費内訳	事業費		71,892	65,465	75,287	71,343	76,500
	人件費		6,913	7,025	6,199	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.8	0.8	0.7	0.5	
		計	6,913	7,025	6,199	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		200	243	243	243	243
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		78,605	72,247	81,243	75,455	76,257

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は二人部屋については、単身利用も含め5室中4室が埋まった。平成29年度からの単身利用可の効果も出て、安定した数字となった。生活に不安のある単身高齢者の需要も高まっており、新たな入居希望の問い合わせも多い。入居案内をスムーズに行い、安定した生活を送れるように引き続き細やかに運営する。また、今後も広く施設の周知を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3695 高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	理美容店に行くことが困難なねたきり高齢者に対して、訪問による理美容サービスを提供する。また、ねたきり高齢者の寝具を乾燥し、衛生的生活を維持する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	65歳以上の在宅ねたきり高齢者を対象に、年3回の訪問理美容サービスを実施する。また、ねたきり高齢者の寝具乾燥を年10回、強力乾燥を年2回実施する。		
根拠法令等	ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、ねたきり高齢者寝具乾燥消毒事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	1,912	1,904	1,860	1,768	1,768
		実績値	1,904	1,860	1,768	1,768	
		達成率	100%	98%	95%	100%	
指標2 寝具乾燥利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	409	348	357	296	233
		実績値	348	357	296	233	
		達成率	85%	103%	83%	79%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】訪問理美容サービスは、年3回分の利用が可能だが、訪問サービスを行う理美容店の減少（平成30年度293店から令和元年度265店）もあり利用者数は年々減少している。
【指標2】寝具乾燥事業は、年間12回の利用が可能だが、決まった日時に寝具を業者へ渡す必要があり、単身寝たきり高齢者の利用が難しいことなどあり、利用者数は減少している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

両事業とも、ねたきりの高齢者が衛生的な生活を維持するうえで必要な事業であり、ねたきり高齢者の需要はある。引き続き、区ホームページ、地域包括支援センター等を通じて制度の周知を行い、利用者数の増につなげていく。

【協働】区の委託事業者がねたきり高齢者を訪問していることで、協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			15,325	14,410	14,654	14,531	
総事業費内訳	事業費		9,586	8,745	8,905	8,871	10,204
	人件費		5,739	5,665	5,749	5,660	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.54	0.4	0.4	0.4	
		計	4,666	3,512	3,542	3,484	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.3	0.6	0.6	0.6	
		計	1,073	2,153	2,207	2,176	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,325	14,410	14,654	14,531	10,204

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

両事業とも、在宅ねたきり高齢者が衛生的な生活を維持するうえで必要な事業である。今後もねたきり高齢者の増加が見込まれるため、引き続き継続して実施していく。

なお、ねたきり高齢者の増加にもかかわらず、両事業とも利用者が年々減少していることから、利用者の増に向けて、あだち広報、地域包括センターなどと連携を強化し、制度の周知を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	4月1日現在、70歳以上の高齢者に毎月3回、入浴料金から350円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付。		
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 ゆ～ゆ～湯入浴デー入浴者数 ［単位］人	年間のゆ～ゆ～湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	390,000	390,000	370,000	367,000	366,000
		実績値	369,822	367,997	367,167	366,544	
		達成率	95%	94%	99%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

高齢者人口は増加しているが、区内の公衆浴場の廃業が相次いでおり、入浴証の利用者数は平成27年度（391,000人）から減少傾向が続いている。5月より葛飾区の2浴場が新たに加わり利用可能な浴場が増えた。

前年度の利用実績に基づき、目標値を設定する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

この事業は、高齢者の外出の機会を広げ、地域交流を図ることを目的として一人年間36回の利用が可能な入浴証を送付している。今後も、外出の機会のきっかけとなるよう、事業の継続を図っていく。

令和元年度は、新たに70歳を迎える対象者約9,500人、継続者約74,000人に対し入浴証を送付した。区内の公衆浴場は31浴場に減少したが、新たに葛飾区の2浴場が加わり、利用可能な浴場が増えた。

【協働】足立区浴場組合の入浴事業ＰＲ活動を通じて協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			147,667	147,254	147,097	146,828	
総事業費内訳	事業費		141,409	140,710	140,462	140,297	145,472
	人件費		6,258	6,544	6,635	6,531	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.6	0.5	0.5	0.5	
		計	5,185	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.3	0.6	0.6	0.6	
		計	1,073	2,153	2,207	2,176	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		147,667	147,254	147,097	146,828	145,472

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公衆浴場の廃業と地域偏在により、利用者数が年々減少傾向である。地域偏在の解消のため、近隣区の浴場組合と契約し、北区2浴場、荒川区3浴場に続き、5月から葛飾区2浴場の利用を開始したことにより利用可能な浴場が増えた。

なお、利用日の拡大の要望については、浴場組合の了承も得られ、平成29年度に土曜日利用も可能となったが、日曜日の利用については、一般利用で混雑するため、浴場組合の了承を得ることは難しい。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3697 高齢者日常生活用具給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で生活する高齢者の利便性と安全性向上のため、日常生活用具を給付する	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	65歳以上の高齢者及びねたきり、ひとり暮らしの高齢者に対し、以下の品目の日常生活用具を給付する。【シルバーカー】【屋外ブザー付火災警報器】【自動消火装置】【電磁調理器】【ガス安全システム】		
根拠法令等	高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 シルバーカー支給件数 ［単位］件	年間の用具支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	629	539	527	480	385
		実績値	539	527	480	385	
		達成率	86%	98%	91%	80%	
指標2 電磁調理器ほか防火関連機器支給件数 ［単位］件	年間の支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	45	40	37	32	42
		実績値	40	37	32	42	
		達成率	89%	93%	86%	131%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】シルバーカーの支給件数は年々減少傾向である。原因として、給付希望者への支給が進み、需要が落ち着いてきたことが考えられる。
【指標2】防火対策に関連した機器（電磁調理器39件、自動消火装置3件）の支給件数である。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

高齢者の在宅での日常生活を維持していくために、本事業の役割は重要である。
シルバーカーの支給件数は年々減少傾向であるが、今後も高齢者の増加が続くため、今年度と同程度の需要が見込まれる。
電磁調理器に関しては、ガスコンロを利用した火の取り扱いに関して不安を抱える高齢者も多く、電磁調理器へ切り替えることで、火災に対する不安が解消されるため、年間40件程度の需要が見込まれる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			15,182	14,016	13,659	12,873	
総事業費内訳	事業費		5,826	5,556	5,103	4,455	23,191
	人件費		9,356	8,460	8,556	8,418	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	0.8	0.8	0.8	
		計	8,641	7,025	7,084	6,967	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.2	0.4	0.4	0.4	
		計	715	1,435	1,472	1,451	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,600	3,240	3,375	2,925	10,975
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,582	10,776	10,284	9,948	12,216

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安全に移動するための手段としてシルバーカーは有効な手段であり、事業の継続が必要である。また、電磁調理器も火の不始末による火災を防ぐうえでも高齢者世帯への支給は有効であり、事業の継続が必要である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3698 高齢者福祉電話設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域社会と交流の少ないひとり暮らしの高齢者に、電話による安否確認や孤独感を解消することにより、地域との交流を深める。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	非課税世帯で65歳以上のひとり暮らし等の高齢者に、区長名義電話回線を貸与及び基本料金の助成、もしくは自己所有電話の基本料金を助成する。		
根拠法令等	高齢者福祉電話設置事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 延べ設置数 ［単位］件	年度末の福祉電話設置件数 目標＝前年度末時点の設置件数 実績＝年度末時点の設置件数	目標値	34	24	18	13	10
		実績値	24	18	13	10	
		達成率	71%	75%	72%	77%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

福祉電話は平成28年度末で新規受付を終了した。令和元年度末の設置件数は貸与2件、料金助成8件である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成17年度の給付要件変更の際、経過措置者（要介護3未満のため給付要件から外れたが、無償で区長名義の電話使用を認めた者）が約600名いたが、対象者の死亡により令和元年度末で36名となった。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,450	1,437	1,258	1,158	
総事業費内訳	事業費		722	559	372	287	429
	人件費		1,728	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	0.1	0.1	0.1	
		計	1,728	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		99	88	88	89	75
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,351	1,349	1,170	1,069	354

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉電話については23区中15区で事業を廃止している。足立区も平成28年度末で新規受付を終了しているため、現在福祉電話利用中の者及び経過措置による利用者の喪失をもって、本事業を終了する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3700 緊急通報システムの設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急通報システム、火災安全システム事業（専用通報機等を用いて自動通報する）の運営、救急医療情報キットの支給、高齢者見守りキーホルダーの支給により、在宅高齢者の不安を解消し生活の安全を確保する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	高齢で慢性疾患等があり日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある者に、緊急通報システムを設置する。また、防火の配慮が必要な者には火災安全システムを設置し、地域協力体制による援助を得て救援を行う。		
根拠法令等	緊急通報システム事業運営要綱、火災安全システム事業運営要綱、救急医療情報キット支給実施要綱、高齢者見守りキーホルダー事業実施要綱,高齢者見守りサービス助成事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 緊急通報システム設置件数 ［単位］件	年度末の設置件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ設置件数	目標値	1,095	1,087	1,025	984	955
		実績値	1,087	1,025	984	955	
		達成率	99%	94%	96%	97%	
指標2 救急医療情報キット給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	500	350	350	400	500
		実績値	376	378	505	493	
		達成率	75%	108%	144%	123%	
指標3 見守りキーホルダー給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,000	1,000	1,200	1,250	1,500
		実績値	1,070	1,098	1,250	1,458	
		達成率	107%	110%	104%	117%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】設置数と撤去数が均衡しているが、設置数はやや減少傾向である。
【指標2】令和元年度は希望者が平成30年度に比べやや減少した。
【指標3】認知症の高齢者の増に伴い今後も需要が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】慢性疾患等で日常生活に注意を要する高齢者がボタンを押すと警備会社に通報され、迅速に救急車を呼ぶことができ、生活リズムセンサーにより24時間以上動きがない場合も警備会社に通報され、不安解消に役立っている。
【指標2】救急医療情報キットは、通年希望があり、今後も一定数の需要が見込まれる。
【指標3】キーホルダー所持者が警察に保護されると見守りセンターから本人情報や緊急連絡先の情報が提供される。令和元年度は延べ75名が迅速に家族に引き渡された。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			32,403	29,295	29,078	28,071	
総事業費内訳	事業費		20,812	19,796	19,487	18,637	26,156
	人件費		11,591	9,499	9,591	9,434	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.3	1	1	1	
		計	11,233	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.1	0.2	0.2	0.2	
		計	358	718	736	725	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		23,466	22,439	23,855	22,051	13,077
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,937	6,856	5,223	6,020	13,079

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

緊急通報システムは単身高齢者や慢性疾患等健康に不安のある高齢者の不安解消に有効である。今後も、設置希望が見込まれる。救急医療キットについても、高齢者の見守り手段の一つとして、引き続き制度の周知に努めていく。

見守りキーホルダーは徘徊高齢者を抱える家族にとって有効な手段であり、より活用してもらうために、地域包括支援センターを通じてＰＲを続けていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3701 配食サービス促進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の適切な食事摂取のために食生活を支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。	庁内協働	足立福祉事務所、区民事務所
事務事業の概要 内容	配食サービス普及のためのＰＲリーフレットを配布する。また、配食事業者との連絡調整会議を実施し、配食時における高齢者の安否確認を依頼する。		
根拠法令等	高齢者配食サービス事業ガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 配食件数 ［単位］件	年間の配食件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ配食件数	目標値	665,476	650,915	695,660	669,000	602,000
		実績値	650,915	695,660	668,728	601,352	
		達成率	98%	107%	96%	90%	
指標2 リーフレット配付数 ［単位］枚	年間の配付数 目標＝前年度実績 実績＝配付数	目標値		328,000	328,000	331,000	334,000
		実績値		326,313	330,856	333,950	
		達成率	0%	99%	101%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】身体機能の低下等により、食事の用意が困難な高齢者が増加しているが、配食サービス協力店（17店）に加盟する事業者の減少で配食件数が減少した。
【指標2】リーフレット作成は世帯数の増加により微増となっている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【指標1】配食サービス促進事業は、あだち配食サービス協力店のサービスを周知する事業である。区では毎年リーフレットを作成し10月に区内へ全戸配付している。配食サービス協力店は「絆のあんしん協力員」に登録しており、配達時の高齢者の見守りに貢献している。令和元年度は29件の通報があった。
【指標2】世帯数の増に伴い、リーフレット作成数は増加している。

【協働】あだち配食サービス協力店は、絆のあんしんネットワークの協力機関として活動している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			6,304	5,894	6,013	6,340	
総事業費内訳	事業費		4,144	4,138	4,242	4,598	4,875
	人件費		2,160	1,756	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.25	0.2	0.2	0.2	
		計	2,160	1,756	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		728	706	744	773	618
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,576	5,188	5,269	5,567	4,257

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち配食サービスは、配食サービス協力店（区内17店）が実施し、高齢者の食生活や栄養面の支援及び見守りに寄与している。本事業のＰＲ用リーフレットを作成し、区内全戸配付することで、配食サービスの周知につながっている。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3702 高齢者住宅改修給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	日常生活動作の低下が認められる高齢者が、在宅で生活が継続できるように住宅や設備を改修することにより、介護予防を図り在宅生活の質を確保する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	65歳以上で身体機能の低下した高齢者等に対し、住宅の手すりの取り付け等の予防的改修、浴槽や流し・洗面台取替え、便器の洋式化に要する費用を助成する。		
根拠法令等	高齢者住宅改修給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 住宅改修給付件数 ［単位］件	年間の住宅改修給付件数 目標＝前年度実績 実績＝給付件数	目標値	227	233	170	147	133
		実績値	233	170	147	133	
		達成率	103%	73%	86%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

住宅改修給付件数については、例年、設備改修の浴槽の取替えが多くなっている。
予防給付（手すり取り付け等）41件、設備改修（浴槽の取替え）55件、便器洋式化36件、流し・洗面台取替え1件。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、予防給付としての住宅改修（介護保険の認定で非該当）と設備改修（介護保険の認定で要支援・要介護の認定）がある。設備改修では浅い浴槽への取替えが半数を占めているが、介護保険が優先されるため、介護保険内で納まる場合も多く、本事業の住宅改修給付件数は減少している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			53,746	44,639	39,628	44,119	
総事業費内訳	事業費		45,611	36,896	31,808	36,427	25,672
	人件費		8,135	7,743	7,820	7,692	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.9	0.8	0.8	0.8	
		計	7,777	7,025	7,084	6,967	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.1	0.2	0.2	0.2	
		計	358	718	736	725	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		20,205	17,901	19,648	15,293	12,836
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,541	26,738	19,980	28,826	12,836

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

身体機能の低下のため、住宅改修が必要となる高齢者からの希望が多いが、本事業を受けるためには、介護認定を受ける必要があり、申請は減少傾向である。介護認定の申請を経る現状が、本人の手間になっていることも考えられるが、給付の必要性については一定の精査が求められるため、現状の形は維持していきたい。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3703 紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ねたきり等の高齢者及び重度心身障がい者（児）に対し、紙おむつの支給または費用助成を行い保健衛生の向上と介護負担の軽減を図る。	庁内協働	足立福祉事務所、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	常時失禁状態でおむつを必要とし、非課税世帯で要介護度が3の高齢者、または重度心身障がい者手当受給者等の障がい者に紙おむつの支給、もしくは費用の助成を行う。		
根拠法令等	紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績 実績＝延べ支給人数	目標値	9,183	4,400	4,500	5,000	6,000
		実績値	9,766	4,500	4,931	5,360	
		達成率	106%	102%	110%	107%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標の支給人数は、要介護3（5,360人）である。要介護3は年々増加している。なお、令和元年度の目標値は要介護3の延べ支給人数である。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

紙おむつを必要とする高齢者が増加しているため、今後も事業費の増が見込まれる。なお、要介護4・5の紙おむつは介護保険特別会計で計上されている。平成29年度から目標値が大幅に減となっているのは、障がい（児）の紙おむつについては、障がい福祉課の予算で計上されているためである。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			61,032	31,279	34,017	40,540	
総事業費内訳	事業費		55,847	26,888	29,589	36,185	38,070
	人件費		5,185	4,391	4,428	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.6	0.5	0.5	0.5	
		計	5,185	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		61,032	31,279	34,017	40,540	38,070

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

要介護3の紙おむつの支給は毎年10%増加しており、今後もこの傾向が続くと予想される。
さらに、令和3年度の要介護4・5の一般財源化に合わせて、支給要件の緩和を検討中である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22240 在宅サービスセンター西新井改修事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	独立行政法人都市再生機構との区分所有建物である高齢者在宅サービスセンター西新井の建物修繕工事に係る工事費用を負担する。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	一定年数の経過ごとに定期的、計画的に行う修繕		
根拠法令等	建物の区分所有等に関する法律、管理規約（平成15年10月16日締結）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 在宅サービスセンター西新井改修事業費 ［単位］千円	目標値：当初予算額（千円） 実績値：執行実績額（千円）	目標値				10,256	0
		実績値				5,300	
		達成率	0%	0%	0%	194%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

都市再生機構（UR）との協定による外壁改修工事であり、修繕規模に応じた割合で負担金を支払う。
実際にかかった金額は予算を下回り、効率的な工事が行われた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

都市再生機構と協力し、工事のスケジュール通りスムーズに進んだ。施設の利用者や近隣住民にも配慮し、工事中危険のないように、細やかな話し合いにより慎重に工事を進めた。外壁の色も今までとイメージの変わらない色を使う等、利用者が戸惑わないよう配慮した。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	7,042	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	5,300	0
	人件費		0	0	0	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	5,300	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	1,742	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

今年度で予定通りに工事が終了し、施設の機能と安全性が高まった。老朽化により、劣化が急速に進むことをおさえ、今後の安定した施設運営が見込まれる。また、区による空調や給湯システムの改修工事を同時に行った事により、利用者を長期工事のストレスにさらすことなく終了できた。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22292 特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業者支援施設の改修のうち、営繕一元化以外の工事を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム4施設・高齢者在宅サービスセンター7施設		
根拠法令等	足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 特別養護老人ホーム等の改修事業費（負担金） ［単位］千円	目標＝当初予算額（千円） 実績＝執行実績額（千円）	目標値				13,285	44,000
		実績値				5,406	
		達成率	0%	0%	0%	246%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度は特別養護老人ホームさのの運営法人との協定により、大規模改修を行うための劣化調査、基本計画の策定を行った。区との協議をくり返しながら、法人が運営状況にあわせて工事の意義、内容をまとめ、予定内の金額での契約となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

介護保険事業者支援施設については、法人主体で「居ながら改修」を行い、区が負担金を交付する手法を進めていく。

令和元年度には、この手法で法人主体で基本計画を策定し、日常の運営に対応したきめ細やかな計画ができた。水害対策、省エネにも配慮した内容となり、法人の施設運営の経験やノウハウが盛りこまれた形となっている。

法人との協議では、営繕管理課も加わり、工事の必要性や調査に対するアドバイスを行い、工事の質が低下しないように進めた。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	10,604	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	8,862	49,099
	人件費		0	0	0	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	8,862	49,099
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	1,742	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、特別養護老人ホームさのの大規模改修の基本計画を策定した。令和2年度より、法人主体で「居ながら改修」を行い、協定により負担金を交付する新たな手法を進めていく。

今後、他の介護保険事業者支援施設も大規模改修の時期を次々と迎えるため、特別養護老人ホームさのの改修をモデルケースとして、他の法人とも話し合いをすすめ、同様の手法で改修を行えるよう検討する。施設運営に影響が少なく、スピーディな改修となるよう調整していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3690 地域包括支援センター運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・支援センタ		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅の高齢者や家族等に対し、在宅介護に関する総合的相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行い、高齢者と家族等の福祉の向上を図る。	庁内協働	介護保険課、足立福祉事務所、権利擁護センターあだち、絆づくり担当課等との連携から高齢者と家族の福祉向上を図る。
事務事業の概要 内容	1　高齢者の総合相談　2　第1号介護予防支援業務 3　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務　4　権利擁護業務		
根拠法令等	介護保険法　足立区地域包括支援センター事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談実績件数	目標値	70,560	69,029	73,180	75,144	87,120
		実績値	68,638	73,256	74,009	79,228	
		達成率	97%	106%	101%	105%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

広報活動に伴う地域包括支援センターの認知状況や高齢者人口の微増が要因と考えられる。
高齢者人口の対前年比　100.2%
職員一人当たり一日1.65件（令和元年度実績）
相談件数は、前年度実績で割り出し、令和2年度は職員一人当たり一日1.65件とする。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業など、様々な事業を通し、高齢者のワンストップサービス窓口の拠点として重要な役割を果たした。
【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的および継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。
【協働】介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			62,514	61,308	70,625	69,063	
総事業費内訳	事業費		53,009	51,649	56,457	58,178	67,405
	人件費		9,505	9,659	14,168	10,885	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.1	1.1	1.6	1	
		計	9,505	9,659	14,168	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0.6	
		計	0	0	0	2,176	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		30,101	19,152	16,855	15,857	16,771
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		25	28	28	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,388	42,128	53,742	53,206	50,634

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、センター運営業務の整理と人員体制の見直しを行った。令和2年度は、高齢者の実態把握（早期発見・早期対応）を強化し、予防的支援の強化とセンターの認知度向上を図る。また、上記と同様、委託仕様書や事業評価方法を見直し、試行で実施してきた評価方法の構築を目指す。今後も、高齢者人口は増え続けるが、介護人材は不足すると予想されている。センターが独自の方法で蓄積している高齢者情報の一体化とセンター業務の効率化を軸に、地域包括支援センターへのシステム導入の準備を進める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	10729 集合住宅高齢者総合支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	集合住宅に居住する高齢者等に相談窓口を設置し、関係機関と連携を図りながら総合的に支援を行うことにより、高齢者の孤立感を解消し可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する。	庁内協働	絆づくり担当課と協働している。
事務事業の概要 内容	1　窓口相談サービス事業 2　その他区が適当と認める事業		
根拠法令等	足立区集合住宅等に居住する高齢者等に対する総合支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 月平均相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実績報告による相談件数	目標値	200	200	250	250	250
		実績値	201	240	238	229	
		達成率	101%	120%	95%	92%	
指標2 あんしん登録カード登録者数 ［単位］人	目標値＝登録見込者数 実績値＝登録者総数	目標値	180	180	180	180	180
		実績値	165	170	173	162	
		達成率	92%	94%	96%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標値を上げた昨年度から引き続き、相談件数の目標値を達成できなかった。
【指標2】既登録者が死亡や転居などにより19人減り、新規登録者が8人増えたが、全体としては登録者数は減少し、目標値を達成できなかった。
　目標達成、本事業の更なる普及に向け、事業のＰＲ方法の工夫が必要である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　訪問を希望する登録者に対し、戸別訪問や電話による安否確認を行うとともに、サロンやラジオ体操等を通じた孤立の解消、健康づくりや見守りと交流の拠点として定着しており、事業の目的に沿った成果につながっている。
【波及効果】拠点が孤立の解消に寄与する点において、孤立ゼロプロジェクトへの波及効果がある。
【貢献度】入れ替わりの多い集合住宅に居住する高齢者の身近な交流の場、見守り拠点としての貢献度は高い。
【協働】ＵＲ都市機構の生活支援アドバイザーとの協働により、支援を充実させている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			12,666	12,673	12,677	12,782	
総事業費内訳	事業費		12,234	12,234	12,234	12,347	12,461
	人件費		432	439	443	435	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	432	439	443	435	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,572	5,572	5,572	5,577	5,582
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,094	7,101	7,105	7,205	6,879

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　本事業は、地区を管轄する地域包括支援センターを運営する法人に委託している。事業開始当初、厚生労働省のモデル事業で開始し、モデル事業終了後、平成24年度から東京都高齢者見守り相談窓口設置事業補助金を活用し、事業を継続している。高齢者の孤立の防止や認知症の発見には、早期に対応することが重要であり、身近な交流、見守りの場としての役割は高まっているが、孤立ゼロプロジェクトなど、類似する事業との整合を図るなど、今後の相談所のあり方や改善点について検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21160 地域包括ケアシステム推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。	庁内協働	政策経営部、福祉部、衛生部、地域のちから推進部の関係所管と協働している。
事務事業の概要 内容	地域包括ケアシステム構築に向けた調査・研究等		
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 足立区地域包括ケアシステム推進会議条例、同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 会議開催回数 ［単位］回	当該年度における地域包括ケアシステム推進会議及び各専門部会の開催回数の合計	目標値	15	11	10	12	15
		実績値	7	4	3	8	
		達成率	47%	36%	30%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

ビジョンに示した足立区がめざす2025年の姿を実現するため、地域包括ケアシステム推進会議を開催すると共に、新たに立ち上げた住まいに関する部会を含む4つの専門部会を再開し、各分野の課題解決に向けた検討を実施した。新型コロナウィルスの影響などにより、目標値に至らなかったが、今後も各委員と協力し、具体的な施策に結びつく検討を進めていく。【全体会、専門部会共に各3回開催予定】

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

地域包括ケアシステム推進会議及び専門部会における検討、並びにモデル事業の実施により、システムの構築に向けた課題の検討や有効な取組みを試行することができた。
【貢献度】地域包括ケアシステム構築に係る課題解決に向けた方策を検討するうえで、様々な意見や事業実施結果を得ることができ、貢献度は高い。
【波及効果】多様な関係団体の参画により、他施策における顔の見える関係の構築、連携強化に寄与している。
【協働】学識経験者、医療機関、介護事業者、区民・地域等と協働している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			7,472	13,872	23,345	36,412	
総事業費内訳	事業費		991	7,286	8,734	10,720	8,962
	人件費		6,481	6,586	14,611	25,692	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.75	0.75	1.65	2.95	
		計	6,481	6,586	14,611	25,692	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		524	436	0	218	6,022
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,948	13,436	23,345	36,194	2,940

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度に「高齢者保健福祉計画」を「足立区地域包括ケアシステムビジョン」の体系にあわせて策定し、ビジョンの18の取組みの柱ごとに指標を設定することで、各取組みの進捗を管理していく。また、モデル事業の実施結果を「モデル事業検討会」などで検証し、システム構築に有効な取組みをまとめていく。そのうえで、令和3年度以降に区内他地域へ展開するための具体的な手法について検討していく。今後も地域包括ケアシステム推進会議において、システム構築の進捗状況に応じた取組みや課題について検討し、具体的な施策に反映していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22045 認知症ケア推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・認知症施策		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、介護サービス事業者など地域の対応力の向上と認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	認知症ケアプログラム事業 普及啓発事業		
根拠法令等	東京都認知症とともに暮らす地域あんしん事業実施要綱 認知症ケアプログラム事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 認知症ケアプログラムアドミニストレーター数 ［単位］人	当該年度にアドミニストレーター（このプログラムを活用するために必要な知識やオンラインシステムを学んだ人）研修を受講した人数	目標値			50	80	80
		実績値			49	31	
		達成率	0%	0%	98%	39%	
指標2 「あだち脳活フェスタ」参加事業所数 ［単位］箇所	当該年度の「あだち脳活フェスタ」に参加した関係事業所の数	目標値			1	26	33
		実績値			1	28	
		達成率	0%	0%	100%	108%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】目標を下回った。理由は研修が1回のみの実施（前年度2回実施）で業務の都合で参加できなかった人がいたためと考えている。令和2年度は集合研修ではなくＥ－ラーニングで実施予定のため、目標値は前年度同様とした。【指標2】認知症の正しい知識を買い物ついでに知ることを目的にアリオ西新井で「あだち脳活フェスタ」を実施。当日は3,200人の来場があった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

認知症ケアプログラムの普及啓発を目的に東京都補助事業で実施。
【貢献度】「あだち脳活フェスタ」のコンテンツとして「認知症ケアプログラム」を紹介。40～50代をターゲットに予防、親の早めの相談の必要性を紹介でき、貢献度は高い。
【波及効果】9月を認知症月間として、区内5か所のイトーヨーカドー、14事業所等で認知症関連事業を実施、1,300人が参加した。
【協働】セブン&アイ・ホールディングス、三師会、医療機関、介護事業所、警察、東京都健康長寿医療センター研究所と共同で実施

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	13,033	15,400	
総事業費内訳	事業費		0	0	5,949	4,078	8,787
	人件費		0	0	7,084	11,322	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0.8	1.3	
		計	0	0	7,084	11,322	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	5,948	12,446	8,787
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	7,085	2,954	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、高齢者のうち単身高齢者の増加とともに、地域で生活する認知症の人も増加していく。認知症とともに地域で生活をしていくためには、周囲のあらゆる年代の人の認知症への正しい知識と理解が必須である。「あだち脳活フェスタ」は、認知症について正しく知ってもらうことを目的に、平成30年度からスタートし事業は拡大してきている。令和2年度は東京都補助事業（10/10）3か年の最終年となるため、今後区としてどのように事業を展開していくか検討が必要である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3691 特別養護老人ホーム等の整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを区内に建設する法人に施設整備費の補助を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　特養新規施設　1施設 2　既整備分補助　4施設		
根拠法令等	足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 特別養護老人ホーム定員数 ［単位］人	目標数：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値：当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	2,583	2,691	2,811	2,811	2,811
		実績値	2,583	2,583	2,811	2,813	
		達成率	100%	96%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

特別養護老人ホームの計画には変更がないが、ショートスティ定員から特別養護老人ホーム定員へ転換した施設があったため、実績値が微増した。

令和3年4月開設に向け建設工事が始まっているが、新型コロナウイルス影響もあり見通しが不明である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年度においては、目標値を達成した。現時点でも入所希望数は、依然2,000名を超えており施設系サービスの中心である特養の整備は不可欠である。今後も入所希望者の推移を注視しながら整備を行っていく。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しながら公募の準備をしていく。

【貢献度】適正な運営事業者を選定し整備を行い、入所希望者の解消に向けて、貢献度は大きい。
【波及効果】介護保険事業計画に基づき、整備を行い、必要な介護サービスを提供する。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			174,153	194,035	519,232	150,112	
総事業費内訳	事業費		148,230	166,814	491,781	123,985	219,000
	人件費		25,923	27,221	27,451	26,127	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	3.1	3.1	3	
		計	25,923	27,221	27,451	26,127	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	6,645	0	0	0
	都支出金		0	8,000	42,000	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		136,144	140,134	449,781	106,987	219,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,009	39,256	27,451	43,125	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年4月開設予定の特別養護老人ホーム建設工事および今後建設予定の地域住民への説明など、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を考慮しながら、当初のスケジュールから遅延しないよう注意を払っていく。

令和2年度中に、中・長期的な特別養護老人ホームの整備計画を策定し、入居希望者の推移や介護保険料の見合いを含めて今後の整備を見極めていく。

また、地域偏在の解消、他サービスとのバランスや人材確保に配慮しながら整備を推進していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3704 介護保険事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	利用者負担の一部軽減を図ることや裁判員制度に参加する在宅要介護者家族を支援すること等により、福祉の増進を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　生計困難者利用料負担軽減措置 2　介護従事者永年勤続褒章事業 3　裁判員制度在宅要介護者家族支援事業 4　地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成 5　介護職員宿舎借上支援事業 6　看取りの住まい支援事業		
根拠法令等	・足立区介護保険サービス利用者負担額の軽減措置に関する要綱・裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成要綱・介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 生計困難者負担軽減制度の勧奨回数 ［単位］回	あだち広報等による周知回数 目標値＝周知予定回数 実績値＝年間周知回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護サービス事業者永年勤続褒賞者数 ［単位］人	目標値＝区内介護サービス事業所に5年以上従事している人のうち、表彰されてない人の見込数 実績値＝永年勤続褒賞者数	目標値	650	650	600	600	620
		実績値	419	608	576	608	
		達成率	64%	94%	96%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】個別勧奨に加え、ホームページ、あだち広報に掲載し、様々な機会を捉えて制度を周知した。

【指標2】褒賞者数は、平成29年度から平成30年度で約30名減少したのに対し、平成30年度から令和元年度では約30名増加した。指標の目標値を設定する際、5年以上継続して従事している人数の見込方法が課題となっている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

永年勤続褒賞は、介護サービス従事者の意欲向上と、介護事業の社会的評価向上を図るため実施しており、事業者等から一定の評価を得ている。事業費の減少は、主に、地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成、介護職員宿舎借上支援事業、および看取りの住まい支援事業による。

【波及効果】永年勤続褒賞事業で表彰することで、介護職員の意欲向上や区内事業者への定着に貢献している。

【協働】特に平成30年度からは、介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			52,005	54,191	63,038	57,580	
総事業費内訳	事業費		41,290	43,215	43,114	37,985	94,427
	人件費		10,715	10,976	19,924	19,595	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.24	1.25	2.25	2.25	
		計	10,715	10,976	19,924	19,595	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		14,758	0	0	0	0
	都支出金		3,574	14,795	31,172	26,638	75,653
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		24	2,496	6,000	596	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,649	36,900	25,866	30,346	18,774

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生計困難者負担軽減制度は、国の特別対策事業に位置付けられており、低所得者の利用料負担の軽減につながるため、今後も引き続き実施していく。

永年勤続褒賞事業については、介護従事者の勤労継続意欲の向上につながり、介護人材の確保策として介護事業者の定着率向上に寄与している。平成30年度から介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施しているが、今後も介護事業者等の意見を聞きながら、実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3705 介護保険特別会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険財政運営のため、介護給付費負担金（地域支援事業費を含む）、事務関係費を一般会計から繰出しする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険特別会計の保険給付費・地域支援事業費法定負担分、事務関係費、介護従事者処遇改善臨時特例分を一般会計から繰出しする。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 介護給付費×法定負担分 ［単位］％	介護給付費の法定区負担率 目標値：介護保険法で定められた区負担率 実績値：区負担実績	目標値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
		実績値	12.5	12.5	12.5	12.5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

介護保険法に定められた保険者負担割合である介護保付費の12.5%を一般会計から繰り出した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

介護給付費の12.5%、地域支援事業費の法定負担分、事務経費及び人件費を区の一般会計から介護保険特別会計に繰出している。要介護認定者等の増加に伴う介護サービス利用者の増により、保険給付費は年々増加している。

【貢献度】介護保険制度の財政基盤を安定させ、保険者として健全な運営をすることに貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			7,770,331	8,124,613	8,419,412	9,301,034	
総事業費内訳	事業費		7,770,245	8,124,525	8,419,323	9,300,947	10,177,074
	人件費		86	88	89	87	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	86	88	89	87	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		75,458	75,505	80,579	260,557	436,713
	都支出金		37,729	37,752	40,289	130,278	218,356
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		118,325	371,727	393,805	418,391	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,538,819	7,639,629	7,904,739	8,491,808	9,522,004

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護給付費の12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業費の19.25%は区の法定負担分である。これらの法定負担分と事務費や人件費については、保険料では充当することができないため、今後も一般会計から介護保険特別会計への繰入が必要である。

※財源内訳のうち国庫支出金と都支出金は低所得者に対する保険料軽減の国及び都負担分、その他特定財源は介護保険特別会計繰入金である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4245 介護保険一般事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業を円滑に運営する	庁内協働	情報システム課（システム保守管理事務）への執行委任事務に係る 0.01人分、人事課 0.01人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	介護保険・障がい福祉専門部会経費、介護保険調査員報酬、臨時職員賃金、保険料決定通知やパンフレット等印刷経費、郵送料等		
根拠法令等	介護保険法第3条		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 第１号被保険者数 ［単位］人	介護保険の主な対象者 目標値：介護保険事業計画推計人数（10月1日推計） 実績値：10月1日の被保険者数	目標値	167,165	167,940	171,400	172,499	173,095
		実績値	168,233	169,959	170,974	171,229	
		達成率	101%	101%	100%	99%	
指標2 介護保険・障がい福祉専門部会開催数 ［単位］回	介護保険事業計画の検討・事業実施報告のため開催 目標：年間開催予定数 実績：年間開催実績	目標値	3	5	3	3	5
		実績値	3	5	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】高齢化に伴い高齢者数が増加しており、今後もなだらかに増加傾向は続く見込である。
【指標2】令和元年度は3回開催し、地域密着型サービスの指定や介護保険関係及び障がい福祉関係の案件を報告した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

第1号被保険者のうち、後期高齢者の増加や要介護認定者の増加に伴い事務費が増加している。今後も高齢者数の増加に伴い、郵送料などの事務経費は増加していく見込である。

【波及効果】介護保険制度の安定的な運営により、区民生活を支える効果がある。
【協働】学識経験者や福祉関係団体代表者からなる介護保険・障がい福祉専門部会からご意見をいただき、事業を進めている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			431,895	506,533	498,392	523,086	
総事業費内訳	事業費		365,918	412,950	394,618	423,558	527,129
	人件費		65,977	93,583	103,774	99,528	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.98	6.98	7.98	7.68	
		計	51,673	61,291	70,663	66,885	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	4	9	9	9	
		計	14,304	32,292	33,111	32,643	
財源内訳	国庫支出金		0	1,556	800	554	648
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		7,698	10,384	10,770	13,099	12,561
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		424,197	494,593	486,822	509,433	513,919

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は介護保険事業の運営に大きく関わる管理経費であり、制度の安定的な運営のために必要な経費である。今後も内容を精査し、事業の適正な執行を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4257 地域包括支援センターの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.9人、非常勤職員0.4人を含む。高齢福祉課、足立福祉事務所、権利擁護センター等と連携している。
事務事業の概要 内容	地域包括支援センターが実施する下記事業の委託料、総合相談支援事業、権利擁護事業、第一号介護予防支援事業、包括的・継続的マネジメント事業、家族介護教室、認知症対応強化事業		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談件数	目標値	70,560	69,029	73,180	75,144	87,120
		実績値	68,638	73,256	74,009	79,228	
		達成率	97%	106%	101%	105%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

広報活動に伴う地域包括支援センターの認知状況や高齢者人口の微増が要因と考えられる。
高齢者人口の対前年比　100.2%
職員一人当たり一日1.65件（令和元年度実績）
相談件数は、前年度実績で割り出し、令和2年度は職員一人当たり一日1.65件とする。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業など、様々な事業を通し、高齢者のワンストップサービス窓口の拠点として重要な役割を果たした。

【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的および継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。
【協働】介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			745,395	742,169	769,066	764,419	
総事業費内訳	事業費		737,618	734,266	757,554	755,130	977,280
	人件費		7,777	7,903	11,512	9,289	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.9	0.9	1.3	0.9	
		計	7,777	7,903	11,512	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	1,451	
財源内訳	国庫支出金		287,671	286,364	291,658	290,725	376,252
	都支出金		143,836	143,182	145,829	145,363	188,126
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		306,111	304,720	320,067	319,042	412,902
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,777	7,903	11,512	9,289	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、センター運営業務の整理と人員体制の見直しを行った。令和2年度は、高齢者の実態把握（早期発見・早期対応）を強化し、予防的支援の強化とセンターの認知度向上を図る。また、上記と同様、委託仕様書や事業評価方法を見直し、試行で実施してきた評価方法の構築を目指す。今後も、高齢者人口は増え続けるが、介護人材は不足すると予想されている。センターが独自の方法で蓄積している高齢者情報の一体化とセンター業務の効率化を軸に、地域包括支援センターへのシステム導入の準備を進める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4258 高齢者紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	要介護度４・５で住民税非課税世帯のねたきり等の高齢者に紙おむつを支給することにより、高齢者の保健衛生の向上及び在宅生活の支援と介護者の負担の軽減を図る。	庁内協働	高齢福祉課に予算を配付し、実施している。人件費配付常勤職員0.6人を含む。 足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（高齢者紙おむつの支給事業）		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の３８ 紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績による目標 実績＝延べ支給人数 ※３０年度から目標変更	目標値	8,662	9,108	9,300	9,400	9,500
		実績値	9,108	9,226	9,301	9,451	
		達成率	105%	101%	100%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

在宅で寝たきりの要介護４・５の高齢者に対し、紙おむつを現物支給している。高齢者人口の増加により毎年支給対象者及び事業費が増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

在宅でねたきりの要介護３の高齢者に対しては、一般会計から紙おむつを給付している。これは元来、要介護４・５のみ介護保険給付として認められてきたためである。高齢者人口の増加に伴い、毎年、要介護３から要介護４・５へ進行する方も増加しているため、今後も支給対象者及び事業費の増が見込まれる。
なお、要介護４・５については令和３年度から介護保険会計から一般会計へと財源変更される。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			54,818	55,744	56,019	56,238	
総事業費内訳	事業費		49,633	50,475	50,706	51,013	54,720
	人件費		5,185	5,269	5,313	5,225	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,185	5,269	5,313	5,225	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		19,357	19,685	19,522	19,640	21,069
	都支出金		9,678	9,843	9,761	9,820	10,533
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		20,598	20,947	21,423	21,553	23,118
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,185	5,269	5,313	5,225	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

要介護４・５の在宅ねたきり高齢者の多くが紙おむつを使用しているため、本事業は区民にとって必要な事業である。
令和３年度以降、要介護４・５の紙おむつの支給事業に関しては、介護保険特別会計から一般会計での計上に変更されるため、この変更に合わせて紙おむつの支給要件の見直しを行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1年間継続して介護サービスを利用していない要介護度4または5の方を在宅で介護している家族（区民税非課税世帯）に対し、年1回10万円を支給する。		
根拠法令等	足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 家族介護慰労金支給件数 ［単位］件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数（前年度実績による） 実績値＝支給件数	目標値	22	15	15	15	18
		実績値	8	8	5	16	
		達成率	36%	53%	33%	107%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標は達成した。昨年度は、申請勧奨を3回に増やした結果、申請件数が増加した。支給要件がかなり限定的なため支給件数も少ないが、今後、一定の需要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護サービスを利用せず自宅で介護している家族にとって経済的、精神的な支援に貢献している。特に、経済的な支援については、家族への負担軽減の効果が大きく、今後も必要な事業と考えている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,232	1,239	943	2,035	
総事業費内訳	事業費		800	800	500	1,600	2,000
	人件費		432	439	443	435	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	432	439	443	435	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		312	312	193	616	770
	都支出金		156	156	96	308	385
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		332	332	211	676	845
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		432	439	443	435	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅で重度の要介護高齢者の方を介護している家族にとって、経済的、精神的支援策として必要性も高い。対象者が限定的であるものの、地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であるため、引き続き事業継続を行っていく。今後も、広報やホームページ等を活用するとともに、きめ細やかな申請勧奨を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4262 住宅改修支援事業（理由書作成）		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅改修のみを利用する要介護認定者のために、介護支援専門員が作成する理由書の作成費用の助成を目的としている。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	住宅改修に係る理由書を作成した際、作成した介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所に対して、作成費用2,000円を助成している。		
根拠法令等	足立区介護保険住宅改修理由書作成業務助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 理由書作成業務助成件数 ［単位］件	介護保険住宅改修理由書作成助成件数 目標値＝過去3年の平均実績値（平成29年度から） 実績値＝助成件数	目標値	110	74	66	75	60
		実績値	71	52	72	57	
		達成率	65%	70%	109%	76%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を下回った。住宅改修のみを利用する介護認定者が昨年より少なかった。理由書作成の助成については、毎年、一定の件数の助成実績があるため、安定した需要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

担当の介護支援専門員がいない要介護被保険者が住宅改修の申請をする際、その申請に係る理由書を作成した居宅支援事業所等に助成している。自宅でより安全に暮らせるよう生活環境を整える住宅改修の需要は多く、理由書作成についても、引き続き助成を実施していく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			574	543	587	549	
総事業費内訳	事業費		142	104	144	114	240
	人件費		432	439	443	435	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	432	439	443	435	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		55	41	55	44	92
	都支出金		28	20	28	22	46
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		59	43	61	48	102
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		432	439	443	435	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者がより安全に生活が送れるために住宅改修は必要である。住宅改修の申請に係る理由書の作成に対する助成についても引き続き実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4264 認知症高齢者支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症に対する正しい理解を深めるとともに、介護者や本人の負担を軽減することで、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.9人を含む。 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	認知症サポーター養成や講演会等で、認知症に対する普及啓発を行うとともに、家族のケアや徘徊高齢者への対策を行う。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 認知症サポーター養成数（年間） [単位] 人	当該年度中に認知症サポーター養成講座を受講した人数	目標値	5,000	3,500	4,000	3,500	3,500
		実績値	2,703	2,905	2,380	3,041	
		達成率	54%	83%	60%	87%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度は、認知症サポーター養成講座受講者数は、全年比38回増661人増の137回3,041人の実績であった。年度末には新型コロナウイルスの流行で15回385人分の中止があり、目標を達成することができなかった。また、令和元年度ははじめて、小学生とその保護者を対象に「親子で認知症サポーター養成講座」を実施し、多世代での認知症理解の促進に努めた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

認知症への関心が高い区民は、高齢者世代に偏っている。認知症の人に寄り添い、支援していくためにあらゆる年代のサポーターが必須であり、サポーター養成講座受講者の活動の場を検討する必要がある。（事業費に専門非常勤の報酬を含む）

【貢献度】認知症への正しい理解は、認知症になっても地域生活の継続に不可欠なため貢献度は大きい。

【波及効果】地域のネットワーク構築につながり、見守り支援が可能となる。

【協働】医療機関、介護事業所、学校（小・中学校、高校、帝京科学大学）と協働して実施。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			20,364	20,911	19,024	18,757	
総事業費内訳	事業費		9,044	9,496	12,825	10,919	10,632
	人件費		11,320	11,415	6,199	7,838	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.31	1.3	0.7	0.9	
		計	11,320	11,415	6,199	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		3,527	3,703	4,938	4,204	4,093
	都支出金		1,764	1,852	2,469	2,102	2,047
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,753	3,941	5,418	4,613	4,492
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,320	11,415	6,199	7,838	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年6月、国は「認知症施策推進大綱」を制定し、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するとしている。その第一歩としての認知症サポーター養成講座、その修了生を対象としたフォローアップ講座、地域で認知症の人を見守るチームオレンジの育成等今後実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4266 国庫支出金等の返還金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に国・都・支払基金から受けた交付金で、法定負担分を超えた分を返還する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	国、都、支払基金からの負担金に係る返還金の処理		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 国庫支出金等の返還金 ［単位］千円	国庫等への返還金額 目標値＝予算措置した返還額（令和2年度は当初予算額）　実績値＝国、都、支払基金前年度交付金超過額	目標値	102,494	208,241	235,359	37,630	1
		実績値	99,203	208,240	235,359	37,629	
		達成率	103%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国、都、社会保険診療報酬支払基金からの負担金収入のうち、法定負担割合を超過した国及び都の負担金を返還した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年度9月補正予算時に、前年度の国、都、社会保険診療報酬支払基金の介護給付費等の精算を行い、法定負担分の超過額を返還している。令和元年度は、平成30年度分の超過額を返還した。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			99,289	208,328	205,647	37,716	
総事業費内訳	事業費		99,203	208,240	205,558	37,629	1
	人件費		86	88	89	87	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	86	88	89	87	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		99,203	208,240	205,558	37,629	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		86	88	89	87	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険特別会計においては、前年度の国庫支出金等を９月補正予算編成時に精算している。その結果生じた法定負担分の超過額を、国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して返還している。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4267 一般会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に一般会計から繰出された区負担分で、法定負担分を超えた金額を一般会計へ繰り戻す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区負担分に係る繰戻金の処理		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 一般会計繰出金 ［単位］千円	前年度精算による区への繰戻金額 目標値＝繰戻額（令和2年度は予算額） 実績値＝前年度一般会計繰入金超過額	目標値	118,326	371,727	393,805	418,391	1
		実績値	118,326	371,727	393,805	418,391	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

平成30年度の一般会計から介護保険特別会計への繰入金のうち、負担割合等を超過した金額を一般会計に繰戻した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

毎年度9月補正予算時に、前年度の一般会計繰入金のうち、法定負担額（保険給付費12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業12.5%、地域支援事業の包括的支援・任意事業費19.25%）及び事務費の超過繰入分を一般会計に繰戻している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			118,411	371,815	393,894	418,478	
総事業費内訳	事業費		118,325	371,727	393,805	418,391	1
	人件費		86	88	89	87	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	86	88	89	87	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		118,325	371,727	393,805	418,391	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		86	88	89	87	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

前年度の介護保険特別会計における精算により、超過繰入分を区の一般会計に繰戻している。今後も9月補正予算編成において、適正に精算処理を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4269 第１号被保険者保険料還付金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・資格保険係		
電話番号	03-3880-5744	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者に過誤納額を還付する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	被保険者が死亡・転出等により生じた過誤納額を還付する		
根拠法令等	介護保険法施行規則第156条 介護保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 介護保険料の還付通知回数 ［単位］回	還付のための通知回数 目標値：1ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護保険料の還付請求時効通知回数 ［単位］回	還付の請求時効通知回数 目標値：１ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】スケジュールどおり還付金対象者へ通知を行い、目標を達成した。
【指標2】還付時効2年に近づいている該当者へ毎月勧奨通知を行い目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

還付金は資格喪失や賦課変更、誤納など様々な事由により発生する。個々の状況に応じた還付通知の案内文を作成し、還付内容や記入方法の周知徹底に努めた。また、保険料の引落口座に還付金を振り込む等、還付手続きを出来る限り簡素化した。還付手続きの問い合わせ対応も丁寧に説明することにより、処理の迅速化と区民サービスの向上を図った。また、特別徴収者における死亡や転出者に対する保険料の還付手続きは、日本年金機構（年金事務所）・共済組合、他の自治体等と連携し、適正に実施している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			35,174	38,010	39,258	43,468	
総事業費内訳	事業費		17,892	20,448	21,548	26,050	32,772
	人件費		17,282	17,562	17,710	17,418	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,282	17,562	17,710	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		17,892	20,448	21,548	26,050	32,772
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,282	17,562	17,710	17,418	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き区民にとってわかりやすく負担の少ない還付手続きを行うとともに、介護保険法に基づき日本年金機構足立年金事務所及び共済組合、他の自治体等と連携し、適正かつ迅速な対応を継続していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4270 要介護認定事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護認定係		
電話番号	03-3880-5256	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護給付を受けるための適正な要介護・要支援認定によって、高齢者が安心して地域生活を継続できるようにする	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護認定審査会の運営経費・主治医意見書料・認定調査経費・その他要介護認定に要する経費の支出		
根拠法令等	介護保険法14条・27条・足立区介護保険条例・足立区介護保険条例施行規則・足立区介護認定審査会運営要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 要介護認定申請件数 ［単位］件	介護サービスを希望する申請者数 目標値：年間申請者推計（予算上の数値）	目標値	32,000	33,000	34,500	34,500	35,000
		実績値	32,886	34,143	34,557	28,934	
		達成率	103%	103%	100%	84%	
指標2 介護保険訪問調査件数 ［単位］件	要介護認定に必要な訪問調査の件数 目標値：予算上の数値	目標値	32,000	32,500	33,500	33,500	34,000
		実績値	31,849	33,152	33,659	28,340	
		達成率	100%	102%	100%	85%	
指標3 認定審査会開催件数 ［単位］回	認定のための審査会開催可能数 目標値：合議体が祝祭日を除いて開催できる日数	目標値	820	820	760	760	760
		実績値	753	746	755	745	
		達成率	92%	91%	99%	98%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標１】令和元年度の申請件数は平成30年度に比べ5,623件減少した。主な減少の内訳は、新規150件減、更新5,592件減で、目標に達しなかった。
【指標２・３】申請件数の大幅な減少に伴い、認定調査件数、審査会開催件数も減少し、目標には達しなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

事務受託法人との連携、及び介護事業者の受託可能件数を把握し依頼することにより、迅速かつ適切な調査に繋がった。しかし、平成30年度に要支援者の更新の有効期間が、12か月から24か月に変更されたことにより、更新対象者が減少したため、更新申請者が大幅に減少した。
調査員研修では、事務受託法人に講師を依頼し、知識と経験を活用した研修を行い、民間調査員の技術力向上を図った。
【貢献度】介護保険制度を利用するため必須であり、適正なサービスの向上に貢献している。
【波及効果】区民の自立生活を支える効果がある。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			431,061	452,533	465,281	420,767	
総事業費内訳	事業費		347,031	358,774	362,827	319,907	404,876
	人件費		84,030	93,759	102,454	100,860	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	6	7	7	7	
		計	51,846	61,467	61,985	60,963	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	9	9	11	11	
		計	32,184	32,292	40,469	39,897	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		431,061	452,533	465,281	420,767	404,876

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

要支援者の更新の有効期間が、12か月から24か月に変更されたことにより、令和2年度の更新申請は増えることが見込まれる。一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、面会できないときは訪問調査を行わずに認定期間を6か月（最長12か月）延長できるように対応したことから、訪問調査件数が大幅に減少することが予想される。

事務受託法人の技術力を活用した調査員研修の実施により、適正な認定調査を行っていく。また、認定審査会委員全体会で事例検討等を行い、審査レベルの平準化を図り、適正な審査を維持していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4273 介護保険給付準備基金積立金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金や運用により生じた利子を基金へ積み立てて、介護保険制度の安定した運営を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金を基金として積み立てる。また、運用により生じた利子を基金へ積み立てる。		
根拠法令等	介護保険給付準備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 各年度末給付準備基金残高 ［単位］単位　千円	目標値＝基金予定残高（前年度基金残高－基金繰入金当初予算額） 実績値＝年度末基金残高	目標値	1,353,846	2,151,642	3,027,991	3,173,603	1,623,002
		実績値	2,651,642	3,848,991	4,243,603	3,723,206	
		達成率	51%	56%	71%	85%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度の介護保険特別会計の繰越金から国等への返還金を差し引いた約5億2,900万円を給付準備基金に積み増しした。給付準備基金の原資は、65歳以上の方が負担する保険料であり、保険給付費と均衡を図ることが望ましい。令和元年度は、平成30年度に比較し目標値に近い実績となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

給付準備基金の残高は、徴収した第1号被保険者の保険料の余剰金であり、第7期（平成30年度から3年間）の保険給付費の財源に充てる。令和元年度は、給付準備基金から約11億5,299万円を取崩し、第1号被保険者の保険料（保険給付費の23%）を補てんした。

【貢献度】介護保険制度の安定した運営に寄与している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			434,045	867,926	658,934	632,680	
総事業費内訳	事業費		433,959	867,838	658,845	632,593	3,170
	人件費		86	88	89	87	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	86	88	89	87	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		433,959	867,838	658,845	632,593	3,170
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		86	88	89	87	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険給付準備基金は、第1号被保険者から預かる介護保険料の余剰分である。介護保険事業計画に基づき、今後も精査しながら適正に執行し、介護保険制度の安定した運営を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4274 介護保険システム開発事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護シス		
電話番号	03-3880-6154	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険に関連する制度の改正に対応するため、介護保険システム改修を行う。	庁内協働	情報システム課に一部執行委任し、事業を実施している。人件費配付常勤職員0.3人を含む。
事務事業の概要 内容	介護保険に関連する制度の改正により、介護保険システムを修正する。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 システム改修経費 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額	目標値	41,271	52,605	78,088	57,159	19,080
		実績値	49,660	48,134	68,450	69,311	
		達成率	120%	92%	88%	121%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度は、サーバ機器の更改、消費税の増税、マイナンバーの標準レイアウト変更に伴う改修を実施した。目標値（当初予算）に対して、実績値は上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

介護保険システムは、法令に遵守した事務執行を行う上で必要不可欠となっている。令和元年度は介護保険システムのサーバ機器更改、消費税10%への対応及びマイナンバー標準レイアウト変更に向けた改修を実施した。

【貢献度】介護保険事業の適正実施に貢献している。
【波及効果】介護保険システムの安定稼働により、事業の適正運用が図られる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			60,006	59,992	78,569	82,375	
総事業費内訳	事業費		49,637	49,455	67,943	69,311	19,080
	人件費		10,369	10,537	10,626	13,064	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.5	
		計	10,369	10,537	10,626	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	6,150	9,360	3,410	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,006	53,842	69,209	78,965	19,080

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は介護保険システムのサーバ更改を実施し、足立区業務系共通基盤上にサーバの仮想化を行い、サーバの処理性能の向上とハード障害への対応強化を図った。今後は、第８期の計画策定に伴う介護保険システムの改修を実施するとともにシステムの安定稼働及びセキュリティの向上を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	10377 介護保険給付事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護を必要とする要介護認定者に対し、介護保険サービスを適正に提供する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護サービスに係る保険給付費等		
根拠法令等	介護保険法　第18条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 制度周知説明会開催回数 ［単位］回	介護保険制度に関する説明会の開催数 目標値：区主催の事業者対象説明会開催予定数 実績値：開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	1	2	2	2	
		達成率	50%	100%	100%	100%	
指標2 福祉用具、住宅改修啓発活動回数 ［単位］回	福祉用具、住宅改修のしくみに関する啓発活動件数 目標値：啓発文書作成・配布等回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 高額介護サービス費該当者に対する勧奨回数 ［単位］回	例月分につき、申請勧奨を行う回数 目標値：勧奨通知月1回×12月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】介護事業者に対し、介護保険制度の理解を深めてもらうために開催した。
【指標2】介護保険サービスの中でも利用の多い福祉用具・住宅改修について、目標どおり、区の広報紙等で年3回の啓発を行うことができた。
【指標3】高額介護サービス費の該当者に対し、目標どおり、申請勧奨の通知を出すことができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

高齢化に伴い要介護認定者が増加及び給付費の増加している中、適正な介護サービスの提供ができるよう、引き続き制度の周知や啓発等を行っていく。
【貢献度】事業者への説明会により適正な介護サービスの提供が行われ、住宅改修と福祉用具の啓発により要介護者への制度理解が図られ、高額介護サービスの申請勧奨により、申請者数の増加に貢献した。
【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			48,172,054	49,390,469	51,120,677	53,615,607	
総事業費内訳	事業費		48,115,216	49,332,802	51,057,227	53,553,194	55,560,593
	人件費		56,838	57,667	63,450	62,413	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.75	5.75	6.75	6.75	
		計	49,686	50,491	59,771	58,786	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	2	2	1	1	
		計	7,152	7,176	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		12,028,804	12,333,807	12,764,876	13,388,673	13,029,457
	都支出金		6,014,402	6,166,600	6,382,153	6,694,149	8,028,505
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30,072,010	30,832,395	31,910,198	33,470,372	34,502,631
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,838	57,667	63,450	62,413	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険制度に関する情報について、制度周知説明会やホームページなどを活用して、事業者や区民に周知徹底を図る。
今後も、国保連から提供される医療情報と介護情報との突合や、縦覧点検等の帳票についての審査を実施し、より一層適正に介護保険サービスを提供していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	医療や介護が必要な高齢者が地域住み続けられるために、研修により医療機関や介護事業者等の相互理解とスキルアップを図るとともに、在宅療養支援窓口により困難事例の支援を行い、医療や介護の連携を推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員1.5人、非常勤職員1人を含む。地域包括ケア推進課から人事課へ一部執行委任 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	・地域の医療、福祉資源の把握、情報提供 ・多職種連携研修やスキルアップ研修の実施 ・在宅療養支援窓口による相談受付・助言		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 多職種連携研修会を実施した回数 ［単位］回	当該年度中に多職種連携研修会を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	6	8	6	5	
		達成率	100%	133%	100%	83%	
指標2 医療・介護スキルアップ研修を実施した回数 ［単位］回	〈令和元年度新規指標設定事業〉 当該年度中に医療・介護スキルアップ研修を実施した回数	目標値			1	3	3
		実績値			1	2	
		達成率	0%	0%	100%	67%	
指標3 在宅療養支援窓口の相談を受けた件数 ［単位］件	〈令和元年度新規指標設定事業〉 在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値			90	120	350
		実績値			108	295	
		達成率	0%	0%	120%	246%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】新型コロナウイルスによる自粛のため目標値を下回ったが、多職種による事例検討により、地域の医療・介護の連携・相互理解が深まった。
【指標2】新たにスキルアップ研修を実施し、テーマ別の理解を深めることができた。
【指標3】困難事例などの相談に応じ、在宅療養のための支援ができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

研修により在宅療養を支える多職種の相互理解やスキルアップを図るとともに、連携を推進している。また、在宅療養支援窓口が、事業者を支援することにより在宅療養につながっている。
【貢献度】在宅療養を支える関係者の連携やスキルアップを図っており、貢献度は高い。
【波及効果】研修により得た関係や知識が、在宅療養サービスの向上につながる。
【協働】医療・介護関係者、その他関係団体との協働により進めている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			9,658	11,805	35,689	34,149	
総事業費内訳	事業費		3,609	5,658	14,300	17,458	22,087
	人件費		6,049	6,147	21,389	16,691	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.7	0.7	2	1.5	
		計	6,049	6,147	17,710	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		1,408	2,207	5,506	6,721	8,503
	都支出金		704	1,103	2,753	3,361	4,252
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,497	2,348	6,041	7,376	9,332
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,049	6,147	21,389	16,691	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療や介護の必要な高齢者が地域で生活を続けていくためには、在宅療養を支える医療と介護の更なる連携と相互理解が不可欠である。また、様々な課題に対応するためのスキルアップが必要である。そのため、研修内容の充実や参加者の拡大を図るとともに、在宅療養窓口や医療介護情報提供システムなどにより相談・支援や情報提供を行うことにより、在宅療養に必要なサービス体制の向上を推進していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21042 認知症施策推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症高齢者への多様な支援体制を構築し早期発見・早期治療を推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員1.1人を含む。 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	もの忘れ相談会や認知症訪問事業などから得た情報に基づき、専門的な相談訪問を行い、認知症高齢者の早期発見・早期治療を促進する。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 打ち合わせ回数 ［単位］回	地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が地域の支援機関等と連携・打ち合わせを行った回数	目標値	75	120	150	180	180
		実績値	108	146	182	163	
		達成率	144%	122%	121%	91%	
指標2 訪問件数 ［単位］件	令和元年度まで認知症専門員訪問件数 ◆令和2年度から認知症専門員訪問をセンター職員全体に拡充するため指標3に変更	目標値	5,000	8,000	8,000	8,000	
		実績値	7,504	9,716	9,399	9,138	
		達成率	150%	121%	117%	114%	
指標3 認知症の疑いがある人への訪問率 ［単位］%	<令和2年度新規指標設定事業> ◆介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いでセンター職員が訪問、状況確認できた人の割合	目標値					80
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】目標値を下回った。理由は認知症地域支援推進員の一人が11月から病気休暇で活動できなかったこと、新型コロナウイルス流行により関係機関との交流会が中止になったことがあげられる。
【指標2】目標値を上回ったが昨年度より少なかった。新型コロナウイルス感染防止のため訪問を控えたことが原因と考える。　【指標３】令和2年度から指標2に変え新たに設定した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

区内ブロック単位に5名配置している認知症地域支援推進員が、区・関係機関と連携を取りながら、認知症の人にやさしい地域づくりに向けた事業を実施した。また、各地域包括支援センターに配置している認知症専門員が訪問活動を実施し、認知症の早期発見につながった。
【貢献度】地域でのアウトリーチ展開、認知症専門員の訪問事業で認知症の早期発見に結び付き、貢献度は大きい。
【波及効果】認知症に関する地域資源の発掘、連携が促進され、センターの情報集約につながる。
【協働】介護事業所、医療機関等と協働

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			26,253	24,484	38,098	39,680	
総事業費内訳	事業費		20,204	18,337	31,899	30,100	34,873
	人件費		6,049	6,147	6,199	9,580	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.7	0.7	0.7	1.1	
		計	6,049	6,147	6,199	9,580	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		7,880	7,151	12,281	11,589	13,426
	都支出金		3,940	3,576	6,141	5,794	6,713
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		8,384	7,610	13,477	12,717	14,734
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,049	6,147	6,199	9,580	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、高齢者の増加とともに認知症の人も増えていく。区では認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続していくために、認知症の早期発見を目的に地域包括支援センター職員による積極的訪問を実施している。令和2年度からは、認知症専門員だけが積極的訪問を実施する体制ではなく、地域包括支援センター職員全員で訪問を実施し、早期の関わりにより地域の様々な機関とつながり、見守りができる体制を構築していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21375 介護予防・生活支援サービス事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	庁内協働
	内容	高齢者の社会参加や通いの場、活躍の場提供のため、訪問型・通所型サービス等の多様なサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービス展開を実施する。	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.5人を含む。足立区社会福祉協議会と連携している。【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	介護保険法115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 足立区独自の訪問型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防訪問介護事業者の数（205件）の約90％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	185	185	185	185	185
		実績値	75	154	162	159	
		達成率	41%	83%	88%	86%	
指標2 足立区独自の通所型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防通所介護事業者の数（172件）の約80％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	138	138	140	148	152
		実績値	41	140	148	153	
		達成率	30%	101%	106%	103%	
指標3 生活支援サポーター養成研修の終了者数 ［単位］人	目標値＝生活支援サポーター養成研修の定員の6割【2年度から定義変更】 実績値＝養成研修に参加した人数 【元年度新規指標設定事業】	目標値			84	266	84
		実績値			68	67	
		達成率	0%	0%	81%	25%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】訪問型事業者数は、介護の人材不足等により事業所の大幅な参入が見込めず、微減した。
【指標2】通所型事業者数は、新規に導入する事業所がある一方で、介護職員の人材不足等により廃止する事業所もあったが、目標を上回った。
【指標3】介護人材不足の中、新たな担い手が必要だが、研修受講者数が伸びず、目標を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

介護サービス事業所の指定については、介護職員の不足等により、大幅な増は見込めない。
【貢献度】今後も高齢者が増えていく中、介護事業者の確保は必要であり貢献度は大きい。
【波及効果】緩和型サービスの導入がされたことで人員等の緩和、新たな介護の担い手ができるため、介護サービスの安定供給につながる。
【協働】介護事業者が担う部分、地域住民や団体等が担う部分など役割分担をしつつ、一体的なサービス提供体制の構築を連携・協働により構築する。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			134,861	1,002,034	1,111,500	1,273,665	
総事業費内訳	事業費		127,948	995,009	1,105,301	1,259,500	1,575,013
	人件費		6,913	7,025	6,199	14,165	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.8	0.8	0.7	1.21	
		計	6,913	7,025	6,199	10,538	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,627	
財源内訳	国庫支出金		31,987	248,752	341,044	394,258	393,753
	都支出金		15,994	124,376	138,163	157,438	196,876
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		79,967	621,881	626,094	707,804	984,384
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,913	7,025	6,199	14,165	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度から、介護予防・日常生活支援総合事業において、従来の人員等の基準を緩和したサービスを導入し、生活支援サポーターの認定、利用回数制の報酬等を実施した。生活支援サポーター養成研修を平日以外に開催することを検討し、受講生を増やし、介護職員の人材不足を少しでも改善できるよう取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21385 一般介護予防事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者（第1号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に一部予算配付して実施。人件費配付常勤職員2.5人を含む。地域包括ケア推進課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	介護予防教室事業、地域ミニデイサービス事業 はじめてのらくらく教室事業 元気応援ポイント事業		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 らくらく教室の実施回数 ［単位］回	らくらく教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 ※各包括支援センターが独自に実施	目標値	300	600	600	600	
		実績値	299	599	599	540	
		達成率	100%	100%	100%	90%	
指標2 介護予防教室の実施回数 ［単位］回	介護予防教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 ※各包括支援センターが独自に実施	目標値	250	600	600	600	
		実績値	419	913	832	736	
		達成率	168%	152%	139%	123%	
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 ［単位］人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数	目標値	2,340	2,400	2,500	2,600	2,700
		実績値	2,187	2,454	2,591	2,733	
		達成率	93%	102%	104%	105%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】各地域包括支援センターが着実に実施したが、新型コロナウイルスの影響を受け、事業中止で回数が減った。令和2年度から、センター業務及び介護予防事業の見直しを行うため、新たな指標を追加する。
【指標3】令和元年度はサロン新規受け入れ機関の拡充による効果で、登録者数が増になり目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センター主体での事業実施は、内容・費用・参加者拡大にも限界があり、また、センターの業務も増大しており、令和2年度からは、介護予防を専門事業者に委託する。
【貢献度】高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進めることにつながる。
【波及効果】元気な高齢者が増えることで、医療介護費を抑制し、かつ高齢者が高齢者を支えることにもつながる。
【協働】地域包括支援センター、学習センター、住区センター、町会・自治会、銭湯など、地域住民や団体と連携・協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			75,830	159,334	169,067	186,356	
総事業費内訳	事業費		66,325	145,284	143,387	144,553	196,642
	人件費		9,505	14,050	25,680	41,803	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.1	1.6	2.9	4.8	
		計	9,505	14,050	25,680	41,803	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		16,581	36,321	44,144	42,760	49,160
	都支出金		8,291	18,161	17,923	18,069	24,580
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		41,453	90,802	81,320	83,724	122,902
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,505	14,050	25,680	41,803	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護予防事業は必要であるが、毎年高齢者が増加しており、予算・場所等にも限りがあるため、令和2年度に向けて見直しを行った。足立区地域包括ケアシステムビジョンに示された介護予防・生活支援に必要な要素を盛り込み、①介護予防に必要な3要素「運動」「口腔・栄養」「社会参加」の定着、②自身の状態を把握、③自主活動化への誘導、に基づき、公募型プロポーザル方式にて区内で均一な内容での事業を進めることになっている。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21454 生活支援体制整備事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.7人を含む。地域包括ケア推進課、絆づくり担当課および事業委託先の足立区社会福祉協議会と連携して実施。 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置により、住民等の多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発および地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングを図る。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 住民主体の通いの場の数 ［単位］箇所	各地域包括支援センターが把握する週1回以上住民主体で活動している通いの場の数	目標値	50	50	65	65	50
		実績値	46	54	59	36	
		達成率	92%	108%	91%	55%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和2年度から、基幹に加え各地域包括支援センターでも生活支援コーディネーターの活動が開始するため、通いの場について話し合った。これまでは「住民主体の通いの場」に事業所主体のものが含まれる等、とらえ方の誤りがあったため、数が減ったと考える。週1回の活動は、場所の確保や住民の協力が求められるため容易ではないが、コーディネート業務により実績が増えるものと期待する。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【貢献度】各地域に住民主体の自主グループ活動や居場所、通いの場、活躍の場が増えることは、地域包括ケアシステム構築、特に介護予防事業において重要である。
【波及効果】多様な活動及び場への参加は生きがいとなり、介護予防に資するとともに、生活支援の担い手確保にもつながる。
【協働】自助と互助の強化に基づく支え合いの地域づくりの実現には、住民の主体的な活動が必要不可欠である。そのためにも、地域住民や関係機関等とのネットワーク構築、連携・協働による取り組みは重要である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			30,956	31,012	28,886	34,247	
総事業費内訳	事業費		27,500	27,500	28,000	28,151	51,967
	人件費		3,456	3,512	886	6,096	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.4	0.1	0.7	
		計	3,456	3,512	886	6,096	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		10,725	10,725	10,780	10,838	20,007
	都支出金		5,363	5,363	5,390	5,419	10,004
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,412	11,412	11,830	11,894	21,956
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,456	3,512	886	6,096	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在、基幹包括支援センターに配置している5名のブロックごとの生活支援コーディネーターに加えて、令和2年度からは各センター圏域ごとに同じ役割を担う機能を配置する。地域包括支援センターが地域資源の洗い出し、住民主体の通いの場の立ち上げ・継続支援、ネットワーク構築、協議体の開催、実態把握業務から住民の支援ニーズに応じた地域資源の案内・地域の担い手となる人材に対しての活躍の場の案内等、高齢者の日常生活上の支援体制の充実強化と高齢者の社会参加の推進を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21630 地域ケア会議推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	医療や介護が必要な高齢者が地域で住み続けられるために、地域の医療・介護機関や専門職などが会議・検討を行うことにより、ケアマネジメントの支援や地域課題の把握、地域包括支援ネットワークの構築を推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.5人を含む。絆づくり担当課、足立区社会福祉協議会と連携して実施。
事務事業の概要 内容	地域ケア会議の実施		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 各地域包括支援センターが開催する地域ケア小会議および中会議の実施回数 ［単位］回	目標値＝25地域包括支援センター×2回（小会議）+5ブロック×1回（中会議） 実績値＝会議実施回数	目標値		55	55	55	55
		実績値		76	69	66	
		達成率	0%	138%	125%	120%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

新型コロナウイルスによる会議自粛のため、地域包括支援センター25ヵ所のうち6センターが小会議を1回しか開催できなかったが、19ヵ所が2回以上実施できたため目標値を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

地域包括支援センターによって実施回数や参加者に若干ばらつきがあるが、地域の主な医療・介護関係者に意見交換の場が定着し会議内容も年々向上している。
【貢献度】医療・介護機関等のケアマネジメント力の向上や地域課題の発見・解決につながるため貢献度は高い。
【波及効果】地域包括支援ネットワークの構築・醸成につながっている。
【協働】地域の医療・介護機関、理学療法士などの専門職等と協働している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			0	2,529	3,467	5,255	
総事業費内訳	事業費		0	773	810	900	1,152
	人件費		0	1,756	2,657	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0.2	0.3	0.5	
		計	0	1,756	2,657	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	301	312	347	444
	都支出金		0	151	156	173	222
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	321	342	380	486
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	1,756	2,657	4,355	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

参加者が固定化してきているため、今後は参加者の拡大が課題である。また、現在の地域ケア個別会議に加え、令和3年度からは自立支援・介護予防のための地域ケア会議を実施しなくてはならないため、先行して取組んでいる自治体からの情報収集や分析を行うとともに、既存の会議体の整理や関係団体との意見交換等を進め、足立区の自立支援・介護予防のための地域ケア会議の構築を進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。	庁内協働	福祉事務所、地域包括支援センター：困難事案等について連携し、適切な入居者対応を行っている。
事務事業の概要 内容	高齢者に配慮した設備を備える民間住宅を公営住宅として借上げ（シルバーピア）、緊急時対応のための生活援助員を配置し、設備点検を行う。		
根拠法令等	足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 民間借り上げ住宅１棟当たりの年間借り上げ料 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷８棟	目標値	23,184	23,002	22,783	22,621	22,585
		実績値	23,002	22,783	22,621	22,585	
		達成率	101%	101%	101%	100%	
指標2 高齢者住宅１棟当たりの管理費 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷18棟	目標値	12,526	12,450	12,361	12,343	12,345
		実績値	12,450	12,361	12,343	12,345	
		達成率	99%	99%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１：２年ごとに借り上げ料を改定し、令和元年度は８棟中５棟が改定され、平成30年度より微減となった。
指標２：管理費は運営上の必要経費であるため、前年と同様の実績となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

単身高齢者が安心して暮らせるように、建物維持管理業務については、夜間・休日対応を含めて迅速に対応するためＪＫＫ東京に委託している。また、生活面の相談や緊急時に迅速な対応を行うため、生活援助員を配置するほか、居室内の緊急システム発報時には警備会社が駆け付ける体制となっている。
貢献度：単身高齢者が安心して暮らせる住宅を提供している。
協働：日常生活の支援が必要となった居住者が増えているため、地域包括支援センターやケアマネージャー等との連絡を密にして対応している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			238,137	236,752	236,569	236,365	
総事業費内訳	事業費		224,102	222,504	222,182	222,213	215,661
	人件費		14,035	14,248	14,387	14,152	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	12,962	13,172	13,283	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	1,073	1,076	1,104	1,088	
財源内訳	国庫支出金		33,098	32,965	37,085	36,876	45,571
	都支出金		10,115	11,153	8,406	8,256	9,605
	受益者負担金		38,224	39,724	39,329	37,544	41,018
	その他特定財源		274	280	337	326	288
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		156,426	152,630	151,412	153,363	119,179

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

居住者の高齢化に伴い福祉・介護需要が増加傾向にあるため、生活援助員、介護・福祉等の関係所管や関係機関と情報を共有することで連携強化を図り、居住者が抱える課題に対して迅速・適切に対応していく。なお、現在生活援助員の欠員が生じている住宅があるが、謝礼額の増額などを行い欠員解消に努めていく。

また、各オーナーに対して契約継続の意思確認を実施するとともに、施設の老朽化に適切に対応するように要請していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4003 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢社会の進展に伴い、増大する高齢者単身・夫婦世帯等の安心・快適・自立した生活を支えるため、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	住宅のバリアフリー化、緊急対応・安否確認サービスなど高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。		
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律、東京都・足立区高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 １住戸あたりの家賃補助月額 ［単位］円	目標値＝家賃減額補助金の満額（25,600円） 実績値＝１住戸あたりの家賃補助月額	目標値	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
		実績値	25,569	25,354	25,526	24,785	
		達成率	100%	99%	100%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

平成30年度と比べ入居率がやや減少したことに伴い補助額が減額となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

入居者のほとんどは満額の25,600円を補助しているが、入居者がやや減少したため満額の実績とならなかった。
比較的低廉な賃料で、高齢者が安心して住み続けることができる住宅を提供している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			22,208	22,065	21,602	21,330	
総事業費内訳	事業費		19,616	19,431	18,945	18,717	20,535
	人件費		2,592	2,634	2,657	2,613	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,592	2,634	2,657	2,613	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,291	9,212	8,959	8,883	9,827
	都支出金		5,081	5,042	4,915	4,877	5,349
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,836	7,811	7,728	7,570	5,359

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心して暮らせる住宅の確保に資するため、高齢者向け優良賃貸住宅全３棟73戸に対する家賃助成を継続する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3706 障がい福祉事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。	庁内協働	建築審査課：東京都福祉のまちづくり条例の協議 企画調整課、まちづくり課、工事課、みどり推進課：ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業における連携
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費・一般事務用品、郵送用役務費等、印刷製本費、裁判員制度障がい者家族への支援経費、虐待防止対策支援経費、成年後見制度利用に伴う経費		
根拠法令等	足立区成年後見制度利用支援事業補助金交付要綱、足立区裁判員制度家族支援事業（障がい者等保護）実施要綱、障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱、障害者虐待防止対策支援事業実施要綱　足立区障がい者緊急入所事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事業費の執行額 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額 達成率＝当初予算額／執行額 〈低減目標〉	目標値	22,489	22,877	27,602	28,369	46,322
		実績値	19,200	16,901	22,806	21,593	
		達成率	117%	135%	121%	131%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

障がい福祉関連計画に係るプロポーザル実施や障がい者のしおり作成等により、当初予算額、執行額ともに増加した。

また、計画策定に係る実態調査アンケートの郵送費や、弁護士相談費用等の増加もあったが、予算の執行管理を適切に行い、計画的に執行することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・障がい者への合理的配慮として、障がい者のしおりのデイジー版や音声コード入り封筒を作成した。
・障がいのある方がヘルプカードを所持していることが周囲の方にすぐに分かるよう、ヘルプカードケースを作成した。
・施設入所者及びその家族の高齢化に伴い、成年後見制度の区長申立て件数が大幅に増加している。
【協働】東京都福祉のまちづくり条例の整備基準を踏まえた届出を受理し、必要な指導・助言を行うことより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			41,667	39,732	47,451	51,211	
総事業費内訳	事業費		19,200	16,901	22,806	26,972	46,322
	人件費		22,467	22,831	24,645	24,239	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.6	2.6	2.7	2.7	
		計	22,467	22,831	23,909	23,514	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	736	725	
財源内訳	国庫支出金		201	247	490	231	705
	都支出金		1,295	703	827	683	805
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7	1	30	70	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,164	38,781	46,104	50,227	44,811

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、障がい福祉事務を円滑に進めるために必要不可欠な庶務的な経費のほか、障がい理解や障がい者差別解消を進めるための経費を支出するものである。本事業によりプロポーザルによる実態調査を行った「第6期障がい福祉計画および第2期障がい児福祉計画」を令和2年度に策定する。実態に即して策定する計画に基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで共に安心して生活し続けられる足立区の実現を目指し、事業を推進していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3708 心身障がい者の就労促進事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の方の就労する場を確保するため、視覚障がい者による高齢者へのマッサージ等事業実施委託及び障がい者の店への助成を行う。	庁内協働
	内容	(1) マッサージ事業委託　年36回（足立区勤労福祉福祉会館　18回、竹の塚障がい福祉館　18回） (2) 茶房ゆうあい消耗品費等	産業経済部指定管理者施設及び福祉部施設:マッサージ等施術事業会場の提供 資産管理課：茶房ゆうあいの場所提供（区役所北館2階） 地域文化課：喫茶ゆうあいの場所提供（梅田センター1階）
根拠法令等		足立区マッサージ等施術実施事業要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 マッサージ等施術事業の利用者数 [単位] 人	目標値＝定員数（各会場での施術師人数×8回／日×18回／年） 実績値＝利用者数 達成率＝利用者数／定員数	目標値	1,728	1,728	1,728	1,728	1,872
		実績値	1,629	1,567	1,643	1,362	
		達成率	94%	91%	95%	79%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

マッサージ等施術事業の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月後半及び3月の実施を中止した影響により、利用者数は大幅に減少した。

令和2年2月前半までの実績は、平成31年2月前半までの利用者数(1,357人)と比較して微増であった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

マッサージ等施術事業は、視覚障がい者の就労の場の確保につながっているが、現在マッサージを実施している勤労福祉会館が令和3年度に大規模改修を控えており、代替施設の確保が課題である。

マッサージ等施術事業を委託している足立区三療師協議会の会員数が増えており、会員数の増加に合わせた施術機会の確保（施術者の人数増）が課題である。

【協働】足立区障害者団体連合友愛会および足立区三療師協議会との協働により、障がい者の就労の場を提供し、就労を促進させ、事業目的を達成した。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			13,535	13,409	11,520	12,181	
総事業費内訳	事業費		4,030	3,750	3,849	4,634	4,932
	人件費		9,505	9,659	7,671	7,547	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.1	1.1	0.7	0.7	
		計	9,505	9,659	6,199	6,096	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0.4	0.4	
		計	0	0	1,472	1,451	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,535	13,409	11,520	12,181	4,932

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

マッサージ等施術事業は、従事できる施術者の人数を増やすため、竹の塚障がい福祉館での実施日について、施術者を6名から7名に増員する。障がい者の店「茶房ゆうあい」「喫茶ゆうあい」も障がい者の就労の場の確保に大きな役割を果たしており、計画的な備品の更新を行うなど、今後も障がい者の就労の場の確保のため、支援を継続していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	社会福祉法人等が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	①生活介護　②就労移行支援　③就労継続支援Ａ型　④就労継続支援Ｂ型 ⑤施設入所支援　⑥自立訓練　⑦児童発達支援センター　ほか		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱、足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、足立区重症心身障がい児（者）通所事業運営費補助金交付要綱、等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	法人運営助成等対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数	目標値		34	37	37	38
			実績値		36	35	37	
			達成率	0%	106%	95%	100%	
指標2	グループホーム施設整備費助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値		8	8	8	8
			実績値		4	8	9	
			達成率	0%	50%	100%	113%	
指標3	助成（補助）対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数 ※28年度まで法人運営助成等対象施設数とｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ施設整備費補助対象施設の合算、30年度から指標1、2に分離	目標値	38				
			実績値	47				
			達成率	124%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

法人運営助成等対象施設のうち、施設入所支援施設(1)、児童発達支援ｾﾝﾀｰ(1)、重心通所施設(5)の数は変わらなかったが、日中活動系サービス事業補助対象施設については、28→30と2増であった。

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの新規開設ﾕﾆｯﾄ数は昨年度より倍増(10→22)し、助成対象ﾕﾆｯﾄ数の実績値も目標値を上回った。ﾕﾆｯﾄ数増加は、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ新規開設に伴う消防設備補助によるものが大きいと推測される。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

手厚い支援が必要な重度障がい者の受け入れに対する補助（重度加算人件費補助）を行うことで、施設の安定的運営・支援の質の確保に寄与している。また、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ新規開設時に必要な消防設備設置費の一部を補助することで新規施設開設を促進し、ﾕﾆｯﾄ数の増に大きな効果があった。【貢献度】増え続ける障がい者(児)需要に対し日中活動の場および安心・安全な住まいの確保、障がい者支援の質の向上に貢献している。【波及効果】地域の新たな雇用創出や、障がい者の地域活動への参画機会増大による地域活性化も見込まれる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,077,236	1,125,991	1,143,093	1,194,269	
総事業費内訳	事業費		1,068,595	1,117,210	1,134,238	1,185,560	1,293,881
	人件費		8,641	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,641	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,700	8,709	8,340	7,233	8,230
	都支出金		364,794	369,719	355,250	401,580	458,673
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		703,742	747,563	779,503	785,456	826,978

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度加算人件費補助については、利用者の状況に応じた、より個別的・専門的できめ細かい支援に対して行い、また補助金の使途が検証可能な透明性の高い仕組みの構築を目指し、今後、運営法人と協議・意見交換を行い、改正内容を固め、段階的な施行開始を検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3716 意思疎通支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳等の派遣を行うことで意思疎通を円滑化する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	区に登録した聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者の派遣事業及び、手話奉仕員・手話通訳者を養成するための手話講習会事業を実施する。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱、足立区手話講習会事業実施要項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 手話通訳等の派遣 ［単位］件／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣した手話通訳者等数 （平成30年度より単位を件／月から件／年に変更）	目標値	220	200	2,700	2,800	2,900
		実績値	196	214	2,299	2,166	
		達成率	89%	107%	85%	77%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

手話通訳等の派遣件数は、日常的手話通訳派遣は1,522件から1,429件に減少、専門的手話通訳派遣は508件から542件に増加、要約筆記者派遣は269件から195件に減少、合計では平成30年度と比較して133件減少した。

障がい者への合理的配慮により、主催者による手話通訳者等の用意が増えたことが実績値減少の要因と思われる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

手話通訳の派遣内容は、医療や健康に関することが最も多く1,386件で全体の約6割を占めた。

手話通訳者の増加を図るため、令和元年度より手話講習会に養成コースを設置、養成コース受講者19名が手話通訳者全国統一試験を受験、うち4名が合格した（平成30年度実績　区受験者12名、合格者2名）。

【貢献度】聴覚障がい者の社会参加及び聴覚障がい者の理解が促進され、地域社会が活性化された。

【波及効果】意思疎通を図ることに支障のある障がい者の様々な社会参加拡大に好影響を与えている。

【協働】社会福祉協議会、ＮＰＯと協働している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			26,260	27,062	24,676	24,784	
総事業費内訳	事業費		15,891	16,525	16,120	16,366	21,845
	人件費		10,369	10,537	8,556	8,418	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.2	1.2	0.8	0.8	
		計	10,369	10,537	7,084	6,967	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0.4	0.4	
		計	0	0	1,472	1,451	
財源内訳	国庫支出金		5,178	5,418	5,627	4,571	6,204
	都支出金		2,588	2,709	2,813	2,285	3,101
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,494	18,935	16,236	17,928	12,540

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手話講習会について、手話通訳者の増加を図るため養成コースを設置した結果、令和元年度の手話通訳者全国統一試験の受験者、合格者の人数が前年度を上回るなど効果が認められたため、引き続き養成コースを実施していく。手話通訳者・要約筆記者派遣事業は聴覚障がい者の社会参加のための円滑な意思疎通に不可欠なものであり、引き続き実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	屋外で移動に困難がある障がい者（児）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ガイドヘルパー派遣経費		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 ガイドヘルパーの派遣時間 ［単位］時間／月	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣したヘルパーの時間数（平成30年度より単位を月平均から年間派遣時間に変更）	目標値	10,064	11,165	112,945	113,825	114,705
		実績値	9,390	9,076	106,905	106,465	
		達成率	93%	81%	95%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

前年度に比べ派遣時間がやや下回ったのは、令和2年3月実績が、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年を下回ったことによるものである。平成30年度より30分単価を導入したことが、利用改善につながり、決算額の増に反映されている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

障がい者の社会参加を促進するうえで、外出を支援する本事業は有効であり、上位施策にも貢献できている。

【波及効果】外出の機会を保障することで、障がい者自身の心身の安定のみならず、障がい者の家族の健康維持にもつながっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			349,923	349,708	345,072	352,769	
総事業費内訳	事業費		302,397	301,412	296,369	304,869	353,158
	人件費		47,526	48,296	48,703	47,900	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.5	5.5	5.5	5.5	
		計	47,526	48,296	48,703	47,900	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		94,254	95,094	100,650	98,248	100,245
	都支出金		52,763	47,547	56,246	54,837	55,836
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	7	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		202,906	207,060	188,176	199,684	197,077

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第5期障がい福祉計画に基づき、障がい者の外出支援に引き続き取り組んでいく。令和2年度の協定締結意向確認時に、事業者にアンケート調査を行ったところ、報酬の引き上げを求める声が多かったことを踏まえ、他区の状況等を把握しながら、適正な報酬単価を検討する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3718 地域活動支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	通所により、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等の支援を行うことで、障がい者の地域生活を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	地域活動支援センター事業を行う法人事業者に対して補助を行う。対象は、竹の塚ふれあいセンター、足立デフケア・クローバー、アイ・サポートデイサービスセンター、ピア・さくら、ほか区外施設である。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい者地域活動支援センター事業実施要綱、足立区障がい者地域活動支援センター事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝直近3年実績値平均※平成29年度から	目標値		610	604	605	603
		実績値		600	621	589	
		達成率	0%	98%	103%	97%	
指標2 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝前年実績値＋10人※平成28年度まで	目標値	628				
		実績値	594				
		達成率	95%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度の利用者実績は、延べ7,071人(589人/月)で、目標値および前年度実績を下回った。要因は、就労継続支援B型への新規通所が、年度当初のみではなく随時対応に切り替わったため、B型通所移行前に利用されることが多かった竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰの利用者が減少(320→268人/月)したことがあげられる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

地域活動支援ｾﾝﾀｰは、事業所毎に特定の障がい者に特化した受け入れを行うことで、各事業所の強みを活かし、特性に応じた活動を実施している。利用者が減少している竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰも、区内唯一の知的障がい者を対象としている施設であるため、欠かせないものである。
【貢献度】主に中途障がい者に対し創作的活動を提供し、また、社会復帰を支援する日中活動の場として、障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの多様性の増大に貢献している。【波及効果】障がい者の地域活動参画機会の増加により、地域活性化につながる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			56,676	56,823	59,365	58,148	
総事業費内訳	事業費		42,492	42,414	44,829	43,851	53,378
	人件費		14,184	14,409	14,536	14,297	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.6	1.6	1.6	1.6	
		計	13,826	14,050	14,168	13,934	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	358	359	368	363	
財源内訳	国庫支出金		1,740	1,742	1,985	2,782	1,986
	都支出金		870	871	993	1,391	993
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,066	54,210	56,387	53,975	50,399

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域活動支援ｾﾝﾀｰの利用者一人当たりの補助金単価については、障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等各種報酬の改定率や、他区、近隣自治体の状況についての調査、分析を踏まえ、令和元年度中に改正(実績が一番多い、知的障がい単独施設の4時間超6時間以下で、5,100→5,590円、ほか全ての補助項目で増額)を行い、令和2年4月から施行している。利用者の高齢化・固定化傾向のある神明・谷在家の2つのﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰの事業形態については、区の中途障がい者支援の今後のあり方を踏まえ、引き続き運営事業者との協議を重ねていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3719 日中一時支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者（児）が日中に活動する場を確保するとともに、日常的にケアしている家族を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	日中保護事業は日帰りショートステイ事業等を実施している事業者に委託。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区日中保護事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 日中保護事業利用者数 ［単位］人／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝日中保護利用者の実績数	目標値	74	76	80	82	84
		実績値	76	75	80	88	
		達成率	103%	99%	100%	107%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用者数の実績値は前年度から伸びている。全体数は少ないものの、必要とする障がい児（者）の利用には一定程度応えられているが、新規の委託事業所はなく、利用できる事業所数を増やしてほしいという要望には応えられていない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

利用者数は多くないものの、家族のレスパイトや障がい者の余暇活動支援など、障がい児（者）と家族の日常生活を支えるうえで一定の役割を担い、上位施策にも貢献している。

【波及効果】本事業を行うことで、日中活動サービスとは別の場所で、宿泊を伴わない支援が提供されることにより、短期入所事業の利用抑制につながっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			10,443	10,725	10,802	11,105	
総事業費内訳	事業費		3,172	3,341	3,350	3,775	4,473
	人件費		7,271	7,384	7,452	7,330	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	6,913	7,025	7,084	6,967	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	358	359	368	363	
財源内訳	国庫支出金		1,292	1,054	1,177	1,244	1,269
	都支出金		646	527	588	622	634
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,505	9,144	9,037	9,239	2,570

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第5期障がい福祉計画に基づき、障がい児（者）の余暇活動支援と家族のレスパイト等が図られるよう、着実に取り組んでいく。また、区外の短期入所事業所にも働きかけ、事業所数の増加を目指す。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3721 障がい福祉施設の管理運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者団体の通所訓練事業や、社会福祉法人の障がい福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。指定管理者施設や障がい者団体貸出施設の公共料金等を支出し、安全で快適な施設運営を図る。	庁内協働	営繕管理課：一部保守点検の委託執行委任業務 地域文化課（生涯学習施設指定管理者）：竹の塚障がい福祉館の管理･調整事務
事務事業の概要 内容	ひまわり作業所3施設、ひまわり工房2施設、竹の塚障がい福祉館、民営法人運営施設2施設の光熱水費、電話料、清掃委託、警備保障委託、その他保守点検委託等に伴う経費の支出。		
根拠法令等	足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 需用費執行額（光熱水費・消耗品費等）［単位］千円	目標値：需用費予算額 実績値：需用費執行額 〈低減目標〉	目標値	3,869	4,325	3,955	4,029	4,714
		実績値	2,916	3,069	3,406	3,123	
		達成率	133%	141%	116%	129%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

千住ひまわり作業所の電気・水道代の支出は、前年度実績を下回った（2,550千円→2,185千円△365千円）。平成30年度で事業廃止となった同建物2階創業支援館「はばたき」の影響なく減となったことは大きな成果である。また、老朽化した竹の塚障がい福祉館において、令和元年度はコンロ、カーテン、テレビ等の購入、買い替えを行い、計画的な更新を行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

昨年度に引き続き、竹の塚障がい福祉館を除く5施設について、建物害虫駆除を2回行った。また、シロアリ駆除と廃棄物処理を各1回ずつ行い、施設の衛生環境の維持・向上に努めた。
【貢献度】障がい者施設の適切な管理を行い、障がい者の日中活動を支援する場の安定確保に貢献している。
【波及効果】障がい者の地域活動への参画機会増大による地域活性化が見込まれる。
【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			25,274	22,975	28,121	26,643	
総事業費内訳	事業費		21,758	19,425	21,922	20,547	28,253
	人件費		3,516	3,550	6,199	6,096	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	0.2	0.7	0.7	
		計	1,728	1,756	6,199	6,096	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.5	0.5	0	0	
		計	1,788	1,794	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,003	2,418	1,749	1,335	1,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,271	20,557	26,372	25,308	26,609

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

これまでと同様、管理対象施設の適切な維持・管理に努める。また、福祉施設であるため安全面・衛生面を常に考慮し、老朽化にともなう物品・設備の不具合等については、計画的に対応していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3722 障がい福祉施設維持補修事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者団体の通所訓練事業や社会福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。障がい者通所施設として使用許可を行っている施設の修繕を行い、安全で快適な施設運営を図る。	庁内協働	営繕管理課：障がい者施設の補修工事
事務事業の概要 内容	千住、東六月町、梅田、江北、西新井の各作業施設及び竹の塚障がい福祉館の建物設備の修繕、維持補修を行う。		
根拠法令等	足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事業費執行額（需用費・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額	目標値	10,984	10,984	9,200	9,200	9,200
		実績値	7,735	7,606	9,154	8,939	
		達成率	70%	69%	100%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

修繕・補修工事の件数でみると、修繕は平成30年度の27件から8件の減、補修工事は平成30年度防犯カメラ設置工事1件であったが、令和元年度は空調機、給水ポンプ改修など5件あり、実績値でみると平成30年度より微減(9,154千円→8,940千円）という結果になった。突発的・緊急的な対応が16件あったが、建物の長寿命化を目的とした予防保全的な工事等も8件行うことができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

施設の老朽化が進んでいるため、大規模改修工事等が行われるまでの間、不良個所、故障等に適切な修繕・補修工事を行っていくことが必要である。また、予防的な修繕も必要であることから、引き続き営繕管理課等と連携し、計画的な修繕に取り組んでいく。

【貢献度】既存施設に対し、適切かつ計画的な維持補修を行い、障がい者施設としての機能に適合する施設の安定的な確保に貢献している。【波及効果】修繕・補修工事を区内事業者を中心に発注することで、地域の活性化につながる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			10,387	10,278	12,466	14,164	
総事業費内訳	事業費		7,735	7,606	7,153	8,939	9,200
	人件費		2,652	2,672	5,313	5,225	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.6	0.6	
		計	864	878	5,313	5,225	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.5	0.5	0	0	
		計	1,788	1,794	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,387	10,278	12,466	14,164	9,200

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設職員や利用者からの声を聞きつつ、施設の大規模改修の個別計画を念頭に入れ、営繕管理課と緊密に連携し、中・長期的な建物・設備機器の修繕を検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3728 障がい支援区分認定事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・審査係		
電話番号	03-3880-5007	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者に障害支援区分の認定を基礎とした各種サービスを給付することにより、自立した生活と社会参加を支援する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係） 中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
事務事業の概要 内容	各援護係や衛生部から送付された帳票に基づき、各種資料を作成して、審査会に諮っている。判定結果と意見を答申してもらい、その結果を援護係や衛生部に連絡している。		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 障害者自立支援給付審査会の開催数 ［単位］回	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の開催数	目標値	50	50	50	50	51
		実績値	47	50	51	51	
		達成率	94%	100%	102%	102%	
指標2 障害者自立支援給付審査会の判定数 ［単位］人	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	1,450	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,226	1,337	1,587	1,417	
		達成率	85%	89%	106%	94%	
指標3 訓練等給付の判定数 ［単位］人	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	300	350	330	300	330
		実績値	328	326	279	329	
		達成率	109%	93%	85%	110%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】前年度同様、区分認定期間が切れる案件が集中する月に1回増やしたため51回になり、目標を上回った。
【指標2】前年度から170人減少した。区分認定期間が通常3年間であり、平成28年度に判定した区分更新者が少なかったため目標を下回ったと考える。
【指標3】判定数は329人で前年度から50人増えて目標を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【貢献度】障害支援区分の認定は、障がい者に必要とされる支援の度合いを総合的に示し、区分ごとに利用できるサービスが定められていることで、実施期間が障がい福祉サービスを決定するプロセスに大きく貢献している。また、障害支援区分は、事業者が報酬を算定する根拠にもなっている。
【協働】審査会委員は、学識経験者として医師会、社会福祉法人等からの推薦に基づき委嘱している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			36,444	38,325	38,591	38,099	
総事業費内訳	事業費		10,521	11,982	12,026	11,972	14,006
	人件費		25,923	26,343	26,565	26,127	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	3	3	3	
		計	25,923	26,343	26,565	26,127	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,444	38,325	38,591	38,099	14,006

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障害支援区分認定は、障がい福祉サービスを受けるうえで不可欠なものであり、サービスの支給決定手続の透明性・公平性を図る観点からも重要である。審査会による審査判定業務は、サービスの種類や量等を決定するために不可欠なプロセスであり、理解しやすい資料を提供することで、障害支援区分認定事務が滞りなく行えるよう引き続き努める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3729 難病患者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、難病患者の経済的負担の軽減と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係） 保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター：申請案内
事務事業の概要 内容	区内に住所を有し、所定の疾病に該当する者（東京都難病医療費助成認定者に限る）に月額15,000円の福祉手当を支給する。		
根拠法令等	足立区難病患者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受給者数 ［単位］単位　人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	3,150	3,270	3,100	3,100	3,000
		実績値	3,027	2,664	2,753	2,827	
		達成率	96%	81%	89%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年7月に対象疾病の追加があったが、認定者が急増することはなかった。また、総認定者数は微増しているが、所得超過等による支給停止者もいるため、支給実績者数も微増となっている。
令和元年度の目標値は、対象疾病拡大と停止者数とを鑑み、受給者数を総認定者数の約90%と見込んで設定していた。前年度から受給者数が微増に留まっていることから、達成率も横ばいとなっている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

難病患者認定者数の推移
平成30年3月末：3,383人、平成31年3月末：3,450人、令和2年3月末：3,542人
総認定者数に対する支給実績者数は、約80%となっている。また支給実績者数の伸び率は、過去3年平均1.029である。この状況から、令和2年度の目標値設定を見直した。

【貢献度】在宅の難病患者はもとより、就労している難病患者にとっても、生活の安定の一助を担っている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			559,279	561,547	515,016	524,291	
総事業費内訳	事業費		548,910	551,010	504,390	513,840	545,850
	人件費		10,369	10,537	10,626	10,451	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,369	10,537	10,626	10,451	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	30	0	270	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		559,279	561,517	515,016	524,021	545,850

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年7月に対象疾病が追加となったが、新規対象疾病の認定患者は無く、新規認定者数は微増であった。治療方法が確立されていない疾病が対象のため、対象難病患者（特定医療費受給者証等所持者）数は年々増加傾向となっている。それに伴い、難病患者福祉手当の申請も増加傾向であり、所得超過等による支給停止対象者があるものの、手当支給実績者数は年々増加傾向にある。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3730 心身障がい者（児）医療費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付
事務事業の概要 内容	実施主体は東京都。 都外診療分の領収書を元に、償還払いを行う（雑部金）。 マル障受給者証は、毎年9月に更新する。		
根拠法令等	心身障害者の医療費の助成に関する条例（都）		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受給者証交付件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数、前年度実績+100 実績値＝年度末受給者証交付数	目標値	6,896	6,790	6,752	6,783	6,741
		実績値	6,690	6,652	6,683	6,641	
		達成率	97%	98%	99%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

65歳以上の身体障害者手帳所持者数は増傾向にあるが、心身障がい者（児）医療費受給者証の交付対象者は65歳未満となっている為、受給者証交付数は、微減となっている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

令和元年度実績（一斉更新者）：
6,018件※送付先変更等の対象者を除く
医療費助成額は、年間申請件数4,342件、総額3,908万円となった。都外の診療機関受診分等の償還払いであり、前年度比13.14%増（500万円）である。

【貢献度】心身障がい者に、診療費用、薬剤費用の全額または一部を助成することは、経済的負担の軽減となることはもとより、診療機関を安心して受診できることに繋がっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			26,729	27,160	27,400	26,963	
総事業費内訳	事業費		91	99	99	111	122
	人件費		26,638	27,061	27,301	26,852	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	3	3	3	
		計	25,923	26,343	26,565	26,127	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	715	718	736	725	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,729	27,160	27,400	26,963	122

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区独自の経費は、受給者証（マル障）の更新に伴う封入封緘委託経費であるため、区においての事業見直しは困難である。

受給対象者の資格確認・認定および更新対象者の資格等については、対象者の所得も含め台帳等によりダブルチェックを行い適正に事務を執行する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3731 障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付
事務事業の概要 内容	区内に住所を有する20歳以上の心身障がい者に、身体障がい1・2級、愛の手帳1～3度及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障がい3級の方は月額4,000円、愛の手帳4度の方は月額4,000円の手当を支給する。		
根拠法令等	足立区障がい者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 支給人員 身障1・2・3級等、愛の手帳1～3度 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	9,550	9,330	9,200	9,165	9,165
		実績値	9,225	9,140	9,066	8,968	
		達成率	97%	98%	99%	98%	
指標2 支給人員 愛の手帳4度 ［単位］人	目標値＝毎年4月1日対象者（年度途中20歳到達含む） 平成31年4月～支給対象拡大 実績値＝年度末支給実績者数	目標値				1,450	1,510
		実績値				1,284	
		達成率	0%	0%	0%	89%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】死亡、施設入所等を勘案し、目標値を設定したが想定より減少数が多く達成率が低くなった。

【指標2】令和元年度より、愛の手帳4度の手帳所持者を支給対象者に拡大した。支給対象者（年度途中で20歳に到達する者を含む）1,450人中1,284人が支給申請を完了している。達成率は89%となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和2年3月末現在の手当支給者数：10,252人
（内訳）身障1・2級、愛の手帳1～3度、脳性マヒ・進行性筋萎縮症：7,439人　身障3級：1,529人
愛の手帳4度：1,284人
令和元年度受給対象者については、転入等による増より、死亡、施設入所による減が多く、実績値は減少した。愛の手帳4度の対象者については、申請勧奨を3回行い、申請促進を図った。

【貢献度】軽作業等で就労している愛の手帳4度の手帳所持者にとって、障がい者福祉手当の支給は、経済的・精神的負担の軽減に繋がった。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,511,076	1,493,819	1,486,109	1,520,866	
総事業費内訳	事業費		1,500,707	1,483,282	1,475,483	1,510,415	1,573,797
	人件費		10,369	10,537	10,626	10,451	
	人件費 常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,369	10,537	10,626	10,451	
	人件費 非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		633	608	144	376	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,510,443	1,493,211	1,485,965	1,520,490	1,573,797

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成31年4月より、支給対象者に愛の手帳4度の手帳所持者を追加し、手当支給対象者の拡大を図った。令和2年度においても、障がい者団体の広報誌および区広報、ホームページにより、手当申請の周知に努める。在宅の心身障がい者はもとより、軽微な就労に従事している心身障がい者に対する手当支給は、経済的・精神的負担の軽減を図ることになる。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3732 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅重度心身障がい者に福祉手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減と福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付等
事務事業の概要 内容	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給		
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 支給人員 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	1,170	1,170	1,195	1,184	1,209
		実績値	1,156	1,168	1,191	1,208	
		達成率	99%	100%	100%	102%	
指標2 区判定委託件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝委託件数	目標値	100	80	80	110	110
		実績値	73	65	89	65	
		達成率	73%	81%	111%	59%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1 電話による相談が増えていること、それに伴う郵送での申請希望に対して、柔軟に対応していることから、申請者（認定者）は増加している。
指標2 区判定の対象は、身体障がいに係る診断書のみの申請者である。有期認定者（特別障害者：ほとんどが5年、障害児：ほとんどが2年）の更新人数と新規申請者の人数により、判定委託件数が毎年変動する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年度手当額支給者数
特別障害者手当（20歳以上）H30:864人、R1:878人
障害児福祉手当（19歳以下）H30:298人、R1:304人
経過的福祉手当　H30：29人、R1:26人
合計支給者数　H30:1,191人、R1:1,208人
　年齢制限が無く申請可能であること。重い認知症状と中程度の身体の不自由な箇所がある方は、該当する可能性が高いことから支給者数（認定者数）が増となった。
【貢献度】重度の障がいをもっている方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、経済的支援の一助とする。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			330,248	335,810	341,101	349,826	
総事業費内訳	事業費		322,471	327,907	333,131	341,988	345,436
	人件費		7,777	7,903	7,970	7,838	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,777	7,903	7,970	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		240,401	246,611	249,358	256,407	258,605
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		82	80	87	53	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,765	89,119	91,656	93,366	86,831

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

申請希望者には、対象者の状況を聴き取り等により的確に把握することに努め、適正な診断書による判定・申請を促している。
また、支給に関しては、今後も引き続き対象者の現況届および住民基本台帳の的確な把握に努め、適正に執行する。
国の制度であるため、区においての見直しは困難である。また、毎年物価指数による手当月額の改定がある。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3762 障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費等の支給を行い、障がい者福祉の増進を図る。	庁内協働	中央本町地域・保健総合支援課
事務事業の概要 内容	介護給付費・訓練等給付費の支給、障害児通所給付費の支給、補装具費の支給等		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 介護給付費・訓練等給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費・訓練等給付費等支給見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費・訓練等給付費等支給実績額	目標値	10,227,457	10,774,148	11,851,563	12,514,659	13,265,538
		実績値	10,101,175	10,726,914	11,279,427	11,824,551	
		達成率	99%	100%	95%	94%	
指標2 障害児通所給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝障害児通所給付費見込額（予算積算額） 実績値＝障害児通所給付費支給実績額	目標値	1,417,548	1,665,624	1,780,083	1,958,091	2,153,900
		実績値	1,480,888	1,700,659	1,777,846	1,975,289	
		達成率	104%	102%	100%	101%	
指標3 補装具費給付実績 ［単位］千円	目標値＝補装具費給付見込額（予算積算額） 実績値＝補装具費給付実績額	目標値	190,611	182,585	188,062	188,062	169,256
		実績値	175,316	173,322	158,281	173,129	
		達成率	92%	95%	84%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】障がい者数の微増傾向を反映し、サービス利用実績の伸びが続いている。
【指標2】平成30年度から、11.2%の伸びとなり、放課後等デイサービスの増加傾向が続いている。
【指標3】必要時に申請があり給付されるもので、年度により実績が増減するが、適切に給付されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい児（者）とその家族が日常生活をおくる上で必要な支援であり、社会参加を促し、自立を高める支援が実施されている。
【波及効果】障がい者の自立度が高まり、必要な支援を受けることが、家族の負担軽減や就労支援にもつながっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			14,013,710	14,929,912	15,462,072	16,238,020	
総事業費内訳	事業費		13,690,208	14,601,229	15,121,684	15,903,234	17,618,508
	人件費		323,502	328,683	340,388	334,786	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	36.9	36.9	37.9	37.9	
		計	318,853	324,019	335,605	330,071	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.3	1.3	1.3	1.3	
		計	4,649	4,664	4,783	4,715	
財源内訳	国庫支出金		6,617,233	7,104,513	7,430,828	7,609,288	8,588,136
	都支出金		3,344,644	3,589,061	3,758,605	3,870,248	4,341,970
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		672	0	391	262	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,051,161	4,236,338	4,272,248	4,758,222	4,688,402

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第5期障がい福祉計画および第1期障がい児福祉計画に策定した目標値に基づき、障がい児（者）とその家族が必要としている支援を適切にとらえ、増大しているニーズに応えていくことが求められている。あわせて、サービスの質の向上にも取り組み、ＱＯＬの向上につなげていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3764 障がい者給付事業施行事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図るために必要な事務を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	障がい者給付事業・障がい者自立支援給付費支給事業施行に係る経費（各種支払手数料委託料）の支出		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 施行事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費支払事務委託料の見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費支払事務委託料の実績額	目標値	12,575	11,028	11,689	12,275	13,542
		実績値	9,043	11,282	12,012	13,060	
		達成率	72%	102%	103%	106%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国保連合会への支払い委託事務手数料であり、サービス利用件数の増加に合わせて支出額も増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法に基づく支払い委託に要する手数料であり、必要不可欠なものである。令和元年10月の消費税増税に伴い、1件120円から122.23円となった。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			15,693	17,807	18,592	19,535	
総事業費内訳	事業費		9,644	11,660	12,393	13,439	13,543
	人件費		6,049	6,147	6,199	6,096	
	人件費 常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,049	6,147	6,199	6,096	
	人件費 非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,693	17,807	18,592	19,535	13,543

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支払手数料委託は不可欠なものであり、必要な予算を確保していく。今年度、国保連システム機器更改が実施される。更改時の安全な個人データの移送・共同運用センターによる運用実施が行われるよう、東京国保連合会に要望した。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4758 障がい者施設運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	専門的な知識を有する社会福祉法人に施設の運営を委託し、サービスの充実と効率的な運営をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	綾瀬福祉園(定員46人)、大谷田障がい福祉施設(大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ(定員40人)、大谷田ﾎｰﾑ(定員5人)、大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ(定員7人))の指定管理による管理運営委託		
根拠法令等	障害者総合支援法・知的障害者福祉法・身体障害者福祉法 足立区障がい者通所支援施設条例・足立区身体障がい者大谷田ホーム条例・足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 利用者数 ［単位］人	目標値：定員数 実績値：各月初日の平均在籍者数	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	90	87	95	95	
		達成率	92%	89%	97%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

昨年度と比較した実績値
【綾瀬福祉園】48.2→48.7人（定員46人）
【大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ】37.2→37.0人（定員40人）
【大谷田ﾎｰﾑ】3.7→4.5人（定員5人）
【大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ】5.8→4.2人（定員7人）
ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑは不便な立地条件のため退所者が入所者を上回り1.6人の減となったが、全体として実績値は変わらなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

綾瀬福祉園は、重度知的障がい者の生活介護事業に実績のある法人が運営しており、区障がい福祉施策に大きな役割を果たしている。大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、数少ない身体障がい者向けの就労系事業所であり、地域のﾆｰｽﾞを的確に捉えている。大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑは、民間にはない、問題行動の多い利用者の受け入れ等独自の機能があり、障がい者の就労支援という観点から、実績だけでは測れない非常に大きな効果があると評価できる。【貢献度】創作活動、就労、住まい等、障がい者の地域生活の場を提供している。【波及効果】障がい者の地域移行促進、地域活動参加増進により地域活性化につながる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			302,378	303,037	321,395	319,019	
総事業費内訳	事業費		298,057	298,646	316,967	314,664	360,508
	人件費		4,321	4,391	4,428	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,321	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,125	1,750	1,682	1,947	770
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		176,587	168,290	191,087	186,615	184,335
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		123,666	132,997	128,626	130,457	175,403

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き受託する指定管理者と緊密に連携を取り、障がい者やその家族のﾆｰｽﾞを的確に捉え、公立施設として必要なｻｰﾋﾞｽを提供していく。また今年度、指定期間が満了する綾瀬福祉園、大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ・大谷田ﾎｰﾑについて、新たな期間を担う事業者の選定を行う。なお、綾瀬福祉園が入っている複合施設の大規模改修工事が今後予定されており、仮移転に係わる準備を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	(1)社会福祉協議会を通じて団体活動費助成　(2)緊急あずけあい事業助成 (3) ファクシミリ等設置助成　(4)障がい児者地域活動支援団体助成		
根拠法令等	(1) 足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障害者福祉団体援助補助要綱 (2) 足立区心身障がい者（児）緊急あずけあい事業助成要綱 (3) 足立区ファクシミリ等設置事業要綱 (4) 足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 ［単位］回	目標値：前年度実績に基づく見込み ※28年度までは予算積算時における見込み実施回数としていたが、29年度より前年度実績に基づく見込みに変更	目標値	100	80	50	40	30
		実績値	77	41	32	24	
		達成率	77%	51%	64%	60%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体及び移送サービス団体の利用者数 ［単位］人	補助団体の総利用者数 ※移送サービスを実施していた1団体が、平成28年度で事業を終了した。	目標値	2,500	1,000	1,040	900	1,428
		実績値	2,110	1,027	842	1,428	
		達成率	84%	103%	81%	159%	
指標3 社会福祉協議会を通じて補助する福祉団体の加入人数 ［単位］人	補助団体の総加入者数 （令和2年度より対象団体を追加し、区からの直接補助とする）	目標値	1,850	1,800	1,750	1,750	1,800
		実績値	1,738	1,719	1,722	1,710	
		達成率	94%	96%	98%	98%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】緊急あずけあい事業の実施回数はヘルパー派遣等、他の障がい福祉サービスの利用などにより実績値が減少した。
【指標2】障がい児の放課後活動支援団体は、活動回数の増加により総利用者数が大幅に増加した。
【指標3】各団体とも会員の高齢化等による減が新規加入による増を上回り、加入者数は若干減少した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

・緊急あずけあい事業は、実施回数は減少傾向にあるが、他の障がい福祉サービスで対応できない場合などのために引き続き必要な事業である。
・障がい児の放課後活動支援団体は、区立小中学校とも交流するなど、障がい理解の促進にも貢献している。
【波及効果】障がい児者地域活動支援では、障がい児者の週末の余暇活動が強化され、社会参加や居場所づくりに貢献した。
【協働】障がい者団体・福祉団体との協働により、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上が図れた。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			9,498	6,437	6,439	6,353	
総事業費内訳	事業費		6,042	2,925	2,897	2,869	5,057
	人件費		3,456	3,512	3,542	3,484	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,456	3,512	3,542	3,484	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,067	1,485	1,485	1,579	860
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,431	4,952	4,954	4,774	4,197

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業による各種助成は、各団体の事業継続に不可欠であり、引き続き、事業の適切な実施に努めていく。また、緊急あずけあい事業については、親の高齢化などで、あずかる会員の自宅まで行くことが困難になってきているため、令和2年度より、あずける会員の自宅でみてもらう場合も対象とする。社会福祉協議会を通じての団体補助は、令和2年度より区が直接、各団体の広報・啓発活動等に対し広く助成する。福祉団体へ助成することで活動を支援し、区民の障がい理解を促進、障がい者が安心して生活し続けられる地域を実現していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	14791 障がい者給付事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付及びその他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	重度脳性麻痺者介護人派遣、日常生活用具をはじめとした地域生活支援事業の各種給付		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 日常生活用具給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝日常生活用具給付見込額（予算積算額） 実績値＝日常生活用具給付実績額	目標値	152,000	151,200	166,320	171,309	176,449
		実績値	150,507	150,903	144,392	156,261	
		達成率	99%	100%	87%	91%	
指標2 住宅設備改善費給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝住宅設備改善費給付見込額（予算積算額） 実績値＝住宅設備改善費給付実績額	目標値	23,926	19,554	19,554	19,554	19,554
		実績値	13,559	11,507	13,319	9,572	
		達成率	57%	59%	68%	49%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

日常生活用具は、昨年度より支出額は伸びているものの、達成率は前年度と大差ない。
住宅設備改善は支出額、達成率とも前年度を下回っている。
どちらの事業も、必要な時に申請があり給付されているもので、目標値の設定が困難であるが、必要な給付は適切に実施されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】
障がい者の自立につながる必要な支援が、個々のニーズに合わせて適切に実施されることで、自立度を高めることとなっている。

【波及効果】
適切な用具の使用、住宅設備の改修は、障がい者の自立を促進するのみではなく、家族の負担軽減や就労保障等にもつながる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			364,028	372,508	362,436	366,509	
総事業費内訳	事業費		218,799	224,949	213,603	220,126	242,163
	人件費		145,229	147,559	148,833	146,383	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	16.6	16.6	16.6	16.6	
		計	143,441	145,765	146,993	144,569	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,788	1,794	1,840	1,814	
財源内訳	国庫支出金		46,980	44,428	47,401	40,982	50,085
	都支出金		49,329	47,936	44,934	40,879	45,824
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		120	0	32	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		267,599	280,144	270,069	284,648	146,254

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生活に必要な用具の給付や住宅設備の改善は、障がい者の自立を促すだけではなく、生活の利便性を高め、生活の質の向上につながる重要な施策である。必要な方に適切に給付できるよう、引き続き取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付、届出
事務事業の概要 内容	福祉タクシー券を交付、または燃料費の一部を助成する。 運転免許取得費用の一部を助成する。		
根拠法令等	足立区心身障がい者福祉タクシー事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車燃料費助成要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 福祉タクシー券交付者数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数	目標値	10,300	10,200	10,200	10,200	10,000
		実績値	9,919	9,847	9,779	9,729	
		達成率	96%	97%	96%	95%	
指標2 自動車燃料費助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	2,800	2,600	2,600	2,600	2,700
		実績値	2,604	2,670	2,709	2,774	
		達成率	93%	103%	104%	107%	
指標3 自動車運転免許取得助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	8	10	9	9	9
		実績値	2	7	8	5	
		達成率	25%	70%	89%	56%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】福祉タクシー券交付者数は、減少。
【指標2】自動車燃料費助成者数は、増加。両事業合計対象者数は、減少傾向。福祉タクシー券と燃料費助成は併給できないが、年度中の切替が可能となっているため、切り替える対象者も多い。
【指標3】自動車運転免許取得助成人数については、3月末卒業、4月申請の対象者が多くいたため、助成実績としては、減となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

・福祉タクシー券は、毎年3月末に簡易書留で本人宛に交付している。令和元年6月に交付勧奨（188名）を行い、年度末未交付者数は認定者数の約0.6%である。
　年度途中の燃料費助成への切替者は、34名で前年度と今年度の実績値の差とほぼ同数となっている。
・自動車運転免許取得は、心身障がい者の就労選択範囲の拡大に繋がるため、年度末の取得が多い。
【貢献度】障がい者の外出の機会の供与と社会参加促進のために、大いに貢献できている事業である。
【波及効果】健康増進と精神的安定を保つこととなり、医療費の減に繋がる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			354,112	350,201	346,962	335,634	
総事業費内訳	事業費		343,474	339,428	336,049	324,894	347,626
	人件費		10,638	10,773	10,913	10,740	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,777	7,903	7,970	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	2,861	2,870	2,943	2,902	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6	114	2	12	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		354,106	350,087	346,960	335,622	347,626

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　公共交通機関の利用が困難な障がいのある方が、就労の促進、社会参加の促進を継続していくため、福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の助成、自動車運転免許取得助成の実施は、重要・不可欠である。さらに、住み慣れた地域で健康・安心・安全に生活できる一助となっている。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	19772 障がい者在宅支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に在宅サービスを提供することにより、在宅福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付
事務事業の概要 内容	区長名義の電話の貸与等の一部助成等を行う。巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する。緊急時に無線発報機器により、消防庁及び協力員の協力を得て緊急活動を行う。訪問による理美容サービスを行う。		
根拠法令等	足立区心身障がい者用電話設置事業要綱、足立区身体障がい者巡回入浴事業実施要綱、足立区重度身体障がい者緊急通報システム事業実施要綱、足立区重度心身障がい者訪問理美容サービス事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	心身障がい者用電話助成台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績値+20 実績値＝年間利用実績回数	目標値	529	514	492	464	400
			実績値	464	442	414	380	
			達成率	88%	86%	84%	82%	
指標2	巡回入浴利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	1,788	1,788	1,788	1,664	1,664
			実績値	1,575	1,532	1,645	1,932	
			達成率	88%	86%	92%	116%	
指標3	訪問理美容サービス利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み件数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	96	81	81	81	81
			実績値	71	71	54	52	
			達成率	74%	88%	67%	64%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】死亡、施設入所等により利用者が減少した。※目標値を前年度実績値+20に変更する。
【指標2】月利用回数の柔軟対応により、利用回数が大幅に増加した。利用登録者数：44人
【指標3】目標値は、登録人数36人の利用回数の75%（利用率）に設定したが、登録者数33人、利用率51%であった。登録者数：33人 利用者数：25人

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

・福祉電話は、新規申請件数は若干あるものの、死亡や施設入所等による喪失件数が大幅に上回った。
・巡回入浴は、月利用計画回数のうち、体調不良等により利用できなかった回数を翌月繰越としたため大幅に増加した。
・訪問理美容は、登録者数の減、利用者数の減により利用実績が低くなった。デイサービス利用時に、理美容サービスを受けられる機会等があることが利用減の一因になっていると推測する。
【貢献度・協働】住み慣れた地域の理美容店による訪問理美容サービスを利用できることは、安心・安全で健康的な生活の維持に大いに貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			31,907	63,580	63,822	66,520	
総事業費内訳	事業費		24,994	55,677	55,852	58,682	62,812
	人件費		6,913	7,903	7,970	7,838	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.8	0.9	0.9	0.9	
		計	6,913	7,903	7,970	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,765	4,734	5,136	4,183	5,313
	都支出金		2,553	2,522	2,568	2,294	2,976
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,589	56,324	56,118	60,043	54,523

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度の障がい者が地域で安心・安全な生活を営むため、福祉電話料金助成、訪問理美容サービス、緊急通報システム（火災安全システム含む）、巡回入浴サービス事業は、必要なサービスである。また、巡回入浴サービスにあっては、毎週1回は入浴したいとの要望があったことから、利用回数について令和2年4月より、年52回（月4回）を年52回（月5回）と月利用上限を緩和する。さらに、地域の理美容店を利用して実施される訪問理美容サービスは、障がいのある方が住み慣れた地域で、安心・安全・健康に生活できることと、区民等との協働事業体制の推進に寄与している。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21613 重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅の重症心身障がい児（者）および医療的ケアが必要な障がい児（者）に対し、訪問看護師が自宅に出向いて一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ることにより、障害児（者）の健康の保持とその家族の福祉の向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区と委託契約を結んだ訪問看護ステーションの看護師が、利用決定を受けた障がい児（者）の自宅を訪問し、一定時間ケアを代替し家族の休養を図る。		
根拠法令等	東京都重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業取扱要領 足立区重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 年間利用回数（令和２年度より「訪問看護師派遣」から指標名を変更） ［単位］利用回数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された回数	目標値		50	54	60	66
		実績値		11	40	122	
		達成率	0%	22%	74%	203%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

平成31年4月より対象に医療的ケアを必要とする障がい児（者）を加えたこと、および派遣する訪問看護ステーションとの契約を年度途中でも随時契約できるようにしたことから、目標を大幅に超える利用があった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

常時支援が必要な障がい児（者）の家族が本事業を利用することで、休養が図れたり、兄弟姉妹のために時間を使えたりすることは、障がい児（者）の生活の質を向上させることにつながる重要な支援であり、上位施策にも貢献している。

【波及効果】毎日の支援でなかなか休むことのできない障がい児（者）の家族が休養できることにより、家族の心身の健康を保持することにもつながっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	1,989	2,578	4,865	
総事業費内訳	事業費		0	233	807	3,123	3,094
	人件費		0	1,756	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0.2	0.2	0.2	
		計	0	1,756	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	475	558	1,547	1,547
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	1,514	2,020	3,318	1,547

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

制度の改善が利用者の拡大につながったが、まだ周知がいきわたっているとも考えられないため、区内の訪問看護ステーションや関係団体などに制度の案内を行い、障がい児（者）の家族の負担軽減を進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21625 社会福祉法人施設整備助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設の創設、改築、大規模修繕等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、障がい者の地域生活の拠点である通所施設等の基盤整備を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	(仮称) 花畑三丁目障がい者通所施設創設　建設費助成2年目 (仮称) 東伊興一丁目障がい者通所施設創設準備		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 花畑三丁目施設整備進捗状況 [単位] %	新規開設に向けた進捗状況 (令和3年4月開設予定)	目標値		5	10	19	100
		実績値		5	10	19	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 東伊興一丁目施設整備進捗状況 [単位] %	新規開設に向けた進捗状況 (令和6年4月開設予定)	目標値				5	10
		実績値				5	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度、花畑三丁目施設は、土地賃貸借契約を締結および工事概要の地元説明会開催等、各種支援・調整を行い目標を達成(19%)した。

東伊興一丁目施設は、令和元年度に、令和5年度中の竣工、令和6年4月開設予定で整備を行う方針となり、令和2年度は地元への説明、貸付料の算定、公募・選定審査を行う。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

特別支援学校卒業生を中心に、毎年度同規模(知的・身体重度計30～40人)の通所施設需要が見込まれており、最新の需要動向を注視しながら、必要に応じて「足立区障がい福祉施設整備方針」を適宜変更しつつ、計画的な整備促進に努める。花畑三丁目施設および東伊興一丁目施設については、地域や東京都、庁内関係所管等と連絡・調整を行っていく。【貢献度】障がい者の地域生活拠点である通所施設の安定的な利用、定員確保につながる。【波及効果】地域の新たな雇用創出、地域の障がい者理解促進につながる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			0	81,080	305,422	16,818	
総事業費内訳	事業費		0	81,080	302,765	14,205	129,464
	人件費		0	0	2,657	2,613	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0.3	0.3	
		計	0	0	2,657	2,613	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	79,837	302,765	0	128,405
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	1,243	2,657	16,818	1,059

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化 (民営化・業務委託等) は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

花畑三丁目施設について、令和3年4月開設に向けて、法人、通所施設が変更となる利用者、その他関係所管等と各種調整を行い、滞りなく事業遂行ができるよう支援していく。

平成26年度に策定した「足立区障がい者通所施設整備方針」に基づく伊興二丁目施設(施設B)は、事業者撤退により中止となったが、この度、東伊興一丁目の足立清掃事務所伊興分室跡地に定員等、一部方針を変更して施設を整備することとなった。東伊興一丁目施設の令和6年4月開設に向けて準備を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3741 Ｊステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等7箇所(拠点は5箇所)		
根拠法令等	・障害者の雇用の促進に関する法律　・雇用対策法　・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱　・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 保護雇用就労者 ［単位］人	作業員として働いている障がい者数	目標値	27	27	26	26	26
		実績値	27	27	26	26	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

補助金の支出により、社会福祉協議会での知的障がい者26名の就労継続に寄与した。（援助者10名）作業員としての障がい者雇用の目標は達成できた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

「清掃の事業により、知的障がい者の雇用の場を創出し、最低賃金以上の収入を保障する」という意義のもと、実践モデルとして取り組んできた。しかし、立ち上げから20年以上が経過し、企業や官公庁での障がい者雇用が進む中、事業の方向性を検討する必要がある。また、加齢等により作業員の就労・生活状況も変化しており、個々の状況に合わせた取り組みが不可欠である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			22,441	22,511	19,858	18,505	
総事業費内訳	事業費		18,120	18,120	15,430	14,150	14,150
	人件費		4,321	4,391	4,428	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,321	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		9,060	9,060	7,715	7,075	7,075
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,381	13,451	12,143	11,430	7,075

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、知的障がい者の雇用を確保する意義と併せて、区役所等に訪れた区民が障がい者が働く姿を目にすることにより、障がい理解を深める一助となっている。しかし、事業開始から20年が経過しており、区内外の障がい者雇用の状況もが進んでいる。作業員の作業能力を再評価し、本事業のみならず個々の能力に適した就労や作業等へ移行するなどの取組みも検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3742 障害者週間記念事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の自立および社会参加意欲の向上と、障がい者に対する区民の理解を促進する。	庁内協働	シティプロモーション課 庁舎管理課 スポーツ振興課 危機管理課
事務事業の概要 内容	障がい当事者団体で構成される実行委員会による企画・運営 障がい者作品展・記念講演・舞台発表（12月上旬）		
根拠法令等	・足立区障がい者週間記念事業補助要綱　　・障害者基本法（第9条）		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 実行委員会参加団体数 ［単位］団体	障がい当事者団体で構成される実行委員会への参加団体数 目標値＝前年度実績数 実績数＝参加団体数	目標値	12	11	11	11	10
		実績値	11	11	11	10	
		達成率	92%	100%	100%	91%	
指標2 参加者数来場者数 ［単位］人	舞台発表、障がい者作品展等の参加・来場者数 目標値＝参加・来庁者の見込み数 実績値＝開催期間中の参加・来場者数	目標値	4,000	4,000	4,600	4,600	4,600
		実績値	4,750	4,514	4,918	4,975	
		達成率	119%	113%	107%	108%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】会員の高齢化を理由に1団体が実行委員を辞退した。そのため10団体での実施となり目標に到達しなかった。
【指標2】子育て世代にも楽しんでもらえるようイベントの準備を進めた。あだち広報・ポスター・ちらし等の効果があり、目標値を超える来場者数となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

昨年度は、あだち広報の1面に掲載されアピール度が高かった。特にイベントでは、パフォーマー等と共にオリパラ公式ソング「パプリカ」を会場一体となって踊る企画を実施し、障がい当事者だけでなく世代間を超える交流が実現した。
【貢献度】当区における障がい福祉分野では最大のイベントであり、国の定める障害者週間の趣旨に沿った事業を実施しており貢献度は高い。
【波及効果】障がい当事者、関係団体、多くの区民が交流し、共生社会の実現が図れる。
【協働】実行委員会形式により、障がい者団体とともに企画し事業をつくりあげている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			9,447	9,457	9,670	9,518	
総事業費内訳	事業費		806	676	815	809	1,077
	人件費		8,641	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,641	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	177	223	297
	都支出金		0	0	88	110	148
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,447	9,457	9,405	9,185	632

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障害者施策の基本的方向を定める「障害者基本計画」（平成14年12月24日閣議決定）において、我が国が目指すべき社会として、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」を掲げた。この趣旨にふさわしい内容となるよう、障がい当事者団体や区民に積極的に参加を呼びかけ、協働を基本として事業を推進していく。今後開催される2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、さらに障がい当事者の社会参加意欲を高めること、区民の障がい福祉への理解を深める事業として実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3743 身体・知的障害者相談事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	身体・知的障害者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその家族からの相談に応じて障がい者の更生、社会への自立のために必要な援助を行う。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	［定数］身体障がい者相談員　28名　　知的障がい者相談員　14名 ・障がい別福祉相談（月2回程度）実施、あだち広報等により周知 ・相談員研修（年1回：12月から2月頃）		
根拠法令等	・身体障害者福祉法　　・知的障害者福祉法　　・足立区障がい福祉センター身体障害者相談員設置要綱、運営要綱・足立区障がい福祉センター知的障害者相談員設置要綱、運営要綱　・身体・知的障害者相談員研修会費交付要綱（東京都）		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 相談件数 ［単位］件数	実績報告による相談件数	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	220	264	238	257	
		達成率	110%	132%	119%	129%	
指標2 福祉相談従事人数 ［単位］人数	竹の塚障がい福祉館において福祉相談に従事した相談員の数：目標値＝開催日数26日に従事する相談員延べ人数 実績値＝実際に従事した相談員数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	43	43	43	40	
		達成率	108%	108%	108%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】目標を達成した。相談内容は多岐に渡っているが、「生活」特に高齢化に対する話が多くなっている。
【指標2】目標を達成できた。相談部位別の相談員が25日従事した。新型コロナウイルス感染予防のため、3月については、竹の塚障がい福祉館においての福祉相談は実施できなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

相談件数内訳：（1）身体障がい者相談員121件
（2）知的障がい者相談員136件。相談の内容は、介護や障がい者手帳に関する制度的なことから、子どもの生活などの個人的な内容まで、多岐に渡っている。身近な相談相手として役割を果たしているが、推薦母体の団体員自体の高齢化が進むなど、相談員の確保が年々厳しくなっている。
【波及効果】相談は多岐に渡り、福祉以外の機関への案内も行っている。
【協働】障がい者団体の協力のもと、推薦された会員により竹の塚障がい福祉館において定期的な相談を受けている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,056	2,032	2,062	2,087	
総事業費内訳	事業費		1,192	1,154	1,176	1,216	1,363
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		25	9	28	67	57
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,031	2,023	2,034	2,020	1,306

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談員は、障がいのある当事者と障がい者を抱える家族などにより構成されており、関係団体とのネットワークもあり、相談内容によっては福祉以外の機関にも繋いでいる。任期は2年で、年1回の研修を行いながら相談員として活動しているが、各団体構成員の高齢化が進み、相談員の確保が年々厳しくなっている。この活動は障がい者の更生、社会への自立のために行政では及ばない領域を補完する役割を担っているとも考えられ、相談件数の推移を見る限り引き続き需要もあるため、本事業を継続していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3744 障がい福祉センター管理運営事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設保全業務と施設運営および管理を行い、障がい者（児）の安全な利用に努める。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	足立区障がい福祉センターの維持管理及び施設運営 鉄骨造地上5階、建築面積1097.43㎡、延べ床面積4403.32㎡（付属建物含）		
根拠法令等	・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター通所者食事提供サービス実施要綱（平成18年4月1日改正）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 １日の利用者数 ［単位］人数	各事業所へ通所等での1日の利用者数 目標値＝定員110、登録者10、来館者10の約8割 実績値＝平均値	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	89	93	93	86	
		達成率	89%	93%	93%	86%	
指標2 障がい福祉センターを利用している区民の数（３月末日現在） ［単位］人数	各事業における通所、支援対象者数。開館日は月曜日から土曜日（休業日を除く）実際の支援者は当事者とその家族であり、本数値の2～3倍相当。	目標値	2,400	2,600	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,653	2,956	3,009	3,153	
		達成率	111%	114%	100%	105%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】生活体験係については、定員超過を行わずに事業を実施したほか、各事業所とも新型コロナウイルスによる影響も3月にはあり、昨年度より減になった。
【指標2】目標を達成した。幼児の個別指導、相談・支援の対象者は継続して増加傾向にある。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

総事業費の大半が施設の維持管理経費である。開設後17年が経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいる。令和2年度には外壁改修、空調設備の更新等を行い、令和3年度以降も設備の更新を行う予定である。今後も、センター利用者が安全・安心に施設利用できるよう、施設維持と管理に努めていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			99,286	104,718	108,754	106,270	
総事業費内訳	事業費		53,369	49,322	52,830	51,260	65,932
	人件費		45,917	55,396	55,924	55,010	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4.9	5.9	5.9	5.9	
		計	42,341	51,808	52,245	51,383	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,576	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	4,840
	その他特定財源		97	98	136	136	26,681
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		99,189	104,620	108,618	106,134	34,411

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当センターは、幼児から大人まで様々な障がいを持つ方が利用する施設である。ソフト・ハード面ともに事故の未然防止を図り、営繕管理課とも連携を取りながらの計画的な施設保全により、利用者が安心・安全して施設を利用できるよう施設の維持に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3748 就労促進定着支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の能力に応じて、一般企業、保護雇用、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がい者の自立と社会参加を促進する。	庁内協働	障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター、足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	就労促進訓練事業（就職支援、作業支援、生活支援、健康支援等） 関係機関・家庭との協調・連携　通所定員20名 就労支援事業（障がい者が働くための相談、働き続けていくための相談）		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ条例、施行規則　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ就労促進訓練事業実施要綱　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ雇用支援室事業実施要綱　・通所訓練者交通費支給要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 就労相談・支援のべ件数 ［単位］件	目標値＝年間の目標相談支援のべ件数 実績値＝年間の就労相談支援のべ件数	目標値	8,700	10,000	12,000	13,000	13,000
		実績値	10,256	12,129	13,312	11,872	
		達成率	118%	121%	111%	91%	
指標2 就労者数 ［単位］人	目標値＝就労に結びつけたい障がい者数 実績＝就労した障がい者数	目標値	70	70	70	40	40
		実績値	56	43	40	61	
		達成率	80%	61%	57%	153%	
指標3 就労・定着支援登録者数 ［単位］人	目標値＝年度末の目標登録者数 実績値＝年度末の登録者数	目標値	1,400	1,500	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,451	1,564	1,692	1,616	
		達成率	104%	104%	106%	101%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1・2】景気が良好で順調に就職が決まったため、相談回数は減っている。しかし、新型コロナウイルスの影響で令和2年度は不透明であり、令和元年度と同数の目標とする。
【指標3】新規登録者は133名（求職50、定着83）で前年並みである。支援機関を利用せずに障がい枠で就職するケースが増え、定着からの支援依頼が増えている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

民間の職業紹介業、就労移行支援事業等の増加により、本事業の役割の中心は就労後の定着支援に移っている。求職支援は、個人の特性を評価するプログラム利用の希望者が増えている。個々の特性や準備性を把握した上で支援方針が立てられるため、利用者の強みを活かした就職活動への効果は大きい。
【貢献度及び波及効果】障がい者の生きがい及び地域での自立した生活を確立することに寄与し、企業等の障がい者雇用意欲の向上、就労環境の整備に貢献。地域経済の活性関連施策に波及。
【協働】民間の就労支援機関、ハローワーク等と協働し、就労支援を行っている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			99,300	91,697	96,748	95,192	
総事業費内訳	事業費		819	723	903	858	1,332
	人件費		98,481	90,974	95,845	94,334	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	8.5	7.5	7.5	7.5	
		計	73,449	65,858	66,413	65,318	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	7	7	8	8	
		計	25,032	25,116	29,432	29,016	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		964	964	964	964	0
	受益者負担金		256	62	42	55	0
	その他特定財源		7,927	1,097	3,224	6,331	1,332
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		90,153	89,574	92,518	87,842	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就労相談から就労支援、就労定着支援を一体的に取り組む「区市町村就労支援事業」の機能強化を図る。特に求職活動では、相談・評価を通じて個々の希望や特性を尊重したマッチングを丁寧に行うことで、無理のない就労を定着させていく。新型コロナウイルスの影響から離職者の相談が徐々に増えており、状況に合わせた適切な対応を図る。また、民間の就労支援機関等との連携体制を継続して運営し、区全体での良質な支援に向けて基幹的な役割を果たしていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3749 障がい者自立生活支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅の障がい者（児）に対して、さまざまな相談、利用援助、自立支援等を総合的に行うことにより、障がい者（児）やその家族の地域における生活を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とする。	庁内協働：障がい福祉課 足立福祉事務所 中央本町地域・保健総合支援課 保健センター ユニバーサルデザイン課
	内容	①心身障がい者（児）の総合相談　②各専門職による専門相談　③補装具等の相談・評価　④ピアサポート　⑤各種セミナー・福祉講座　⑥障がい者ケアマネジメント　⑦サービス等利用計画・障がい者相談支援	
根拠法令等		・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室ピアサポート実施要綱　他	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 在宅障がい者児への相談支援の件数 ［単位］件	各年度の相談件数 目標値＝上記事業①②③④の見込み数 実績値＝年間の相談者数	目標値	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,234	3,452	3,620	3,714	
		達成率	72%	86%	91%	93%	
指標2 福祉講座及び各種セミナーの参加者数 ［単位］人	各年度の参加人数 目標値＝上記事業⑤昨年度実績からの見込み数 実績値＝福祉講座等の参加者数	目標値	450	900	1,000	900	800
		実績値	947	1,090	901	614	
		達成率	210%	121%	90%	68%	
指標3 障がい者ケアマネジメント件数 ［単位］件	障がい者ケアマネジメント数 目標値＝上記事業の⑥ケース数⑦面談数の見込み数 実績値＝マネジメント年間実施件数	目標値	190	230	300	300	500
		実績値	243	325	386	557	
		達成率	128%	141%	129%	186%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】相談件数は伸びているが、目標値には到達していない。障がい種別ごとの相談割合では肢体不自由者が全体の37.8%を占めている。
【指標2】講座及びセミナーを例年どおり計画したが、発達障がい者を対象とした企画に集客できず目標を達成できなかった。
【指標3】法改正等により、マネジメントの機会が前年度より増加している。目標は達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

本事業は障がい福祉の専門的な相談窓口として、障がい当事者やその家族の地域生活支援に大きな役割を果たしている。
【貢献度】地域で暮らす障がい者等が安心して生活できるよう個別支援をはじめとし、広く区民に障がい福祉の理解を推進する事業を展開している。
【波及効果】関係機関に対して専門的技術支援を提供し区内における障がい者支援の質の向上につながっている。
【協働】障がい者団体や相談支援事業所等とのネットワークにより研修等を実施し、相談事業の質の向上を推進している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			138,051	123,732	126,500	127,463	
総事業費内訳	事業費		7,240	8,823	10,015	4,103	11,229
	人件費		130,811	114,909	116,485	123,360	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	11	9	9	10	
		計	95,051	79,029	79,695	87,090	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	10	10	10	10	
		計	35,760	35,880	36,790	36,270	
財源内訳	国庫支出金		17,390	10,082	13,273	12,513	0
	都支出金		11,771	11,834	12,378	9,604	3,624
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		4,413	6,455	6,124	6,856	7,605
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		104,477	95,361	94,725	98,490	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当区の相談支援体制整備強化の一環として、高次脳機能障がい者支援について、NPO法人に委託する。

支援者の資質向上や区民への啓発事業をとおして、障がい当事者やその家族等が地域で安心して暮らし続けるための地域づくりを推進する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3750 社会リハビリテーション室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	18歳以上の身体障がい者や高次脳機能障がい者に対してリハビリ訓練を行い、社会生活力を高め、自立と社会参加を促進することを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	自立訓練事業の運営 通所定員　機能訓練　25名 生活訓練　8名		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター社会リハビリテーション室障がい者自立訓練事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 通所バス運行日数 ［単位］日	土・日・祝日等を除く通所バス運行予定日数　目標値＝前年度実績　実績値＝年間バス運行日数	目標値	240	240	240	240	240
		実績値	239	237	239	239	
		達成率	100%	99%	100%	100%	
指標2 通所訓練終了者数 ［単位］人	通所訓練により自立・社会参加等の目標を達成、終了した人数 目標値＝定員数（66名）×7割 実績値＝年間訓練終了者数	目標値	60	47	37	37	46
		実績値	53	51	30	31	
		達成率	88%	109%	81%	84%	
指標3 社会生活改善度 ［単位］%	訓練で社会生活が改善した人の割合 目標値＝前年度目標値 実績値＝改善した人の割合（アンケート）	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	88	77	78	97	
		達成率	98%	86%	87%	108%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：台風のため1日運休以外、実施できた。
指標2：通所相談が80件あったが、開始に至る者が少なかった。計画相談等に時間を要し、退院直後から利用できないことが理由と考えられる。令和2年度から目標値を通所定員の7割に変更した。
指標3：アンケート結果では、身体機能の維持向上だけでなく、障がいによる生活変化の受容など心理面の安定が得られたとの回答も多かった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標2】1年の利用期間では当初に就労を希望する利用者が多いが、達成できずに期間満了する者も多い。令和元年度からスーパーバイザーによる指導を導入。訓練メニューの改善、支援の質の向上に努めた結果、就労に繋がった者が1名から4名に増加。
【貢献度及び波及効果】区内唯一の脳血管、高次脳機能、中途視覚・聴覚の障がい者を対象とした障がい者施設である。中途障がい者の復職及び社会参加により、職場や地域での障がい理解に繋がった。
【協働】区内のリハビリ支援体制の充実を目指し、医療機関や介護・障がい分野の事業所等と協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			80,425	81,016	82,280	81,955	
総事業費内訳	事業費		2,802	2,411	2,648	3,584	3,646
	人件費		77,623	78,605	79,632	78,371	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	6.5	6.5	6.5	6.5	
		計	56,167	57,077	57,558	56,609	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	6	6	6	6	
		計	21,456	21,528	22,074	21,762	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		2,786	2,565	2,333	2,158	0
	その他特定財源		26,209	23,891	17,519	16,841	3,646
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		51,430	54,560	62,428	62,956	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

多様な専門職による多面的な評価と支援による身体機能の回復とともに、集団で訓練する中で利用者度同士の交流が生じ、心理面の改善も見られる。多くの中途障がい者は、人生の途中で突然に障がいを負っており、過去の運動機能や判断能力と現状とのギャップを受容することから始まり、徐々にリハビリによる機能回復や社会参加等の生きがいを見出すなど心身両面の支援を行っている。昨年度から外部専門家にスーパーバイズを受け、チーム支援の質向上並びに機能の回復を目的とした訓練に留まらず、就労などの社会的な自立も目指している。今度、区内外のリハ病院等への利用周知を行い、退院前からのスムーズな地域移行支援に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3751 生活体験室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・生活体験係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	18歳以上の知的障がい者及び身体障がいとの重複障がい者の生活に必要な指導、相談、助言及び支援を行うことを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	生活介護事業の運営（通所定員・・・20名） 公開療育、介護技術養成事業の実施		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・生活体験室通所事業実施要綱　・足立区知的障がい者移動支援従事者養成研修実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 通所事業利用者の延べ人数 ［単位］人	通所利用者の延べ人数 目標値＝実員20名×通所日数232日×昨年度出席率0.7（昨年度実員20名） 実績値＝通所延べ人数	目標値	4,095	3,931	3,931	3,248	3,262
		実績値	3,429	3,557	3,087	2,963	
		達成率	84%	90%	79%	91%	
指標2 公開療育プログラム参加延べ人数 ［単位］人	公開療育参加者延べ人数 目標値＝現年度対象人数×回数×昨年度出席率0.5（平成30年度は0.6） 実績値＝参加延べ人数	目標値	996	979	990	1,133	1,037
		実績値	1,039	957	1,253	661	
		達成率	104%	98%	127%	58%	
指標3 介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）関連事業参加延べ人数 ［単位］人	研修参加と公開講座参加人数の合計延べ人数 目標値＝今年度の計画に基づく人数 実績値＝参加人数（講義＋演習）	目標値	180	230	260	180	180
		実績値	203	275	93	174	
		達成率	113%	120%	36%	96%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】長期欠席の利用者1名及び8月退所者1名により目標を下回った。
【指標2】夏季のエアコン故障、台風、コロナウイルス対策による講座全96回中13回の中止があったため、目標値を大幅に下回った。
【指標3】都での研修実施、民間事業所の既受講者の増で、令和元年度から研修の実施回数を年2回から1回とした。実績値は概ね見込み通りとなった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

本事業は、他者からの援助を受けながらも、重度障がい者が自立した日常生活と社会参加ができることを目的とし実施しており福祉施策に寄与している。
貢献度：民間施設で支援が困難な障がい者や医療的ケアのある障がい者の受け入れなど公的施設としての貢献度は高い。
波及効果：区内唯一の公立の生活介護施設であり、より良い支援に向けて民間事業所をけん引していく役割がある。
協働：特別支援学校や民間事業所と連携してネットワークを運営し、障がい者が地域で暮らし続けやすいように支援をしている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			105,493	109,379	109,774	108,462	
総事業費内訳	事業費		6,866	9,200	5,011	5,409	5,952
	人件費		98,627	100,179	104,763	103,053	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	11	11	11	11	
		計	95,051	96,591	97,405	95,799	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	2	2	
		計	3,576	3,588	7,358	7,254	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,827	8,039	7,327	4,223	5,952
	受益者負担金		1,724	1,577	1,583	1,456	0
	その他特定財源		51,059	53,248	47,793	44,690	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,883	46,515	53,071	58,093	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成31年3月「障がい福祉センターあり方検討委員会答申」を受け、令和元年度は外部専門家によるスーパーバイズや所内専門職による評価により、支援の質の向上に取り組んだ。また、他係との連携による学びの場の構築、都の障がいや人権の専門研修の伝達により、人権意識や専門性を高め、風通しの良い組織づくりを進めた。令和2年度も、公立施設として協創による施策を推進するモデルとなり、区内の障がい福祉を底上げする役割を担い、ネットワークを繋ぎ地域の中心となる施設を目指していく。また、令和元年度に実施した特別支援学校等からの実習生の受け入れ（11名）を継続し、移行施設としての信頼や理解を深めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就学前の幼児に対して、必要に応じ集団通所指導や外来個別指導などの発達支援を行う。 また、保護者や関係機関からの発達等に関する相談をうける。	庁内協働	こども支援センターげんき 保健センター
事務事業の概要 内容	・児童発達支援センターの運営【法内事業：集団通所事業（通所定員30名） ・保育所等訪問支援事業】 ・外来指導、地域支援事業の実施など		
根拠法令等	・児童福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 通所事業利用児延べ人数 ［単位］人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数（日々定員30名） 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,200	6,318	6,318	6,318	6,318
		実績値	5,903	5,801	5,925	5,491	
		達成率	95%	92%	94%	87%	
指標2 外来個別指導人数 ［単位］人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数　平成30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	780	850	930	1,004	1,035
		実績値	842	886	957	986	
		達成率	108%	104%	103%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】基礎疾患のある児が複数おり、手術による長期欠席や入院があったことで、欠席者が多かった。また、2月末からは新型コロナウイルス感染症の予防のため、自主的に欠席をする児も多かった。
【指標2】概ね目標通り外来利用者数が増加している。現施設では外来利用者に対して年長の幼児を除いて2ヶ月に1回の指導が限度である。グループ指導の実施など工夫して対応している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【貢献度】通所事業では支援が多く必要な発達障がい児や家庭生活に課題のあるケースが多く、子どもの療育はもとより、家庭への丁寧な個別支援の必要性が高まっている。また、外来指導でも少ない頻度で効果的に指導するため、経験のある専門職が対応し、区民の満足度は高い。
【波及効果】地域支援事業として実施している保健センターの発達支援グループや、区内の児童発達支援事業所への研修等により、地域への情報発信や支援の質向上、更に支援の必要な児の把握もでき、発達支援に貢献している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			129,470	136,015	163,878	160,955	
総事業費内訳	事業費		15,941	17,518	20,143	19,460	16,317
	人件費		113,529	118,497	143,735	141,495	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	9	9	10	10	
		計	77,769	79,029	88,550	87,090	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	10	11	15	15	
		計	35,760	39,468	55,185	54,405	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	823	0
	受益者負担金		3,183	3,539	4,075	3,083	0
	その他特定財源		71,565	69,313	61,158	60,049	16,317
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,722	63,163	98,645	97,000	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

発達に課題のある子どもへの療育数が5年間で1.5倍に急増しており、区民ニーズが高まっている。今後も公立の児童発達支援センターとして通所、外来の指導の質を高めるとともに、園や保健センターとの連携を深めて多面的な支援を図るほか、民間事業所とのネットワークで区内の支援力向上を推進していく。また、保護者に障がい受容がある場合の新規相談窓口としての機能も担う。
あしすと通所を希望する待機者や外来指導における十分な指導頻度の確保が困難であることから、区東側に同規模の児童発達支援センターを建設し、令和5年度の開設に向けて取り組む。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21404 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設への移動（通所）に困難がある障がい者に対して支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働	障がい福祉課：地域生活支援事業
事務事業の概要 内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 バス運行台数 ［単位］台	通所手段として運行するバスの台数 目標値＝1日の運行台数39台×年間240日 実績値＝年間運行台数	目標値	7,425	8,640	8,640	9,360	9,360
		実績値	8,600	8,532	8,600	9,173	
		達成率	116%	99%	100%	98%	
指標2 バス利用者数 ［単位］人	運行バス（定期・臨時）の利用者数 目標値＝前年度利用者数 実績値＝年間利用者数	目標値	206,000	174,010	178,036	178,924	191,933
		実績値	174,010	178,036	178,924	191,933	
		達成率	84%	102%	100%	107%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】台風による運休日が1日あった。（39台×1日＝39台）
【指標2】令和元年度のバス利用者は、台風による運休日が1日あったものの、江北ひまわり園の新規開設施設の影響もあり、利用者数が伸びた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

通所バス運行事業は、引き続き第5期障がい福祉計画に基づき、適切なサービス提供を行っていく。
【貢献度】当事業は、単独で移動することが困難な障がい者が、日常生活を送る上で欠かせないサービスである。障がい者の社会参加を促進するためにも必要である。
【波及効果】障がい者が社会参加を進めることは、自立した生活を送る上で有効である。また、一般区民の障がい理解にも結びついており、誰もが当たり前に生きる社会の実現に向けた波及効果は高い。
【協働】障がい者の社会参加を促すため、障がい施設等と協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			425,780	425,850	425,887	465,229	
総事業費内訳	事業費		421,459	421,459	421,459	460,874	465,102
	人件費		4,321	4,391	4,428	4,355	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,321	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		122,878	123,841	120,490	127,693	130,833
	都支出金		63,347	61,924	60,250	63,851	65,422
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		239,555	240,085	245,147	273,685	268,847

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所バス運行事業は、重度障がい者が日中に活動する場へ移動するための手段として不可欠な事業である。これまでも運行の効率化を図るため、「2部運行」や「身体障がい者系施設の地区別運行」を実施してきた。令和3年度からは、（仮称）花畑あかしあ園の新規開設に合わせ、新たな地区別運行を実施予定である。また、通所者の高齢化・重度化、医療的ケアを要する障がい者からの需要が増す傾向もある。令和2年度は、諸所の需要に応えていくとともに、新たな地区別運行方式を円滑に実施していく方針である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3840 予防接種事故措置事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	予防接種により通常の接種副反応をこえた健康障害を生じた者に対し、医療費、医療手当、障害年金を支給する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区が申請を受理し、都知事あて報告する。都と国の審査会で認定された者に対して、医療費、医療手当、障害年金を支給する。		
根拠法令等	予防接種法、予防接種による健康被害者に対する見舞い金等の支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 予防接種事故者に対する給付実施人数 ［単位］人	該当者に対し、医療費、医療手当、障害年金を給付した予防接種事故者の実人員	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度は、予防接種事故者５人に年金等の給付を実施。内訳は、障害年金給付者３人、医療手当１人、医療手当と医療給付者１人である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故による障がい者支援であり、今後も適切に給付事業を行っていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			16,885	16,880	16,967	17,105	
総事業費内訳	事業費		16,021	16,002	16,081	16,234	16,316
	人件費		864	878	886	871	
	人件費 常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	人件費 非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		11,994	12,001	12,047	12,148	12,236
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,891	4,879	4,920	4,957	4,080

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、予防接種法に基づく法定事業であり、対象者には今後も必要な援助給付を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3860 地域精神保健活動事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の精神的健康の保持及び向上を図る。また、近年急増している社会不適応若年層や回復途上にある精神障がい者に対し、社会復帰及び社会参加を促進する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤 15.65人、非常勤 6.05人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	精神障がい者の医療費公費負担申請受付及び保健医療相談、社会不適応の若年層や回復途上にある障がい者に対し生活指導やグループ活動等の支援、また家族や地域への心の健康づくり等の啓発、相談を行う。		
根拠法令等	精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体 ［単位］団体	区内精神保健福祉関係団体等のネットワーク連絡会への参加団体数	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	78	72	70	68	
		達成率	98%	90%	88%	85%	
指標2 精神保健相談件数 ［単位］件	各保健センター等で実施した非常勤専門医による面接相談の件数（一般精神保健、うつ、思春期専門、酒害）	目標値	260	260	260	260	260
		実績値	222	226	208	212	
		達成率	85%	87%	80%	82%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１）１０５団体に周知し、６８団体が参加した。引き続き各団体がこころと健康づくりへの意識と関心を持つよう啓発する。
資料２）相談件数は２１２件となった。相談内容が年々多様化するとともに困難事例も多くなり、非常勤専門医に加えて医療機関との連携強化も必要である。
【参考】保健師の家庭訪問件数３，７０９件

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

精神保健福祉情報ネットワーク連絡会を通じて、制度改正等に関する情報共有や関係者間の連携強化を図った。
貢献度：関係者間とのネットワーク強化により、精神障がい者の地域での生活支援体制が強化される。
波及効果：関係機関の様々な支援を通じて精神障がい者に対する地域社会の理解が深まる。
協働：当事者グループ、家族会、医療機関、通所施設、グループホーム、介護事業者等と協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			230,218	226,250	232,262	243,005	
総事業費内訳	事業費		12,950	12,446	11,827	12,413	9,388
	人件費		217,268	213,804	220,435	230,592	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	21.44	21.1	21.3	23	
		計	185,263	185,279	188,612	200,307	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	8.95	7.95	8.65	8.35	
		計	32,005	28,525	31,823	30,285	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		230,218	226,250	232,262	243,005	9,388

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神障がい者が地域社会で安心して暮らしていくために、本事業の果たす役割は大きい。精神保健相談等によりその人に適したサービスを提供し、社会復帰に向けての支援に繋げることができる。また、精神保健福祉団体との連携強化によりサービスの質も確保される。今後もサービスの需要増加が見込まれるが、効果的に事業を展開していく。さらに、令和２年度からは「措置入院者退院後支援」の運用が試行となるが、令和３年度の本格実施に向けて執行体制を整備していく。

なお、令和２年度の事業費減は主に会計年度任用職員の予算付け替えによる。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3861 精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	回復途上にある精神障がい者に対し、社会適応訓練の場を確保して社会復帰を図ることを目的とした通所施設に対して、その運営費の一部を補助する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	就労への前段階として、各種の作業を通して対人関係の円滑化、協調性の養成、及び働く習慣等の習得を図る。また、地域で生活し、自立できるように支援する。		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、障害者虐待防止法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 精神障がい者通所施設の訓練などにより就労した人数 ［単位］人	区内就労支援施設利用者のうち就労した精神障がい者の人数	目標値	36	36	36	45	50
		実績値	33	26	42	48	
		達成率	92%	72%	117%	107%	
指標2 通所訓練施設年間利用者数 ［単位］人	区内就労支援施設に通所した延人数	目標値	66,000	66,000	74,000	80,000	80,000
		実績値	68,593	73,856	78,373	78,236	
		達成率	104%	112%	106%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）各事業所の積極的な支援により、一般就労につながるケースが増加傾向にある。（平成３１年度は支給認定期間終了者５８０人中４８人が一般就労へ移行。平成３０年度は６７８人中４２人が一般就労へ移行。）
指標２）区内の就労移行施設及び就労継続施設（B型）に通所した延人数は若干減少したが、依然として高い水準で推移している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

主に精神疾患で入院していた対象者の地域生活への移行支援に大きく寄与している。

貢献度：精神障がい者が社会生活を送れるように支援することにより経済的自立に貢献している。
波及効果：一般就労につながるケースが増えることにより就労人材不足の解消に貢献している。
協働：通所訓練施設は民間事業者が運営している。足立区精神障がい者自立支援センターは社会福祉法人あしなみに指定管理者として委託している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,008,603	1,101,541	1,214,884	1,383,767	
総事業費内訳	事業費		999,962	1,092,760	1,206,029	1,369,833	1,432,444
	人件費		8,641	8,781	8,855	13,934	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1.6	
		計	8,641	8,781	8,855	13,934	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		418,323	471,102	527,077	605,940	632,290
	都支出金		283,139	310,361	341,236	389,244	401,135
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		307,141	320,078	346,571	388,583	399,019

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神障がい者の各種通所訓練は病状悪化防止や機能回復に不可欠であり、社会参加、社会復帰に向けて非常に重要なサービスである。平成３１年度（令和元年度）は特に下半期でサービス利用件数が大幅に増加し、事業者によるサービス強化とともに利用者への認知度も上昇していると考えられる。

今後も事業者との連携により、精神障がい者個々に合わせたサービスを滞りなく進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3862 精神障がい者グループホーム運営費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	精神障がい者の地域における生活の場を確保し、その自立を促進することを目的として、民間団体が運営するグループホームの運営費の一部を補助し、精神障がい者のノーマライゼーションを推進する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤0.01人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	グループホームにおいては回復途上にある精神障がい者を対象に生活の場を提供し日常生活の指導を行う。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい者グループホーム等支援事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 精神障がい者グループホーム整備（定員数）［単位］人	区内精神障がい者グループホームの定員数	目標値	56	56	72	110	120
		実績値	56	72	102	115	
		達成率	100%	129%	142%	105%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度は新たなグループホームの開設はなかった。平成３０年度に大幅な定員増があり、空室状況を考慮して令和元年度は新規開設を見送る調整をした。今後も需要と供給のバランスを考慮しながら、希望者が適切にホームを利用できるよう調整をしていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

精神疾患により長期に入院していた患者が社会復帰を目指すにあたり、社会的生活を送るためのグループホームが果たす役割は大きい。退所後、多くの利用者が地域での生活に移行しているなど結果が表れている。

貢献度：精神障がい者の地域生活移行に大きく貢献している。
波及効果：住まいを確保することにより社会的入院の解消につながり、医療費削減につながる。
協働：民間事業者（社会福祉法人等）により運営されている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			190,560	213,479	288,835	400,191	
総事業費内訳	事業費		187,017	209,879	284,319	394,008	449,056
	人件費		3,543	3,600	4,516	6,183	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.41	0.41	0.51	0.71	
		計	3,543	3,600	4,516	6,183	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		55,871	66,806	99,212	146,142	163,732
	都支出金		27,936	33,403	49,606	73,071	81,866
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		106,753	113,270	140,017	180,978	203,458

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神科病院に長期入院していた患者にとっては、退院後の住居確保と自立した社会生活の確立が大きな課題である。特に単身生活に不安のある精神障がい者にとって世話人による生活支援を受けられるグループホームの需要は大きい。グループホームでの生活訓練終了後は、アパートで単身生活を送るようになるなど一定の成果を上げている。なお、グループホームの新規開設について事業者から多くの相談が寄せられているが、需要を見込んで開設時期や定員等を調整するとともに、必要な指導を行ってサービスの質の向上にも取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3863 精神障がい者ホームヘルプサービス事業				
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実				
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係				
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要 目的	精神障がい者が地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう支援する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課		
事務事業の概要 内容	精神障がいのため日常生活を営む上で、支障のある方にホームヘルパーを派遣。居宅において食事や身体の清潔の保持等の介助、その他必要なサービスを提供する。				
根拠法令等	障害者総合支援法				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 ヘルパー派遣利用者数 ［単位］人	ヘルパー派遣の利用者数	目標値	320	380	380	410	460
		実績値	334	370	403	453	
		達成率	104%	97%	106%	110%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用者は年々増加している。精神障がい者の地域生活への移行が進むとともに、ヘルパー派遣の需要も増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

精神障がい者の社会生活支援にヘルパーの果たす役割は大きく、特に単身の障がい者が自立した生活を送るにあたり大きく貢献している。

貢献度：ホームヘルプを利用することで、生活への意欲や社会とのつながりを意識し、障がい者の自立のきっかけとなっている。
波及効果：生活環境が整えられることにより、精神疾患の再発防止や早期発見と病状悪化防止につながり、医療費低減につながる。
協働：指定民間事業者が事業を行っている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			65,699	72,859	77,912	93,141	
総事業費内訳	事業費		62,243	69,347	74,370	87,916	93,432
	人件費		3,456	3,512	3,542	5,225	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.6	
		計	3,456	3,512	3,542	5,225	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		31,122	34,673	37,185	43,953	46,716
	都支出金		15,561	17,337	18,593	21,976	23,358
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,016	20,849	22,134	27,212	23,358

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神障がい者の長期入院からの地域生活移行にあたり、地域で生活する精神障がい者は増加していく見込みである。これらの退院者の中には家事援助を必要とする人が相当数いることが想定されるため、需要に即応できるよう取り組んでいく。

なお、令和２年度より「措置入院者退院後支援」の試行開始となるが、在宅支援のメニューとして特にホームヘルプサービスの利用が見込まれるため、需要を予測しながら、令和３年度からの本格実施に向けて運用していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3864 育成医療事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対し、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	１８歳未満で身体に障がいを有し手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。		
根拠法令等	障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 育成医療給付延件数 ［単位］件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	169	165	160	117	116
		実績値	165	160	117	116	
		達成率	98%	97%	73%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度の年間延件数は１１６件となり、昨年度より１件減少した。
給付対象者数は年によって異なり、傾向がつかみづらい。目標値は前年度の実績値を採用している。

【支給認定件数】４６件

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

障がいを持つ子どもにとって、育成医療制度が将来的な障がいの克服や軽減に果たす役割は大きく、保護者の経済的、心理的負担の軽減にも役立っている。

【支給認定件数１件あたりの育成医療負担額】
１１５，８２０円

貢献度：将来的な障がいの克服、軽減が児童の心身の成長に及ぼす効果が大きい。
波及効果：成年に至るまでに適切な医療を提供することにより社会で活躍できる人材が増える。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			8,142	5,222	4,859	6,414	
総事業費内訳	事業費		7,278	4,344	3,973	5,543	9,025
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,480	2,303	2,077	1,869	4,500
	都支出金		1,151	1,039	935	933	2,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,511	1,880	1,847	3,612	2,275

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

窓口での相談等を通じて制度の案内や周知を行い、適正な給付に努めるとともに児童の将来的な障がいの克服、軽減に寄与していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3759 老人ホーム入所措置事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ、高齢者福祉の向上を図る。	庁内協働：介護保険課・福祉事務所（老人ホーム入所者が、要介護状態となった場合、介護サービス利用、区内施設への移行、生活保護受給検討等を協働で実施している）
	内容	経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を希望する高齢者を措置し、健康の保持・生活安定を図る。	
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人福祉法施行細則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 養護老人ホーム入所措置者数 ［単位］人	目標値＝養護老人ホーム措置者見込み数 実績値＝3月末現在の老人ホーム入所措置者数	目標値	122	125	141	129	126
		実績値	130	127	120	122	
		達成率	107%	102%	85%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】昨年度は新規入所者12名、退所者10名であった。入所者は、自立レベルで緊急度の高い居住困難及び虐待ケースである。独居高齢者人口の増加に伴い、さらなるニーズ増が見込まれ、今後の低所得高齢者住宅施策の充実度によってニーズは変化する。一方、入所者への適切なフォロー（アパート転居、介護保険施設への移行等）により、施設での滞留を防ぎ、施設の適切な活用を効率化している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【貢献度】養護ホームへの措置は、自立レベルの低所得高齢者の居住確保及び、虐待等の緊急対応策として重要である。
【波及効果】本事業により、地域の通報・相談に行政が適切に介入して、高齢者の見守りの仕組みを支えている。
【協働】多重債務、医療中断、精神疾患等、自立レベルの困難ケースへの対応策の一つとして活用されることで、町会自治会、民生委員、地域包括等との連携を円滑にしている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			312,047	304,747	296,763	296,153	
総事業費内訳	事業費		278,585	266,394	258,032	258,053	267,941
	人件費		33,462	38,353	38,731	38,100	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.5	4	4	4	
		計	30,244	35,124	35,420	34,836	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	3,218	3,229	3,311	3,264	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,214	0	0	0	0
	受益者負担金		63,269	53,532	53,563	54,152	39,852
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		243,564	251,215	243,200	242,001	228,089

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、自立レベルの低所得高齢者の緊急対応策として、シェルター的な活用が増加している。緊急保護の後は、多重債務への弁護士相談、虐待親族との調整や支援措置、医療との再調整等、多くのフォローアップを行うことで、施設利用期間を短縮することが可能である。また長期入所者の加齢による要介護状態に対しても、早期に問題を把握することで、区内特養への措置変更、成年後見制度活用、生活保護との連携等により、施設利用の滞留を予防できる。ただこれらの入所後のフォローは、24か所に分散している各施設との連携及び生活保護との調整等多様な専門性も求められ、新たな人員体制の強化が必要である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	成年後見制度の利用促進並びに普及啓発を図るとともに、区長の附属機関としての成年後見制度審査会において、区長の諮問に応じ、制度に関する事項について協議し答申する。	庁内協働	障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	成年後見制度審査会運営、成年後見支援事業に関する業務委託（成年後見制度に関する相談、申立支援、あだち区民後見人の養成、相談会・小規模講座等の実施）法人後見支援		
根拠法令等	老人福祉法第32条、足立区成年後見制度審査会条例及び施行規則、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区あだち区民後見人等養成事業実施要領、法人後見支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 執行実績 ［単位］件	目標値＝区長による審判申立ての目標人数 実績値＝年度内に区長申立を行った件数	目標値	40	60	80	100	100
		実績値	47	57	72	67	
		達成率	118%	95%	90%	67%	
指標2 あだち区民後見人養成登録者数 ［単位］人	目標値＝あだち区民後見人養成登録者数 実績値＝あだち区民後見人候補者名簿への新規登録者数	目標値	10	10	0	10	10
		実績値	3	11	0	0	
		達成率	30%	110%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】区長申立て審査会を毎月実施し、迅速に審判請求を行なったが、審査件数及び申立件数が減少に転じ、目標は達成しなかった。
【指標2】実績がないのは、令和元年度末に実施予定だった最終選考を新型コロナウィルス感染症拡大防止のため令和2年に実施延期したためである。
なお、最終選考受験者は7名の見込みである。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

地域での見守りが進み、身寄りのない高齢者や虐待の通報が増加し、制度の利用ニーズは増加している。費用助成も継続実施しており、制度利用の環境は整った。親族後見人の支援についても親族後見相談会のモデル実施を開始し、区民の不安を解消する体制整備にも着手した。
貢献度：長期的な個別支援の仕組みとして有効
波及効果：高齢者権利擁護の仕組みとして福祉サービス全体のコンプライアンス向上に貢献している。
協働：あだち区民後見人の活用や後見人連絡会実施による連携等、区民との協働による長期的支援の仕組みとなっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			21,225	19,139	18,892	19,221	
総事業費内訳	事業費		4,687	4,173	3,769	4,343	8,765
	人件費		16,538	14,966	15,123	14,878	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	12,962	13,172	13,283	13,064	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	0.5	0.5	0.5	
		計	3,576	1,794	1,840	1,814	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,564	2,010	2,246	2,345	2,345
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	30	70	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,661	17,129	16,616	16,806	6,420

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国の「成年後見制度利用促進計画」に基づき、令和3年度を目途に「地域連携ネットワーク」構築や「中核機関」設置に向けた関係機関との協議を進めていく必要がある。令和2年度は「地域連携ネットワーク検討協議会」を要綱設置し、地区三専門職団体（弁護士、司法書士、社会福祉士）の協力の下にネットワークメンバーの選定や「中核機関」設置に向けた社協との業務・役割分担について協議を行う。組織再編や執務環境の変化を見据え、既存会議のあり方についても検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21165 高齢者緊急一時保護事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護することにより、高齢者の心身の健康保持や生活の支援等を図る。	庁内協働	福祉事務所、保健所、くらしと仕事の相談センター、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
事務事業の概要 内容	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護する必要がある場合、特別養護老人ホームやショートステイ施設等への入所を行う。		
根拠法令等	老人福祉法、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置実施要綱、足立区高齢者生活支援型緊急ショートステイ事業実施要綱、足立区高齢者緊急レスキュー事業実施要綱、足立区高齢者緊急付添者派遣事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	高齢者緊急ショートステイ利用件数 ［単位］件	目標値＝緊急保護の必要がある介護保険未申請者（見込件数） 実績値＝高齢者緊急ショートステイ事業の利用件数	目標値	92	92	63	52	50
			実績値	42	52	40	37	
			達成率	46%	57%	63%	71%	
指標2	虐待ケース等へのやむを得ない事由による措置件数 ［単位］件	目標値＝やむを得ない事由による措置見込み件数　実績値＝特別養護老人ホーム措置者数（11条）及び、措置ショーステイ（10条）の合計月件数	目標値	350	350	493	484	470
			実績値	343	484	448	396	
			達成率	98%	138%	91%	82%	
指標3	付添人派遣件数 ［単位］件	目標値＝高齢者付添人派遣見込件数 実績値＝緊急ショート及び措置ショート中に医療受診等が必要となった際の付添い人派遣件数	目標値	85	85	85	74	74
			実績値	55	74	69	69	
			達成率	65%	87%	81%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1・2・3】地域包括支援センターの機能向上及び、全件通報の中に、在宅生活破綻の高リスクケースを平成30年度より追加し、虐待ケース及び生活破綻や徘徊リスクへの早期対応（介護保険制度へのつなぎ、別居親族との連携、施設利用等）が適切に実施された結果、緊急ショートステイ事業及び措置ショートステイの利用件数が低く抑えられている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

虐待及び在宅生活継続のハイリスク高齢者の通報件数は高い水準のままであり、独居高齢者人口増の予想の中で、緊急事態への対応策として必要不可欠な事業である。
【貢献度】介護保険の申請前でも、保護が可能なことから、見守りのしくみと提携した在宅生活支援のセーフティーネットとして重要である。
【波及効果】警察、医療機関等との連携により、緊急対応時に迷いなく確実な支援が可能になる。
【協働】あんしん協力員、民生委員等からの緊急な相談・通報に対応できるしくみ、地域との良好な協働のための環境を守るしくみ、として重要である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			57,055	99,725	105,997	102,370	
総事業費内訳	事業費		9,171	46,680	52,499	49,753	68,084
	人件費		47,884	53,045	53,498	52,617	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.5	6	6	6	
		計	47,526	52,686	53,130	52,254	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	358	359	368	363	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		8,201	12,268	16,476	17,796	20,974
	受益者負担金		0	20,271	18,665	23,199	21,258
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,854	67,186	70,856	61,375	25,852

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

虐待ケース及び生活破綻ハイリスクケースの全件報告件数は、地域包括ケア推進課が令和2年度から実施する訪問による実態把握事業等により、さらに多くの件数が通報されることが予想されている。一方、適切な早期対応が増えることにより、上記緊急対応ケースは減ることが、健全な事業効果である。しかし、①独居高齢者人口の増加②生活保護所管の措置や緊急ショートステイ事業への依存傾向の強まり③地域包括支援センターの機能の伸び悩み等の要因によって、本事業の件数及び事業負担は増加することとなるため、しばらくの期間、これらの要因の変化に注目しながら、事業の展望を検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	4261 成年後見制度利用助成事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症高齢者等の人権や財産を保全することにより、安心して地域生活を継続できるように支援する	庁内協働	高齢福祉課に予算を配付し、高齢福祉課が委託先の社会福祉協議会と連携して実施している。人件費配付常勤職員1を含む。
事務事業の概要 内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（成年後見制度等利用支援事業）		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の３８、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金交付要綱、足立区成年後見支援事業後見報酬費用助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 後見報酬費用補助金支給件数 ［単位］人	目標値＝後見報酬費用補助金支給見込み件数 実績値＝後見費用補助金支給実績件数	目標値	22	44	44	50	55
		実績値	18	22	38	42	
		達成率	82%	50%	86%	84%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

区長申立の補助金支給実績件数は横ばいの状況であるが、本人・親族申立の支給実績件数は、平成２９年度１０件、３０年度１９件、令和元年度２２件と増加している。令和２年度も多くの新規申請が見込まれる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

制度利用ニーズは拡大しており、費用助成を行うことで利用環境は整った状況である。
貢献度：後見報酬費用の支払いが困難な低所得者や障がい者も後見制度を安心して利用できる。
波及効果：低所得の被後見人等についても、専門職後見人が安定した後見活動を行えている。
協働：専門職後見人が、本事業により後見報酬費用助成を受けながら当面の課題を解決し、その後の長期的な身上監護業務について「あだち区民後見人」に引き継ぐことも可能としている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			15,539	15,295	19,415	20,215	
総事業費内訳	事業費		5,110	6,514	10,560	11,506	25,102
	人件費		10,429	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,641	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.5	0	0	0	
		計	1,788	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,698	2,314	4,066	4,430	9,664
	都支出金		849	1,157	2,033	2,215	4,832
	受益者負担金		757	580	751	1,097	3,177
	その他特定財源		1,806	2,463	4,461	4,861	10,606
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,429	8,781	8,104	7,612	△3,177

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成２７年度から本人・親族申立に対する報酬助成を開始し、更に２８年度からは補助対象を親族後見人以外の全てに拡大し多様な後見ニーズへの対応が可能になった。利用環境が整ったことにより、今後益々制度利用者が増加することが見込まれる。今後も引き続き費用助成の周知を行うと共に、報酬補助は長期的な補助となるため、今後の利用見込み者数の把握を的確に行っていく必要がある。また、後見報酬については、最高裁が後見人の支援の実施状況により報酬を増減する案を検討し始めており、今後の動向についても引き続き注視していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3669 福祉資金償還事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。	庁内協働	1各課所管の債権管理 福祉管理課：福祉貸付金等 親子支援課：児童手当返還金等 子ども施設入園課：保育料 2債権管理システム共同運用：学務課 3債権等処理判定委員会：住宅課
事務事業の概要 内容	(1) 徴収嘱託員による訪問徴収　随時　(2) 納入通知書発送　年4回 (3) 督促状発送　年12回　(4) 催告書発送　年4回		
根拠法令等	足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例及び同施行規則　その他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 訪問徴収額 ［単位］千円	目標値　前年の徴収実績の百万未満切り上げ数値	目標値	48,000	49,000	47,000	48,000	47,000
		実績値	48,113	46,467	47,897	46,838	
		達成率	100%	95%	102%	98%	
指標2 貸付金の償還率 ［単位］%	目標値　前年の償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	30	32	33	36	35
		実績値	31.7	32.7	35.4	34.8	
		達成率	106%	102%	107%	97%	
指標3 口座振替の割合 ［単位］%	目標値　前年度の実績の小数点以下切り上げ数値（平成30年度目標値から） 実績値　現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	50	50	52	54	55
		実績値	48.1	51.1	53.5	54.9	
		達成率	96%	102%	103%	102%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：厳しい経済状況の中、世帯の状況に応じた納付交渉を行ったが徴収額は減少し目標値を下回った。指標2：弁護士への委託や支払督促を実施したことで停滞していた債権の回収が進み、また回収不能な債権を精査し債権放棄等により滞納繰越分の圧縮に努めたが、目標値を下回った。指標3：償還開始時の口座振替依頼書送付のほか、納付書送付時に口座振替勧奨の案内を同封した結果、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

償還開始後3か月以上納付がなかった方に対し、納付交渉や生活状況の把握のため、徴収嘱託員の訪問を積極的に行った。また区貸付金の長期未納債権について、弁護士名での連絡書送付、弁護士による訴訟提起、区職員による支払督促申立を行い、文書送付・訪問だけでは回収できなかった債権についても回収できた。時効該当等の債権は債権等処理判定委員会に諮問し、債権放棄を実施した。

【貢献度】徴収活動を通じて、未納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて担当部署との連携を図ることにより、最低限必要な生活支援が可能となる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			42,272	46,586	46,235	43,273	
総事業費内訳	事業費		1,686	5,664	4,366	2,208	4,185
	人件費		40,586	40,922	41,869	41,065	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.8	1.8	1.82	1.8	
		計	15,554	15,806	16,116	15,676	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	7	7	7	7	
		計	25,032	25,116	25,753	25,389	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		42,272	46,586	46,235	43,273	4,185

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

厳しい経済状況の中、定期的に返済できない生活困窮者が増えているが、滞納者に対しては、催告書発送や訪問徴収を行うほか、必要に応じて簡易裁判所への支払督促申立てや弁護士による法的処理（訴訟など）を行い、回収を進めていく。回収困難な長期未納債権については、弁護士による検証を受け、債権放棄・不納欠損の処理を進める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3673 旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	戦争犠牲者並びにその遺族に対する弔意を表すために給付金を支給する。	庁内協働	高齢福祉課（中国帰国者等支援担当）
事務事業の概要 内容	戦争犠牲者並びにその遺族に対する給付金（国庫債券）支給に至る経由事務 足立区戦没者遺族会の実施事業への補助		
根拠法令等	恩給法、特別給付金支給法、特別弔慰金支給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 特別弔慰金受付件数 ［単位］件	申請を受付した件数 第十回の受付は平成30年4月2日で終了し、受付件数計は2,052件。令和2年4月1日から第十一回の受付が開始。	目標値	600	828	10	0	1,100
		実績値	385	629	7	0	
		達成率	64%	76%	70%	0%	
指標2 特別弔慰金国債受領件数 ［単位］件	国債を受領に来た件数	目標値	800	700	198	55	250
		実績値	593	823	316	48	
		達成率	74%	118%	160%	87%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】第十回弔慰金受付は平成30年4月2日をもって終了した。したがって、令和元年度の受付は0件となった。
【指標2】案内通知により、48件の受け取りがあったが、7件は申請者死亡や返却等により受け取りが実施されなかったため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

第十回弔慰金の申請受付は平成27年4月1日から平成30年4月2日まで行われた。当事業は都の経由事務であり、区では対象者の把握は出来ないが、2,052件の申請を受け付けた。
未受け取りの国債については、相続人を調査し引渡しを行った。相続人がいないものについては、法務局に供託の手続きを行い、適切に処理した。
令和2年4月1日からは第十一回弔慰金の申請が開始された。今後も適切に事務を行っていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			6,985	7,085	947	962	
総事業費内訳	事業費		72	60	61	91	154
	人件費		6,913	7,025	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.8	0.8	0.1	0.1	
		計	6,913	7,025	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,985	7,085	947	962	154

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第十一回特別弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始した。申請期間は3年間であるが、第十回の受付実績によると初年度に申請が集中しているので、5年前の申請受付経験を生かし、弔慰金の意義を理解し戦没者の遺族の心情に寄り添いながら、会計年度任用職員2名を配置し、遺漏なく受付・進達事務を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3674 行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	身寄りがなく引き取り手がない遺体を公衆衛生上の観点から法律に基づき火葬する。	庁内協働	戸籍住民課（死亡届提出、火葬許可証発行）、足立福祉事務所（葬祭扶助の適用）、高齢福祉課、社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	引き取り手のない遺体を火葬し、遺骨を保管する。その後、戸籍調査を行い、遺族が判明した場合は遺骨を遺族に引き渡すとともに、遺族や東京都に火葬代を請求する。		
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 遺族へ遺骨を引渡した件数 ［単位］件	返還した遺骨数（目標値：過去の引渡件数から見込んだ件数）	目標値	30	25	25	30	45
		実績値	20	24	34	46	
		達成率	67%	96%	136%	153%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

前年の取扱件数増や地道な戸籍調査と丁重な引取り依頼により、前年度より大幅に増加した。事業の特殊性から遺族への連絡調整には神経を使い事務を行っている。近年は、遺族から引取りを拒否される事例が増えている。

行旅死亡人取扱件数：平成28年度73件、平成29年度69件、平成30年度98年、令和元年度82件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行旅死亡人制度は、本来は行き倒れや身元不明遺体の火葬を目的としているが、近年は、孤立死や遺族が遺骨の引取りを拒否するなど、当初、法が想定していなかった事例が増加している。

老い支度（高齢者あんしん生活支援事業やあんしん居住制度）の周知を図るため、令和元年8月地域包括支援センター長会にて現状の説明を行った。地域包括ケアシステムの構築により、今後ますます増加することが見込まれる。地域包括支援センターや民生・児童委員と連携しながら事務を行っていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			21,038	20,771	27,707	24,159	
総事業費内訳	事業費		15,162	14,800	20,357	16,931	22,279
	人件費		5,876	5,971	7,350	7,228	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.68	0.68	0.83	0.83	
		計	5,876	5,971	7,350	7,228	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,275	228	4,878	2,706	2,679
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,157	5,463	10,997	9,496	8,040
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,606	15,080	11,832	11,957	11,560

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自宅での孤立死や遺族の引取り拒否など、本制度の開始当初には法が想定していなかった事例が増えてきている。今後もそのような事例が増加することが想定されるため、死後事務委任契約等の普及啓発について関係所管と連携していく。親族との連絡・調整などの事務は、遺族の心情に十分に留意しながら対応していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係
電話番号	03-3880-5731　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。
事務事業の概要 内容	区内に3ヶ月以上居住している区民に対し、一般貸付15万円（特別な場合30万円）を無利子で貸し付けを行う。
庁内協働	足立福祉事務所、学務課、社会福祉協議会等　貸付金制度の案内 くらしとしごとの相談センター　貸付相談者・償還者への生活支援のための連携 国民健康保険課、高齢医療・年金課　高額医療制度等の照会、案内
根拠法令等	足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 貸付額 ［単位］千円	目標値　貸付予算額 実績値　貸付額	目標値	3,000	4,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	2,938	2,278	3,275	2,636	
		達成率	98%	51%	94%	75%	
指標2 貸付件数 ［単位］件	目標値　前年度実績からの見込み件数 実績値　貸付実施件数	目標値	7	33	28	33	33
		実績値	26	18	30	27	
		達成率	371%	55%	107%	82%	
指標3 現年度償還率 ［単位］%	目標値　前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	82	81	92	88	91
		実績値	80.5	91.9	87.9	90.2	
		達成率	98%	113%	96%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】子どもの就学費用の貸付金額・件数とも減少した。これは、就学援助費の前倒し支給実施の影響もあると考えられる。子どもの就学費用貸付件数：24件
【指標3】督促後１か月を過ぎても納付の無い方に対し、徴収員による訪問を実施する等、滞納初期段階で対応したことが納付に繋がり、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貸付の相談は年間約250件あったが、生活維持困難な家庭からの相談が多く、貸付に至らない場合が多い。この場合にも福祉事務所など関係機関を案内するようにしている。
もともと生活が苦しい人を対象としている貸付のため、計画通りの償還が困難な家庭が多い。督促後1か月を過ぎても納付がなかった方に対し、徴収員による訪問を実施し、生活状況により分割納付等の対応をしている。
【貢献度】急に資金が必要になった方が経済的困難に陥らないよう手助けする貸付事業である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			8,242	7,622	8,725	8,005	
総事業費内訳	事業費		2,938	2,278	3,275	2,636	3,500
	人件費		5,304	5,344	5,450	5,369	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,728	1,756	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,576	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,242	7,622	8,725	8,005	3,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年12月から償還回数を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ちらしを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図った。その結果、令和元年度は24件の就学費用貸付を実施した。今後も必要とする世帯へ貸付できるよう事業の周知等に引き続き取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には早期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないように取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	13846 災害援護資金貸付事務（国制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東日本大震災により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を行うことで、生活の安定を図る。	庁内協働	地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	東日本大震災により①住居が全壊又は半壊した世帯、②世帯主が1ヶ月以上の療養を有した世帯、③家財の1/3以上の被害を受けた世帯に対し、①から③までの状況に応じ、最高350万円まで貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、同法施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、同法厚生労働省関係規定の施行等に関する政令、足立区災害弔慰金の支給に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（令和2年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東日本大震災後、平成23年度途中からの事業である。平成23年度に2件、25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、本事業の申請受付は令和2年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

令和元年台風第15号および19号災害については、該当者に周知を行ったが、貸付の申請はなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			86	88	89	87	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		86	88	89	87	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	86	88	89	87	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		86	88	89	87	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成29年度から償還が開始された。令和2年度は、平成25年度に貸付を行った世帯の償還が始まる。引き続き償還を担当する債権係と密に情報交換をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	13866 災害援護資金貸付事務（都制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東日本大震災により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を実施する（国制度）。その貸付の上乗せを行う（都制度）ことで、さらなる生活の安定を図る。	庁内協働	地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	災害援護資金（国制度）を借り受けた者が、さらに資金が必要な場合、1,500千円を上限に貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、同法施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則、足立区災害援護資金貸付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（令和2年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

東日本大震災後の平成23年度途中からの事業である。平成23年度2件、平成25年度1件の申請があり、貸付を行った。なお、本事業の申請受付は、令和2年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

令和元年台風第15号および19号災害については、該当者に周知を行ったが、貸付の申請はなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。引き続き、償還に遺漏のないようスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			86	88	89	87	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		86	88	89	87	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	86	88	89	87	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		86	88	89	87	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成29年度から償還が開始された。令和2年度は、平成25年度に貸付を行った世帯の償還が始まる。引き続き償還を担当する債権係と密に情報交換をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21763 母子及び父子福祉資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ひとり親世帯に対し、事業、生活、修学等の各種資金の貸付を行うことにより、ひとり親世帯の自立を図る。	庁内協働	足立福祉事務所（貸付申請の受付、相談） 社会福祉協議会（貸付制度に関する情報交換）
事務事業の概要 内容	都内に6ヶ月以上居住しているひとり親世帯に対し、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付ける。【東京都制度】		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 都への返還額（償還額）［単位］千円	目標値　都への前年度返還実績額の百万未満切り上げ数値	目標値	247,000	277,000	290,000	319,000	311,000
		実績値	276,057	289,668	318,445	310,685	
		達成率	112%	105%	110%	97%	
指標2 都への要望額（貸付額）［単位］千円	目標値　前年度実績値の百万未満切り上げ数値	目標値	320,000	271,000	203,000	175,000	160,000
		実績値	270,071	202,028	174,957	159,774	
		達成率	84%	75%	86%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】過去10年来、返還額（＝償還額）は年々増加してきたが、令和元年度は減少し、目標値を下回った。
【指標2】足立区に限らず、東京都においても貸付件数・金額とも減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

借受人等の生活実態に合わせ土日や夜間等にも徴収嘱託員が訪問徴収を行い、区外居住者に対し納付案内センターによる電話催告も新規実施したが返還額が減少した。要因として、貸付金額・件数が年々減りピーク時の3分の1にまで減少したことの影響が考えられる。都への要望額は、前年度の実績値を踏まえて目標値を設定しているが、少子化の影響や他制度の充実から見込みを下回る傾向が続いている。
【貢献度】ひとり親世帯の生活基盤の安定や将来の自立に大きく寄与する事業であり貢献度は大きい。
【波及効果】児童が学歴や資格を得ることにより就職に結びつき生活困窮からの脱却につながる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			12,217	12,369	12,534	12,336	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		12,217	12,369	12,534	12,336	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,641	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,576	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,217	12,369	12,534	12,336	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業はひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を支援するための貸付事業であり、子どもの貧困対策のうえで重要な役割を果たしている。令和元年度新規貸付件数に占める子どもの進学費用貸付割合は9割以上であり、経済的な理由から進学を諦めようとする子どもを減少させるため今後も継続が必要な事業である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	22542 令和元年台風災害足立区被災者助成事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	令和元年台風第15号災害による被災世帯の生活再建を支援する。	庁内協働	危機管理課、地域調整課
事務事業の概要 内容	令和元年台風第15号により、足立区内において居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、住宅の建設、購入、補修、賃借に要した費用を補助する。		
根拠法令等	令和元年台風第15号災害による足立区被災者生活再建支援事業補助要綱、令和元年台風第15号災害による東京都被災者生活再建支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 助成件数 ［単位］件	助成を実施した件数	目標値				5	1
		実績値				4	
		達成率	0%	0%	0%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

台風第15号災害により被災した世帯は計5世帯。このうち、4世帯から申請があった。1世帯は、当該年度中に工事が終了する見込みが立たず、次年度に改めて申請することになった。このため、この1世帯を目標値にした。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

台風第15号災害により被災した世帯数は5世帯となる。5世帯のうち、申請があったのは4世帯。建設・購入1世帯、補修2世帯、転居1世帯となった。どの世帯も生活の再建を行うため、必要な助成であった。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	6,337	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	5,466	0
	人件費		0	0	0	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	0.1	
		計	0	0	0	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	2,732	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	3,605	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本災害について、令和2年度の都の補助要綱が制定された。被災世帯を支援するため、本事業を継続して実施する見込みである。本事業は、被災世帯の生活再建をするうえで必要不可欠な事業である。今後も適切に実施していく。なお、本事業は、年度末で終了する見込みである。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	20845 生活困窮者自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・くらし相談センタ・生活相談係		
電話番号	03-3880-6219	E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談等を実施し、自立支援策の強化を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課：支援調整会議、出張総合相談会
事務事業の概要 内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 生活困窮者自立支援相談受付件数（庁内窓口分＋出張相談会分）［単位］件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	2,300	2,300	3,100	3,350	5,100
		実績値	2,130	2,950	3,179	5,063	
		達成率	93%	128%	103%	151%	
指標2 就労準備支援事業参加者数［単位］人	就労準備支援施設でのセミナー、就労体験事業所での就労体験等の参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=支援決定した実績人数	目標値	40	40	250	230	250
		実績値	38	59	234	244	
		達成率	95%	148%	94%	106%	
指標3 学習支援事業参加者数［単位］人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	120	250	310	330	330
		実績値	176	278	308	313	
		達成率	147%	111%	99%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、複雑な課題の解決まで継続して相談を重ねたことで件数が大幅に増加した。また、就労意欲がある相談者については、指標2のとおり積極的に就労準備支援につなぎ、目標を達成した。指標3の学習支援では、区内4拠点を中心として学校等と連携して支援が必要な子どもを参加に導くとともに、3分室（ブランチ）では事業を卒業した子どもの自立に向けた継続的な支援を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

日々の相談は、他機関との連携等による支援の重要度が増しており、要支援者の状況に応じて、各事業の支援へ的確につなぐことができた。
【貢献度】要支援者の早期支援により、生活保護の前段階での自立に寄与している。
【波及効果】子どもの貧困対策等について、社会的自立への支援を行い、負の連鎖の継続阻止に貢献している。
【協働】庁内関係部署との連携により出張総合相談会を継続した。東京都ユースソーシャルワーカー等と連携して高校中退予防に取り組んだ。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			248,335	295,125	365,185	387,521	
総事業費内訳	事業費		167,881	213,735	270,089	281,579	312,586
	人件費		80,454	81,390	95,096	105,942	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	6	6	7	8	
		計	51,846	52,686	61,985	69,672	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	8	8	9	10	
		計	28,608	28,704	33,111	36,270	
財源内訳	国庫支出金		106,556	100,874	127,902	110,936	97,454
	都支出金		3,965	37,661	33,815	42,435	40,141
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		137,814	156,590	203,468	234,150	174,991

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染予防の取り組みにより、各事業の実施の難しさを抱えているが、通常通りに戻った場合は以下のとおり事業を実施していく。要支援者の早期支援につながる関係事業者等との連携強化に取組む。就労支援では、若年者の在学中からの支援の仕組みづくりに取組むなど、多様な就労機会の確保を進める。居場所を兼ねた学習支援は、教育と連携しながら継続するとともに、東京都や都立高校等と協力して高校中退防止や高校卒業後の社会的自立に向けた支援を行っていく。ひきこもり支援については、相談から居場所支援へスムーズにつなぐことができる支援体制を構築していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3758 中国残留邦人等生活支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・帰国者支援		
電話番号	03-3880-5204（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	終戦の混乱の中、やむなく中国・樺太に残り多くの困難を経験してきた帰国者に対し、経済的に安定した生活を送るための給付事業と、地域社会の理解と交流を深め、帰国者が地域に溶け込むための支援事業を実施する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	中国帰国者等に対する支援給付、特定配偶者に対する配偶者支援金給付、支援給付受給者等に対する日本語学習支援、通訳派遣		
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 支援給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種給付額の執行見込額（扶助費の当初予算額） 実績値＝各種給付額の執行実績額（扶助費の決算額）	目標値	414,020	425,757	419,388	419,388	419,388
		実績値	418,099	408,303	425,977	392,544	
		達成率	101%	96%	102%	94%	
指標2 通訳派遣件数 ［単位］件	目標値＝通訳派遣の見込件数 実績値＝通訳派遣の実績件数 ※件数は通訳派遣事業委託分で、職員派遣分は含まれない。	目標値	640	640	640	640	640
		実績値	446	458	567	418	
		達成率	70%	72%	89%	65%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】受給者数平成31年3月末123世帯181人、令和2年3月末123世帯174人と推移し、世帯数は同じだが、人数は前年に比べ減、ただし介護給付費は増加している。（平成30年度6,232千円→令和元年度7,114千円）
【指標2】医療機関受診時等の通訳派遣件数は、利用者死亡や新型コロナの影響で前年より約26%減となったが、需要は高い。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

支援給付受給者が生活を送る上で、最も不安である医療機関受診や介護支援の訪問調査に際し、引き続き通訳派遣を行った。受診時には、病状の説明など正確な通訳が求められ、また高齢化に伴い受診機会も増えているため、通訳派遣の需要は継続してある。

【波及効果】受給者の高齢化及び日本語の不自由による孤独化を防いでいる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			452,727	444,489	492,830	442,748	
総事業費内訳	事業費		422,750	414,256	462,038	416,047	425,984
	人件費		29,977	30,233	30,792	26,701	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	12,097	12,293	12,397	12,193	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	5	5	5	4	
		計	17,880	17,940	18,395	14,508	
財源内訳	国庫支出金		316,851	325,839	361,128	323,639	318,072
	都支出金		344	0	952	0	1,288
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		377	417	1,648	544	863
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		135,155	118,233	129,102	118,565	105,761

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受給者の高齢化に伴う医療機関受診や介護調査時等の通訳派遣事業委託利用件数は、前年より減となったが、依然として需要は高い。受給者174人の約97%が70歳以上となり医療・介護ニーズの増加が見込まれるため、今後も事業委託による通訳派遣を積極的に行っていく。配偶者支援金や葬祭費について、新たな受給者が生じた場合は、支給漏れのないように来庁・訪問時等で周知する。帰国者便り「故郷」では、医療・介護情報、残留邦人関連のイベントや帰国者の近況等を掲載し、年4回程度発行していく。受給者が安心して地域の中で暮らせるよう、丁寧な説明を心掛けながら支援事業を実施する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3753 福祉事務所管理運営事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の管理運営に関わる経費及び福祉事務所職員の資質向上に資する専門的研修等に要する経費の支出を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	建物設備の保守点検等委託料、庁舎清掃等役務費、光熱水費、研修分担金等		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 管理運営経費執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話使用料等の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	120,942	119,812	110,181	121,833	133,539
		実績値	96,024	129,041	105,918	174,163	
		達成率	79%	108%	96%	143%	
指標2 研修参加人員数実績 ［単位］人	目標値＝研修参加人員総数 実績値＝上記の研修参加実績数 【29年度までは外部講師のみの研修。30年度以降は職員による研修も含む】	目標値	240	240	830	830	1,170
		実績値	65	103	787	596	
		達成率	27%	43%	95%	72%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1：平成30年度以降、建物総合管理委託料などの人件費等の増により目標値も増加傾向にある。実績では、光熱水費等は昨年度とほぼ横ばいであったが、損害賠償訴訟の和解金等の支払増（64,007千円）のため目標を上回った。指標2：新型コロナウイルスの影響により、年度末に予定していた査察指導員や次年度新任・異動者向け研修を見送った結果、159名の参加がなかったため、目標値を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和3年3月に電話回線のADSLサービスが終了することを受けて、令和元年度前倒しで千住・東部・西部・北部福祉課が利用していたADSL電話共用型をひかり回線に変更し、ランニングコストを減らした。また,少しでも光熱水費を削減するため、時間外の照明機器の間引き消灯やエリアごとの適切な温度調整に努め、経費の抑制を図っている。

研修については、各福祉課に十分な周知を行い、参加人数の増加を図る。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			239,939	294,302	282,381	333,309	
総事業費内訳	事業費		96,024	129,041	105,918	174,163	133,539
	人件費		143,915	165,261	176,463	159,146	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	12.62	15.29	16.97	15.5	
		計	109,049	134,261	150,269	134,990	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	9.75	8.64	7.12	6.66	
		計	34,866	31,000	26,194	24,156	
財源内訳	国庫支出金		3,938	960	1,045	52	49
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		4,543	6,879	11,412	66,200	2,354
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		231,458	286,463	269,924	267,057	131,136

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、西部福祉課および東部福祉課で、冷温水発生機等の改修・整備を予定しており、熱源の効率を改善し、冷暖房の使用に伴う電気使用量等の削減を見込んでいるほか、引き続き、電話料金等の削減を図るため、契約内容の見直し等を進めていく。

研修については、研修内容の見直しを随時適切に行い、内容の充実を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3754 福祉事務所施設維持補修事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の施設維持補修等に要する経費の支出を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	複合施設を管理する、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課の小破修繕費及び工事請負費		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 施設維持補修実績 ［単位］千円	目標値＝補修経費の執行見込額 実績値＝補修経費の執行実績額	目標値	2,283	7,074	4,400	5,982	9,604
		実績値	8,140	9,965	10,264	4,558	
		達成率	352%	140%	223%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度、緊急的に防犯カメラを設置したため実績値が目標を上回った。令和元年度は、施設の老朽化に対応するための修繕費・工事費を見込んだ金額を増額し、その予算内にて執行ができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予算内において、修繕及び工事について速やかに対応することができた。

令和2年度は、東部福祉課の吸収冷温水機の保全整備費用（約3,500千円）を予算に上乗せして経費を盛り込んでいる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			13,670	15,936	16,817	11,525	
総事業費内訳	事業費		8,140	9,965	10,264	4,558	9,604
	人件費		5,530	5,971	6,553	6,967	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.64	0.68	0.74	0.8	
		計	5,530	5,971	6,553	6,967	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,670	15,936	16,817	11,525	9,604

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

西部福祉課では、令和4年度に大規模改修（改修設計）を検討している。今後の中期財政計画や公共施設等総合管理計画の個別計画の策定の動きに注視していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3756 宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活困窮者や路上生活者に対する救護・支援を行い、生活の安定を図るとともに、早期の自立を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	路上生活者自立支援センター、宿泊所・宿所提供施設管理事務費等、分担金の支出		
根拠法令等	特別区人事及び厚生事務組合規約、路上生活者対策事業実施大綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 共同管理事務経費 ［単位］千円	目標値＝特別区人事・厚生事務組合分担金と自立支援事業負担金等の見込額 実績値＝上記の負担実績額	目標値	76,037	76,791	83,263	92,856	100,375
		実績値	75,313	75,915	82,165	92,508	
		達成率	99%	99%	99%	100%	
指標2 緊急一時保護事業利用者 ［単位］人	目標値＝足立区からの自立支援センター緊急一時保護事業利用見込者数 実績値＝上記の実利用者数 ＜低減目標＞	目標値	100	100	100	100	75
		実績値	90	90	98	71	
		達成率	111%	111%	102%	141%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】自立支援事業負担金は、委託料等が減額となったが（区負担額…8,734千円→3,558千円）分担金については、厚生施設及び宿泊所職員の加配や母子世帯への支援強化のための厚生関係施設指定管理料等の分担金が増加したため（区負担額73,350千円→88,950千円）、実績値が前年度より上回った。
【指標2】雇用情勢が一定程度安定しており、目標を上回った（低減目標）。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

都区共同で取り組んできた自立支援センターの運営をはじめとする路上生活者対策事業の成果としては、毎年減少している（平成30年度614人、令和元年度570人）。
【貢献度】宿泊所・自立支援センター等では、居所喪失者等を一時的に保護するとともに、社会復帰の支援を行い、最低限の生活保障と自立支援という役割を担っていることから施策への貢献度は大きい。
【波及効果】路上生活者等の居所喪失者が社会復帰することにより、生活保護費の削減が期待できる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			77,473	78,988	85,264	92,943	
総事業費内訳	事業費		75,313	75,915	82,165	92,508	100,375
	人件費		2,160	3,073	3,099	435	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.25	0.35	0.35	0.05	
		計	2,160	3,073	3,099	435	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		77,473	78,988	85,264	92,943	100,375

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自立支援センターは、東京23区を5ブロックに分け、1ブロックごとに１か所ずつ設置されており、令和2年度中には「荒川寮」が開設される予定である。今後も引き続き、居所喪失による生活困窮者に対し、本事業を活用し、生活の安定と早期の自立促進に努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3757 母子父子自立支援員等の活動事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各法及び事務次官通知によって設置が求められている相談員の活動を円滑なものとすることにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供する。	庁内協働	区民参画推進課（DV対策連絡調整）、こども支援センターげんき（児童虐待保護）、親子支援課
事務事業の概要 内容	相談員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出する。		
根拠法令等	ア　母子父子自立支援員　母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条　イ　婦人相談員　売春防止法第35条 ウ　家庭相談員　厚生事務次官通知「家庭児童相談室の設置運営について」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 面接相談件数 ［単位］件	目標値＝母子父子相談、婦人相談、家庭相談の前年度合計相当件数 実績値＝上記相談の年間の実績数 ＜低減目標＞	目標値	3,668	3,300	2,700	2,200	2,100
		実績値	3,261	2,663	2,180	2,113	
		達成率	112%	124%	124%	104%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成29年度から実績に基づき目標値を設定し、令和元年度は目標値を2,200件としたことで、概ね目標を達成した。経済の回復や衛生部の相談窓口の利用増加が減少の要因と考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は減少傾向にあるが、社会情勢や個人意識の変化に伴い、相談内容も多岐に渡り、困難になってきており、母子父子自立支援員等の果たす役割が増している。
【貢献度】相談内容やその対応方法も複雑化している母子・婦人世帯等に対して、相談・助言・指導を適切に行うことで、上位施策への貢献度は大きい。
【協働】ＤＶ事案等における緊急保護施設の満床時、区内に限らず被害者を支援するＮＰＯ法人等が運営する施設への入所も行っている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			63,494	60,724	62,901	64,692	
総事業費内訳	事業費		53	59	71	95	98
	人件費		63,441	60,665	62,830	64,597	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	6.87	6.5	6.68	6.93	
		計	59,364	57,077	59,151	60,353	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.14	1	1	1.17	
		計	4,077	3,588	3,679	4,244	
財源内訳	国庫支出金		53	59	71	95	98
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,441	60,665	62,830	64,597	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成31年4月に母子生活支援施設が開設されたため、積極的な活用を図り、こども支援センターげんきをはじめ、民生・児童委員、東京都女性センター、区内警察署等の関係機関との連携を図り、ＤＶ被害者等への支援を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3765 入院助産費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	入院して分娩する必要があるにもかかわらず経済的理由により入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	庁内協働	国民健康保険課 足立保健所保健予防課
事務事業の概要 内容	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担する。入院助産経費（扶助費：一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算）の支出		
根拠法令等	児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝各年度の給付見込件数 実績値＝年間の給付実績（確定数）	目標値	83	80	70	65	65
		実績値	62	55	56	42	
		達成率	75%	69%	80%	65%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

過去の申請状況及び経済情勢を踏まえて目標値を設定したが、想定よりも実績が少なかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度から減少したが、経済的に困窮している妊産婦は一定数いるため、引続き適正な事業執行に努める。
【波及効果】経済的理由により、病院または助産所に入院困窮である妊産婦のためのセーフティネットとして機能しており、安心して出産・子育てのできる環境づくりに寄与している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			60,827	61,532	62,433	47,843	
総事業費内訳	事業費		28,763	28,340	28,430	15,010	32,624
	人件費		32,064	33,192	34,003	32,833	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.69	3.78	3.84	3.77	
		計	31,885	33,192	34,003	32,833	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.05	0	0	0	
		計	179	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		14,686	11,498	13,587	8,523	14,696
	都支出金		7,355	5,810	7,073	4,281	7,348
	受益者負担金		603	887	1,091	343	1,151
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,183	43,337	40,682	34,696	9,429

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

昨年度は減少となったが、経済状況等の変化により困窮する妊産婦が増加する可能性がある。必要な方に対して遺漏のない事業執行を図る。

なお事業費について令和2年度は増としているが、これは分娩1件に対する医療費単価が上昇傾向にあるためである。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、印刷・事務用消耗品費、生活保護関係通知郵送料、診療報酬支払・介護報酬支払・介護認定訪問調査事務等委託料、その他）の支出		
根拠法令等	生活保護法第70条第5、6項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入、委託料等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	233,303	247,059	252,689	386,902	416,131
		実績値	226,784	228,153	248,081	403,690	
		達成率	97%	92%	98%	104%	
指標2 包括的就労支援事業利用者数 ［単位］人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値				1,500	1,500
		実績値				1,322	
		達成率	0%	0%	0%	88%	
指標3 個別求人開拓数 ［単位］社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値				1,000	1,000
		実績値				1,082	
		達成率	0%	0%	0%	108%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】事業費として、新規に包括的就労支援事業を始め、糖尿病性腎症重症化予防事業などを実施し、ほぼ目標値に達成できた。
【指標2】令和元年度から実施しており、再支援も含めてのべ1,322名の利用があり、想定どおりの実績であった。
【指標3】1,082社のうち791社が区内であり、利用者のニーズにあった個別求人開拓ができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】医療・介護扶助事務や就労支援など様々な外部委託を活用し、効率的な事務執行を行っている。令和2年度は医療費に関する委託事業者の経費等の増により目標値で3,000万円増額となる。
【指標2・3】生活保護受給者の就労に伴う支援は多様化・複雑化しており、就労支援・就労準備支援・個別求人開拓・就労体験を包括的して実施することは自立助長に資する重要な事業である。
【貢献度】生活保護の適正実施を支えることで上位施策に大きく貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			911,473	923,580	978,480	1,084,776	
総事業費内訳	事業費		226,784	228,153	248,081	403,690	416,131
	人件費		684,689	695,427	730,399	681,086	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	66.88	67.2	70.07	65.74	
		計	577,910	590,083	620,470	572,530	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	29.86	29.36	29.88	29.93	
		計	106,779	105,344	109,929	108,556	
財源内訳	国庫支出金		36,613	38,790	35,193	149,789	131,126
	都支出金		42	42	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		874,818	884,748	943,287	934,987	285,005

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度から行っている包括的就労支援事業は令和3年度までの3か年の事業スキームとなっている。その中で、稼働能力がある生活保護受給者に対して遺漏なく就労支援を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3767 生活保護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	庁内協働	福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整）
事務事業の概要 内容	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する扶助費（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助）の支出		
根拠法令等	生活保護法70条、73条、75条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	49,130,077	49,130,077	48,930,451	46,934,581	47,311,888
		実績値	46,918,153	46,479,168	47,065,238	46,292,570	
		達成率	95%	95%	96%	99%	
指標2 民生委員による定期訪問数 ［単位］件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	2,500	2,500	2,500	2,900	3,100
		実績値	2,174	2,402	2,828	3,029	
		達成率	87%	96%	113%	104%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】世帯数は増加傾向にあるが、基準改定による生活扶助の減、医療扶助の増など複数の要因の中、結果的に実績値は減となった。
【指標2】平成29年度から引続き母子世帯を積極的に訪問依頼した結果、目標値を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

生活保護の適正実施に向けて、他法他施策の活用をはじめ、就労支援プログラム等の活用による自立の助長に積極的に取り組んでいる。
【貢献度】最後のセーフティネットとしての上位施策への貢献度は大きい。
【波及効果】本事業の扶助費の適切な執行により、区民感情にある不公平感の是正に寄与している。
【協働】民生委員による生活保護受給者への定期訪問を依頼する中、新規開始世帯や課題のある世帯などの情報交換を行うことで、受給世帯に対する適確な援助方針策定にも寄与している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			49,723,163	48,755,181	49,148,898	48,318,886	
総事業費内訳	事業費		47,636,764	46,647,698	47,065,238	46,292,570	47,311,888
	人件費		2,086,399	2,107,483	2,083,660	2,026,316	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	235.37	235.6	230.83	231.02	
		計	2,033,832	2,068,804	2,044,000	2,011,953	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	14.7	10.78	10.78	3.96	
		計	52,567	38,679	39,660	14,363	
財源内訳	国庫支出金		34,792,680	35,156,577	34,166,972	34,054,135	34,855,415
	都支出金		1,099,921	1,142,088	1,091,260	1,180,664	1,178,417
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		531,967	589,406	633,880	545,074	620,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,298,595	11,867,110	13,256,786	12,539,013	10,658,056

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

民生委員による定期訪問は、高齢世帯の見守りだけでなく、母子世帯を中心とした子どもの見守りも行ってもらうことで、きめ細かい支援が実現できている。令和2年度も中部第二福祉課で行っている「有子世帯係（子どものいる世帯のみを担当する係）」の検証を行い、民生委員等との連携を深めるとともに、子どもの貧困対策として子ども支援に取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3768 生活保護法外援護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。また、死亡・失踪した身寄りのない者が居住していた住宅の不要家財等を処分する場合に、当該費用の一部を助成する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ア　被保護者自立促進事業　　随時 イ　死亡廃止時家財処分料　　随時 実施　各福祉課		
根拠法令等	被保護者自立促進事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	47,453	51,494	68,967	103,567	103,617
		実績値	46,889	56,496	58,664	58,258	
		達成率	99%	110%	85%	56%	
指標2 給付実績（給付人数） ［単位］人	目標値＝学習環境整備（学習塾代）支援対象児童生徒数 実績値＝上記の支給人数（確定数）	目標値	280	400	400	640	640
		実績値	360	381	365	319	
		達成率	129%	95%	91%	50%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】指標2における事業予算が約80%を占めているため、その影響を受けたものと考えられる。
【指標2】夏季休業中に子どもに直接カラーのチラシを活用して事業の説明をする取組みを行った。また、有子世帯係をモデル運用し、子どもへの支援を重点的に行っているが、実際の活用まで至らなかった。※令和元年度から支給対象者の範囲が拡大している（高校1・2年生が追加）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護法では扶助されない経費について、生活保護受給世帯の状況に応じてきめ細かい支援（就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援）を行っている。
【貢献度】生活保護受給者の自立が促進され、上位施策への貢献度は大きい。
【波及効果】教育・雇用分野等への支援強化により、最終的には生活保護世帯の自立という波及効果が期待できる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			118,374	130,564	132,593	128,877	
総事業費内訳	事業費		46,889	56,496	58,691	58,276	111,069
	人件費		71,485	74,068	73,902	70,601	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	8.19	8.39	8.3	8.09	
		計	70,770	73,673	73,497	70,456	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.2	0.11	0.11	0.04	
		計	715	395	405	145	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		46,889	56,496	58,691	58,276	111,069
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		71,485	74,068	73,902	70,601	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学習環境整備支援については、区のボトルネック的課題の1つでもある貧困の連鎖を断ち切るためにも積極的な活用を図っていく必要があるが、活用状況を分析し、より実態に合わせた目標設定を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3769 若年層の就労支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就労意欲の乏しい若年層を対象として、就労意欲の醸成と就労に結びつける支援を行い、自立に向けた円滑な社会生活を確立する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	家庭訪問による相談、地域若者サポートステーションへの同行等を通して最終的に就職、復学へ結びつける支援業務を、若年層の就労支援で実績のあるＮＰＯに委託する。		
根拠法令等	生活保護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 支援実施者数 ［単位］人	目標値＝支援実施者予定数 実績値＝支援実施者数	目標値	100	100	100	80	80
		実績値	72	72	61	55	
		達成率	72%	72%	61%	69%	
指標2 就労・復学等した人の数 ［単位］人	目標値＝支援による就職・復学者等見込数（支援実施者目標の40%） 実績値＝支援による就職・復学者等実績数	目標値	40	40	40	32	32
		実績値	28	20	19	12	
		達成率	70%	50%	48%	38%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】支援対象者については社会生活に課題のある者が多く、ケースワーカーから事業者へつなぐまでに相当な困難を要するため、実績値が低迷している。
【指標2】平成28年度から継続支援している利用者もおり、実績値が低迷している。令和元年度も58.2%の利用者が平成30年度からの継続利用者である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

利用者の課題が長期化・多様化しており、一人ひとりに対する支援に労力がかかるため、高い専門性とノウハウを持つ事業者に委託することは効果的であると考える。
【貢献度】高い専門性とノウハウを持つ事業者に委託することで効果的な支援が行えており、施策への貢献度は大きい。
【波及効果】若年層に特化した寄り添い型の就労準備支援は、貧困の連鎖を断ち切るためにも有効である。
【協働】若年層の自立支援に専門的な知識と実績のあるＮＰＯ法人に業務委託している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			37,170	38,146	37,857	36,692	
総事業費内訳	事業費		9,432	9,432	9,432	9,520	9,607
	人件費		27,738	28,714	28,425	27,172	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.21	3.27	3.21	3.12	
		計	27,738	28,714	28,425	27,172	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		6,288	6,288	6,288	6,346	6,404
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,882	31,858	31,569	30,346	3,203

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子どもの貧困対策に鑑みると事業の必要性は増大しているが、支援期間の長期化による実績の低迷が課題であると考えている。他事業の活用実績も検証し、今後の事業規模・事業展開を検討する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	4660 低所得者・離職者対策事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	低所得者や離職者に対し、生活相談をはじめ、就業支援やその他関係施策の紹介を行うなどきめ細かな支援を行い、もって低所得者等の安定した生活の確保を図ることを目的とする。	庁内協働	社会福祉協議会・しごととくらしの相談センター
事務事業の概要 内容	1　低所得者・離職者に対する相談事業 2　受験生チャレンジ支援貸付事業受付事務		
根拠法令等	東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱、東京都受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、足立区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実相談件数	目標値	2,400	2,400	1,950	1,950	1,850
		実績値	1,949	1,939	1,916	1,816	
		達成率	81%	81%	98%	93%	
指標2 受験生チャレンジ貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付見込件数 実績値＝実貸付件数	目標値	440	440	440	390	390
		実績値	443	391	366	378	
		達成率	101%	89%	83%	97%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1、指標2ともに90%以上の達成率であり、ほぼ想定どおりの実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、生活保護世帯を除く子どもの進学を支援する貸付制度（一定条件で償還免除有）である。所得や連帯保証人等、一定条件を満たすことが貸付の際に求められることや、景気の回復傾向もあり、貸付件数は平成30年度と横ばいであった。
【貢献度】経済的理由により、教育格差が生じる悪循環を防ぐセーフティネットとしての貢献度は大きい。【波及効果】子どもの学習、進学意欲を経済面から支え、貧困の連鎖を断ち切ることは、社会的な波及効果が大きい。【協働】学習塾等の民間事業者と協働を継続している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			26,653	27,350	28,384	28,245	
総事業費内訳	事業費		841	557	453	363	405
	人件費		25,812	26,793	27,931	27,882	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.98	1.09	1.16	1.09	
		計	8,468	9,571	10,272	9,493	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	4.85	4.8	4.8	5.07	
		計	17,344	17,222	17,659	18,389	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		662	440	343	286	299
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,991	26,910	28,041	27,959	106

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経済・雇用情勢により給付実績は変動するが、貧困の連鎖を断ち切り、子どもの社会的・経済的自立を支える事業として引続き、対象となる世帯に対して遺漏のない支援を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	7119 住居確保給付金支給事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。	庁内協働	くらしとしごとの相談センター
事務事業の概要 内容	離職し経済的に困窮している住居喪失（見込）者に対し、常用就職に向けた求職活動を条件に、生活保護の住宅扶助特別基準相当額を上限に、住居確保給付金を支給する。		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法　足立区生活困窮者住居確保給付金事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 給付金支給人数 ［単位］人	目標値＝給付金の支給見込人数 実績値＝給付金の実支給人数 ※令和元年度までの目標値は過去3年間の実績値の平均値としていた。	目標値	91	57	35	24	40
		実績値	33	22	17	35	
		達成率	36%	39%	49%	146%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

報道機関により本制度が広く周知されたことや、新型コロナウイルスの影響に伴う離職者の増により、令和元年度下半期より申請者の増加傾向がみられ、目標値を大きく上回った（12月と3月に予算の増額補正を行った）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】生活保護に至らないためのセーフティネットとして重要な役割を果たしているため、上位施策の貢献度は大きい。
【波及効果】離職者等に対し、ハローワーク、社会福祉協議会などの関係機関が連携し、離職者の住居確保や就労にかかる総合的な支援を実施することは、生活保護世帯増加の防止のほか、雇用分野等への波及効果がある。
【協働】ハローワークと求人情報など情報共有しながら事業を実施している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			22,032	21,292	18,363	20,458	
総事業費内訳	事業費		9,273	7,415	3,676	6,721	6,665
	人件費		12,759	13,877	14,687	13,737	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.98	1.09	1.16	1.09	
		計	8,468	9,571	10,272	9,493	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.17	
		計	4,291	4,306	4,415	4,244	
財源内訳	国庫支出金		9,273	5,791	2,611	6,055	4,998
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,759	15,501	15,752	14,403	1,667

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も申請者の増加が想定されるため、令和2年度は見込み人数を40人としている。社会情勢の動向を注視しつつ、引続き、事業周知と相談者への申請支援を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21395 母子生活自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童福祉法に基づき母子等の保護を実施し、自立を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	母子生活支援施設に対する措置費等の支出 母子等緊急一時保護委託事業		
根拠法令等	児童福祉法、足立区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱、足立区母子等緊急一時保護事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	母子生活支援施設入所世帯数 [単位] 世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値				20	27
			実績値				18	
			達成率	0%	0%	0%	90%	
指標2	母子等緊急一時保護事業実施世帯数 [単位] 世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値				13	18
			実績値				15	
			達成率	0%	0%	0%	115%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和元年度から、母子生活支援施設の開設及び母子等緊急一時保護事業の開始に伴い、新たに指標1、2を設定した。概ね想定どおりの実績となった。なお、母子生活支援施設は令和元年4月より開設、母子等緊急一時保護事業は同年7月より開始したものである。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和元年度から区内母子生活支援施設入所事務が移管となったが、母子世帯やＤＶ問題は複雑・多様化しており、引続き、必要な母子世帯等の入所を行う必要がある。
【貢献度・波及効果】居宅を失った母子等へのセーフティネットとして機能しており、安心して暮らすことのできる環境づくりに寄与している。
【協働】施設のホールを地域に開放しており、コミュニティエリアとしての機能も併せ持っている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	0	160,602	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	108,348	111,564
	人件費		0	0	0	52,254	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0	6	
		計	0	0	0	52,254	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	48,270	49,481
	都支出金		0	0	0	24,711	25,508
	受益者負担金		0	0	0	20	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	87,601	36,575

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

必要な方に対して遺漏なく事業を執行し、適切かつ安定的な活用を図る。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3660 福祉管理事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区の福祉事業の概要と実績を内外に公表するため福祉事業概要を作成する。 福祉施設の指定管理者の評価及び選定を行う。 避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時の安否確認体制を整備する。	庁内協働	
	内容	1　福祉事業概要印刷・配付　1,500部 2　福祉施設指定管理者等評価委員会の開催　5日間 3　災害時安否確認申出書の送付　6,000件　等		
根拠法令等		足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例及び同施行規則　足立区福祉施設指定管理者等評価委員会条例及び同施行規則 災害対策基本法　避難行動要支援者の避難支援に関する取組指針（内閣府）　足立区地域防災計画　ほか		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 福祉事業概要作成部数 ［単位］部	目標値＝予定数 実績値＝作成数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,500	1,500	1,500	1,500	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 福祉事業概要配布部数 ［単位］部	目標値＝作成数 実績値＝配布数 【実績は翌年度5月末日現在】	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,480	1,420	1,435	1,450	
		達成率	99%	95%	96%	97%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

毎年度、福祉事業概要を作成し、区の福祉施策を周知するために有効活用している。
【指標1】令和元年度も目標を達成した。
【指標2】実績値は、昨年度を上回った。福祉部関連団体・事業者等へ、過去5年間の福祉施策の実績等を経年比較のもとに説明する資料として、有効に配布した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

部内及び課内の調整事務及び管理経費について執行した。また、令和元年度からは地域包括支援センター関原施設の管理について、高齢福祉課から移管されたため、地域包括支援センター関原へ委託を行い、適正な管理を行った。
避難行動要支援者については、名簿新規対象者約5,500名に災害時安否確認申出書を送付し、約2,300名（約42%）から提出があった。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			95,093	99,090	318,898	88,277	
総事業費内訳	事業費		13,263	21,127	238,889	18,287	25,291
	人件費		81,830	77,963	80,009	69,990	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	9.47	8.47	8.62	7.62	
		計	81,830	74,375	76,330	66,363	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	1	1	1	
		計	0	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		6	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	28	28
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		95,087	99,090	318,898	88,249	25,263

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部内及び課内における管理経費を適正に執行し、引き続き効率的な事業運営に努める。また、災害時安否確認申出書については、令和2年度は3年に1回の一斉更新の年となっている。発災時に適正に運用できるよう、避難行動要支援者名簿登録対象者の見直しを実施し、民生委員が災害時に適正な安否確認が行えるようにした後更新を行い、災害時の対応に備えていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3661 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会の運営費を助成することで、社会福祉事業の積極的な推進を図る。	庁内協働
	内容	足立区社会福祉協議会へ運営費の助成を行う。	足立区社会福祉協議会は福祉部各課のほか、地域のちから推進部、子ども家庭部とも協働して事業を展開している。
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例 足立区社会福祉協議会に対する人件費補助要綱、足立区社会福祉協議会に対する運営費補助要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 補助金額 ［単位］千円	補助要綱に基づき補助した金額 （目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	490,234	495,916	513,861	537,590	546,228
		実績値	474,636	480,993	470,181	514,821	
		達成率	97%	97%	91%	96%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

足立区社会福祉協議会（以下「社協」という）固有職員の人件費を助成している。区派遣職員からの切替（2名）、医療・介護連携モデル事業の受託（1名）の増により助成額が増加した。

職員定数　令和元年度（常勤68名、非常勤50名）
平成30年度（常勤65名、非常勤50名）
平成29年度（常勤63名、非常勤50名）
平成28年度（常勤63名、非常勤50名）

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

人件費を助成することで社協の運営の安定を図っている。福祉に関する委託事業を請負うことで人員の増加により助成額は増額しているが、事務の効率化や事業の見直し等により人件費の圧縮に努めている。

【貢献度】区民から多種多様な福祉的支援が求められる状況の中、柔軟できめ細かな支援を提供できる主体として重要な役割を担っている。

【波及効果】社協の運営を支え、安定させることで、社協独自の事業及び区からの委託事業の安定した実施が図られている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			504,015	510,848	500,288	535,723	
総事業費内訳	事業費		474,636	480,993	470,181	514,821	546,228
	人件費		29,379	29,855	30,107	20,902	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.4	3.4	3.4	2.4	
		計	29,379	29,855	30,107	20,902	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		8,808	10,280	11,009	8,231	8,232
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		495,207	500,568	489,279	527,492	537,996

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区社会福祉協議会は、区が地域福祉を推進していくうえで重要なパートナーである。今後も引き続き、事務の効率的な執行、職員定数等の管理を行うよう指導していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3662 地域福祉振興基金積立金
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	基金運用益を長期的視点に立った活用計画に基づき効果的に投入し、将来に及ぼす財政負担を緩和しながら、福祉サービスの安定的運営を図る。
事務事業の概要 内容	金融機関への預金等により、確実かつ有益な方法で運用した収益等を基金に積立て、入所施設整備等の事業経費に充てる。
庁内協働	会計管理室とは基金運用について、また財政課・高齢福祉課・介護保険課・障がい福祉課とは基金の活用計画において協働を図っている。
根拠法令等	地方自治法第241条第1項に基づく特定目的基金 足立区地域福祉振興基金条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 積立額 ［単位］千円	基金の預金利子（収益）の積立額 目標値＝当初予算額 実績額＝積立額	目標値	10,089	7,250	8,680	7,020	3,890
		実績値	9,197	9,044	8,589	5,557	
		達成率	91%	125%	99%	79%	
指標2 取崩額 ［単位］千円	基金からの取崩額 目標値＝当初予算額 実績額＝取崩額	目標値	626,676	824,466	1,555,650	916,312	1,172,971
		実績値	393,201	426,878	1,378,146	694,070	
		達成率	63%	52%	89%	76%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】下半期の利子額が当初見込みよりも大幅に落ち込んだことにより目標を下回った。
【指標2】基金を充当する施設において、複合契約することで費用が抑えられたことなどにより、目標値よりも取崩額が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】基金利子相当分5,557,185円の他、特養建設貸付金返済分17,049,440円ならびに虹色寄付金1,413,000円を積み立てた。令和元年5月末現在の残高は4,467,672,608円である。
【貢献度】当基金は、高齢者及び障がい者のための福祉施設の整備と維持管理に充てられており、福祉施策への貢献度は大きい。
【波及効果】特別養護老人ホーム等施設の整備や福祉施設の改修等、施設維持管理経費の財源となっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			2,524,027	28,088	17,267	24,455	
総事業費内訳	事業費		2,523,595	27,649	16,824	24,020	15,771
	人件費		432	439	443	435	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	432	439	443	435	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		16,508	10,614	9,909	9,572	3,891
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,507,519	17,474	7,358	14,883	11,880

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉施設の整備改修のための重要な財源として、当基金を適切に管理・運用していく。金額の規模が大きいため、中・長期的な視点で計画的に投資することが必要となる。中期財政計画に基づき予定される福祉施設の大規模改修などから基金残高の状況の把握を行いつつ、基金条例の目的に沿った有効な基金の活用をしていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3664 福祉関係施設改修事業【経常】		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急を要する施設・設備の修繕を行うことにより、各施設の安定的な運営に寄与する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	福祉部関係施設の130万円未満の施設営繕を行う。		
根拠法令等			

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 改修・修繕数 ［単位］箇所	改修・修繕を行った数（実数） 【目標値：過去4年の平均実績値】	目標値	3	2	2	2	3
		実績値	2	0	1	5	
		達成率	67%	0%	50%	250%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

建築基準法第12条に基づく定期点検で指摘されていた総合ボランティアセンターの排煙窓の不具合を解消するための外部照明の移設、換気扇の取替え工事を行った。また、地域包括支援センター関原施設について、雨漏りの修繕等（4件）の修繕工事を行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

福祉管理課が所管する各施設の不具合に対し修繕を行うことで、安全面の回復が図られた。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			455	176	488	866	
総事業費内訳	事業費		282	0	311	692	3,300
	人件費		173	176	177	174	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.02	0.02	0.02	0.02	
		計	173	176	177	174	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		455	176	488	866	3,300

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設運営への支障や利用者の利便性を低下させないよう修繕が必要な場合は迅速に対応をしていく。総合ボランティアセンターについては、令和2年度中に建築基準法第12条に基づく定期点検による指摘された箇所について、全ての解消を図る。令和元年度から移管された地域包括支援センター関原施設については、施設の老朽化が激しいため、必要とされる修繕に適宜対応していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託し、ボランティアの育成に寄与する。	庁内協働	社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター　日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター　西綾瀬4-5-6		
根拠法令等	足立区ボランティア施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 管理運営委託費 ［単位］千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額 （目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	16,735	16,292	16,189	16,726	17,249
		実績値	14,830	15,051	15,378	15,567	
		達成率	89%	92%	95%	93%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】足立区ボランティア施設管理運営に関する基本協定書及び年度協定書に基づき施設管理を委託した。適正な管理運営、ボランティアの育成およびボランティア活動に対する区民参加の機会の提供が行われた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和元年度は、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会で施設管理に対する評価は「B+」であった。イベント手伝い等一部のボランティア募集については、直接団体や施設への応募を可能とし、活動者と依頼者がよりつながりやすい仕組みへ改善した。
【貢献度】2施設は区民のボランティア活動の拠点として、地域福祉の推進に寄与している。
【波及効果】ボランティア活動は、高齢・障がい・地域コミュニティなど多岐にわたっている。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			20,694	20,938	21,276	21,482	
総事業費内訳	事業費		19,311	19,533	19,859	20,089	21,843
	人件費		1,383	1,405	1,417	1,393	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.16	0.16	0.16	0.16	
		計	1,383	1,405	1,417	1,393	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,196	1,191	1,204	1,240	1,245
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,498	19,747	20,072	20,242	20,598

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

毎年、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会にて施設管理に関する評価を行い、サービスの質の向上と効率的な施設運営を図っていく。令和2年度は、令和3年度に向けて指定管理者の選定が行われる。選定された指定管理者とも継続して安定したサービスが行えるよう連携を図っていく。西綾瀬ボランティアセンターについては、築50年以上が経過し、建物の老朽化とボランティア団体の利用率の低さから、廃止を含めた今後の存続について検討が必要である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3667 地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-6223　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区地域保健福祉計画に基づき、足立区の保健福祉施策を推進する。
事務事業の概要 内容	足立区地域保健福祉推進協議会の運営及び足立区地域保健福祉計画（保健衛生計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画）の策定調整。
庁内協働	福祉部内各課（くらしとしごとの相談センター、親子支援課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、障がい福祉センター）足立福祉事務所各課、区民部、地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、社会福祉協議会等と協働している。
根拠法令等	足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則 足立区地域保健福祉推進協議会委員の報酬に関する要綱、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	地域保健福祉推進協議会の会議開催回数 ［単位］回	会議を開催した回数 （目標値：開催予定回数）	目標値	3	4	3	3	4
			実績値	3	4	3	2	
			達成率	100%	100%	100%	67%	
指標2	地域保健福祉推進協議会委員の出席人数 ［単位］人	会議に出席した委員の延べ人数 (目標値:～H29委員定数50×0.9×開催予定回数、H30～委員数49×0.9×開催予定回数)*目標値は出席率9割を想定	目標値	135	180	132	132	176
			実績値	106	144	118	73	
			達成率	79%	80%	89%	55%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応として、第3回会議の開催が中止となり、指標1、指標2ともに目標値を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

当協議会は、区長の諮問事項や地域保健福祉計画を構成する各個別計画の策定等について、審議する重要な役割を担っている。
【貢献度】協議会では、多くの重要な保健福祉施策が審議されている。
【波及効果】協議会が取り扱う案件は、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、保健衛生等、広範囲に及んでいる。
【協働】協議会の委員は、学識経験者のほか、区内の関係団体代表等で構成されている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			9,546	9,862	7,536	7,107	
総事業費内訳	事業費		905	1,081	895	575	1,535
	人件費		8,641	8,781	6,641	6,532	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	0.75	0.75	
		計	8,641	8,781	6,641	6,532	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,546	9,862	7,536	7,107	1,535

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度は、任期満了に伴う委員改選期となる。関係各課と連携して、女性委員の比率向上に向けた推薦を各団体に要請していく。また、区長の諮問（第8期介護保険事業計画における保険料の設定）について、協議・答申することになっており、会議開催にあたっては、各専門部会との調整や各担当者間の情報共有、連携を密にすることにより、計画的で円滑な運営を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3670 民生委員推薦会運営事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民生・児童委員の任期満了による退任（一斉改選）、年度途中の辞職・死亡・転出等により民生委員に欠員が生じた場合に推薦準備会・推薦会を開催し、候補者を都知事に推薦する。	庁内協働	区議会事務局、社会福祉協議会、各区民事務所（推薦委員、推薦準備会委員選出に関して）
事務事業の概要 内容	行政機関とのパイプ役である民生・児童委員に欠員が生じないように、各地域で推薦準備会を開催する。また、全体を通じての推薦会を開催し、民生・児童委員としての適任者の推薦を行う。		
根拠法令等	民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 推薦会の開催回数 ［単位］回	民生委員を補充する推薦会の回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3	3	3	
		達成率	67%	100%	100%	100%	
指標2 民生委員の欠員数 ［単位］名	民生委員の欠員数（3/31現在）【低減目標】（目標値：前々年度欠員数）	目標値	8	8	8	8	29
		実績値	34	29	29	41	
		達成率	24%	28%	28%	20%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】令和元年12月に一斉改選を行った。一斉改選のための推薦会を1回、欠員補充のための推薦会を2回開催したため、目標を達成した。
【指標2】推薦母体である町会・自治会の加入率低下、自営業者等の減少により、なり手不足が深刻化しており、欠員が増加した。目標を下回った。目標値を前々年度欠員数に変更する。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

一斉改選前に25地区町自連へ民生委員推薦への協力依頼を行うなど、積極的に周知を行ったが、欠員数の減少には至らなかった。地区会長と連携し、民生委員候補者の発掘に注力しているが、期待している人材に断られるなど、推薦は難航している。
【貢献度】地域福祉の最先端の担い手である民生委員の推薦を行う組織であり貢献度は大きい。
【波及効果】地域住民に寄り添う民生委員は、重点施策である孤立ゼロプロジェクトに貢献している。
【協働】委員の大多数は町会・自治会から選出されている。《参考》定数558名　現員517名　欠員41名
充足率92.6%（令和2年3月31日現在）

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,923	1,464	1,576	10,603	
総事業費内訳	事業費		701	227	322	660	327
	人件費		1,222	1,237	1,254	9,943	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	1.1	
		計	864	878	886	9,580	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	358	359	368	363	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		179	231	165	240	246
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,744	1,233	1,411	10,363	81

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年12月に一斉改選が行われたが、令和2年3月31日現在の民生委員の欠員数は41名となった。欠員数を減らすために地区町自連へ協力依頼を行ったが、改選前の人数を10名以上下回った。今後も、欠員区域を減らすため、引き続き関係機関との連携を強化していく。また、民生・児童委員の認知度向上のため、5月12日の民生委員児童委員の日にあわせて懸垂幕や横断幕の掲出、ＰＲ週間事業のパネル展、あだち広報特集記事の掲載等を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3671 民生・児童委員活動支援事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民生・児童委員は、地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にし、民生・児童委員が活動しやすい環境の整備を図る。	庁内協働	絆づくり担当課、福祉部全課、衛生部、災害対策課、こども支援センターげんき、子ども家庭部、社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	民生・児童委員の相談・支援等や、民生・児童委員協議会の運営を円滑に行えるようバックアップする。		
根拠法令等	民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 相談・活動件数 ［単位］件	民生委員が受ける相談件数、活動件数の合計（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		実績値	55,456	50,225	51,564	48,298	
		達成率	92%	84%	86%	80%	
指標2 社会福祉協議会会員数（口数） ［単位］人	正会員、賛助会員、特別会員、団体会員が納入した総口数（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	6,250	6,250	6,250	6,000	5,500
		実績値	5,456	5,346	5,323	5,379	
		達成率	87%	86%	85%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】平成28年12月の一斉改選時に民生委員の1/3が入れ替わってから、件数が減少の一途を辿っている。合同地区協議会などで活動記録の書き方を紹介し周知を図っているが、目標を下回った。
【指標2】社会福祉協議会の事業運営における財源確保のために、民生委員が会員加入を働きかけ、会費を集めることに努めている。目標には届かなかったが、前年度を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

高齢者や子どもの見守り、地域包括ケアシステムへの協力など、地域の実情を把握している民生委員の果たす役割は大きい。引き続き、民生・児童委員に対し、区の施策等随時情報提供し、地域での民生委員活動の充実につなげていく。
【貢献度】協働パートナーとして、区の施策推進に大いに貢献している。
【波及効果】地域での見守りや定期的な訪問等により、生活保護の適正実施や児童虐待、孤独死の防止にも大きな役割を果たしている。
【協働】民生委員は、町会・自治会とともに、区政の最大のパートナーである。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			117,736	114,011	110,092	111,972	
総事業費内訳	事業費		72,713	68,447	68,567	71,987	73,280
	人件費		45,023	45,564	41,525	39,985	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4.3	4.29	3.9	3.8	
		計	37,156	37,670	34,535	33,094	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	2.2	2.2	1.9	1.9	
		計	7,867	7,894	6,990	6,891	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		61,802	61,240	60,979	61,362	66,239
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		55,934	52,771	49,113	50,610	7,041

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域住民と行政、専門機関のパイプ役を担っている民生委員に期待される役割は年々増加するとともに、活動内容、対象ともに幅広くなってきている。558名（定数）の民生・児童委員が、円滑に地域での相談・支援活動を行えるよう、関係所管と調整して地域福祉に関する情報提供や相談体制を整えていく。また、活動の対象となる地域住民からの認知度向上に努めるなど、環境整備を進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3672 足立区保護観察協会への助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	更生保護事業への援助・啓発を目的とする。	庁内協働	教育政策課、教育指導課、青少年課（社会を明るくする運動の標語募集、審査、表彰）
事務事業の概要 内容	保護観察対象者の保護、援護を支援している足立区保護観察協会の運営を助成する。		
根拠法令等	足立区保護観察協会に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 社会を明るくする運動の参加者数 ［単位］人	区民のつどい、駅頭広報活動、住民集会等への参加者（保護司含む）の延べ人数（目標値：過去3年の参加者数の実績から見込んだ人数）	目標値	40,000	39,000	40,000	40,000	40,000
		実績値	38,257	39,579	39,470	39,128	
		達成率	96%	101%	99%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

各分区ごとに、ミニ集会や夏祭りなどの地域に根差した活動を行ったが、昨年度実績には届かず目標を下回った。

更生保護事業は、事業の特性から大掛かりな取り組みは難しい。多くの区民に更生保護の重要性を啓発するため、今後も継続実施する必要がある。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止と犯罪・非行を犯した人の更生を目的としており、安心・安全なまちづくりに直結する事業である。この運動が広く区民に認識され、活動が活性化するよう継続して事業を推進していく。

【貢献度】保護観察協会の構成メンバーは、保護司会、更生保護女性会などの地域団体であり、各団体との連携による施策への貢献度は大きい。

【協働】保護観察協会会員だけでなく、広く一般参加者である区民と協働できている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			4,629	4,144	5,222	5,146	
総事業費内訳	事業費		1,694	1,193	1,189	1,171	1,234
	人件費		2,935	2,951	4,033	3,975	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.05	0.05	0.04	0.04	
		計	432	439	354	348	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.7	0.7	1	1	
		計	2,503	2,512	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,629	4,144	5,222	5,146	1,234

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の更生保護事業の中心となる保護司活動を支えるため、平成28年8月に足立福祉事務所内に更生保護サポートセンターが設置された。本事業は、区が掲げる安心・安全なまちづくりに貢献しており、引き続き助成していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	17209 社会福祉法人認可及び指導監査事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・法人指導係
電話番号	03-3880-5732　E-mail　f-kanri-ho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「社会福祉法人」により、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業の実施が確実に確保されるよう、適正かつ効果的に指導・支援する。
事務事業の概要 内容	足立区長が所轄庁である社会福祉法人の認可等事務及び指導監査を実施する。また、所轄法人が運営する障害福祉サービス事業所等への施設検査を実施する。
庁内協働	各事業所管課と連携し、法人監査や施設検査を通じた社会福祉事業の適正化を推進している。（高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、子ども施設整備課、子ども施設指導・支援担当課）
根拠法令等	社会福祉法,足立区社会福祉法人設立認可審査会条例、足立区社会福祉法人の認可等に関する要綱、足立区社会福祉法人指導監査実施要綱、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 指導監査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人への指導監査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	12	12	9	9	8
		実績値	12	12	9	9	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 施設検査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	4	10	16	17	17
		実績値	4	10	18	18	
		達成率	100%	100%	113%	106%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】区が所轄する法人を対象とした法人監査は、改正社会福祉法が全面施行された平成29年度以降、概ね3年に1回を周期とする基準で実施している。令和元年度では所轄28法人中、9法人で実施し、法改正後の約3年間でほぼ一巡した。
【指標2】所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業者等への施設検査は18事業所で実施し、検査対象とする53事業所へは、約3年間でほぼ一巡した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

法人監査では法改正に伴い必要となった手続等のほか、財務分析結果を活用し法人の収支管理や社会福祉充実計画の履行状況等を精査した。施設検査では利用者本位で質の高い福祉サービス等が提供されるよう精査し、事業所での労務管理や給付費算定等を適正に行うよう指導した。
【貢献度】法人監査及び施設検査は、法人及び事業所の適正運営と福祉サービスの質の確保等を目的として実施されている。
【波及効果】法人・事業所への適正な実地検査等事務は、区の所轄する社会福祉法人が実施する社会福祉事業の適正かつ継続的な運営に活かされている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			26,597	35,522	36,613	27,241	
総事業費内訳	事業費		674	398	1,193	1,114	1,882
	人件費		25,923	35,124	35,420	26,127	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3	4	4	3	
		計	25,923	35,124	35,420	26,127	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,597	35,522	36,613	27,241	1,881

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正社会福祉法の全面施行に伴う経営組織等の制度改革では社会福祉法人の事業運営の透明性の向上やガバナンスの強化等が企図されている。所轄法人に対する法人監査や認可及び法定届出書類の受理等の機会では継続して指摘及び助言等を行い、法人の適正かつ安定的な運営に資するよう、効果的な指導・支援を実施していく。障がい福祉サービス事業者等への施設検査では、令和元年度までで検査対象の事業所が概ね網羅されるよう実地検査を実施してきたが、事業者等への実地検査では継続して個々の事業所ごとの問題点や過誤等を有効に抽出し、事業者等の解決に向けた取組が今後の改善につながるよう、効果的な指導・支援を実施していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3684 苦情解決委員会運営事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民に身近な苦情の相談機関を設置して、苦情の早期解決を図ることにより福祉サービスの質の向上につなげる。	庁内協働
	内容	1　苦情等解決委員会の運営 2　年次報告書（福祉110番）の発行	苦情解決委員の助言・指導を受け、介護保険課、障がい福祉課、住区推進課、子ども政策課などが基幹地域包括支援センターと連携して、福祉サービスの苦情等の解決に努めている。
根拠法令等	足立区福祉サービス苦情等解決委員会条例、足立区福祉サービス苦情等解決委員会運営要綱、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱（歳入）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 苦情等解決委員会開催数 ［単位］回	委員会の年間開催数 目標＝2ヶ月に1回開催 実績＝開催された回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	3	6	4	4	
		達成率	50%	100%	67%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基幹地域包括支援センターや学童・保育所管課に寄せられた案件について、庁内事前会議で内容を精査し、委員会に諮ることが出来た。また、委員からはサービス提供のあり方について適切な助言をいただき、年次報告書に反映させることが出来た。しかし、案件には苦情原因がサービス提供のあり方ではなかったものや、感染症拡大のため開催を中止したことにより、開催回数は4回であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

委員会前の庁内の事前会議の開催継続や、委員長への事前説明により、案件の内容や論点を精査することが出来、委員会を滞りなく進行することが出来た。会議席次についても、従前は委員と区関係者が対面式で行ってきたものを囲む形状に変更し、お互いに顔の見えやすい、より意見交換し易い環境調整を行い、適切な委員会運営に資することができた。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			6,869	7,214	7,091	7,106	
総事業費内訳	事業費		760	1,029	823	937	1,325
	人件費		6,109	6,185	6,268	6,169	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,321	4,391	4,428	4,355	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,788	1,794	1,840	1,814	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		388	368	462	417	417
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,481	6,846	6,629	6,689	908

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

寄せられる苦情の発生原因や事例を通じて、福祉サービス提供者が問題点を理解し、改善に取り組んでいくことが重要である。区民や事業者への還元手法である「福祉110番」の発行にあたっては、引き続き、解り易い内容への改善に取り組む等内容の充実に努め、サービスと顧客満足度の向上を図っていく。また、苦情受付件数は減少（横ばい）の状況である（平成29年度27件、平成30年度18件、令和元年度20件）。苦情内容では、高齢者福祉サービスに対するものが減少し、障がい者福祉サービスに対するものが増加しているため、その背景の分析を行うと共に、会議開催回数の見直し等についても検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21748 福祉サービス第三者評価事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉サービス利用者の事業者選択に資するための情報提供やサービス提供事業者の質の向上を図る。	庁内協働	福祉管理課
事務事業の概要 内容	評価受審事業者に補助金を交付する。		
根拠法令等	社会福祉法第78条第2項、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（歳入）、足立区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 東京都評価推進機構第三者評価受審事業者割合 ［単位］％	区に指定権限がある事業所のうち福祉サービス第三者評価を受審した事業者割合	目標値		33	66	100	100
		実績値		31.5	63.7	100	
		達成率	0%	95%	97%	100%	
指標2 東京都評価推進機構第三者評価受審数 ［単位］件	東京都補助対象分 目標＝前年度実績の約10%増 実績＝当該年度の受審数	目標値	67				
		実績値	35				
		達成率	52%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

区が指定権限を有するサービスのうち、地域密着型通所介護の全事業所が、3年間で第三者事評価を予定どおり受審することができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

対象となる事業所へ個別に受審を促した結果、目標値を達成することができた。

今後も、更新期間内の中で2回受審する仕組みとして、サービスの質の安定化ならびに福祉サービスの透明性を図っていく。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			11,378	54,655	48,628	49,390	
総事業費内訳	事業費		9,650	45,874	39,773	40,681	49,650
	人件費		1,728	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.2	1	1	1	
		計	1,728	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,825	33,071	34,110	32,703	33,150
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,553	21,584	14,518	16,687	16,500

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区が指定権限を有する全てのサービス事業者に対し、福祉サービス第三者評価の受審を推進することで、安定した福祉サービスおよび透明化を図り、区民が自らの介護サービスを選択できる機会を提供していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3847 歯科保健活動事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、地域における区民の自主的な歯の健康づくりを支援することで８０２０運動（８０歳で２０本の歯を保つ運動）の推進基盤をつくる。	庁内協働	１課４保健センター　常勤2.94人、非常勤2.01人を含む。
事務事業の概要 内容	「足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－」に基づき、関係機関等と連携して歯・口腔の健康づくりの環境整備及び普及啓発活動を進める。		
根拠法令等	歯科口腔保健法、足立区歯科保健推進条例、足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－、母子保健法第１２条・第１３条、足立区歯科保健活動事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 ６歳臼歯育成教室の開催回数 ［単位］回	保育施設・幼稚園・小学校で実施する６歳臼歯育成教室の開催回数	目標値	130	150	185	200	215
		実績値	159	182	196	212	
		達成率	122%	121%	106%	106%	
指標2 健康教室および相談の開催回数 ［単位］回	６歳臼歯育成教室以外に実施した、各健康教室および相談の開催回数	目標値	360	370	370	380	415
		実績値	402	380	405	413	
		達成率	112%	103%	109%	109%	
指標3 各健康教室および相談の参加人数 ［単位］人	指標１・指標２で算定した各健康教室および相談の参加人数	目標値	17,000	19,500	20,500	23,000	23,000
		実績値	20,111	22,129	22,733	22,223	
		達成率	118%	113%	111%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、小学校６１校（前年比＋３園）及び私立保育園８９園（前年比＋１４園）等で実施が増加し、目標値を上回った。指標２は、新型コロナ感染拡大防止のため中止した事業もあったが、小学校低学年向け教室や歯みがき推進支援など、子どもを対象にした事業の回数が増加し、目標値を上回った。指標３は、指標２における実施回数が伸びなかったことにより、目標値を下回っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

保育施設、幼稚園、小学校等と連携し、アウトリーチ型の事業を積極的に展開している。歯みがきや規則正しい食習慣の定着は、子どもの生育環境の向上に繋がり、ひいては子どもの貧困対策としても有用な取組みである。
貢献度：歯・口腔の健康は、生活習慣病をはじめ全身と深く関わり、健康寿命の延伸に寄与する。
波及効果：親子対象の事業展開により、子どものむし歯予防のみならず保護者の歯・口腔の健康にも繋がっている。
協働：歯科医師会、学校歯科医会、関係機関、区民による歯の健康づくりグループ等と協働している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			46,039	45,995	52,039	54,953	
総事業費内訳	事業費		3,558	3,382	3,662	4,641	4,446
	人件費		42,481	42,613	48,377	50,312	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4.01	4.24	4.84	4.94	
		計	34,650	37,231	42,858	43,022	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	2.19	1.5	1.5	2.01	
		計	7,831	5,382	5,519	7,290	
財源内訳	国庫支出金		131	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,908	45,995	52,039	54,953	4,446

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】－」に基づき、未就学児を重点に対策を進め、３歳児や小学１年生のむし歯がある子どもの割合が減少する等の成果が見えはじめている。また、令和元年度に学校歯科検診がデータ化したことで、永久歯のむし歯・歯肉の状況を把握できるようになった。令和２年度は、さらに歯科健診データの分析を進め、小中学生の歯の健康実態を明らかにするとともに、「６歳臼歯健康教室」にスキルアップコースを導入して、「小学校と連携した永久歯のむし歯予防」に取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3848 歯周病予防事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。	庁内協働
	内容	◆歯周病予防教室　計６０回、うち講演会は年５回 ◆成人歯科健診 　足立区歯科医師会委託	１課４保健センターへの予算配付に係る常勤1.16人、非常勤0.96人分の人件費を含む。
根拠法令等	健康増進法、足立区歯科保健推進条例、糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー、足立区成人歯科健診事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受診者数 ［単位］人	成人歯科健診受診見込者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	5,000	5,000	5,500	5,900	5,900
		実績値	2,936	5,070	5,729	5,679	
		達成率	59%	101%	104%	96%	
指標2 参加者数 ［単位］人	歯周病予防教室参加者数	目標値	400	400	450	520	520
		実績値	484	446	510	432	
		達成率	121%	112%	113%	83%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１は、受診啓発ポスターならびに、これまでの４０歳・５０歳に６０歳を加えて再勧奨を実施するなど周知を強化したが、目標を下回った。
指標２は、４０歳前の健康づくり健診から歯科チェックがなくなったことによる周知対象の減少や新型コロナウイルスの影響で教室が６回中止になったことにより、目標を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

年齢別の受診率は、５５歳、６０歳、６５歳、７０歳が前年を上回った。再勧奨を追加した６０歳が７．０%と最も高く、最も低い２５歳３．４%の倍となった。
貢献度:歯周病は、糖尿病を始め、全身の健康と関連しているため、歯周病を予防することは、健康寿命の延伸に寄与している。
波及効果：歯周病の早期発見による歯の喪失や口腔機能低下の予防等、介護予防に繋がる点からも、区民の生活の質の向上に影響している。
協働:歯周病予防教室修了生による歯の健康づくりグループと協働し、健康教室を実施している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			31,201	43,807	49,026	51,012	
総事業費内訳	事業費		14,601	25,446	28,690	30,460	37,204
	人件費		16,600	18,361	20,336	20,552	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.59	1.76	1.96	1.96	
		計	13,739	15,455	17,356	17,070	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.8	0.81	0.81	0.96	
		計	2,861	2,906	2,980	3,482	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,766	4,466	4,991	5,170	8,236
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,435	39,341	44,035	45,842	28,968

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「がん検診・成人歯科健診」の受診券および送付用封筒のデザインをよりわかりやすくするとともに、子ども向け歯科教室で成人歯科健診ＰＲグッズを配布するなど、若い世代への周知を強化し、受診を呼びかけていく。また、現行の４０歳、５０歳・６０歳に加えて７０歳にも再勧奨を実施し、さらなる受診率の向上を目指す。合わせて、歯科健診データを分析し、歯科医師会と課題を共有するなど、歯周病の重症化予防策を検討していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	胃がんハイリスク検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診・胃がん内視鏡検診および新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施		
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針　健康増進法　足立区がん検診実施要綱 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 乳がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく乳がん検診受診見込者数	目標値	13,000	13,000	13,000	14,000	14,000
		実績値	10,307	9,788	9,426	11,062	
		達成率	79%	75%	73%	79%	
指標2 子宮頸がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく子宮頸がん検診受診見込者数	目標値	20,250	20,250	15,000	16,000	16,000
		実績値	13,178	12,698	12,778	14,834	
		達成率	65%	63%	85%	93%	
指標3 肺がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく肺がん検診受診見込者数	目標値	1,800	5,000	5,000	9,000	9,000
		実績値	8,694	9,037	9,138	7,804	
		達成率	483%	181%	183%	87%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

女性がんは受診可能な医療機関が少なく、他の検診と同時に受診できる総合受診券のメリットを活かしきれず、検診の受診者数は目標を下回ったが、２歳刻みの勧奨を行い、申込者数が増え下半期は医療機関によっては予約がとれない状況になった。
（数値は令和2年5月26日現在）

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

事業分析：がん検診の重要性を周知し、受診につなげるため、年齢による受診勧奨通知の送付、要精密検査受診状況の把握や未受診者への勧奨を実施している。
貢献度：検診受診による疾病の早期発見・早期治療により、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。
波及効果：早期発見・早期治療から、ＱＯＬの維持と医療費の削減に寄与している。
協働：足立成和信用金庫や生命保険会社との協働で検診の普及啓発活動を実施。ピンクリボン運動は新しく民間企業・ＮＰＯ法人との協働で開催

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			269,217	254,178	258,083	421,644	
総事業費内訳	事業費		244,158	224,785	228,391	392,434	495,017
	人件費		25,059	29,393	29,692	29,210	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.9	3	3	3	
		計	25,059	26,343	26,565	26,127	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0.85	0.85	0.85	
		計	0	3,050	3,127	3,083	
財源内訳	国庫支出金		3,053	5,419	4,633	3,418	14,670
	都支出金		10,241	171	4,011	4,361	11,591
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		255,923	248,588	249,439	413,865	468,756

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は特に乳がんと子宮頸がん受診率の向上のため、検診の自己負担額を５００円に引き下げ、また乳がんの受診可能医療機関医療機関が増加し受診しやすい環境づくりを行った。また勧奨対象の拡大（２歳刻みでも実施）とパンフレットの改善等により、より幅広い年齢層にわかりやすい検診制度の周知を進め、受診者数の向上を図った。上記の結果、令和元年度は子宮頸がん・乳がん検診において例年受診者が少ない上半期の受診数増につながった。今後更に受診者数の向上につながる施策として、勧奨・再勧奨の様式、時期等の見直しも含めた強化を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3856 上乗せ項目健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特定健診（国保及び国保外）及び後期高齢者医療健診において、上乗せした項目等を実施する。	庁内協働	特定健診及び後期高齢者医療健診と同時実施のため、国民健康保険課や高齢医療・年金課と連携し、区民への周知を図る。
	内容	検査項目・・・胸部Ｘ線、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ・血清尿酸、推算糸球体濾過量（ｅＧＦＲ）		
根拠法令等	健康増進法　高齢者の医療の確保に関する法律　足立区上乗せ項目等健康診査実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受診者数 ［単位］人	特定健診（国保）・特定健診（国保外）・後期高齢者医療健診の受診者のうち、上乗せ健診を受診した者	目標値	114,000	114,000	110,000	100,000	100,000
		実績値	98,782	95,366	97,695	90,999	
		達成率	87%	84%	89%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

本事業は、特定健診及び後期高齢者医療健診に追加して胸部Ｘ線や腎機能の検査を実施する健診である。

受診者数は９万人を超え、目標値に近づいため、達成率は前年度より上昇した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

特定健診及び後期高齢者医療健診に追加して以下の検査を区独自の項目として実施している。

胸部Ｘ線、血清クレアチニン、血清尿酸、推算糸球体濾過量（ｅＧＦＲ）

貢献度：腎機能の検査を実施することで、糖尿病等の腎疾患の早期発見、結核等の感染症予防に貢献している。

波及効果：疾病の早期発見、早期治療により、区民のＱＯＬ（生活の質）の維持向上と医療費の適正化につながる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			182,557	175,423	176,076	165,344	
総事業費内訳	事業費		179,101	172,789	173,419	162,731	184,241
	人件費		3,456	2,634	2,657	2,613	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.3	0.3	0.3	
		計	3,456	2,634	2,657	2,613	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,060	5,763	3,166	3,590	4,431
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		177,497	169,660	172,910	161,754	179,810

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画に基づき、本事業は継続する。

特定健診の受診者数の増加が本健診の受診者数の増につながるため、ホームページのアクセス解析等を行い、効果的な媒体による受診勧奨を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	5190 健康増進健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療制度に加入していない生活保護受給者等、現行制度上では特定健診・後期高齢者医療健診の受診機会が確保できない区民を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施する。	庁内協働	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、福祉部が対象者への受診勧奨や申込受付等を実施している。
	内容	◆対象者・・40歳以上の生保受給者等、12/1以降後期高齢者医療保険加入者、75歳になる10月から3月生まれで足立区国保以外の医療保険に加入中の区民◆実施方法・・・足立区医師会委託医療機関において実施		
根拠法令等	健康増進法　足立区健康増進健康診査実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受診者数 ［単位］人	健康増進健診における基本健診の受診見込者数（勧奨通知送付対象者）	目標値	700	700	700	700	1,500
		実績値	484	433	554	557	
		達成率	69%	62%	79%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

本事業は、特定健診及び後期高齢者医療健診の受診機会がない区民に、同等の健診を実施しているものである。主な対象者は生活保護受給者で、福祉部と連携して受診勧奨した結果、目標値には到達しなかったが、受診者数は前年度より若干増加した。

令和２年度は、従来の申込制に加え、特定の対象者に受診券を発送する予定であり、受診者数の増加が見込まれるため目標値を上方修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診は足立区医師会に委託し、１１月から１月まで実施している。

貢献度：健診を実施することで、他に健診の機会が無い区民の生活習慣病の早期発見、早期治療に貢献している。

波及効果：生活習慣病の早期発見、早期治療により医療扶助の適正化につながる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			8,632	8,057	10,573	10,191	
総事業費内訳	事業費		6,040	5,423	7,916	7,578	23,111
	人件費		2,592	2,634	2,657	2,613	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,592	2,634	2,657	2,613	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,008	1,827	3,223	2,996	10,891
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,624	6,230	7,350	7,195	12,220

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

健康増進健診は、特定健診や後期高齢者医療健診の受診機会が無い者に対する健診であるため、今後も継続していく必要がある。

令和２年度は、福祉部と連携し、従来の申し込み制に加え、１年間医療機関の受診がない者等に受診券を一斉発送することで受診者数を増加させる取組みを実施する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	受診機会の少ない１８歳から３９歳（年度末年齢）の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。	庁内協働
	内容	生活習慣病予防のため各保健センター等で血液検査等を実施し、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。	常勤4.16人、非常勤2.27人分の人件費については、各保健センターへの予算配付分も含む。
根拠法令等		足立区４０歳前の健康づくり健診実施要綱	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受診者数 ［単位］人	40歳前の健康づくり健診の受診見込み数（定員の９割を想定）	目標値	1,560	1,560	1,400	1,800	1,850
		実績値	1,379	1,346	1,331	1,324	
		達成率	88%	86%	95%	74%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

令和元年度から午前・午後の２部制としたが、上半期については、午後の健診が定着しておらず、定員数に届かなかった。個別勧奨等により下半期実施分については、ほぼ定員数に達している。

なお、指標の目標は４０歳前の健康づくり健診の受診見込み数（定員の９割を想定）とした。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

事業分析：健診機会が少ない１８歳から３９歳の区民を対象に、生活習慣予防のための健診を実施している。

貢献度：若いうちから健診の機会を提供することにより健康意識の向上に貢献している。

波及効果：健診受診後の結果に基づいて生活習慣の改善へと導くことで、区民の生活習慣病予防につながっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			51,840	44,976	53,269	80,059	
総事業費内訳	事業費		2,257	2,215	7,632	29,783	44,092
	人件費		49,583	42,761	45,637	50,276	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4.36	3.84	4.19	4.89	
		計	37,675	33,719	37,102	42,587	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	3.33	2.52	2.32	2.12	
		計	11,908	9,042	8,535	7,689	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		51,840	44,976	53,269	80,059	44,092

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

若い世代に健診を受診してもらうことは、将来的は生活習慣病予防や意識啓発に有効である。そのために、令和元年度より、４０歳前健診の定員数を拡大した。さらに土曜日の実施回数を増やすことで利便性を高めたとともに健診を２日制に変更して、１日目に委託事業者による健診、２日目に健診結果に基づく保健師や栄養士による保健・栄養指導を行うことで、決め細やかやなフォローを実施し、健康機会が少ない区民の健康意識の向上を図った。今後も更なる生活習慣病予防や意識啓発を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21354 糖尿病予防健診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	糖尿病網膜症を予防し、糖尿病の重症化を防ぐ	庁内協働	
事務事業の概要 内容	４５・５０・５５歳の特定健診未受診者及び６０・６５歳の区民全員を対象に眼科健診を実施する。		
根拠法令等	健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受診者数 ［単位］人	糖尿病・成人眼科健診受診見込み数（対象者数の１０％を想定）	目標値	600	1,000	1,200	2,000	2,300
		実績値	391	1,153	1,619	2,941	
		達成率	65%	115%	135%	147%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

対象者を６５歳の区民に広げ目標値はあがったが、目標を上回る実績だった。
なお、指標の目標値は糖尿病・成人眼科健診受診見込み数（対象者数の１０％を想定）にした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

糖尿病予防対策の一環として、糖尿病網膜症を検査するとともに、白内障や緑内障等眼科疾患についても検査を実施した。
貢献度：健診結果から糖尿病が懸念される区民に対して内科の受診を促し、糖尿病の早期治療につなげることで、糖尿病の重症化予防等に貢献するとともに、眼科疾患の早期発見・早期治療に寄与している。
波及効果：糖尿病の重症化予防及び目の健康の維持増進と、医療費の削減につながっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			3,298	11,971	15,269	24,685	
総事業費内訳	事業費		3,298	8,459	11,727	21,201	17,801
	人件費		0	3,512	3,542	3,484	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0.4	0.4	0.4	
		計	0	3,512	3,542	3,484	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,298	11,971	15,269	24,685	17,801

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は６５歳の区民も対象にすることで、定年などの環境要因の変化により、健康について考える機会が多くなる年齢層に対して受診を促し、糖尿病の予防の他に成人眼科健診としての要素も加えることで、区民の眼の健康維持を図った。
今後も対象者に受診を促し、糖尿病網膜症予防や区民の目の健康維持の意識の増加を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21712 データヘルス推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の乳幼児期から生涯にわたる健康情報を一元化し、各個人の健康リスクの低減と地域全体の健康課題の軽減を図ることを通じて、「住んでいるだけで、自ずと健康になれる」まちを目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
事務事業の概要 内容	データヘルス計画策定に係る調整、取りまとめに関すること。		
根拠法令等	足立区データヘルス計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	足立区データヘルス推進会議の開催回数 ［単位］回	足立区データヘルス推進会議および同作業部会の開催回数	目標値		2	6	6	6
			実績値		4	5	3	
			達成率	0%	200%	83%	50%	
指標2	管理している健康データの種類 ［単位］種	保健衛生システムで管理している健診結果等の健康データの種類	目標値		22	22	29	29
			実績値		22	23	27	
			達成率	0%	100%	105%	93%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度は作業部会を３回開催した。３月に作業部会及び推進会議を予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

管理する健康データは、学校健診等の結果を取込み２７種になったが、特定健診・後期高齢者医療健診の結果データのクリーニングに時間を要しており目標を若干下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康データを集約してビッグデータとし、分析することで、効果的、効率的な健康施策を推進していく。

貢献度：各健康施策を推進していくための基礎となる健康データを提供することができる。

波及効果：データに基づいた健康施策を実施することで「健康」の視点を起点に他分野の課題解決へとつながる。

協働：データヘルス計画の指標や取組み内容、データの一元化等について学識経験者や関係団体に意見を聴いている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			0	3,954	9,057	9,196	
総事業費内訳	事業費		0	442	202	487	473
	人件費		0	3,512	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0.4	1	1	
		計	0	3,512	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	3,954	9,057	9,196	473

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度に学校定期健診の結果を取り込み、乳幼児期と学齢期のデータがつながった。令和２年度は、就学前後の健康状態を経年分析することにより課題の抽出を行っていく。

また、成人期の健康データについては、特定健診、後期高齢者医療健診の結果データの整理を行い、保健衛生システムに取り込むことで、一元化をさらに進める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	庁内協働	政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 １課４保健センター　常勤2.94人、非常勤0.71人含む
事務事業の概要 内容	中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち食のスタンダード」と定め、その定着を図る。		
根拠法令等	食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 「あだち食のスタンダード」定着に向けた教室実施数 ［単位］回	幼稚園、保育園、学童保育室、高校等を対象に実施した栄養教室の実施数 ※H29までは、食育啓発ｲﾍﾞﾝﾄ等参加人数	目標値	0	80	95	100	100
		実績値	0	95	107	98	
		達成率	0%	119%	113%	98%	
指標2 「早うま！かんたんベジレシピ」のレシピ数 ［単位］品	クックパッド「東京あだち食堂」ベジレシピ掲載数 ※H30までは、区ホームページでの掲載数	目標値	185	250	250	300	280
		実績値	198	237	286	241	
		達成率	107%	95%	114%	80%	
指標3 あだち食の健康応援店数 ［単位］店	あだち食の健康応援店の登録店舗数（平成24年1月よりスタート）	目標値	130	130	130	130	130
		実績値	124	121	118	116	
		達成率	95%	93%	91%	89%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１：当初の計画通り実施していたが、新型コロナウイルスの影響で3月の教室が中止になったため、目標値を下回った（7回中止）
指標２：区ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞのﾘﾆｭｰｱﾙに伴い掲載ﾚｼﾋﾟを精査しｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞに移行したため、目標を下回った。
指標３：各保健センターの栄養士がメニュー支援を行い10店舗の新規登録があったが、閉店等が12店舗あり、目標値には達しなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

食育月間は、“ちょいサラ”グランプリの参加店舗、参加者数ともに増加した（参加：12店舗→19店舗）あだち食のスタンダード定着に向けた教室は3年目になり、食習慣の改善等一定の成果が見られた（栄養バランスを考える高校生H28:26.2→R1:35.9%）貢献度：イベントや教室を通じ、若い世代の食生活改善に寄与した。波及効果：Aメール、クックパッド等を活用し情報発信することで広く周知できた（Aﾒｰﾙ登録者数約12,000人）協働：飲食店、企業、食育サポーターとの協働が広がっている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			35,852	39,445	43,129	43,153	
総事業費内訳	事業費		2,608	3,981	4,410	4,958	3,828
	人件費		33,244	35,464	38,719	38,195	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.57	3.72	4.09	4.09	
		計	30,848	32,665	36,217	35,620	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.67	0.78	0.68	0.71	
		計	2,396	2,799	2,502	2,575	
財源内訳	国庫支出金		145	472	472	461	279
	都支出金		605	1,041	1,264	936	752
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,102	37,932	41,393	41,756	2,797

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づき、教育委員会、地域のちから推進部のほか、様々な関係部署と連携し、野菜から食べるなど、望ましい食習慣の定着をめざす。また「ひと口目は野菜から」の取組みは、学校給食時は定着してきたが、家庭での食事の浸透率が低いので、家庭に向けての啓発も工夫する。さらに、令和2年度より、庁内及び保健センター管理栄養士がこころとからだの健康づくり課兼務となった。定期的に栄養施策担当者連絡会を開催し、連携して乳幼児期から高齢期まで絶え間ない食支援を進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3849 健康あだち２１推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。	庁内協働	区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、教育指導部、学校運営部　１課４保健センターの常勤8.03人、非常勤1.0人を含む
	内容	①健康づくり関連団体と協働で糖尿病対策を進める。 ②受動喫煙対策推進 ③子どもの健康・生活実態調査		
根拠法令等		・健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	野菜から食べている区民 ［単位］％	野菜から食べている区民の割合	目標値	80	70	70	70	70
			実績値	64.7	66.3	65.3	67.2	
			達成率	81%	95%	93%	96%	
指標2	毎年健康診断を受けている区民 ［単位］％	毎年健康診断を受けている区民の割合（世論調査）	目標値	65	65	65	67	67
			実績値	63.8	65	65.4	65.7	
			達成率	98%	100%	101%	98%	
指標3	健康推進部のある住区センター数 ［単位］センター	住区センターにおける健康推進部の設置状況	目標値	48	48	48	48	48
			実績値	42	42	41	41	
			達成率	88%	88%	85%	85%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：目標を下回ったものの、前年度比で約2ポイント増加し、２８年度から増加傾向にある。
指標２：他課と協力し、イベント等において健診のPR活動を行い、毎年健康診断を受けている区民は昨年度の数値を上回った。
指標３：健康推進部数は現状維持であった。昨年度と同様、民間企業との協働により健康づくり活動を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康推進部数は現状維持であったが、足立成和信用金庫や生命保険会社の営業職によるヘルスボランティアとしての取り組みもあり、健康づくり事業の啓発を行った。
貢献度：区民の健康寿命延伸のために、意識しなくても健康になれる仕組みづくりを行なう意義は大きい。
波及効果：健診をはじめとした生活習慣病予防の働きかけを行なうことで、健康な区民が増える。
協働：区民の健康実態を様々な団体に伝え、糖尿病対策について定期的に情報共有することで、区民の疾病の発症や重症化予防となる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			103,458	99,231	94,206	110,878	
総事業費内訳	事業費		6,187	6,196	5,731	9,450	9,600
	人件費		97,271	93,035	88,475	101,428	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	10.81	10.26	9.36	10.98	
		計	93,409	90,093	82,883	95,625	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.08	0.82	1.52	1.6	
		計	3,862	2,942	5,592	5,803	
財源内訳	国庫支出金		57	79	79	79	281
	都支出金		623	950	1,042	4,895	1,327
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		102,778	98,202	93,085	105,904	7,992

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

①ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店などの民間企業や健康づくり推進員との連携・協働をさらに強め、野菜摂取を通して自ずと健康になれる街づくりを進めていく。②受動喫煙対策は、令和２年度より「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」を開始し、子どもおよび妊婦を受動喫煙から防ぎ、区民の健康づくりを支援していく。③令和２年度の子どもの健康・生活実態調査は、継続的な変化及び因果関係を調べるため、小学６年生（全員）を対象に調査を実施する。併せて、他年代の実態を把握するため、中学２年生（一部）に対しても調査を行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】政策経営部、子どもの貧困対策担当部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部、学校運営部
事務事業の概要 内容	「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。		
根拠法令等	自殺対策基本法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1	足立区自殺者数（人口動態） ［単位］人	人口動態統計による足立区自殺者数（対前年比3%減少を目指す）【低減目標】※28年度までの目標値はH10年度比3割減※31実績は暫定値	目標値	135	130	118	117	121
			実績値	134	122	121	125	
			達成率	101%	107%	98%	94%	
指標2	足立区自殺死亡率 ［単位］ポイント	10/1現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数（対前年比3%減少を目指す）※28年度までの目標値はH10年度比3割減※31暫定値	目標値	20.7	20.7	18	17.8	18.4
			実績値	20.5	18.6	18.4	19	
			達成率	101%	111%	98%	94%	
指標3	ゲートキーパー研修受講者数 ［単位］人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	350	350	380	380	400
			実績値	435	391	502	554	
			達成率	124%	112%	132%	146%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区の自殺者数は減少傾向にある。しかし、40歳代男性の自殺は急増し、高齢者は微増、若年者の自殺も減らない現状にある。従来の相談につながりにくい若年者に対するｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ事業では、10～30歳代89人（相談者の78%）の相談を受けた。指標3のｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ研修は、ネットワーク関係者等への周知を拡大して受講人数を拡大することができた。指標2は、対象人口に誤りがあったため修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者向け相談窓口一覧カードの送付および定期的な補充により、配付枚数を8,000枚から31,000枚に増加させた。また、気づき、つなげる人材を育成するためのゲートキーパー研修も介護関係者や地域の支援者に周知をはかり、参加者の増加につなげた。貢献度：孤立した区民の悩みを早期に見出し支援することは、自殺を予防し区民のいのちを守ることにつながる。波及効果：複数の悩みを持つ区民に対し、早めに相談先につなげることで、その生活を支えている。協働：警察、消防、病院、NPO等庁外機関が32から34機関と増加した。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			22,845	25,876	30,004	31,929	
総事業費内訳	事業費		1,987	4,726	8,615	10,884	11,180
	人件費		20,858	21,150	21,389	21,045	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,282	17,562	17,710	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,576	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		995	4,669	5,366	6,902	7,059
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,850	21,207	24,638	25,027	4,121

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自殺対策計画を基に事業を推進していく。中でも孤立した高齢者、生きづらさを抱えた若年者支援に加え40－50歳代の経済・雇用問題を抱えた男性を重点施策に位置づける。高齢者の生活を支える生活支援員や配食ｻｰﾋﾞｽ事業者へのゲートキーパー研修を継続実施する。更に若年者は、相談につながりにくい男性の割合増加を目指し、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ事業の広告表示を工夫する。40-50歳代の男性は、複数の相談窓口で支援する必要がある。つなぐシートの利用を継続するとともに、相談窓口一覧カードの設置等、経営・融資・雇用相談窓口と連携を図る。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21364 糖尿病対策事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 １課４保健センターの常勤8.07人、非常勤1.72人を含む
事務事業の概要 内容	「野菜を食べる環境づくり」「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」「重症化予防」の３施策に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発、健康チェック・保健指導等の事業を進める。		
根拠法令等	健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 幼児期からの野菜摂取の大切さの啓発 ［単位］回	乳児健診や１歳ごろの栄養教室等において、ﾚｼﾋﾟ等を活用し、幼児期からの野菜摂取の大切さを啓発した回数	目標値	0	390	390	500	500
		実績値	0	410	496	504	
		達成率	0%	105%	127%	101%	
指標2 指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定受診者数 ［単位］人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を行った延べ人数	目標値	700	800	900	1,000	900
		実績値	809	839	1,085	966	
		達成率	116%	105%	121%	97%	
指標3 あだちベジタベライフ協力店登録数 ［単位］店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューの提供など「あだちベジタベライフ協力店」として登録した店舗	目標値	630	600	700	800	900
		実績値	607	592	728	815	
		達成率	96%	99%	104%	102%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：予定通り、乳幼児の保護者を対象とした教室等を行い、目標を上回った。
指標２：イベント等で啓発活動を行なったが、台風や新型コロナウイルスの影響で測定機会が減り、目標を下回った。
指標３：あだちベジタベライフ協力店については、新規開拓委託等で87店舗増加し、目標を達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

野菜を食べる取り組みやﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定をはじめとした糖尿病予防対策事業を進め、区民の糖尿病予防の意識が向上してきた。
貢献度：区民の健康寿命延伸のために糖尿病対策を行なう意義は大きい。
波及効果：乳幼児期から「野菜から食べる」ことを啓発することで、家族ぐるみでの糖尿病予防が期待できる。
協働：健康づくり推進員やﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店等民間企業とともに糖尿病対策活動を普及啓発している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			102,290	100,249	108,404	116,717	
総事業費内訳	事業費		7,349	9,037	8,672	14,797	10,064
	人件費		94,941	91,212	99,732	101,920	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	10.47	9.75	10.49	10.82	
		計	90,471	85,615	92,889	94,231	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.25	1.56	1.86	2.12	
		計	4,470	5,597	6,843	7,689	
財源内訳	国庫支出金		2,169	1,849	2,099	1,839	2,270
	都支出金		2,234	2,076	1,858	5,637	2,801
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		97,887	96,324	104,447	109,241	4,993

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ」の3つの柱で対策事業を推進する。①野菜を食べやすい環境整備では、引き続きﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店の新規開拓委託を実施し、900店舗の登録を目指す。また、掲示物ﾒﾝﾃﾅﾝｽ委託を本格実施し、ｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟを図る（190店舗実施予定）とともに英語表記のｽﾃｯｶｰを作成し、外国人に向け情報発信していく。②「ひと口目は野菜から」の取組みは、学校給食時は定着してきたが、家庭での食事の浸透率が低いので、家庭に向けての啓発も工夫する。③「重症化予防」は、ｲﾍﾞﾝﾄや健診等で自分の健康状態が認識できる機会をつくり、特に若い世代での早期発見・治療に努める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3844 栄養指導推進事業				
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築				
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・保健栄養				
電話番号	03-3880-5351	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要 目的	栄養改善の方法を講ずる基礎資料として国（区）民の健康状態、栄養摂取量等を明らかにするため国民健康・栄養調査を実施する。健康増進法および食品表示法に基づき栄養指導の推進を図る。	庁内協働	４保健センター　常勤1.62人、非常勤1.29人 含む		
事務事業の概要 内容	国民健康･栄養調査：国民生活基礎調査の標本地区から無作為に抽出された地域の世帯に行う。 特定給食施設指導：施設の特性に応じ喫食者の健康増進を図る。				
根拠法令等	健康増進法、健康増進法施行規則、食育基本法、食品表示法、足立区健康増進法施行規則、国民健康・栄養調査実施細目、特定給食施設指導実施要綱				

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 給食施設等食生活改善のための講習会参加者数 ［単位］人	給食技術者講習会、地域栄養士講習会の参加者数	目標値	350	170	170	170	170
		実績値	133	170	162	178	
		達成率	38%	100%	95%	105%	
指標2 給食施設の適切な栄養管理実現に向けた指導数 ［単位］回	給食施設に対する給食管理・栄養管理等個別指導数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,025	2,016	2,111	2,391	
		達成率	101%	101%	106%	120%	
指標3 食品関係業者指導数 ［単位］回	「栄養成分表示相談・指導」「特別用途食品申請等」「不適切表示疑いのある食品の指導」の回数	目標値	30	30	30	60	60
		実績値	51	31	55	60	
		達成率	170%	103%	183%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１は、給食施設の関心の高いテーマや課題に応じた講習会を実施し参加者数は微増した。指標２は、栄養管理が適切でない施設への指導を充実させたことにより回数が増加した。指標３は、栄養成分表示の義務化への移行推進の啓発として講習会を実施したこと、完全義務化が令和２年４月からと直前に迫ったことで、業者からの相談が増えたことにより回数が増加した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

給食施設向け講習会や個別指導の充実により、適切な栄養管理に努めている施設は75.7%となり前年とほぼ横ばいである。給食施設毎に栄養課題は様々であるが、区の健康課題とその対策の啓発することで適切な栄養管理の実施につながっている。
貢献度：生活習慣病予防の食生活啓発に貢献した。
波及効果：健康増進が目的の給食施設で野菜摂取量が適切である施設は62.8%、前年比-6.0ﾎﾟｲﾝﾄである。新規開設施設や栄養士未配置施設への指導の継続が必要である。
協働：給食施設の自主組織「給食研究会」との学習会等を協働で実施した。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			31,761	31,973	27,805	27,633	
総事業費内訳	事業費		1,720	2,368	499	501	1,030
	人件費		30,041	29,605	27,306	27,132	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.74	2.64	2.34	2.37	
		計	23,676	23,182	20,721	20,640	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.78	1.79	1.79	1.79	
		計	6,365	6,423	6,585	6,492	
財源内訳	国庫支出金		513	1,115	249	241	761
	都支出金		269	241	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,979	30,617	27,556	27,392	269

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

給食施設指導は、新規開設施設をはじめ、肥満者の割合が高い、食塩摂取量が多い、野菜摂取量が少ないといった栄養管理が不十分な施設への指導を繰り返し、生活習慣病（糖尿病）対策ならびに喫食者の健康管理における給食の役割を理解していただき、適切な栄養管理の実施に向けて支援していく。令和２年４月からの栄養成分表示の完全義務化により、今後は区民に対し栄養成分表示の活用をより積極的に啓発していくとともに、食品関係業者からの相談に適切に対応していく。また不適切表示の疑いのある食品に関しての指導も適切に行う。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3815 保健衛生管理事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部・課の総合的な管理・運営を通して部内の事業の活性化・効率化を図る。	庁内協働
	内容	保健衛生行政に係る調整、取りまとめに関すること。 常勤・非常勤職員の出張旅費等	（常勤）データヘルス推進課0.03人分、こころからだ課0.1人分、保健予防課0.1人分、生活衛生課0.24人分、感染症対策課0.08人分、各保健センター等1.14人分 （非常勤）データヘルス推進課0.05人分、各保健センター等0.24人分
根拠法令等		地域保健法・足立区保健医療協議会設置要綱、歯科保健協議会設置要綱・足立区衛生部臨時職員に対する健康診断実施要綱・公務上の職員における血液を介する感染症の感染事故の発生時対策要綱・足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度増減率	目標値	-1	-1	-1	-1	-1
		実績値	6.9	-1.4	68.4	-28.5	
		達成率	-690%	140%	-6840%	著増	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

平成３０年度においては、大学病院整備用地のフェンス設置等があったため支出が増加したが、令和元年度は大学病院整備関連の支出が減ったため、事業経費は減額となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

保健医療協議会・歯科保健協議会等の開催、事業概要作成、事務用消耗品の購入、職員の旅費等、部内の他課・他係に属さない庶務的事務を実施している。今後も事務の効率化、適切な執行管理に努めていく。

◆協働：区民の健康意識と生活の質の向上を図るため、足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部と協働し、健康相談等を行う区民健康まつりを開催している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			41,211	41,757	50,331	51,464	
総事業費内訳	事業費		11,044	10,892	18,346	13,124	18,215
	人件費		30,167	30,865	31,985	38,340	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.16	3.09	3.18	3.99	
		計	27,306	27,133	28,159	34,749	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.8	1.04	1.04	0.99	
		計	2,861	3,732	3,826	3,591	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		6	2,826	568	525	525
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		831	871	887	403	460
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,374	38,060	48,876	50,536	17,230

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生行政を運営するために、引き続き部庶務の管理事務として適正に執行していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3817 衛生統計事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	公衆衛生行政の企画と実施上の指針を得るため、統計調査を実施する（調査は全14種類）。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	法定受託による衛生統計調査を実施し、区内の集計をすることで、区衛生行政の資料として活用する。		
根拠法令等	統計法、人口動態調査令、統計報告調整法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、地域保健法、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、患者調整規則、衛生統計委託金取扱要綱、衛生統計委託金交付基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 統計調査数 ［単位］件	衛生統計調査数のうち期日までに報告できた調査数	目標値	6	8	6	5	10
		実績値	6	8	6	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

国からの委託事務であり、調査件数や調査内容は毎年異なる。
令和元年度の統計調査は3年に1度の大規模調査であったが、遅延なく報告することができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

大規模調査年度であったことから実施件数が増加したため、令和元年度の事業費は増額となった。
この調査は法定受託による事業のため、経費については都からの支出金交付を受けている。

◆波及効果：本調査の結果は、衛生行政施策の企画立案に必要な基礎資料として使用される。

◆協働：区民に委嘱する衛生統計調査員との協働により、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の世帯状況を総合的に把握するための各種統計調査を実施している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			13,098	14,001	11,914	9,606	
総事業費内訳	事業費		1,329	1,170	736	1,043	2,063
	人件費		11,769	12,831	11,178	8,563	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.3	1.4	1.2	0.9	
		計	11,233	12,293	10,626	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.2	
		計	536	538	552	725	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,329	1,170	736	1,043	2,063
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,769	12,831	11,178	8,563	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各統計調査ごとに実施年・内容が変わるため、年度単位で調査の実績件数が増減するが、令和2年度はコロナウイルス感染のまん延防止のために国民生活基礎調査と社会保障・人口問題基本調査は中止となった。
なお、統計調査は衛生行政の企画立案に必要な基礎資料となるため、今後も適正に執行していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3821 衛生関係施設改修事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	江北エリアデザイン計画を推進する拠点として、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療介護連携施設及び子育てサロンの機能を有する複合施設を新規に整備する。	庁内協働	（常勤） 営繕管理課0.08人分
事務事業の概要 内容	庁内関係所管と調整・連携をとりつつ、（仮称）江北健康づくりセンターの基本・実施設計を行う。		
根拠法令等	地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事業費執行額（委託料・工事請負費） ［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額 【令和2年度から指標変更】	目標値				30,700	1,303,929
		実績値				30,700	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

令和元年9月から基本・実施設計委託を開始し、設計事業者、庁内関係部署と連携しながら整備を進め、設計委託料前払分（3割）として、施設全体の構造イメージを作成するまでに至った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

本施設は「健康づくり」をテーマとした江北エリアデザイン計画を推進するための拠点として、令和4年度開設に向けて、整備を進めている。

令和3年度開設予定の東京女子医大新東医療センターとの近接した立地を活かし、人生100年時代を生き抜く礎をより強く築いていくための中核をなす施設とするべく引き続き検討を重ねていく。

貢献度：新たな複合施設を整備することで、区民の健康寿命延伸に寄与することが期待できる。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			317,921	5,122	12,334	31,397	
総事業費内訳	事業費		305,132	4,244	11,448	30,700	1,303,929
	人件費		12,789	878	886	697	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.48	0.1	0.1	0.08	
		計	12,789	878	886	697	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		43,000	1,152	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	1,000,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		274,921	3,970	12,334	31,397	303,929

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、事業者、庁内関係部署と連携しながら基本コンセプトを構築し、実施する事業の検討を推し進め、基本・実施設計委託の完了を目指す。令和2年度においては新設工事を執り行う予定であるため、設計内容の取りこぼしが無いように、鋭意調整を進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3822 足立保健所管理運営事務【経常】		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保健所の適正な管理運営を図り、保健衛生事業の円滑な推進を確保する。	庁内協働	（常勤）こころからだ課0.05人分、保健予防課0.1人分、生活衛生課1.81人分、感染症対策課0.15人分、各保健センター等3.66人分（非常勤）データヘルス課0.1人分、生活衛生課2.2人分、各保健センター等1.98人分
事務事業の概要 内容	保健所施設の維持管理に係る経費、その他事務経費等。 各保健センターにコスト意識を持たせ、経費節減に努めさせるために、配付・執行管理体制をとっている。		
根拠法令等	地域保健法、地域保健法施行令、同施行規則、足立保健所設置条例、足立保健所使用条例、同施行規則 足立区保健所運営協議会条例、高額備品機種選考委員会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度の増減率	目標値	1	30	3	2	-19
		実績値	49	32	-1.9	1.8	
		達成率	著増	107%	-63%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

部内各所属に予算配付している郵送料の増や令和元年１０月からの消費税増税の影響等により、令和元年度の事業費は全体として増額となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

保健所施設の管理・運営を目的とした経費を各課・各センターへ配付することで、必要な事業に対する予算配分を可能としている。また、光熱水費や消耗品費など各保健センター等保健所全体の予算の過不足調整を行うことで、より適正な予算執行を図った。

◆協働：関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設・事業所等の代表者、学識経験者等との協働により、保健所運営及び地域保健について審議する協議会を実施している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			423,401	515,251	518,976	526,513	
総事業費内訳	事業費		322,740	424,885	424,072	431,636	357,560
	人件費		100,661	90,366	94,904	94,877	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	9.94	8.44	8.69	9.07	
		計	85,892	74,112	76,950	78,991	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	4.13	4.53	4.88	4.38	
		計	14,769	16,254	17,954	15,886	
財源内訳	国庫支出金		1,391	10,463	3,337	7,482	0
	都支出金		5,605	15,167	18,496	19,592	17,878
	受益者負担金		9,273	7,334	4,036	8,282	487
	その他特定財源		80	44	57	549	57
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		407,052	482,243	493,050	490,608	339,138

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生事業の円滑な実施のため、引き続き、事務の効率化及び適正な執行管理に努めていく。また、保健センター等窓口業務委託に係る経費を本事業で計上しているため、今後も保健所運営に係る業務の改善や見直しを図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3823 足立保健所施設維持補修事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保健所の適正な管理運営を図るため、保健所施設の施設維持補修を行い、円滑な保健衛生事業を推進する。	庁内協働	（常勤） 保健予防課0.1人分、生活衛生課0.5人分、各保健センター0.89人分 （非常勤） 各保健センター0.5人分を含む。
事務事業の概要 内容	各保健センターにおける小破修繕は緊急性を重視し配付予算により実施している。各種の点検、建築年次等を勘案し、補修・改修工事を計画的に実施する。		
根拠法令等	地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 修理箇所数 ［単位］件	各保健所施設において小破修繕を実施した件数 H27以降：目標値＝前年度実績 実績値＝小破修繕年間件数	目標値	29	31	29	42	35
		実績値	31	29	42	35	
		達成率	107%	94%	145%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

平成３０年度に比べて修繕件数はやや減少したものの、各施設の老朽化は進んでいる。令和元年度は、足立保健所の冷蔵ユニット取替え（生活衛生課）、電動シャッターの障害物感知装置の修理（竹の塚保健センター）、避難誘導灯バッテリー交換（江北保健センター）、煙感知器等消防設備の修理（千住保健センター）、台風被害による健診棟・駐車場屋根の補修（東部保健センター）などを実施した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

定期的な施設点検等により不具合箇所を早期発見し、適時修繕・工事を行うことで、施設利用者の安全性や利便性を確保している。また、大規模工事に至る前にきめ細やかに修繕を実施することによって、コスト削減に努めている。

令和元年度は、台風被害による破損箇所の補修や、新型コロナウイルスに係る相談対応用の電話機増設工事など急を要する案件にも適切に対応した。

◆波及効果：施設環境が整備されることで、施設利用者の事故を未然に防いでいる。

◆貢献度：不具合箇所を早期に修繕することで、施設の延命化を図ることができている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			32,416	28,851	31,477	27,807	
総事業費内訳	事業費		13,599	9,551	15,378	10,404	13,515
	人件費		18,817	19,300	16,099	17,403	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.07	2.01	1.71	1.79	
		計	17,887	17,650	15,142	15,589	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.26	0.46	0.26	0.5	
		計	930	1,650	957	1,814	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	711	365	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,416	28,851	30,766	27,442	13,515

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も各施設管理者と密な連絡・情報共有を行いながら、各施設において点検・目視等により発見された不具合箇所に対して早期に修繕を実施し、施設利用者の安全性確保や施設の延命化を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3824 大気汚染健康障害医療費助成事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響を受けたと推測される疾病により患した者に対し、医療費（各種保険を適用し、その自己負担額）を助成し、その健康障害の救済を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の申請受理及び認定（医療費の助成事務は東京都が実施）		
根拠法令等	東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

認定審査会を毎月開催し、新規申請者及び更新申請者の審査を行った。申請者の利益を第一に考え、医師会の協力を得て、審査会委員の確保や審査会委員の日程確保等、遅滞なく事務を遂行した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

都条例に基づく医療費助成制度の申請受付及び認定事務であり、毎月１回、認定審査会を開催し、申請者の審査を行っている。
【貢献度・波及効果】都条例に基づく申請受付及び認定事務作業事務であるが、認定された患者は、認定疾病にかかる医療費の自己負担分に助成がされる。これにより、医療費の不安解消に効果を上げるとともに、申請者の健康増進につながっている。
・認定審査会　年12回　審査件数1,241件　新規23人更新1,218人
・令和2年3月末認定患者数　2,426人（参考：平成31年3月末2,845人）　()は前年度件数。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			18,128	18,644	18,585	18,244	
総事業費内訳	事業費		846	1,082	875	826	1,176
	人件費		17,282	17,562	17,710	17,418	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,282	17,562	17,710	17,418	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	388	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,128	18,256	18,585	18,244	1,176

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度4月より一部自己負担制度が開始となり、18歳以上の方には月6,000円を限度とする医療費自己負担が生じていることや環境改善もあり、認定患者数は大幅に減少している。制度改正後もこの事業は認定患者の入院や高額医療診療によって高額な医療費請求の負担への不安解消に寄与するものであり、今後も事業継続による貢献度は高い。今後も都の動向に注視し、事務処理を行い、認定患者に対して適正な情報提供を行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3825 公害認定・補償給付等事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　法により認定されている患者に対し、認定の更新、障害等級の見直し審査を実施する。 ２　認定患者の補償給付費を支給する。		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 診療報酬審査会の実施 ［単位］回	診療報酬審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

　認定患者の認定更新及び障害等級の見直し、補償費の支給内容について、毎月開催する審査会に諮り、適正な審査及び迅速な事務処理を行った。
　また、医療機関から請求される診療報酬についても、その請求内容を審査会に諮り、毎月審査したうえで適正な事務処理を行った。審査会の開催にあたっては、委員の日程確保に努めた結果、遅滞なく適正に開催することができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

　認定患者数は年々減少し、審査件数は減少している。
認定患者の高齢化により検査を受けることができない場合や認定障害と他疾病との因果関係の判断要因の複雑化など、審査困難な事例が増えている。
【貢献度・波及効果】適正な審査執行により、認定患者の生活安定に寄与している。また、他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を上げている。
・公害補償認定審査会：審査件数　844件
・診療報酬審査会：レセプト審査件数　18,573件
・令和2年3月末現在公害認定患者数：1,252人（参考：平成31年3月末1,287人）　()は前年度件数。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			81,724	83,174	79,867	78,087	
総事業費内訳	事業費		38,519	39,269	35,592	34,542	42,913
	人件費		43,205	43,905	44,275	43,545	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5	5	5	5	
		計	43,205	43,905	44,275	43,545	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		20,480	20,233	19,755	19,943	21,760
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		493	439	645	285	748
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,751	62,502	59,467	57,859	20,405

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　認定患者が安心して公害診療が受けれるよう、法令や各審査会の答申に基づき、適切な事務処理を行う。認定患者数は減少しているが、高齢化に伴って判断困難事例は増加しており、環境省、環境再生機構や各審査会と情報共有し、複雑化する事務に対応する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3826 公害補償給付費支払事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公害健康被害認定患者への補償費の支給（障害補償費、遺族補償費、療養手当、療養費、遺族補償一時金、葬祭料） 医療機関、薬局への給付の支給		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 公害補償費等の支給 ［単位］回	公害補償費等支給回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

公害健康被害認定審査会及び公害健康被害補償診療報酬審査会の審査に基づき、公害補償システムを活用して毎月認定患者への補償費等の支給と医療機関への診療報酬等の支払いを遅滞なく適正に行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

法令及び各審査会結果に基づき、迅速かつ適正に支払いを執行した。
【貢献度・波及効果】認定患者の生活費や医療費の不安解消及び他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を上げている。
障害補償費：5,605件 442,468,660円（5,806件）遺族補償費：294件 32,941,650円（289件）療養手当：3,543件 83,707,400円（3,702件）療養の給付・療養費：18,561件 415,174,436円（19,034件）遺族補償一時金：3件 13,588,200円（4件）葬祭料：5件 2,016,500円（10件）　()は前年度件数。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			1,058,799	1,051,332	1,025,043	998,606	
総事業費内訳	事業費		1,050,158	1,042,551	1,016,188	989,897	1,030,000
	人件費		8,641	8,781	8,855	8,709	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,641	8,781	8,855	8,709	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,050,158	1,042,551	1,016,188	989,897	1,030,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,641	8,781	8,855	8,709	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者の経済的負担の軽減及び事業の円滑な運営のため、法令及び各審査会の結果に基づき、迅速に事務処理を行い、認定患者及び医療機関等への支払いを正確に遅滞なく行っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3827 公害保健福祉・予防事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	各保健センター等 （常勤0.65、非常勤0.15）
事務事業の概要 内容	１　公害福祉事業　リハビリテーション事業、家庭における療養器具の支給に関する事業、家庭における療養指導に関する事業。 ２　健康被害予防事業　健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 呼吸器疾患患者への健康相談事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）	目標値	670	650	650	650	530
		実績値	559	413	448	350	
		達成率	83%	64%	69%	54%	
指標2 ぜん息児を対象とした機能訓練事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）	目標値	140	140	140	140	90
		実績値	124	111	113	121	
		達成率	89%	79%	81%	86%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１・２ともに目標には届いていないが、チラシ配布の効果や、リピーターの参加が目立った。
【指標１】各保健センター等実施事業及び公害保健係実施事業については、台風や新型コロナの影響により、一部事業を中止し、参加者が減少した。
【指標２】継続参加者数は概ね例年通りであり、新規の参加も若干増え、微増した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

区内認定患者への障害補償費等の支給通知と一緒に事業のチラシを同封することで新規参加者の掘り起こしを行った。水泳教室の場合等勧奨通知を送付して参加者数を確保するものの当日不参加が事業により14～37%もある。親子で揃って参加する事業が多いため、親の都合や参加者の体調不良によると思われる。また、家庭療養指導でも指導員が腹式呼吸法を伝授している。
【貢献度・波及効果】事後アンケートから、参加を通して症状の改善や通院・服薬頻度の減少が多く見られ、患者の健康維持・増進に大きく貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			28,852	28,610	29,268	28,459	
総事業費内訳	事業費		14,255	14,022	14,105	13,719	9,226
	人件費		14,597	14,588	15,163	14,740	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.59	1.6	1.65	1.63	
		計	13,739	14,050	14,611	14,196	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0.24	0.15	0.15	0.15	
		計	858	538	552	544	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		14,255	14,022	14,105	13,719	9,226
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,597	14,588	15,163	14,740	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

健康相談事業は、呼吸器の改善・知識の普及・健康の保持・予防に引き続き努めていく。

機能訓練事業は、事業を常に見直し、ぜん息児や保護者が参加しやすいよう、指導者とともに教室運営に努め、健康の回復・体力の向上、知識の普及に取り組んでいく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3857 休日応急診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　休日診療所　２　休日歯科診療所　３　休日柔道整復施術		
根拠法令等	休日応急診療・休日準夜間応急診療事業実施要綱、休日応急歯科診療事業実施要綱、休日応急柔道整復施術事業実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 開設日数 ［単位］日	医科・歯科・柔道整復の年間開設日数の合計	目標値	215	215	218	228	215
		実績値	215	215	218	228	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１（開設日数）について、荒天時もあったが、目標値どおり開設を行った。

令和２年度以降も目標値達成を目指し、各委託事業者との連携のさらなる強化や適切な運営管理を図ることで、区民が安心できる医療体制づくりを推進していく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

令和元年１０月から医科において薬剤師を配置している診療所を２所から全４所に増やした。また、江北・東部の診療所については、必要人員配置の見直しを行い、より適正な運営体制を確保した。

◆貢献度：１休日あたり医科を４所（医師会館・竹の塚・江北・東部保健センター内）、歯科を１所（竹の塚保健センター内）、柔道整復を２所（東西各１所）開設している。区内各所での診療を実施することにより区民が安心できる医療体制づくりに貢献している。

◆協働：四師会との協働により、休日における医療体制を継続して確保している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			127,908	127,394	130,958	148,563	
総事業費内訳	事業費		125,316	124,760	127,416	145,079	133,126
	人件費		2,592	2,634	3,542	3,484	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.3	0.3	0.4	0.4	
		計	2,592	2,634	3,542	3,484	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		127,908	127,394	130,958	148,563	133,126

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度も医科の診療所全４所における薬剤師配置、東部・江北の診療所における人員配置見直し後の体制を継続し、区民の休日における医療不安解消のため、事業を実施する。

感染症流行期においては、各師会と協議のうえ、増員体制を整備して柔軟に対応していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3858 障がい児歯科診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	歯科診療を受ける機会が少ない障がい児に対し、歯科診療の場を確保し、医療不安を解消して口腔状態の改善を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	診療日数　９２日 診療場所　足立区歯科医師会館内　口腔保健センター		
根拠法令等	障がい児歯科診療事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 受診者数 ［単位］人	障がい児歯科診療年間受診者数（延べ人員） １回約１３名	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,128	1,181	1,199	1,218	
		達成率	113%	118%	120%	122%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用対象者を障がい児と区長が認めた成人障がい者に限定した事業であり、受診者の大半が継続利用者である。

週２回の完全予約制診療であり、ここ数年は体制を変更せず事業を実施しているが、令和元年度は新規受診者が３５名で、受診者総数も目標値を上回る増加傾向にあり、対象者が安心して利用できる医療体制づくりが推進されたと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区歯科医師会口腔保健センターにおいて、東京都足立区歯科医師会への事業委託により実施している。

◆貢献度：障がい児が継続的に歯科診療受診できる場を確保することで、安心できる医療体制づくりに貢献している。また都口腔センターからの紹介状による成人障がい者歯科診療も開始し、さらに事業が充実するよう推進している。

◆協働：足立区歯科医師会との協働により、一般の歯科診療所において治療が困難な障がい児に対する診療を行っている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			33,698	34,313	34,300	35,528	
総事業費内訳	事業費		32,834	33,435	33,414	33,786	33,964
	人件費		864	878	886	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.2	
		計	864	878	886	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,698	34,313	34,300	35,528	33,964

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい児の歯科診療体制の確保のために、事業を継続実施していく。

令和２年度は、歯科ユニットのリース替えを予定している。新しい機器の導入により、利用者がさらに安心・快適に受診できる環境を確保する。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3859 平日夜間小児初期救急診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内に平日夜間小児初期救急診療施設を開設し、利用しやすく安心できる診療体制を確保することにより、小児の急病への早期対応を可能とし、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的とする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	平日夜間の小児初期救急診療		
根拠法令等	平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱、足立区小児初期救急診療協議会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 開設日数 ［単位］日	平日夜間における小児科応急診療の年間開設日数	目標値	244	245	244	240	244
		実績値	244	245	244	240	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１について、医師の配置等に欠員が生じないよう、足立区医師会・薬剤師会と調整し、目標値どおりに診療所を開設した。平日の夜間帯で小児科受診が可能な医療機関は限られているため、安定した委託管理運営を行うことで、区民が安心できる医療体制を確保した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

足立区医師会・薬剤師会への委託により足立区医師会館にて小児科診療を実施している。区ホームページとポスター掲示による事業周知に加え、こんにちは赤ちゃん訪問時に保健師から保護者に「子どもの急病！ガイドブック」を配付・説明することにより急病時の適切な対処方法について啓発を図った。
◆貢献度：保護者が持つ医療不安の軽減につながった。
◆波及効果：軽症患者が二次救急医療機関に集中することを防いでいる。
◆協働：足立区医師会・薬剤師会、大学病院、消防署と小児初期救急に関する協議会を実施している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			37,695	37,822	37,003	36,904	
総事業費内訳	事業費		35,103	35,188	35,232	35,162	36,705
	人件費		2,592	2,634	1,771	1,742	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.3	0.3	0.2	0.2	
		計	2,592	2,634	1,771	1,742	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,642	4,645	4,706	4,739	4,988
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,053	33,177	32,297	32,165	31,717

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

小児が夜間帯に受診できる機会を提供することは、区民の安心感の確保につながるため、今後も事業を推進する。

区ホームページやポスター掲示による事業の周知に努めるとともに、こんにちは赤ちゃん訪問時に保健師から保護者に対して「子どもの急病！ガイドブック」を説明・配付することで、区民の方に適切に受診いただけるよう働きかける。併せて、足立区医師会・薬剤師会の事務局を通じ、区内医療機関や調剤薬局でガイドブックを配布することで、急病時の適切な対処方法の普及啓発を図る。令和2年度は、「子どもの急病！ガイドブック」のデザインを刷新するため、各関係機関と連携して魅力ある冊子の完成を目指す。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21493 大学病院施設等整備基金積立金		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該施設を整備することを目的として、基金を設置し、施設等整備に必要な資金を積み立て、計画的な財政運営を行う。	庁内協働	資金運用：会計管理室 積立・活用：財政課
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学東医療センターの移転に係る施設等整備に要する資金を積み立てる。		
根拠法令等	足立区大学病院施設等整備基金条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 基金残高 ［単位］千円	目標値：繰越残高＋運用利子 実績値：年度末の基金残高 平成27年より設置	目標値	6,000,000	11,018,284	12,040,928	6,900,000	4,352,554
		実績値	11,009,754	12,025,268	6,740,405	4,348,094	
		達成率	183%	109%	56%	63%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

令和元年度は運用利子額を積立て、施設整備補助金交付による取崩しを行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

基金の積立て等の会計事務について適切に対処している。寄附に関しては、総務省指導により、平成29年5月より区内に住所を有する方への返礼品贈呈が廃止となり、申出者の方へご理解をいただけるよう説明している。

【貢献度】
大学病院整備のための適切な財源確保となるため、貢献度は大きい。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			5,010,618	1,016,392	16,023	8,560	
総事業費内訳	事業費		5,009,754	1,015,514	15,137	7,689	4,460
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		9,754	15,514	15,137	7,689	4,460
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,000,864	1,000,878	886	871	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度においては東京女子医科大学への施設等整備費に対する助成は行わないが、引き続き基金管理や会計等の事務処理について、随時適切に対応していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	21999 大学病院整備事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該大学病院の施設等を整備する。	庁内協働	政策経営部エリアデザイン計画担当 資産管理部資産管理課
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学東医療センターの移転に係る用地の取得及び東京女子医科大学が負担する施設等の建設整備費に対しての助成を行う。		
根拠法令等	大学病院施設等整備基金条例、大学病院施設等整備費補助金交付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1	補助金交付額 ［単位］［単位］千円	足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に規定の補助金の交付額	目標値			1,600,000	2,400,000	0
			実績値			1,600,000	2,400,000	
			達成率	0%	0%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

近隣自治体の事例を参考に、高度かつ専門的な医療を担う大学病院に対する妥当な補助金額を設定している。
2回目の補助金交付審査会を関係機関との密な連携・調整により開催し、厳正な審査を経た上で目標値通りの補助金額を交付した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

足立区が望む病院機能の実現につながる厳正な審査基準等により、2回目の補助金についても適正に交付することができた。
【貢献度】区内初の大学病院の整備であり、区民が安心する地域医療の充実に繋がる。
【波及効果】江北エリアデザインのコンセプトである「健康」の中核となり得る事業である。
【協働】令和元年度は、東京女子医科大学をはじめ、関係機関が参加する運営等協議会を1回開催し、周辺整備や地域医療連携についての情報共有や意見交換を行った。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			0	0	5,306,199	2,407,838	
総事業費内訳	事業費		0	0	5,300,000	2,400,000	0
	人件費		0	0	6,199	7,838	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0	0	0.7	0.9	
		計	0	0	6,199	7,838	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	5,300,000	2,400,000	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	6,199	7,838	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度は東京女子医科大学へ対する補助金交付予定はないため、関係医療機関、地元住民代表等が参加する運営等協議会において、情報共有・意見交換を適宜行い、開設に向けた調整等をしていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3843 難病対策事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	難病患者と家族の経済的負担の軽減と、療養環境の向上及び心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。	庁内協働
	内容	難病の医療費公費負担受付。医療機器貸与者の訪問看護により、患者･家族の経済的負担軽減と療養環境の向上。難病在宅患者に対する保健師等の訪問、保健指導により心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。	各保健センター等への予算配付に係る常勤1.35人・非常勤0.33人の人件費を含む。
根拠法令等		東京都在宅難病患者医療機器貸与実施要綱、　足立区医療機器貸与に係る訪問看護実施要領、　足立区訪問指導事業実施要綱・要領、　足立区訪問指導事業に係わる負担金補助及び交付金要綱	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 難病訪問指導実施件数 ［単位］件	各保健センター等が、要支援難病患者やその家族に対して、在宅療養支援のために訪問指導した延べ件数	目標値	400	250	230	200	150
		実績値	230	166	162	140	
		達成率	58%	66%	70%	70%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

医療費助成対象疾病の拡大は続いている一方で、民間事業者によるサービスの充実も進んでいることから、指標１の実績値については減少傾向が続いている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

医療費助成申請件数は９，１８０件（平成３０年度８，８３２件）、医療機器貸与２件（同２件）、吸引器２件（同２件）、訪問看護延べ４８件（同５０件）であった。

医療費助成申請件数は、令和元年度は前年度に比べ増加しており、今後も増加傾向が予想される。難病対策事業は、都業務の経由事務が中心であるが、難病患者の生活上の不安・不便を緩和するうえで欠かせない制度であるため、継続実施していく。

貢献度：医療費助成制度により、必要な治療を受けることで難病患者の療育環境向上を図ることができる。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			34,050	29,302	26,844	27,220	
総事業費内訳	事業費		2,969	2,695	2,388	2,219	1,228
	人件費		31,081	26,607	24,456	25,001	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.15	2.65	2.5	2.65	
		計	27,219	23,270	22,138	23,079	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.08	0.93	0.63	0.53	
		計	3,862	3,337	2,318	1,922	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,969	2,695	2,388	2,219	1,228
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,081	26,607	24,456	25,001	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

難病法に基づく医療費助成の対象疾病は、年々増加している。令和元年７月に２疾病、小児慢性疾患６疾病が追加となり、Ｂ型・Ｃ型ウイルス肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成についても、本来助成を受けるべき患者が当該制度につながるよう、令和２年１月から運用の弾力化が始まるなど、医療費助成制度の変更が頻繁になされている。引き続き、国及び都の難病対策等の動向を注視しつつ、制度改正や対象疾病拡大による事務処理量の増加及び複雑化に対応していく。（令和２年４月１日現在、国の指定する疾病数は３３３疾病、小児慢性疾患の疾病数は７６２疾病）

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3593 国民健康保険保険基盤安定制度		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229(内線1775)	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	国民健康保険保険基盤安定制度による、一般会計から国保特別会計への繰出し	庁内協働	課税課：所得情報の提供
事務事業の概要 内容	国民健康保険法の規定に基づき、低所得者に対する保険料軽減相当分と保険者支援分を一般会計から国保会計へ繰出しする。		
根拠法令等	国民健康保険法第７２条の２第１項 国民健康保険の国庫負担金の算定に関する政令第４条の２、第６条の８		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 保険料軽減人数 ［単位］人	国民健康保険料均等割額を軽減した人数【低減目標】 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数	目標値	87,000	84,500	74,611	72,805	73,700
		実績値	83,363	78,852	76,138	73,624	
		達成率	104%	107%	98%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

基盤安定制度の対象者は、一般被保険者の保険料軽減対象者である(元年10月17日時点での賦課期日現在の一般被保険者数159,317人)。元年度は保険料軽減判定所得基準額が増加し対象拡大が図られた一方、被保険者数の減少により7割軽減36,935人、5割軽減19,720人、2割軽減16,969人と30年度比2,514人の減となった。しかし今後は、新型コロナウイルスの影響により軽減対象者数の増加が想定される。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

後期高齢者医療への移行及び社会保険適用拡大を受け、元年度も国保の被保険者数と保険料軽減対象者数はともに減少となった。しかし、この度の新型コロナウイルスの影響に伴い、収入が減少する被保険者が一定数いることが想定されるため、今後は保険料軽減対象者数の増加が見込まれる。
貢献度：基盤安定制度は、①低所得者等に対する保険料軽減分として都から3/4、区から1/4、②保険者支援分として国から1/2、都から1/4、区から1/4を一般会計から国保会計へ繰出しており、国民健康保険料軽減後の財源補填に一定程度寄与している。

投入資源(千円)			28	29	30	31	2
総事業費			3,539,353	3,595,149	3,593,099	3,552,227	
総事業費内訳	事業費		3,535,897	3,591,637	3,589,557	3,548,743	3,476,055
	人件費		3,456	3,512	3,542	3,484	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,456	3,512	3,542	3,484	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		665,316	669,722	668,330	655,910	649,810
	都支出金		1,986,606	2,024,006	2,023,838	2,005,648	1,957,229
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		887,431	901,421	900,931	890,669	869,016

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保険基盤安定制度は、低所得者に対する国保保険料の軽減分を補填し、保険者を支援する制度である。これまで制度拡充や保険料軽減判定所得基準額の増改定、社会保険の適用拡大など様々な制度変更を経て被保険者及び保険料軽減対象者は減少してきた。しかし、この度の新型コロナウイルスの影響により、収入が減少する被保険者が一定数いることが推測される。このことから、新型コロナウイルスの影響が収束し、経済情勢が安定するまでは保険料軽減対象者の増加が見込まれるため、引き続き法令に基づき適切に対処していく。なお、本事業は制度としての国保運営であるため、協働は困難である。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	3594 国民健康保険特別会計繰出金		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229(内線1775)	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し 国民健康保険財政を安定的に運営するために必要	庁内協働	
事務事業の概要 内容	法令に基づく繰出金（法定分）と国保会計の赤字補てん繰出金（法定外）を支出する。		
根拠法令等	国民健康保険法		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 法定外繰出金の額 ［単位］百万円	目標値：一般会計繰出金予算額 実績値：一般会計からの繰出金額（赤字補てん繰出金）【低減目標】	目標値	7,902	7,525	2,524	3,060	3,713
		実績値	5,300	3,500	3,100	2,636	
		達成率	149%	215%	81%	116%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

元年度は法定外繰入金が約26億円となり、30年度比で4.6億円程度削減することができた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、保険料収入の減少が想定されるため、法定外繰入金の増加を見込む。

安定した国保財政の運営のため、保険料収入の動向に注視しながら、国や都からの補助金の適切な確保に努めていく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

歳出は、被保険者数の減少により保険給付費が縮減しているものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により依然として高い数値となっている。一方、歳入は現年度分を重視した効果的な滞納処分の実施により、元年度現年分収納率は上昇（85.78%→87.36%、+1.58%）。また、制度改革に伴い、区は赤字削減・解消計画に基づく法定外繰入金の縮減が求められているが、新型コロナウイルスの影響により保険料収入の減少が想定されることから、法定外繰入金は一時的に増加することが見込まれる。

貢献度：一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計の安定運営のために必要不可欠である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			6,886,020	5,036,256	4,645,285	4,240,420	
総事業費内訳	事業費		6,885,156	5,035,378	4,644,399	4,239,549	4,654,457
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,728	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,884,292	5,036,256	4,645,285	4,240,420	4,654,456

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

人口減少、少子・超高齢社会の進展に伴い社会構造が大きく変化している中、28年度からの社会保険の適用拡大もあり、国民健康保険の被保険者数は年々減少している。しかし、この度の新型コロナウイルスの影響により、保険料収入の減少や保険給付の増加も想定される。このことから①国や都からの補助金の適切な確保、②効果的なレセプト点検に基づく審査強化、③ジェネリック医薬品の普及啓発や各種保健事業の実施など、あらゆる側面から歳入歳出を適正化していくことで国民健康保険制度を安定的に運営していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	10460 国民健康保険資格・賦課事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・賦課収納係		
電話番号	03-3880-5111（内線1656）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国保の資格取得・喪失、保険料賦課を処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	庁内協働	区民事務所：資格取得・喪失届の受付、保険証の交付 戸籍住民課：保険証の交付 課税課：収入申告・所得情報の連携 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.18人分の人件費を含む。
	内容	国保の資格取得・喪失手続き、保険証の発行を適切に行い、財政的基盤である保険料を公正に算出する。		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 国民健康保険　加入・脱退件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：転入・転出、出生・死亡、社会保険・後期高齢加入等による国保加入と脱退の件数	目標値	80,000	82,000	81,400	75,338	74,488
		実績値	78,088	77,482	75,338	74,488	
		達成率	98%	94%	93%	99%	
指標2 国民健康保険料の決定・変更件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：保険料の当初賦課決定件数及び変更決定件数	目標値	211,000	205,600	199,000	187,920	180,307
		実績値	195,790	189,567	187,920	180,307	
		達成率	93%	92%	94%	96%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１：元年度においても、加入者数は減少傾向にあり、脱退者数が加入者数を上回るなど、継続して被保険者数は減少している（加入：33,267件、脱退：41,221件）。なお、リーマンショックの際には、被保険者数の増には繋がらなかったため、2年度も影響は小さいと見込む。指標２：加入者数の減少と連動して、通知書の件数も減少となっている。加入者数（元年度末）153,858人、30年度比8,422人減。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

国民健康保険への加入や脱退等の資格業務、並びに保険料の賦課業務を適正に執行した。

国民健康保険脱退の内訳は、社会保険加入と後期高齢者医療への加入が主なものである。また、令和元年度は保険証一斉更新の年であったため事業費が増となっている。

国民健康保険課の事業運営については、令和元年度から新たな業務委託契約となったが、事業執行を適切に行うことができた。

貢献度：国民健康保険の根幹業務であり、国民皆保険制度の維持に貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			342,409	383,277	349,588	378,411	
総事業費内訳	事業費		315,449	355,441	320,632	342,007	387,849
	人件費		26,960	27,836	28,956	36,404	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.12	3.17	3.27	4.18	
		計	26,960	27,836	28,956	36,404	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		71,090	72,770	1,043	13,620	24,679
	都支出金		0	0	49,269	60,082	47,742
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		570	430	590	420	320
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		270,749	310,077	298,686	304,289	315,108

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、国保資格の取得・喪失、保険料の賦課決定を適正に実施するとともに、国民健康保険の制度周知を適切に行えるよう丁寧で分かりやすい説明を心がけていく。

令和2年度は、税申告の期限延長に伴い変更賦課件数の増等、例年と違う運用下での賦課処理となるため、区民への説明内容など十分な準備を行い、混乱の無いように努めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	庁内協働	執行委任事業に係るデータヘルス推進課の常勤2.77人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。		
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第１９条第１項、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 特定健診の受診率 ［単位］％	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者／４０歳以上の国保加入者	目標値	57	60	47	50	53
		実績値	45.1	44.3	43.6	42.6	
		達成率	79%	74%	93%	85%	
指標2 特定健診の受診者数 ［単位］人	目標値：４０歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	76,138	79,681	55,540	55,916	56,582
		実績値	56,381	52,436	48,715	45,516	
		達成率	74%	66%	88%	81%	
指標3 重複服薬指導通知による服薬状況改善者数 ［単位］人	目標値：対象者数の50%（対象者数の算出前は前年度実績105%を仮目標値とする）実績値：重複服薬の状況が改善した被保険者数	目標値				200	282
		実績値				269	
		達成率	0%	0%	0%	135%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：国保加入者数減に伴い、受診者数は減少傾向にあり、受診率も少しづつ低下している。2年度は新型コロナウイルスの影響で開始を延期した。開始時期については厚労省の指示と社会情勢を見極め、受診期間を検討する。指標３：元年度より、指標を指導実施者数から服薬状況改善者数に変更した。通知発送後の調剤レセプトを確認することで、効果測定に取り組んだ。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：元年度は未受診者への受診勧奨通知を2種類作成し、ランダムに送付した。受診者数の確定後に効果測定を行い、より受診につながりやすい通知の作成に取り組む。
指標３：調剤レセプトの分析により、指導対象者へ個別のアプローチを強化した。
貢献度：疾病の早期発見による生活習慣の改善や早期治療に、健診は貢献している。波及効果：健康の維持増進や早期治療による重症化予防により、医療費の適正化に繋がっている。協働：足立区医師会とキャンペーン等で協働

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			712,057	664,113	692,480	635,249	
総事業費内訳	事業費		687,862	638,033	658,211	593,707	717,012
	人件費		24,195	26,080	34,269	41,542	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	2.8	2.97	3.87	4.77	
		計	24,195	26,080	34,269	41,542	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		207,669	123,901	0	0	0
	都支出金		156,375	139,019	269,396	425,432	247,876
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		234	225	216	208	210
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		347,779	400,968	422,868	209,609	468,926

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診により自身の健診結果を把握することは、健康保持のために不可欠である。特定健診の受診は、疾病予防と重症化防止のための第一歩という重要な役割がある。今後、特に受診率の低い若年層を対象としたキメの細かい啓発、受診勧奨を継続し、受診率を高めるよう工夫する。また、健診結果から重症化ハイリスク者に指導を行うなど、生活習慣の改善による疾病予防と早期治療に重点を置いた重症化予防策をデータヘルス推進課とともに推進していく。さらに、国保加入者の適正な受診、服薬を促進するため、国の実施する保険者努力支援制度に則り、対象者の抽出方法や指導内容を精査することで重複服薬指導事業の支援強化を図る。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	庁内協働	データヘルス推進課。ジェネリック医薬品の普及促進。 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.06人分の人件費を含む。
	内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 診療報酬明細書（レセプト）の枚数 ［単位］千枚	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	3,200	3,100	2,900	2,700	2,500
		実績値	3,079	2,849	2,716	2,587	
		達成率	104%	109%	107%	104%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 ［単位］千円	目標値：前年度実績値の１％減 実績値：療養給付費（保険者負担分）／平均被保険者数 【低減目標】	目標値	222	229	234	237	246
		実績値	231	236	238	248	
		達成率	96%	97%	98%	96%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 ［単位］千円	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	150,000	150,000	150,000	160,000	200,000
		実績値	137,979	92,506	174,699	311,181	
		達成率	92%	62%	116%	194%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１及び指標２について：被保険者数の減少に伴いレセプト枚数は減少傾向であるが、被保険者一人あたりの療養給付費は増加傾向が続いている。加入者の高齢化や医療の高度化が影響していると考えられる。指標３について：都の指導検査による見直し内容を年間通して継続的に実施できたことにより、実績が向上した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１及び指標２：加入者の高齢化や医療の高度化は今後も続くと見られる。医療費通知の送付やジェネリック医薬品の利用促進による給付の適正化を進めることが今後も重要と考える。なお、31年3月調剤分の足立区内におけるジェネリック医薬品割合は78.1%で、6年連続で23区上位を維持している。（R元.9厚労省公表資料より）指標３：都の指導により、追加された確認項目の事務処理手順の検証を続けたことが、実績向上に繋がったと考えられる。
貢献度：療養費等の給付は、被保険者の健康保持・増進に貢献している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			55,027,170	51,662,355	63,929,651	62,189,532	
総事業費内訳	事業費		54,992,001	51,630,656	63,892,814	62,145,464	62,018,259
	人件費		35,169	31,699	36,837	44,068	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	4.07	3.61	4.16	5.06	
		計	35,169	31,699	36,837	44,068	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		13,488,200	13,165,461	1,790	547	0
	都支出金		3,551,892	3,375,946	47,247,412	46,116,137	46,982,292
	受益者負担金		0	0	0	0	4
	その他特定財源		34,437,390	33,364,532	14,865,678	14,234,115	13,427,539
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,549,688	1,756,416	1,814,771	1,838,733	1,608,424

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費の適正化に向けた施策を引き続き推進していく。具体的には、①単月点検や縦覧点検を引き続き国保連へ委託するとともに、過誤点検実績の更なる向上に努めることで医療費節減に努める。②ジェネリック医薬品差額通知及びＳＮＳの活用によりジェネリック医薬品の普及に努めるとともに、データヘルス推進課と連携し、特定健診の受診率向上と糖尿病重症化予防の取り組みを進め、医療費の適正化を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書(平成３１年度事業実施分)

事務事業名	10520 国民健康保険庶務事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5229(内線1775)	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	国民健康保険制度を円滑に運営する。	庁内協働	執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.03人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	国民健康保険に関する統計や国・東京都・国保連合会等との調整、国民健康保険特別会計の会計処理、国民健康保険運営協議会の開催、国民健康保険に関する証明書の発行、国民健康保険業務の外部委託にかかる事務		
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則、足立区国民健康保険運営協議会規則、足立区柔道整復療養費案件調査委員会条例、公共サービス改革法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 証明書の発行件数 ［単位］件	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険に関する証明書の発行件数	目標値	330	330	360	448	543
		実績値	373	413	440	494	
		達成率	113%	125%	122%	110%	
指標2 国民健康保険業務の外部委託にかかる調整会議の開催回数 ［単位］回	調整会議（受託事業者間調整と事業者の責任者との調整）の年間開催回数 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数　【低減目標】	目標値	36	36	36	54	54
		実績値	72	33	32	60	
		達成率	50%	109%	113%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１：証明書（有料）の発行件数は494件であり、30年度より54件（12%）増加した。
指標２：元年度は事業者の変更に伴い、開催回数が増加。ＪＶ1者契約から2者契約となったため、事業者間での調整が増えたことも増要因となっている。2年度についても、新型コロナウイルス感染症対策や北館改修に関することでの調整が入ることから、目標値は元年度と同じとする。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

30年度からの広域化に伴い、納付金・交付金制度が創設されるなど、予算体型が大幅に変更され事業費も大きく減少した。これまで、財政運営は各区で行ってきたが、広域化後は東京都が責任の主体となっていく。このことから、東京都と連携し必要な情報を入手しながら歳入の確保に努めていく。
貢献度：外部化による効率化とサービス向上の推進は、国保制度の安定的な運営に寄与している。
協働：国民健康保険運営協議会は、区長の諮問機関であり、事業運営に係る重要事項を審議している。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			35,135,637	34,005,885	8,194,465	7,331,795	
総事業費内訳	事業費		35,078,866	33,949,423	8,127,787	7,274,925	7,068,379
	人件費		56,771	56,462	66,678	56,870	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	6.57	6.43	7.53	6.53	
		計	56,771	56,462	66,678	56,870	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		5,548,246	5,627,792	171	0	0
	都支出金		1,160,028	1,111,093	31,189	4,470	45,465
	受益者負担金		0	124	132	148	60
	その他特定財源		26,657,862	25,159,206	6,101,159	6,008,223	5,812,538
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,769,501	2,107,670	2,061,814	1,318,954	1,210,316

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険制度においては、医療費が高く、所得の低い高齢者や非自発的失業者等の割合も高い傾向にある。そのため保険料の確保が困難であるなど、構造的な問題を抱えている。このような問題を解決するため、30年度に国保制度の広域化が実施され、東京都が財政運営責任を担うこととなった。一方で保険料徴収や保険給付などの被保険者にとっての身近なサービスは、引き続き区市町村が実施していく。広域化後も持続安定的な国民健康保険制度を実現するため、医療費適正化や保険料の収納率向上に取り組むとともに、外部化業務を適法かつ安定的に運営することでさらなる区民サービスの向上を図っていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	3597 後期高齢者医療特別会計繰出金		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療制度に係る事務費及び負担金を一般会計から特別会計に繰り出す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保険基盤安定繰出金・療養給付費繰出金・事務費繰出金・職員給与費繰出金・保険料軽減措置繰出金・健康診査費繰出金		
根拠法令等	高齢者医療確保法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 被保険者一人当たりの法定外繰出金の額 ［単位］円	目標値＝前年度実績値 実績値＝法定外繰出金÷被保険者数 ※低減目標	目標値	15,200	15,615	15,916	16,427	16,576
		実績値	15,615	15,916	16,427	16,576	
		達成率	97%	98%	97%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事務費に係る繰出金は、対前年度比で減となったが、その他の給与費、保険料軽減措置、健康診査費に係る繰出金がいずれも増となり、伸び率では被保険者数の伸び率を上回った。しかし、概ね目標どおりと言える。

※平成30年度実績を最終値に修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療制度を実施する東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金や運営事業費、葬祭費等は、保険料収入と一般会計繰出金を財源としている。また、未収分の保険料についても繰出金により補填することにより広域連合に支払いを行わなければならない状況である。

今後も、被保険者数の増により、保険料軽減措置費や健康診査費といった法定外繰出金のみならず療養給付費等法定負担金も増加が見込まれ、一般会計への依存度が高まることとなる。

貢献度：後期高齢者医療制度維持のため、一般会計からの繰出しは不可欠である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			7,869,215	8,011,878	8,532,322	8,786,387	
総事業費内訳	事業費		7,868,351	8,011,000	8,531,436	8,785,516	9,070,891
	人件費		864	878	886	871	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	864	878	886	871	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		963,188	1,009,780	1,075,513	1,095,652	1,110,213
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		86,340	105,796	0	68,628	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,819,687	6,896,302	7,456,809	7,622,107	7,960,677

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度を維持するためには、特別会計への繰出金は不可欠である。高齢化による被保険者の増に伴い、繰出金の拡大は避けられない状況であるが、引き続き事務の効率化を図ることにより法定外に係る繰出金を中心に拡大幅の縮小に努める。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 療養給付費負担金額 ［単位］百万円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値＝療養給付費負担金の額 ※低減目標	目標値	5,158	5,564	5,734	6,004	6,032
		実績値	5,322	5,524	5,771	6,040	
		達成率	97%	101%	99%	99%	
指標2 均等割保険料軽減人数 ［単位］人	目標値=当該年度見込人数 実績値＝保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数 （保険基盤安定負担金）　※低減目標	目標値	52,929	56,086	58,282	60,550	60,985
		実績値	51,980	54,828	57,502	58,583	
		達成率	102%	102%	101%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：被保険者の増に比例し金額も増加したが概ね目標どおりであった。
指標２：被保険者数増等により該当者数が増加してきたが、制度の見直しにより被扶養者だった方の一部の方の軽減がH31.3.31をもって終了したこと等により、伸びは鈍化し、目標値の範囲内となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療給付に係る経費として応分の負担を行うことにより、広域連合の制度運営を支えた。
特に、低所得者の保険料軽減のための「保険基盤安定負担金」については、他自治体と比較し、低所得者の割合が高い当区の負担は高くなっている。

貢献度：後期高齢者医療制度の安定的な運営に負担金支出は必要不可欠である。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			12,518,010	13,003,104	13,884,129	14,160,906	
総事業費内訳	事業費		12,474,878	12,956,413	13,836,923	14,114,461	14,480,614
	人件費		43,132	46,691	47,206	46,445	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	3.75	4.5	4.5	4.5	
		計	32,404	39,515	39,848	39,191	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	3	2	2	2	
		計	10,728	7,176	7,358	7,254	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		5,218,601	5,575,200	5,905,157	6,166,375	6,250,524
	その他特定財源		7,256,277	7,381,213	7,628,722	7,864,030	7,993,730
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,132	46,691	350,250	130,501	236,360

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

広域連合負担金は、療養給付及び制度運営に要する経費であり、引き続き相応の負担を行っていく。
特に、被保険者数の増加に伴い、療養給付負担金が増えていくことは今後も避けられないところである。今後も健診事業や長寿健康増進事業、ジェネリック医薬品への切り替えの勧奨、医療費通知の送付など、医療費適正化、医療給付費抑制に向けた取り組みを進めていく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21156 後期高齢者医療給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者への健康維持、区民福祉の向上への寄与	庁内協働	データヘルス推進課：全額執行委任し、健康診断事務を実施。
事務事業の概要 内容	被保険者等への給付業務（健康診断費用、長寿健康増進講座等）		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 健康診断受診者数 ［単位］人	目標値=健診対象者数×目標受診率 実績値=受診者数 ※目標受診率：広域連合設定値	目標値	41,928	44,671	47,818	50,480	44,811
		実績値	39,455	41,302	41,488	42,880	
		達成率	94%	92%	87%	85%	
指標2 長寿健康増進講座の参加者数 ［単位］人	目標値=目標参加者数 実績値=参加者数	目標値	620	620	655	690	585
		実績値	634	623	681	698	
		達成率	102%	100%	104%	101%	
指標3 葬祭費支給件数 ［単位］件	目標値=支給見込件数 実績値=支給実績件数	目標値	3,734	3,707	4,290	4,389	4,665
		実績値	3,649	4,086	4,180	4,384	
		達成率	98%	110%	97%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：再勧奨の成果もあり受診者数は増えたが、目標受診率の高さもあり目標値には届かなかった。
指標２：新型コロナウイルス感染拡大防止のために２事業を中止したが、昨年度より１回増の４３事業実施出来たことにより目標を達成できた。
指標３：被保険者の増と共に件数が増えており、ほぼ見込みどおりの実績であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診は、疾病の早期発見等による重症化予防につながり被保険者の増による療養費の拡大を抑制するためにも重要である。講座は、事業を実施する地域学習センターに新規参加者と男性受講者の増加を要望し、参加者アンケートの結果、男性の参加者数26人増（33.8%増）となり、「はじめて参加した」方も参加者数の40.1%（4.8P増）を占める等の成果があった。

ただし、令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の中止が起きることが予想されるため、目標値を下げざるを得ない。

葬祭費については、個別勧奨等により被保険者に対する適正な給付が行えている。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			691,788	744,532	812,107	844,501	
総事業費内訳	事業費		678,826	724,775	781,557	805,746	957,547
	人件費		12,962	19,757	30,550	38,755	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	1.5	2.25	3.45	4.45	
		計	12,962	19,757	30,550	38,755	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		638,521	709,409	731,936	765,798	859,548
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,267	35,123	80,171	78,703	97,999

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度は、被保険者の増加に伴い今後も給付費が増大していくことが避けられない。この状況の中、健康増進を図ることにより引き続き医療給付の拡大抑制に向け取り組みを強化していく。

また、葬祭者の負担軽減を図り、区民福祉の向上のため、引き続き申請漏れによる未支給者を解消していく。

足立区　令和２年度事務事業評価調書（平成３１年度事業実施分）

事務事業名	21157 後期高齢者医療管理運営事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・資格収納係		
電話番号	03-3880-6041	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療を円滑に処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	庁内協働	課税課：税情報の提供 国民健康保険課：処理システムの共有 区民事務所：保険証再発行受付、保険料徴収事務等
事務事業の概要 内容	高齢者医療確保法に定める後期高齢者医療保険運営に係る経費		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律　　足立区後期高齢者医療に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	28	29	30	31	2
指標1 後期高齢者医療被保険者数 ［単位］人	目標値=人口統計の４月１日現在の後期高齢者数（７５歳以上） 実績値=７５歳以上及び６５歳以上７５歳未満の障害認定者数	目標値	79,902	83,856	86,953	89,562	92,342
		実績値	78,371	81,048	84,133	85,735	
		達成率	98%	97%	97%	96%	
指標2 基準収入額適用申請対象者への勧奨件数 ［単位］件	目標値=前年度実績からの見込み件数 実績値=定期判定および例月異動による適用申請対象者数	目標値	600	590	580	590	550
		実績値	562	570	582	514	
		達成率	94%	97%	100%	87%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：区の年齢別及び動態人口統計から今後も、被保険者の増加傾向は続くことが見込まれる。
指標２：医療機関窓口で支払う負担割合が、収入判定で３割から１割へと変更になる被保険者への申請勧奨である。被保険者は増加しているが、すでに１割負担であるものが多く、負担割合が減に該当するかどうかを判断する対象者が少なくなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療保険制度については、発足から１２年経過しており、既存の被保険者の理解は進んでいる。しかし、新規加入者においては、支払方法等について国民健康保険加入時からの周知と、丁寧な説明が必要である。

貢献度：被保険者の資格処理や保険料の賦課処理については、医療制度を維持する基本であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			28	29	30	31	2
総事業費			261,052	143,994	180,794	207,681	
総事業費内訳	事業費		211,619	86,491	122,657	150,494	167,429
	人件費		49,433	57,503	58,137	57,187	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
		人数	5.1	6.14	6.15	6.15	
		計	44,069	53,915	54,458	53,560	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
		人数	1.5	1	1	1	
		計	5,364	3,588	3,679	3,627	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		72,110	107,964	3,621	45,531	6,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		188,942	36,030	177,173	162,150	160,785

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

被保険者数は増加の一途であり、それに伴う申請や保険証の発行も比例して多くなってきている。事務の効率化を進め、適正かつ迅速な事務処理を行っていく。

今後も、制度、保険料、負担割合などの問合せについて理解を得るため、丁寧でわかりやすい説明を行っていく。

令和２年９月発行
発　　行：足立区
編　　集：足立区 政策経営部 財政課
東京都足立区中央本町１－１７－１
電話 ３８８０－５１１１　内線１２３３
印　　刷：株式会社　東京巧版社
東京都足立区千住旭町２－８